

追手門学院大学

STUDY GUIDE

学びのすべて

2018

目 次

教育理念

追手門学院大学の教育理念	2
追手門学院大学のポリシー	5
追手門学院大学大学院のポリシー	29

はじめに

学位について	38
単位のしくみ	39
UNIVERSAL PASSPORT	40

事務手続き

大学からの連絡	44
教員との連絡	46
休 講	48
補 講	49
欠 席	50
学 籍	52
休 学	54
復 学	56
退 学	57
除 籍	59
転学部・転学科	60
再入学	61
各種証明書について	62
問合せ先一覧	64

授業・科目一覧

授業について	66
シラバス	70
卒業に必要な単位	71
基盤教育科目	80
学科科目	91
卒業論文・卒業研究	119
スポーツキャリアコースについて	120
リーダー養成コースについて	122

履 修

履修とは	126
履修単位制限	127
履修計画	128

試験・成績

試 験	130
定期試験	131
追試験	133
定期試験に代わるレポート	135
授業内試験・レポート	137
成績について	138

進 学

大学院へ進学する	142
その他の学生として大学に在籍する	145

大学院関係事項

共通科目	148
経営・経済研究科	149
心理学研究科	153
現代社会文化研究科	166

資格取得

本学で取得できる資格について	170
----------------	-----

規程等

学 則	180
経済学部関連規程等	181
経営学部関連規程等	189
地域創造学部関連規程等	199
社会学部関連規程等	203
心理学部関連規程等	207
国際教養学部関連規程等	211
学科共通履修細則	218
教職課程に関する規程	222
学芸員資格取得に関する履修規程	225
社会教育主事の資格取得に関する規程	226
レクリエーション・インストラクターの 資格取得に関する規程	227
大学院科目履修に関する特例措置	228
大学院修了要件における在学期間の 短縮に関する取扱要項	229
追手門学院大学大学院長期履修制度に 関する規程	230

索引

索引	232
----	-----

STUDY GUIDE は4年間大事に保管してください

STUDY GUIDE は、入学時のみ配布します。卒業するまで使用しますので大切に保管しておいてください。(再配布は行いません。)
記載内容に変更があった場合は、大学ホームページ及び UNIVERSAL PASSPORT にてお知らせします。

教育理念

追手門学院大学の教育理念	P. 2
追手門学院大学のポリシー	P. 5
追手門学院大学大学院のポリシー	P. 29

追手門学院大学の教育理念

用語解説

▶ 開学の趣旨

「独立自彊・社会有為」を学院統一の教育理念としている。

追手門学院は1888年（明治21年）大阪偕行社おおさかかいこうしゃ附属小学校として発足した。大阪偕行社は陸軍将校の親睦を深める目的で創立された団体であり、この中心にいた陸軍中将たかしまとものすけ高島鞆之助が、「国家有為の人物」の育成をめざして、日本の発展の原動力となる人材は小学校時代から育成すべきであるという信念をもって附属小学校を設立したのである。

ここでいう「国家有為の人物」とは、偏狭な国粹主義者ではなく、学芸や武芸の修練に努めて切磋琢磨し、礼儀を正しくして品性を高め、秩序を守ることができる人物のことである。文明開化が急速に進む反面、礼儀作法や規律が乱れ、風俗が懦弱になるなど道徳的退廃が著しかったため、これを正し、道徳律に裏打ちされた教育組織を作ろうとしたものと考えられる。

学院開学の趣旨は、現代では「社会有為の人物」の育成と置き換えられているが、その精神は「独立自彊（じきょう）」として継承されている。「彊」は「他者と一線を画し、弓を硬く張ったように揺るぎないこと」を表し、したがって、「独立自彊」は「独り立ちして、他者に惑わされることなく、強く生きる」という意味である。

▶ 教育理念・教育方針

追手門学院大学は、「独立自彊」として集約される学院全体の教育理念を継承して、1966年（昭和41年）に、ここ茨木の地に開設された。

大学開設に際して、初代学長天野利武は、学院の歴史と伝統を継承し、新たな時代を開く目標として、「心身を鍛練し、人間性を高め、民主主義を求めて暴力を排し、地域社会や国家に貢献することに生きがいを感じ、民族的自信とともに国際的視野・識見を有する人材の育成」を教育方針とした。

天野の方針はその後の学院教育の基礎をなすものとして受け継がれ、次のように現在の教育方針に生かされている。

教育方針

- (1) 確固たる個性をもち、自他の人格を尊重し、節度をわきまえ、社会の秩序と平安を乱す有形無形の暴力を排除する、勇気ある民主的人物
- (2) 美的、倫理的価値に対し、鋭敏で健康な感受性をもち、真に自由な精神と強い意志をもった責任感のある人物
- (3) 豊かな一般教養を身につけ、深く高い知識と思考力をもって、人文、社会ならびに自然の諸科学の正しい発展に寄与できる人物
- (4) 日本の歴史、文化および芸術に対する深い造詣と、母語に見識をもつ豊かな表現力のある人物
- (5) 国際的視野と国際的社会性、および地球の観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物

これらは追手門学院大学が養成すべき人物像として描かれており、約言すれば、豊かな感性と柔軟な思考力を持ち、総合性と専門性を兼ね備え、常に進化を続ける人材の育成をめざしたものである。現在は、これをさらに簡約化して、「自主・自由・自立の精神の涵養」を大学の教育理念・方針としている。

▶ 追手門学院大学の教育目的

追手門学院大学では、各学部において、教育目的をそれぞれ次のように定めています。

経済学部

経済学部には、経済学科を置く。経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の体系的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促します。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自強・社会有為の人材を育成する。

経営学部

経営学部には、経営学科とマーケティング学科を置く。経営学部では、豊かな教養を培ったうえで、経営学の教育を通して、企業・組織を分析し、その組織体の所期の目的を達成するために自立かつ柔軟に思考し行動できる人材を育成することを目的とする。専門分野として、経営学科では特に経営、会計、ビジネス法分野を、また、マーケティング学科では国際、情報、起業、ビジネス心理分野を重点的に学ばせることにより、社会の中での自らの役割と責任について自覚し、かつ、自己実現を図りうる人材の育成を行う。

地域創造学部

地域創造学部には、地域創造学科を置く。地域創造学科では、「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する学修を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体へとつながる視野及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた下記のような地域イノベーション人材を養成する。

- (1) 地域の問題・課題を総合的かつ実証的に考察できる人材。
- (2) 地域という「生活空間」に関係する制度や法、政治、経済、行政、文化について深く理解している人材。
- (3) 地域経済・事業創造、観光・まちづくり、都市文化・文化創造の観点からの、地域再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけ、事業承継や起業・事業創造などを目指す人材、観光・まちづくりの分野で活躍する人材、文化プロデュースや文化マネジメントなどの分野で活躍する人材。
- (4) 地域の問題・課題の解決策を、他者との交流、連携、協働の中で構想し、その解決活動に地域の生活者として積極的に参画する人材。

社会学部

社会学部には、社会学科を置く。社会学科では、基礎的教養としての社会学的知見を理解し、常識にとらわれない社会的なものを見方ができ、独創的な企画力をもった、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを目指すものである。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさと厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。

心理学部

心理学部には、心理学科を置く。心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、及び社会・犯罪系心理学にわたる心理学の基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として、人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア、人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート、又は企

業に就職して種々の仕事に役立つビジネスリサーチの各メジャーのいずれかを重点的に学ばせ、心理学の知識及び方法を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。

国際教養学部

国際教養学部は、現代社会の理解と創造に役立つ情報文化と 21 世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化（コモン・リベラル・アーツ）の上に、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解及び情報の適切な選択と発信の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とする。

国際教養学部には、国際教養学科と国際日本学科を置く。国際教養学科では、1) 国際的に通用する教養と実践的な英語力をもった人材、2) 英語をコミュニケーションツールとし、国際的な視野に立って自国文化を眺め、自国文化との関係の中で、グローバル社会の諸問題をより多角的かつ客観的に把握し、それを解決する方策を導き出すことのできる人材の養成を目的とする。

国際日本学科では、1) 日本の文化を深く理解し、相対的で客観的な異文化理解ができる人材、2) 日本語と外国語を用いて、自らの考えを国際的に発信する力のある人材、3) 「国語」または「外国語」としての日本語を教育することのできる人材の養成を目的とする。

▶ 追手門学院大学大学院の教育目的

追手門学院大学大学院では、各研究科において、教育目的をそれぞれ次のように定めています。

経営・経済研究科

経営・経済研究科は、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学び、企業・団体のビジネス分野あるいは公共機関の政策・経営分野における理論と実践事例の分析力及び課題発見・解決力を培い、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自立的な研究力を有する高度職業人材を養成することを目的とする。

心理学研究科

心理学研究科は、心理学の専門資格を有し心理職に就き活躍できる高度専門職業人の養成、知識基盤社会を支える高度な心理学の専門的知識を有する教養人の養成、及び将来は研究者となるための人材を養成することを目的とする。

現代社会文化研究科

現代社会文化研究科現代社会学専攻は、現代人の主体性喪失の危機に取り組み、自らの体験を重視した研究スタイルを教育の基本方針とし、文化の多様性を捉え、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、社会学・人間学の専門的知識・見識をもち、専門的指導能力を備えた人材を養成することを目的とする。

また国際教養学専攻は、広い文化的な視野と高度な言語情報処理能力を有する人材を育成し、英米の言語・文学・教育の理論を実践或いは応用できる高度専門職の英語教員や研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

追手門学院大学のポリシー

追手門学院大学では、各学部において、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）をそれぞれ次のように定めています。

▶ 経済学部

ディプロマ・ポリシー¹

経済学部では、5つのコースと4つのプログラムを通じて、幅広い教養とともに進路に直結した経済学を体系的に学修します。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自彊・社会有為の人材育成を目指します。

経済学部では次のような力を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

＜知識・理解＞

- (1) 国際的な視野から経済を大きく捉え、その仕組みや問題点を分かりやすく説明できる。
- (2) 生活の立場から経済を捉え、財・サービスの取引と人々とのつながりについて理解できる。

＜思考・判断＞

- (1) 経済を構成する一員として、社会や地域の中で自分の役割を見出すことができる。
- (2) 経済の流れをつかみ、長期的な視野で自らの将来を考え、設計できる。

＜技能・表現＞

- (1) 他者との関わりを持ちながら、自ら計画的に行動できる。
- (2) 物事を根拠づけて論理的に説明でき、自らの属する組織、社会や地域の発展に貢献できる。

＜関心・態度・意欲＞

- (1) 生涯にわたり、社会や地域と関わりを持ち続ける態度や意欲を有している。
- (2) グローバルな視野から、経済や社会の動き、流れに関心を持ち続ける。

カリキュラム・ポリシー²

個々の学生が持っている魅力を引き出すため、経済学部では以下の方針に基づいて、カリキュラムを編成します。

- (1) 学科科目を必修科目・選択科目に分類する。
- (2) 経済学の基本的な考え方と理論的な思考力を培うため、初年次において、全員履修科目「経済学（基礎1）」「経済学（基礎2）」「実践基礎経済学」をおく。2年次において、経済学の知識をさらに展開させるために必修科目「コース基礎演習」をおく。3・4年次において必修科目「コース演習Ⅰ・Ⅱ」をおき、自分の選んだテーマについて、経済学の知識を利用して論理的な記述ができるようにする。
- (3) 基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の自主性を尊重しつつ体系的な学習を促す。
- (4) 社会からの要請にこたえることができるようにカリキュラムの検討を継続的に行う。

用語解説

1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

2. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

追手門学院大学 経済学部経済学科カリキュラムマップ

科目区分 (大分類)	主體的な研究科目群		専攻科目群・・・選択必修のコース科目 (各コースが推奨する履修年次一覧)		発展科目群 グローバル キャリア科目				
	必修科目 (演習)	選択必修科目 (プログラム科目)	学部共通科目群	学部の共通科目					
4年次	コース演習Ⅱ-1 コース演習Ⅱ-2	ビシネスリーダープロジェクト 女性活躍プロジェクト 関西経済プロジェクト グローバル経済プロジェクト キャリアコミュニケーション (基礎) キャリアコミュニケーション (応用)	ファイナンス論1 ファイナンス論2 国際金融論1 日本経済論1 日本経済論2 経済変動論2	環境経済学1 環境経済学2 マケティンク論1 マケティンク論2 日本経済学1 日本経済学2 行動経済学1 行動経済学2	社会保険 労働関係論1 労働関係論2 食料経済論1 食料経済論2 環境経済学1 環境経済学2 日本経済論1 日本経済論2 税法1 税法2				
3年次 または 3年次以上		ビシネス・エコノミクス リーダーシップ論 ビシネス・プラクティス 国際ビジネスコミュニケーション 男女共同参画社会論 女性起業論 少子高齢化社会論 ジェンダー論 関西経済論1 関西経済論2 中小企業論 オーストラリア経済論1 オーストラリア経済論2 アメリカ経済論 ヨーロッパ経済論 アジア経済論 国際経済論 外国経済特殊講義	経済政策 財政学 公共政策1 公共政策2 金融論 リスクと向き合う経済学 金融ビジネス論1 金融ビジネス論2 会計学原理1 会計学原理2	消費経済論1 消費経済論2 リスクと向き合う経済学 経済データ分析 マケティンク論1 マケティンク論2 社会保険	消費経済学1 消費経済学2 公共政策1 公共政策2 食料経済論1 食料経済論2	国際経済学 経済理論・経済史特殊講義 経済政策特殊講義 数理・情報特殊講義 法学・政治学特殊講義 国際コミュニケーション論 国際事情 政治学概論1 政治学概論2 政治学概論3 民法(総則) 民法(物権法) 商法(総則・商行為) 会社法1 産業組織論1 産業組織論2	日本史概説1 日本史概説2 西洋史概説1 西洋史概説2 東洋史概説1 東洋史概説2 職業指導論 人文地理学概説1 人文地理学概説2 自然地理学概説1 自然地理学概説2 地誌学1 地誌学2	国際特別演習 国際表現演習	
2年次 または 2年次以上		ビシネス数理スキル(基礎) ビシネス数理スキル(応用) ビシネスリテラシー(基礎) ビシネスリテラシー(応用)	経済政策 財政学 公共政策1 公共政策2	環境経済学1 環境経済学2 公共政策1 公共政策2 食料経済論1 食料経済論2	環境経済学1 環境経済学2 マケティンク論1 マケティンク論2 労働経済学1 労働経済学2	国際経済学 経済理論・経済史特殊講義 経済政策特殊講義 数理・情報特殊講義 法学・政治学特殊講義 国際コミュニケーション論 国際事情 政治学概論1 政治学概論2 政治学概論3 民法(総則) 民法(物権法) 商法(総則・商行為) 会社法1 産業組織論1 産業組織論2	日本史概説1 日本史概説2 西洋史概説1 西洋史概説2 東洋史概説1 東洋史概説2 職業指導論 人文地理学概説1 人文地理学概説2 自然地理学概説1 自然地理学概説2 地誌学1 地誌学2	国際特別演習 国際表現演習	
1年次 または 1年次以上			租税論、地域と暮らし1、地域と暮らし2、経済学1、経済学2、入門簿記、統計学総論2						

用語解説

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

アドミッション・ポリシー³

経済学部では、商都大阪を基盤にし、世界に通用する経済教育を目指しています。経済学の知的最前線を学ぶ中で、経済分析力や論理的思考を身につけ、問題解決力や構想力を培い、卒業後も生涯にわたって学ぶ姿勢を保つことができ、行動力とチームワークを身につけたビジネスリーダーを始めとして、社会に役立つ人材の養成を目標としています。

こうした目標を達成するために、経済学部では

- (1) 政治・経済・社会問題に対して知的好奇心をもち、自主的・積極的に問題解決に取り組もうとする強い意志を持ち
- (2) 豊かな構想力と人間性を身につけるために、経済学を中心に幅広い分野の学問を積極的に学ぶ意欲と能力
- (3) 経済学に関する専門知識を活用して、経済・産業界のリーダーとして活躍しようとする意欲

以上のような意欲と能力を持つ入学者を求めています。

経済学では、経済現象だけでなく、世界や日本の歴史、社会問題を分析する研究や学びを行います。そのために、国語、地理歴史、公民、数学、英語などの各科目についての知識を有し、それらの基本的理解をしていることが必要です。たとえば、経済統計を学ぶには数学の知識が、グローバル化著しい経済を理解するには歴史や地理の知識が、文章を理解し正確なコミュニケーションをするためには国語や英語の知識とその運用能力が必要です。

これらの力は経済学を学ぶ上でぜひ身につけておきたい能力です。

1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

ディプロマ・ポリシー¹

現代社会にとって、企業は必要不可欠な存在です。人々は企業との関わりを通じて、様々な価値を生み出しています。企業は日々の活動を通じて、製品・サービス・雇用を創出することにより、豊かな社会づくりに努めています。

そこで、現代人にとって、経営に関する様々な知識や技能を習得することが極めて重要となってきたのです。

経営学部では、「経営および関連領域に関する理論を体系的に学び、ビジネス場面で応用できる知識・技能を修得し、社会的責任感をもつ学生」を育成することを果たし、豊かな人材づくりに貢献することで、「独立自彊・社会有為」の実現を目指します。具体的には、以下のような項目を経営学部における到達目標および卒業要件としています。

DP I 【知識・理解】

- D① 経営学・会計学・マーケティング・経営情報の基本的な知識と理論を有している。
- D② ビジネス法学・ビジネス心理といった経営に関する関連学問領域の基本的な知識を有している。
- D③ 6つの領域のうちいずれかひとつについて経営と関連した専門的理論や知見を有している。

DP II 【思考・判断】

- D④ 企業・組織に対して経営の視点から問題意識をもち、自己の考えを持つことができる。
- D⑤ 経営の視点から消費者の心理や行動を判断・理解できる。

DP III 【技能・表現】

- D⑥ 国際的な舞台で活躍できる社会人を養成するために、日本の文化・社会を海外で伝えることのできるコミュニケーション・プレゼンテーション能力を身につける。
- D⑦ 情報機器を用いて、ビジネスに必要な情報を収集したり文書・プレゼンテーション資料を作成したりすることができる。

DP IV 【関心・意欲・態度】

- D⑧ ビジネス場面で必要な礼儀・マナーを身につけている。
- D⑨ 企業・組織の経営の現状や課題に対して常に関心をもち、その解決に向けて意欲的な意識・姿勢を有している。
- D⑩ 企業が社会の発展のためにできる貢献について意識する態度を有している。

2. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

カリキュラム・ポリシー²

経営学部では、学生の専門的かつ学際的な分野に広がる学びの探求に応えるため、経営学科では「経営学」「会計学」「ビジネス法学」、マーケティング学科では「マーケティング」「経営情報」「ビジネス心理」のそれぞれ3つのメジャーを設置し、初年度に各メジャーの基礎科目を必修とし、2年次以降の専門的な学びの指針としています。また、以下の項目を経営学部での学修の方針としています。

- 幅広い教養教育の科目を設置することで、柔軟な学修の要望に対応します。
- 幅広い専門領域をメジャーとして設置することで、それぞれの学生に合った学修を支援します。
- アクティブ・ラーニング型の授業を積極的に導入し、主体的な学びを推奨します。なお、演習科目以外の科目履修には各メジャー間で制限を設けていないので、興味をもった他メジャーの学科科目も自由に選択・履修することができます。
- 国際関係およびコミュニケーション関係の科目を設置することで、技能・表現力を身につけることができますようにします。
- ディプロマ・ポリシーの項目を達成する科目を少なくとも1つは配置しています。詳細はカリキュラム・マップを参照してください。

追手門学院大学 経営学部経営学科カリキュラムマップ

科目区分 (大分類)	専攻科目群											
	学部共通科目群	学科基礎 A	学科基礎 B	経営学	会計学	法学	経営外国語	マーケティング	経営情報	ビジネス心理	経済学	地域経済論
4 年次	主体的研究科目群 演習 卒業演習 1 卒業演習 2	学科基礎 A	学科基礎 B	経営学 生産管理論 1 生産管理論 2 経営戦略論 1 経営戦略論 2 人的資源管理論 1 人的資源管理論 2 財務管理論 1 財務管理論 2 戦略経営論 1 戦略経営論 2 リスク・マネジメント論 1 リスク・マネジメント論 2 多国間企業論 1 多国間企業論 2 BRICs 企業論 1 BRICs 企業論 2 CSR 経営論 国際経営論 コーポレートファイナンス論	会計学 財務諸表論 1 財務諸表論 2 管理会計論 1 管理会計論 2 経営分析論 企業価値評価論 監査論 1 監査論 2 国際会計論 環境会計論 上級簿記 税務会計論	法学 会社法 2 国際法第 1 国際法第 2 税法 1 税法 2 比較会社法 会計法 1 会計法 2	経営外国語	マーケティング インターネット・マーケティング 1 インターネット・マーケティング 2 Eコマースマーケティング論 サービスマーケティング論 医療マーケティング論 消費者行動論 1 消費者行動論 2 市場調査法	経営情報 情報社会学 インターネットビジネス論 1 インターネットビジネス論 2 データベース論 意思決定論 通信ネットワーク マルチメディア	ビジネス心理 リスクコミュニケーション論 リーダーシップ論 コミュニケーション心理学 広義心理学 画像心理学 メディア心理学	経済学	地域経済論
3 年次 または 3 年次以上	主体的研究科目群 演習 基礎演習 1 基礎演習 2	学科基礎 A	学科基礎 B	経営学 経営史 1 経営史 2 経営倫理 経営組織論 ベンチャー経営論 中小企業経営論 1 中小企業経営論 2 ベンチャーファイナンス論 1 ベンチャーファイナンス論 2 哲学概論 1 哲学概論 2	会計学 中級簿記 1 中級簿記 2	法学 民法 (債権法総論) 民法 (債権法各論) 行政法 労働法 国際関係論 1 国際関係論 2 法律学概論 1 法律学概論 2	経営外国語 経営外国語聴講 1 経営外国語聴講 2 国際コミュニケーション論 国際特別演習 国際事情 国際英語演習	マーケティング マーケティング論 1 マーケティング論 2 流通システム論 1 流通システム論 2 ビジネスコミュニケーション 1 ビジネスコミュニケーション 2 異文化間コミュニケーション 1 異文化間コミュニケーション 2	経営情報 情報科学概論 1 情報科学概論 2 経営情報論 1 経営情報論 2 社会情報学 1 社会情報学 2 経営学 1 経営学 2 経営統計 経営データ分析 オペレーションズ・リサーチ 1 オペレーションズ・リサーチ 2	ビジネス心理 ビジネス心理基礎 1 ビジネス心理基礎 2 ビジネス心理統計解析 1 ビジネス心理統計解析 2 ブランドマーケティングの科学 コミュニケーションの科学 経営における心理学 1 経営における心理学 2	経済学 経済学 国際経済学 財政学	地域経済論 アメリカ経済論 ヨーロッパ経済論 アジア経済論 オーストラリア経済論 1 オーストラリア経済論 2 日本経済論 1 日本経済論 2
1 年次 または 1 年次以上	主体的研究科目群 演習 経営学入門 会計学入門 ビジネス法入門 マーケティング入門 経営情報入門 ビジネス心理入門	学科基礎 A	学科基礎 B	経営学 現代企業論 1 現代企業論 2 経営管理論 1 経営管理論 2 原価計算論 1 原価計算論 2 会計学原理 1 会計学原理 2 民法 (総則) 民法 (物権法) 商法 (総則・商行為) 会社法 1	会計学 初級簿記 1 初級簿記 2	法学 民法 (債権法総論) 民法 (債権法各論) 行政法 労働法 国際関係論 1 国際関係論 2 法律学概論 1 法律学概論 2	経営外国語 経営外国語聴講 1 経営外国語聴講 2 国際コミュニケーション論 国際特別演習 国際事情 国際英語演習	マーケティング マーケティング論 1 マーケティング論 2 流通システム論 1 流通システム論 2 ビジネスコミュニケーション 1 ビジネスコミュニケーション 2 異文化間コミュニケーション 1 異文化間コミュニケーション 2	経営情報 情報科学概論 1 情報科学概論 2 経営情報論 1 経営情報論 2 社会情報学 1 社会情報学 2 経営学 1 経営学 2 経営統計 経営データ分析 オペレーションズ・リサーチ 1 オペレーションズ・リサーチ 2	ビジネス心理 ビジネス心理基礎 1 ビジネス心理基礎 2 ビジネス心理統計解析 1 ビジネス心理統計解析 2 ブランドマーケティングの科学 コミュニケーションの科学 経営における心理学 1 経営における心理学 2	経済学 経済学 国際経済学 財政学	地域経済論 アメリカ経済論 ヨーロッパ経済論 アジア経済論 オーストラリア経済論 1 オーストラリア経済論 2 日本経済論 1 日本経済論 2

用語解説

追手門学院大学 経営学部マーケティング学科カリキュラムマップ

科目区分 (大分類)	専攻科目目群				発展科目目群					
	学部の共通科目目群	マーケティング	経営情報	ビジネス心理	経営外国語	経営学	会計学	法学	経済学	地域経済論
科目区分 (中分類)	学部共通科目目群	マーケティング	経営情報	ビジネス心理	経営外国語	経営学	会計学	法学	経済学	地域経済論
4 年次	学部の共通科目目群	マーケティング	経営情報	ビジネス心理	経営外国語	経営学	会計学	法学	経済学	地域経済論
3 年次 または 3 年次以上	主体的研究科目目群	マーケティング	経営情報	ビジネス心理	経営外国語	経営学	会計学	法学	経済学	地域経済論
2 年次 または 2 年次以上	主体的研究科目目群	マーケティング	経営情報	ビジネス心理	経営外国語	経営学	会計学	法学	経済学	地域経済論
1 年次 または 1 年次以上	主体的研究科目目群	マーケティング	経営情報	ビジネス心理	経営外国語	経営学	会計学	法学	経済学	地域経済論

用語解説

3.アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

アドミッション・ポリシー³

経営学科では、経営学・ビジネス法学・会計学のいずれかの分野に関して、基幹的な理論と現実的な問題の分析・問題解決への応用能力を身につけた人材の養成を目標にしています。

マーケティング学科では、マーケティング・経営情報・ビジネス心理のいずれかの分野について、基幹的な理論と現実的な問題の分析・問題解決への応用能力を身につけた人材の養成を目標にしています。

こうした目標を達成するために経営学部では、

- (1) 経営学の理論的裏付けと実践力を身につけ、ビジネスの現場に活かそうとする。
- (2) 自ら起業し、あるいは、家業の承継を主体的に進めていこうとする。
- (3) 海外の言語や文化を積極的に学び、グローバルな舞台で活躍をしたいという。
- (4) 地域や社会の問題に対し、それらを解決するため積極的に取り組もうとする。
- (5) 自らのこれまでの活動成果を大学での学びに活かそうとする。意欲とところざしをもち、自ら設定した目標に向かって主体的に行動できる学生の入学を期待しています。

経営学部では、企業や組織の経営に関するさまざまな分野の諸科学を学びます。そのためには、国語・地理・歴史・公民・数学・英語などの各科目についての知識を有し、それらの基本的理解をしていることが必要です。また、文章を正しく理解し正確なコミュニケーションを図るためには、日本語の知識とその運用能力は必須です。さらに、例えば、会計学を学ぶには基礎的な数学の知識が求められますし、企業経営やマーケティングの分野でグローバルな活躍を志向するためには、外国語の知識とその運用能力に加え、歴史や地理の知識も必要です。これらの能力は、経営学部での学習を通じて、ぜひ高めてもらいたい能力でもあります。

1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

ディプロマ・ポリシー 1

地域創造学部地域創造学科は、世界に類例を見ない人口減少社会の到来という予測困難な時代にあって、「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する学修を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた地域イノベーション人材を養成することを目的とします。この目的を踏まえ、本学科が定める卒業要件を満たし、かつ、以下に示す知識や能力、技術、態度を備えた者に対して学位を授与します。

＜知識・理解＞

(1) 地域という「生活空間」に関する制度や法、政治、経済、行政、文化に関する高度な知識を身につけている。

＜思考・能力＞

(2) 何が地域にとって解決すべき問題・課題であるかについて総合的かつ実証的に思考する能力がある。

＜関心・意欲・態度＞

(3) 地域の問題・課題に積極的な関心を持ち、問題・課題の解決策を、他者との交流、連携、協働の中で構想し、その解決活動に生涯にわたって積極的に参画しようとする意欲や態度を身につけている。

＜技能・表現＞

(4) 「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」の観点から、地域再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけている。

(5) コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力などの基礎的汎用的技能を身につけている。

(6) 地（知）のイノベーション人材として、日本文化をグローバル世界へと発信・表現する力を身につけている。

2. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

カリキュラム・ポリシー 2

地域創造学部地域創造学科では、上記の人材養成目的を達成するために、以下に示す教育目標（ラーニング・アウトカムズ）を掲げています。

教育目標

＜知識・理解＞

(1) 地域創造学に関する基礎的な理論・知識をバランスよく理解している。

(2) 「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」という視点に直接関係する専門的な理論・知識を身につけている。

(3) 地域創造に関する幅広い視野を身につけている。

＜思考・能力＞

(4) 地域の問題・課題について総合的かつ実証的に思考することができる。

(5) 講義科目等を通して獲得した知識・技能・態度などを実際に活用することができる。

＜関心・意欲・態度＞

(6) 「具体から学ぶ」「現場から学ぶ」態度を身につけている。

(7) 地域の問題・課題に関心を持ち、その解決活動に積極的に参画しようとする意欲や態度を身につけている。

＜技能・表現＞

(8) 地域再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけている。

(9) コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力などの基礎的汎用的技能を身につけている。

(10) 日本文化をグローバル世界へと発信・表現する力を身につけている。

地域創造学科では、これらの教育目的を達成するために以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

- (1) 地域創造学の基礎的な理論・知識をバランスよく理解させるために「基礎科目群」を置きます。
- (2) 「地域経済・事業創造」、「観光・まちづくり」、「都市文化・文化創造」という視点に直接関係する専門的な理論・知識を理解させるために「コース科目群」を置きます。ただし、地域創造学の学際的性格を考慮し、選択したコースの科目群だけでなく、他の2コースの科目群も履修させる仕組みとします。
- (3) 自コース・他コースの視野に加えて更に幅広い視野を獲得させるために、多数の科目から構成される地域創造に関する隣接・関連科目群を置きます。
- (4) 卒業後に職業人もしくは生活者として地域イノベーションに関わる様々な事業や活動に従事するための能力を在学中に確実に養成するために、講義科目等を通して獲得した知識・技能・態度などを実際に活用するための少人数編成科目として、PBL (Project Based Learning) 型科目「地域創造実践演習」をすべての学年次に必修科目として置きます。
- (5) 「具体から学ぶ」「現場から学ぶ」ことを重視し、隣接・関連科目群の中に実習系科目群を置きます。

追手門学院大学 地域創造学部地域創造学科カリキュラムマップ

科目区分 (大分類)	主体的研究科目群		学部共通科目群		専攻科目群		発展科目群			
	実践演習科目群	実習系科目群	学部コア科目群	学際基礎科目群	地域経済・事業創造 コース科目群	観光・まちづくり コース科目群	都市文化・文化創造 コース科目群	発展科目	免許科目	資格科目
4年次	卒業論文 地域創造実践演習(総括) 地域創造実践演習(発展)	災害復興研究 観光地研究 商店街研究 祭り研究 観光英語2 観光英語1			地域経済・事業創造 特別講義2 地域経済・事業創造 特別講義1	観光・まちづくり 特別講義2 観光・まちづくり 特別講義1	日本の芸能と文学2 日本の芸能と文学1 福祉社会学2 福祉社会学1 都市文化論 文化人類学 国際特別演習			社会調査実習2 社会調査実習1
3年次 または 3年次以上					市場調査法 ベンチャー経営論 事業創造論 技能継承論 事業承継論 中小企業論 地場産業論 地場開発論 地方法政論 公益事業論 地域社会学 地域経済基礎論2 地域経済基礎論1 経済原論 地方公務員論	地域福祉論 障害者福祉論 NPO論 環境経営論 地域交通・都市交通論 地域と暮らし 都市デザイン論 生活デザイン論 人文地理学概説2 観光交流論 観光マーケティング論 ホスピタリティ論 観光政策論 観光立国論	地域イベント論 地域メディア論 文化プロデュース論 文化行政論 景観保全論 福祉文化論 情報文化論 食文化論 企業文化論 宗教文化論 生活文化論 伝統文化論 現代文化論 大阪学・上 equal 学 大阪文化論	国際表現演習 国際コミュニケーション論 国際事情 サポカルチャー論 リーダーシップ論 ベンチャーファイナンス論2 ベンチャーファイナンス論1 地球環境論 西浜史概説2 東浜史概説1 東洋史概説2 西浜史概説1 倫理学概説2 倫理学概説1 哲学概説2 哲学概説1 社会学概説2 社会学概説1 政治学概説2 政治学概説1 日本史概説2 日本史概説1		
2年次 または 2年次以上	地域創造実践演習(基礎)2 地域創造実践演習(基礎)1	文化遺産論 地域文化史研究 観光資源論 観光産業論 自治体政策論 地方行政論	グローバル社会学 現代社会学 地誌学2 地誌学1 地域文化・都市文化論 まちづくり・地域活性化論 観光学入門 地域社会学 少子高齢化社会学 男女共同参画社会学	会計学基礎論 経営学基礎論 地域創造学入門						社会統計応用 基礎社会学統計 社会調査文献研究 社会調査法 質的調査法
1年次 または 1年次以上	地域創造実践演習(入門)									社会調査入門(基礎科目)

用語解説

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

アドミッション・ポリシー³

地域創造学部地域創造学科は、「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する理論的・実践的な学修を通じて、幅広い教養やグローバルな視野を身につけ、地域社会の革新と発展に寄与するために必要な高度な知識、資質、能力を備えた人材を養成することを目的とします。この目的を実現するために、下記に示す関心・意欲をもっている学生を求めます。

- (1) 地域経済、地域産業、商店街などの活性化に関心をもち、卒業後に、それらを活性化させる様々な事業・活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (2) 事業承継・技能承継・社会起業・ベンチャービジネス・NPO活動などに関心をもち、卒業後に、そのような分野で活躍したいという意欲をもっている学生
- (3) 観光政策、観光産業、観光ビジネスなどに関心をもち、卒業後に、地域の観光化の企画などに従事したいという意欲をもっている学生
- (4) 地域の様々なヒトや団体と連携・協働して行う「まちづくり」に関心をもち、卒業後に、暮らしやすい魅力的なまちをつくる事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (5) 大阪府北摂地域の諸都市や関西都市圏・京阪神地区において継承されてきた地域独自の文化に関心をもち、卒業後に、都市文化、地域文化の再発見や創造を通して、地域の魅力を創造する事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (6) 日本文化を世界に向けて発信することに関心をもち、卒業後に、そのような事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生

1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

ディプロマ・ポリシー¹

21世紀、予測困難な時代にあって、社会のあらゆる分野で活躍することができる。そのために、基盤となる主体的に学ぶ力と生涯にわたって学び続ける力を社会学部4年間の「学び」のなかで身に着けること。それが、社会学部のディプロマ・ポリシーです。そして、自ら培って欲しい素養とそのファクターを次のように考えています。

<知識・理解>

- 1 社会の成員であるという責任をともなった広い教養を身につけている。
- 2 基礎的な社会学の学問内容及び方法を理解している。
- 3 地域や社会に参加していくための社会学の知を身につけている。

<思考・判断>

- 4 自ら設定した課題について、社会学の基礎的な研究方法を用いて考察することができる。
- 5 自らが提起した問題や関心事に従って、独創的な企画を考えることができる。
- 6 社会の問題に対して自分なりの解決策を立てることができる。

<関心・意欲・態度>

- 7 現代社会の諸相や人間の行動への関心を持って社会全般について考えることができる。
- 8 所属する組織や地域における自らの役割を自覚することができる。
- 9 人間の幸福や健康に積極的に関与することができる。

<技能・表現>

- 10 他者の声に耳を傾け、自分の考えを言葉・文章・身体表現によって的確に伝えることができる。
- 11 社会学を学ぶことによって、自分の生き方を見出し、自らのキャリアデザインを構築することができる。
- 12 表現コミュニケーションを通じて文化の独自性を伝えることができる。

2. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

カリキュラム・ポリシー²

追手門学院大学の独立自彊・社会有為の教育理念のもとに、社会学の多様で自主的な学びの中で、学生のみなさんが学士力・社会人基礎力を身につけることができる。それが、社会学部のカリキュラム・ポリシーであり、教育目標（ラーニング・アウトカムズ）は以下の通りです

- (1) 予測できない状況のなかでも考え抜き困難を切り開く力を身につけている。
(意欲・思考・態度)
- (2) 21世紀の知識基盤社会で活躍できる知力と生涯学び続ける力を身につけている。
(理解・知識)
- (3) 社会と人のつながりの大切さを常に認識し協働できる力を身につけている。
(判断・態度)
- (4) 社会に求められる自分であるための自己研鑽と行動力を身につけている。
(意欲・関心・態度)
- (5) 社会学部で身につけた教養力・専門的能力と社会人基礎力を発揮して働き続ける力がある。
(技能・表現・意欲)

<社会学部の教育>

教育目標の達成のために次のカリキュラムを編成します。

- (1) 初年次の新入生演習とコミュニケーション演習から2年次の基礎演習、3年次の専門演習、4年次の卒論演習に至る4年間一貫した小集団教育を実施します。
- (2) 大学の学びへの移行のための初年次教育と幅広い教養教育を重視します。
- (3) 専門科目として「現代社会プログラム」「社会問題リサーチプログラム」「メディア・文化芸術プログラム」「コミュニケーション・表現プログラム」「スポーツ・健康プログラム」の5つのプログラムを編成。

バラエティに富んだ社会学の諸分野を横断的に学ぶことによって、人間社会を見つめ、様々な社会現象への考察を深めていくなかで、教育目標に掲げた学士力を育みます。その4年間の学びの集大成として卒業論文を必修として課します。

- (4) 初年次に始まる体系的なキャリア教育と一人ひとりの学生に届くキャリア・サポートによって、全ての学生の卒業後の進路を保障するために全力を尽くします。

追手門学院大学 社会学部社会学科カリキュラムマップ

科目区分 (大分類)	主体的研究科目群		学部共通科目群			専攻科目群				発展科目群	
	演習科目	学部コア科目	学部教養科目	現代社会プログラム	社会問題リサーチ プログラム	メディア・文化芸能 プログラム	コミュニケーション・表現 プログラム	スポーツ・健康 プログラム	展開科目	展開科目	
4 年次	卒業論文 卒論演習 1 卒論演習 2	社会学理論 社会学史 量的調査 2 質的調査 2		リスク社会学 現代社会学 環境社会学 比較文化論 現代社会特論	犯罪社会学 ダイバーシティの社会学 ジェンダーの社会学 医療社会学 社会問題リサーチ特論	マンガ・アニメの社会学 現代文化論 広告の社会学 メディア・文化芸能特論	文化人類学 アート環境創造特論 コミュニケーション表現特論 演劇ダンス演習	生涯スポーツ論 組織社会学 スポーツ戦略特論 1 スポーツ戦略特論 2 コーチング特論 1 コーチング特論 2	地球環境論 1 地球環境論 2		
3 年次 または 3 年次以上	専門演習 1 専門演習 2										
2 年次 または 2 年次以上	基礎演習 1 基礎演習 2	量的調査 1 質的調査 1 社会学概論 1 社会学概論 2	法学概論 1 法律学概論 2 哲学概論 1 哲学概論 2 社会学概論 1 社会福祉概論 2	情報社会学 流行の社会学 グローバル社会学 科学技術論 都市社会学 消費社会学 食と農の社会学 現代社会学演習 1 現代社会学演習 2	社会問題論 家族問題論 福祉社会学 人権問題論 病いの社会学 社会問題リサーチ演習 1 社会問題リサーチ演習 2	現代メディア論 マスコミ論 文化社会学 サブカルチャー論 芸術と社会 芸能文化論 メディア文・化芸能演習 1 メディア文・化芸能演習 2	コミュニケーションの社会学 身体表現論 人間関係論 演劇論 コミュニケーション・表現演習 1 コミュニケーション・表現演習 2	スポーツ社会学 社会と健康 スポーツ文化論 スポーツ教育学 スポーツ心理学 スポーツ文化創造論 スポーツマーケティング論 スポーツ戦略論 産業社会学 経営社会学	教育心理学 日本史概説 1 日本史概説 2 西洋史概説 1 西洋史概説 2 東洋史概説 1 東洋史概説 2 人文地理学概説 1 人文地理学概説 2 自然地理学概説 1 自然地理学概説 2 地誌学 1 地誌学 2 国際コミュニケーション論 国際特別演習 国際事情 国際表現演習		
1 年次 または 1 年次以上	コミュニケーション演習 コミュニケーション演習 1 コミュニケーション演習 2	社会学基礎 社会文化論基礎 1 社会文化論基礎 2									

用語解説

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

アドミッション・ポリシー³

社会学部では、社会のすべてのことが研究対象となります。人間社会をみつめ、「社会と人」や「人と人」の関係について考えるのが社会学部の学びです。その学びを通じて、豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけ、基礎的な社会学の学問内容及び方法を理解できるようになる。また、自ら設定した課題について、社会学の基礎的な研究方法を用いて考察することができ、社会の諸相や人間の行動への関心を持って社会学に取り組み、社会における自分の役割を自覚することができるようになる。さらには、生きた文化や生きた社会を創ることに寄与でき、他者の声に耳を傾け、自分の考えを言葉や文章によって的確に伝えることができ、社会学の知をもって地域や社会に参加していくことができるようになる。そのような人材を養成することを目標にしています。

- 1 大学の学びに必要な基礎学力としての知識や能力がある（知識・理解）
- 2 物事を多面的かつ論理的に考察することができる（思考・判断）
- 3 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる（表現）
- 4 社会、人間、文化、自然などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある（関心・意欲）
- 5 積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努めようとする態度がある（態度）

【社会学部が求める学生】

社会学では、すべての社会現象が研究対象となるので、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語などの各科目についての知識を有し、それらの基本的内容を理解していることが必要です。たとえば、文化論や社会環境、人間関係論を学ぶには地理歴史や理科の知識が必要となります。文章を理解し正確なコミュニケーションをするためには国語や外国語の知識とその運用能力が必要です。

これらの力は、社会学を学ぶ上でぜひ身につけておいてもらいたい能力です。

ディプロマ・ポリシー¹

心理学部では、本学の「独立自彊・社会有為」という教育理念のもと心理学を使いこなせる人材の育成を目指している。この目的のため、まず心理学の基礎的な知識と研究法についての徹底したトレーニングによって、自立的に学習するための基礎を築く。そして、その基礎の上に、各自が関心を持つ領域の専門的な知識と技術を積み上げる。こうすることで、人の心を理解し、その理解にもとづいて現代社会のさまざまな課題に自立的に取り組む能動的な姿勢と能力を涵養する。

<知識・理解>

- (1) 心理学的なものの見方や考え方に基づいて人間の認知・態度・感情・行動等について説明することができる。
- (2) 心理学の知識や方法を活用して、現代社会のさまざまな問題を理解することができる。

<思考・判断>

- (1) 客観的な視点から人間の行動や心を論理的に考察し、科学的かつ批判的な思考を身につけている。
- (2) 多様な考え方を受け入れ、心理学を学ぶことで培われた「思考力」、「想像力」、「分析力」のいずれかを用いて、興味関心のある問題に対処することができる。

<技能・表現>

- (1) 統計的分析の手法を適切に用いてデータを処理し、客観的な情報に基づく実証的研究を行い、それらの結果に関して論理的な考察を展開することができる。
- (2) 他者理解のスキルを生かし、さまざまな価値観を有する個人や集団と柔軟な関係性を構築することができる。

<関心・意欲・態度>

- (1) 心理学の基礎から応用・実践まで幅広い興味関心を持ち、社会や個人の抱える問題を直視し、それらを自分に引きつけて考えることができる。
- (2) 他者と積極的にコミュニケーションし、多様な価値観や文化に配慮しながら他者の行動や心を深く理解しようとする態度が形成されている。

カリキュラム・ポリシー²

心理学部は、心理学の高い教養を身につけるだけでなく、それらを自分の生き方や社会に役立て、心豊かに生きて自己実現をめざす人の育成を目標にしています。

その目標を達成するために、以下のようなカリキュラムを編成しています。

- 1) 心理学の基礎知識を幅広く習得するために、「認知・脳科学概論」「生涯発達・生涯教育心理学概論」「臨床心理学概論」「社会・犯罪心理学概論」「心理学概論」を設置しています。ここで得られた知識は生活の中に活かされ、教養的知識として、生活を豊かにしていくものです。
- 2) 心理学の基礎的な方法論やスキル（技術・技能）を学ぶために、「心理学実験」「心理調査法実習」「心理検査実習」「心理面接実習」「心理学統計法」「心理学的データ解析」を設置しています。これらの科目を通して、心理学の基礎的な方法論やスキルを問題設定に合わせて臨機応変に使用できる能力を養います。
- 3) 「生き方確立の基礎」を形成するために、「ライフスタイル演習」「心理学総合科目」を設置しています。自分の生き方を考えながら、その生き方に応じた心理学の学びを選択します。

1.ディプロマ・ポリシー 学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー 教育課程の編成・実施方針。

- 4) どの領域の心理学を学ぶかを明確にするために、各専門コース（専攻領域）において「概論系科目」「特殊講義系科目」「演習系科目」等が開設されています。専門コースには、「臨床心理学コース」「発達・教育心理学コース」「社会・犯罪心理学コース」「認知・脳神経科学コース」があります。
- 5) 心理学の知識を実践的に応用する能力を育てるために、「実践プログラム」を設置しています。自分の興味や生き方を考えながら、自分にふさわしい実践プログラムを選んで学びます。実践プログラムには、心の問題に関わる「メンタルケア」、人の生涯の発達と教育に関わる「チャイルドサポート」、企業で心理学の知識を生かしていく「ビジネスリサーチ」等があります。
- 6) 各専門コース（専攻領域）において「講読演習」「特論演習」「演習系科目」を設置し、人の興味関心を知りそれにも関心を寄せることによって、自分の興味を広げ、さまざまな視点からものごとを考える力を養います。また人と一緒に活動をしたり、共同で問題解決をしたりする体験から、他者の心を理解し尊重する力を養ったり、自分の主張を適切に表現できるプレゼンテーション能力を養います。
- 7) 「卒業研究」を設置して、獲得した知識をもとに自主的に問題を発見する力、必要な資料を収集する力、適切な方法を用いて研究を行う力、さらに得られた資料をもとに論理的に思考する力やそれらを論文にまとめる力など、総合的な能力を養います。

追手門学院大学 心理学部心理学科カリキュラムマップ

科目区分 (大分類)	科目区分 (中分類)	学部共通科目群			専攻科目群			発展科目群							
		実習	総合科目	一般心理学系	研究法	認知・脳科学系 概論科目	生涯発達・生涯教育 心理学系概論科目	臨床心理学系 概論科目	社会・犯罪系 概論科目	特講・演習	外書購読	関連科目・留学			
4 年次	卒業研究 1 卒業研究 2 卒業論文	実践演習													
3 年次 または 3 年次以上	講読演習 特講演習	心理実習 1 心理実習 2 メンタルケア演習 チャイルドサポート演習 ビジネスリサーチ演習 リサーチャー演習 心理演習	心理学の歴史 関係行政論		認知神経心理学 感情心理学 環境心理学 社会認知神経科学	学習・言語心理学 教育・学校心理学 実験発達心理学				感覚心理学特講 認知心理学特講 生涯発達心理学特講 生涯教育心理学特講 犯罪心理学特講 集団力学特講 心理療法演習 1 心理療法演習 2 心理療法演習 3 心理療法演習 4 心理療法演習 5 心理療法演習 6 心理療法演習 7 上級査定法演習 1 上級査定法演習 2	認知心理学講読 生涯教育心理学講読 発達心理学講読 社会心理学講読 臨床心理学講読				文化人類学
2 年次 または 2 年次以上	ライフスタイル演習	心理調査実習 心理検査実習 1 心理検査実習 2 心理面接実習 1 心理面接実習 2	倫理学概論 1 倫理学概論 2 社会学概論 1 社会学概論 2	心理学的データ解析 心理学研究法 心理的アセスメント	知覚・認知心理学 認知心理学 神経・生理心理学	発達心理学 教育心理学 子ども学 カウセンシング心理学 家族心理学 比較心理学	心理学的支援法 感情・人格心理学 精神分析学 人体の構造と機能及び疾病 心理療法 障害者・障害児心理学 介護心理学 福祉心理学 遊戯療法論 認知行動療法論 健康・医療心理学	社会・集団・家族心理学 社会心理学 司法・犯罪心理学 対人行動論 産業・組織心理学	認知神経心理学演習 行動論演習	中級心理学外書購読				法学概論 1 法学概論 2 社会福祉概論 1 社会福祉概論 2 国際コミュニケーション論 国際特別演習 国際事情 国際表現演習	
1 年次 または 1 年次以上	心理学実験	心理学概論 1 心理学概論 2	公認心理師の職責	心理学統計法 1 心理学統計法 2	認知・脳科学概論	生涯発達・生涯教育心理学概論	臨床心理学概論	社会・犯罪心理学概論							初級心理学外書購読

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

アドミッション・ポリシー³

心理学部では、入学する皆さんに、さまざまな心理学領域の知識・技能を幅広く身につけることを目指します。さらに、多様な心理学教育を通して、心理学の専門家になるための基礎的な知識を身につけるだけでなく、心理学で学んだ知識・技能を社会の中で生かし、豊かな生活や人生を送るための教養教育を行うことを目標としています。

このような目標を達成するために、心理学部では、

- (1) 人間の心や行動に対する幅広い関心と探求心を持っている。
- (2) 自分や他者の心に向き合い、他者とのつながりの中でお互いが心豊かに生きるための知識・技能を学ぼうとする意欲がある。
- (3) 最初は難しくても理解できるまで努力する粘り強さを持っている。
- (4) 卒業後は学んだことを生かして社会に貢献しようと考えている。

以上のような心と意欲と能力を持つ学生を求めています。

心理学部では、専門の学術的な論文を読み、心についての実証的研究を行い、心理学の実践を進めていくために、国語、数学、英語などの各科目についての知識を有し、それらの基本的内容を理解していることが必要です。

具体的には、心理統計学を学ぶためには数学の知識が必要です。また、英語を中心とした語学力は、欧米の学術論文を読むために必要です。さらに、日本語で書かれた文章の読解、自分の主張を他者に伝えるための語彙力・表現力等国語の力は、学問を学ぶための基本的な能力であると同時に、対人コミュニケーション力の基礎をなし、心理学を实践するうえでぜひ身につけておきたい能力です。

ディプロマ・ポリシー¹

国際教養学部は、現代社会の理解と創造に役立つ情報文化と21世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化（コモン・リベラル・アーツ）の上に、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解および情報の適切な選択と発信の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とする。

<国際教養学科>

2007年4月、英語コミュニケーション学科とアジア学科からなる国際教養学部が開設された。その後、日本の高等教育を取り巻く国際的な環境は一段と進み、グローバルな人材養成がますます要請されている。

特に英語は、特定の地域で話される外国語としてだけではなく、国際共通語としての役割を強めてきている。この場合、英語を学ぶことは、特定の地域言語の習得ではなく、国際的な視野をもち、世界と対話する基礎的な力を学ぶことと言い換えることができる。真の国際人とは、語学力の修得のみならず、これを人格形成と結びつけ、主体性をもってそれを活用し、活躍する人物を指す。そこで、2016年4月より、英語コミュニケーション学科を国際教養学科と名称変更し、国際的な教養を身につけることを主とした、グローバルな視点からリベラルアーツを学ぶ使命を学科名に示すこととした。

一方、日本を取り巻く国際情勢の劇的な変化の中で、国際問題を学ぶ必要性もまた年々増している。

そこで、国際教養学科においては、英語を国際共通語として学びつつ、同時に、幅広く国際的なリベラルアーツのカリキュラムの内容をより豊かにしている。それに加え、国際日本学科が設置する、日本という自国文化を広く深く学ぶ科目群を履修することにより、英語という国際共通語を用いつつ、自国文化に根ざしたグローバルな視点で諸問題を多角的かつ客観的に把握し、それを解決する方策を導き出すことができる人材を養成することを目指す。

国際教養学科のカリキュラムは、主に、①基礎から応用まで網羅した英語科目群、②国際的に通用する教養を磨く共通科目群、③分野別に特化した専門知識を獲得する専攻科目群、④異文化理解力と国際感覚を養いつつ英語を実践する留学科目群、⑤ゼミナルを中心とする課題解決型科目群、⑥関係する国際日本学科・隣接・関連科目群、の6分野によって構成される。

<知識・理解>

- ① 留学等の海外体験を通して、国際的な知識を有する。
- ② 国際共通語としての英語の持つ影響力について、特定の英語圏の国の社会・歴史・文化と関係づけて理解している。
- ③ 国際的な視野から、国際情勢について自国の文化と比較しつつ説明することができるまで、深く理解している。

<思考・判断>

- ④ 異文化体験によって身につけた見識を用いて、多角的かつ客観的にものごとを眺め、国際状況に即した思考を通して適切にものごとを考えることができる。
- ⑤ 他の国との関係の中で自国文化を見つめ直し、その価値や意義を論理的に判断することができる。

1. ディプロマ・ポリシー 学位授与方針。

＜技能・表現＞

- ⑥ 自らの考えを、日本語および英語の文書と口頭により論理的に表現することができる。
- ⑦ 時事問題について、英語を用いて他者と意見交換ができる。
- ⑧ 海外の情報について、日本語および英語で迅速かつ確実に入手することができる。

＜関心・態度・意欲＞

- ⑨ 異文化と自国文化の双方に強い関心を持ち、共通点や相違点の源泉を追究しようとする態度を持つ。
- ⑩ 留学等を通して、海外体験を積極的に行う意欲を持つ。
- ⑪ 異文化比較に際し、異文化に属する人々の価値観を真摯に尊重する。

＜国際日本学科＞

時代と社会が大きく変化しつつある現在、日本の文化は、特にその先端的側面において、これまでにないほど、世界中から注目されている。このような時代状況に鑑み、国際日本学科では日本語と日本文化を深く理解し、グローバル社会の諸問題をよりダイナミックに把握しつつ、日本文化を国際的に発信する力のある人材の養成を目指している。この目的を踏まえ、本学科が定める卒業要件を満たし、かつ、以下に示す知識や思考・判断力、技能、態度を備えた者に対して学位を授与する。

＜知識・理解＞

- ① 日本語をはじめとした諸言語について深く理解し、適切に運用することができる。
- ② 日本の伝統的な文化から最先端の文化まで深く理解し、説明することができる。

＜思考・判断＞

- ③ 他の国との関係の中で、日本文化を見つめなおし、その価値や意義を客観的に考えることができる。
- ④ 日本文化と他の文化を深く知ることにより、様々な国際問題について自分自身の見解を持つことができる。

＜技能・表現＞

- ⑤ 適切な日本語を用いて、文章および口頭にて自らの考えを円滑に表現することができる。
- ⑥ フィールドワークやワークショップを通じて、自分自身で課題を発見し、これを適切な方法で調査・分析・検討したうえで、他者に向けて効果的に発信することができる。

＜関心・態度・意欲＞

- ⑦ 日本の伝統的な文化や最先端の文化を、文化の異なる人々へ発信する意欲を持つことができる。
- ⑧ 日本を発信するツールとして、日本語以外の諸言語を積極的に学ぶ意欲を持つことができる。

カリキュラム・ポリシー²

（「学位授与」方針に述べたように）学部教育の二つの柱に、「現代社会の理解と創造に役立つ情報文化」と「21世紀の国際社会に広く通用する国際語学」を位置づけている。

まず、「現代社会の理解と創造に役立つ情報文化」の基本的核となり社会全般で最も必要とされている「日本語・日本文の読解能力と表現能力」のレベルアップを目指す。そのために、国際教養学科・国際日本学科ともに、第一段階としては全学共通科目に「日本語表現」などを、第二段階としては、学科科目の講義や演習などにおける文章表現・口頭発表の指導を、ひろく日本語能力強化の科目として設定している。

次に、「21世紀の国際社会に広く通用する国際語学」とは、「コミュニケーション能力を重視した英語」と「中国語の実践学習」のことである。グローバル化の進展にともないインターネッ

トを通じての海外情報の拡大は、いまや英語を日常生活レベルでの基本的な言語としている。このようなリアルタイムの文化情報、社会情報、経済情報などを的確に理解し、また正確に相手に伝えることが重要となっている現在、新たな「情報メディア」とそれに対応した「コミュニケーションの内容と手法」に重点を置いた英語学習の必要性はますます増大している。また、さまざまな分野で躍進著しいアジア諸地域の中でも、文化・経済メディアとしての中国語の果たす役割と意義はとりわけ大きく、基礎的で実用的な中国語と中国文化の理解を深めることの今日的意義もまた増大している。それらの学習のために、国際教養学科に「専修英語」、国際日本学科に「専修中国語」の科目群を設置し、段階的な積み上げ方式で学習し、習熟度別のカリキュラム編成を実施している。

また、多彩な国際理解教育、それは国際教養学科においては「文化理解力と異文化コミュニケーション能力の養成」であり、国際日本学科においては「生活文化重視の人文系教育」であるが、そのための一環として現地の生活の中で人々との交流を通して、ことばと文化を体験する現地体験型科目「Spring Session」、「中国語現地演習」（中国：南京）、「アジアフィールドワーク」などを設置している。

国際教養学科では、これらの教育目標を達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- ①調和のとれた英語の四技能の向上を図りつつ、英語の読み書きの基礎から専門書の精読、英語での論文執筆や研究発表に至る、英語による応用的な受信・発信力を体系的に身につけるために「専修英語科目群」を1年次から置く。
- ②国際的に通用する教養を幅広く身につけるために、専修英語科目群を補完し、問題解決や討論、各種の英語検定資格の取得を企図した「実践英語科目群」と、英米の歴史・文化・文学、及び英語学の知見を通して国際教養力を高めるための「共通科目群」を置く。ここには英語の教員免許状取得に必要な科目が含まれる。
- ③「グローバルリーダーコース」「グローバルキャリアコース」「グローバルコミュニケーションコース」という複数のスペシャリティに関係する専門的な知識と技能を習得するために、「コース科目群」を置き、選択したコースに特化した専門科目をバランスよく履修する。ここには、コース別に目的やキャリアにつながる英語力を養成するための英語科目群も含まれる。複眼的な視点に立った国際教養力を身につけるためにコースを横断して一定数の科目を履修する。
- ④海外体験を通して、英語を使用したコミュニケーション活動の実践、異文化理解、自国文化理解を促すことを意図した「留学科目群」を置く。
- ⑤国際的な視野に立ち、現在の国際社会において直面し得る様々な問題に対応できる思考力と表現力を磨くために2年次から「課題解決型科目群」を置き、3年次・4年次のResearch Projectへと段階的に接続する。
- ⑥国際的な観点から、総合的かつ相対的に日本文化を学び国際教養力を向上させるために「国際日本学科科目群」の中から一定数の科目を履修する。

国際日本学科では、これらの教育目標を達成するために以下の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- ①「国際日本学」について総合的に学び、それを発信する力を身につけるために「実践演習科目群」を置き、2年次からはじまる「Seminar」を3年間体系的に学び、その集大成として、4年次に「卒業研究」を行う。
- ②日本語を深く理解し、運用能力の向上を目指すために「日本語・日本文化基礎科目群」を置く。また、その理解の基礎となる、日本の文化や歴史を学ぶ科目も配置する。
- ③日本を発信するツールとして、外国語を深く理解し、適切に運用するために「外国語・外国文

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

化基礎科目群」を置く。また、その理解の基礎となる、他の国の文化や歴史を学ぶ科目も配置する。

- ④日本の伝統的な文化から最先端の文化まで深く理解し、3つのコースに関する専門的知識を身につけるために「専攻科目群」を置き、選択したコースをより実践的に学ぶために「実習系科目群」を置く。
- ⑤選択したコースに留まらず、幅広い見識と視野を獲得するために「発展科目群」を置く。また、日本文化を国際的に発信するための手段として想定される、中高の国語科教員および日本語教員養成に必要な免許・資格科目も配置する。

アドミッション・ポリシー 3

本学院の教育理念「独立自彊、社会有為」の下にある五つの教育理念のうち、とりわけ「国際的視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物」を養成するのが国際教養学部教育目標です。したがって、まずなによりも

- ①学院の教育理念と本学部の教育目標に賛同し、積極的に学ぶ。

これができる学生を求めています。

そのうえで、国際共通語としての英語を学び、国際的な教養を身に着けることを目指す「国際教養学科」では、

- ②異文化で暮らす人々やそこでの生活を知ることにより、自らを成長させたいと強く願う気持ちを継続的に持つ。
- ③英語の運用力を高めるために、さまざまな学習スタイルや海外体験に積極的に挑戦する。
- ④一定水準の学力、とりわけ「英語」の知識と運用能力を持つ。

以上のような意欲と能力を持つ学生を求めています。

また、日本文化を深く学び、世界と日本との関係を理解できる国際的教養人を目指す「国際日本学科」では、

- ②日本の歴史と文化に強い興味を持ち、これを異文化との比較の中でより深く学ぶことを望む。
- ③日本文化について、日本語と外国語を用いて、国際社会に発信する力を身につけることを望む。
- ④一定水準の学力、とりわけ「国語」の深い知識を有する。

追手門学院大学 国際教養学部国際教養学科カリキュラムマップ

科目区分 (大分類)	主体的研究科目群		学部共通科目群		専攻科目群		発展科目群	
	課題解決型科目群	Research Project 3・4 Research Project 1・2	専修英語・実践英語科目群	共通・留学科目群	グローバルリーダーコース 科目群	グローバルキャリアコース 科目群	グローバルコミュニケーション コース科目群	国際日本学科目群
4年次			専修英語・実践英語科目群	共通・留学科目群	グローバルリーダーコース 科目群	グローバルキャリアコース 科目群	グローバルコミュニケーション コース科目群	国際日本学科目群
3年次 または 3年次以上			専修英語・実践英語科目群	共通・留学科目群	留學特別演習2			国語学史 海外の日本文学研究 大阪文化史演習 笑いをマネジメントする 日本の芸能と文学 日本の伝説文化を発信する
2年次 または 2年次以上			学部共通科目群	共通・留学科目群				国語学史 海外の日本文学研究 大阪文化史演習 笑いをマネジメントする 日本の芸能と文学 日本の伝説文化を発信する
1年次 または 1年次以上			学部共通科目群	共通・留学科目群				国語学史 海外の日本文学研究 大阪文化史演習 笑いをマネジメントする 日本の芸能と文学 日本の伝説文化を発信する

用語解説

追手門学院大学 国際教養学部国際日本学科カリキュラムマップ

科目区分 (大分類)	主体的研究科目群			学部共通科目群		専攻科目群			発展科目群	
	実践演習科目群	実習系科目群	日本語・日本文化基礎 科目群	外国語・外国文化基礎科目群	クールジャパン学 コース科目群	美学コース科目群	日本学コース科目群	発展科目	発展科目	免許・資格科目
4 年次	卒業研究			留学特別演習2	海外の日本学研究	大阪文化史演習 笑いをマネジメントする	日本の芸能と文学 日本の伝統文化を発信する			日本語教育実習1・2
3 年次	Seminar 5・6	クールジャパン学ワークショップ	国語学1 (音声言語)	世界の言語と文化1 (中国語)	クールジャパン学基礎	笑学基礎	日本学基礎	英語学概論1・2		書道1・2
または	Seminar 3・4	実学ワークショップ	国語学2 (文章表現)	世界の言語と文化2 (韓国語)	アニメ文化論	世界のユーモアと日本の笑い	アジアの中の日本1・2	英語音声学1・2		国語科教育研究1・2
3 年次以上		日本語ワークショップ	応用日本語1・2	世界の言語と文化3 (ヨーロッパ諸語)	漫画文化論	笑いとコミュニケーション	漢文学1・2	言語情報処理概論1・2		日本語教育演習1・2
		日本語ワークショップ1・2	日本文学史1・2	世界の言語と文化4 (アジア諸語)	世界のポップカルチャー	落語の世界	イスラーム世界と日本	英語学講義1・2		
		日本語プレゼンテーション1・2	日本文学概説1・2	Communication (EAP)	ゲームシナリオ論	漫才の世界	日本の宗教と思想	英文学概論1・2		
			日本史概説1・2	Speech and Presentation (EAP)	中国から見た日本	狂言の世界	越境する日本文学	米文学概論1・2		
				国際特別演習	韓国から見た日本	人形浄瑠璃文楽の世界	同時代文学を読む	イギリス文化講義		
				国際表現演習	派と温泉	大阪の文学	アイギリス史	アメリカ文化講義		
				国際コミュニケーション論			アメリカ史	アメリカ文化		
				国際事情			情報科学各論1・2	情報科学各論1・2		
2 年次				Negotiation English			ICTと英語研究	ICTと英語教育		
または				留学特別演習1			国際リーダーシップ論	国際リーダーシップ論		
2 年次以上				国際関係演習1・2			国際ビジネス論	国際ビジネス論		
				グローバルリーダー ESP 3 (Business communication)			市民活動と国際貢献	市民活動と国際貢献		
				グローバルリーダー ESP 4 (Communication English)			国際企業論	国際企業論		
							環境から見る世界	環境と経済		
							インバウンド観光学	インバウンド観光学		
							世界の中の日本	世界の中の日本		
							英語と世界の言語	英語と世界の言語		
							日本文学を英語で読む	日本文学を英語で読む		
							宗教文化とグローバル化	宗教文化とグローバル化		
							世界関係論	世界関係論		
1 年次				Reading 1・2 (EAP)						
または				Writing 1・2 (EAP)						
1 年次以上				Summer Intensive Session 留学事前演習 Spring Session						

追手門学院大学大学院のポリシー

追手門学院大学大学院では、各研究科において、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）をそれぞれ次のように定めています。

▶ 経営・経済研究科

ディプロマ・ポリシー¹

経営・経済研究科は、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学び、企業・団体のビジネス分野あるいは公共機関の政策・経営分野における理論と実践事例の分析力及び課題発見・解決力を培い、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自立的な研究力を有する高度職業人材を養成する。

【博士前期課程】

経営・経済専攻博士前期課程においては、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学ぶとともに、経営学、会計・経営情報、企業法務、大学経営、経済又は地域政策の専門分野の理論、制度・政策、実践事例等を体系的に深く学び、それぞれの専門分野における課題を発見、調査、分析及び考察する能力を養成する。

経営・経済専攻博士前期課程における学位授与の方針は、次のとおりである。

- ① 博士前期課程共通の方針
 - 1) 経営・経済の基本概念・基本課題の全体像を理解し、学びの視野を広げることができる。
 - 2) 経営・経済領域における分析力の基礎となる考え方を広く身につける。
 - 3) 主体的な探求活動を通して学びを統合し、独自の分析手法を身につけ、創造的な研究成果を獲得することができる。
- ② 経営コース「ビジネス」研究領域の方針

経営学の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、ビジネス課題の発見・解決に資する定量・定性分析力と考察力を身につける。
- ③ 経営コース「会計・経営情報」研究領域の方針

会計・経営情報の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、会計・経営情報の課題の発見・解決に資する分析法・考察力を身につける。
- ④ 経営コース「企業法務」研究領域の方針

企業法務の専門分野の理論、制度・政策、法務実例等を体系的に深く学び、国内外の企業法務の課題を調査・分析・考察する力を身につける。
- ⑤ 経営コース「大学経営」研究領域の方針

大学等高等教育機関の経営に関する専門分野の理論・事例、政策・制度、歴史を体系的に深く学び、教育マネジメント課題を調査・分析・考察する力を身につける。
- ⑥ 経済コース「経済」研究領域の方針

経済の専門分野の理論、制度・政策、歴史を体系的に深く学び、経済政策分析に必要な数理的な分析手法を身につける。
- ⑦ 経済コース「地域政策」研究領域の方針

地域政策の専門分野の理論、政策、応用事例を体系的に深く学びながら、地域の経済・経営課題を発見・分析・考察する力を身につける。

前期課程における履修区分・研究領域ごとの学位名称は、次のとおりである。
- ① 経営コースのビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域及び企業法務研究領域
修士（経営学）

用語解説

1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

- ② 経営コースの大学経営研究領域
修士（大学経営）
- ③ 経済コースの経済研究領域
修士（経済学）
- ④ 経済コースの地域政策研究領域
修士（地域政策）

【博士後期課程】

経営・経済専攻博士後期課程においては、博士前期課程での主体的な探究活動を通して獲得した学びの成果を土台にして、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成する。

経営・経済専攻博士後期課程における学位授与の方針は、次のとおりである。

後期課程の学位名称は、前期課程からの進学者を主に想定し、博士の学位取得後は企業・地方公共団体等の専門職キャリア、あるいは大学等の教育研究職キャリアに従事する可能性が高くなるので、次のとおり、高度プロフェッショナルとして研究領域ごとに学位名称を区分することとする。

- ① 経営学分野のビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域及び企業法務研究領域
博士（経営学）
- ② 経済学分野の経済研究領域
博士（経済学）
- ③ 経済学分野の地域政策研究領域
博士（地域政策）

2.カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

カリキュラム・ポリシー 2

教育課程の編成にあたっては、上記の目的を達成するための体系的な教育プログラムを編成し、コースワークを充実させて、関連する分野の基礎的素養の涵養等を図る。経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と、論理的思考法を幅広く学ぶ教育課程を編成し、専攻する研究領域以外の分野の授業科目を含めた体系的な履修、異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行なう体制を設けている。

【博士前期課程】

前期課程の教育課程編成にあたっては、大学院に進学する学生の学力の実態を踏まえるとともに、他分野出身の学生の学修歴にも配慮し、学生が専攻する分野に関する基礎的な知識を修得して、研究を円滑に遂行することができるよう、共通基礎科目を配置している。そのうえで、体系的な学修と専門性の深化を基本に据え、期待される学修成果（ディプロマ・ポリシー）に対応する科目群の区分構造に沿って、以下のように選択幅のある多彩な科目を配置した。学生は履修モデルを参考に学修を展開し、必修科目 10 単位を含み 30 単位以上の修得を修了要件とする。

ア. 専攻共通科目

① 共通基礎科目

前述のとおり、本研究科の専攻共通として、経営または経済分野の専門的な学修が十分でない入学者のための「経営・経済研究入門（経営）」及び「経営・経済研究入門（経済）」を置く。また、経営と経済の両分野について、概論的な専門知識と研究方法を学ぶ基礎科目「経営・経済研究基礎Ⅰ」「経営・経済研究基礎Ⅱ」を配置する。経営・経済研究基礎Ⅰは、本研究科の全ての学生に対し共通の必修科目とする。

なお、本大学院においては大学院共通科目として、学術英語文献講読の基本を学ぶ Academic English 特論を置いているが、本研究科においてはこれをリメディアル教育と位置付け、指導教員が研究能力の向上を図るために必要と認めた場合に履修させるものとして、修了単位には含めない。

② 共通コア科目

経営・経済専攻の幅広い学習を確保する共通コアの観点から、経済コース各研究領域のコアとなる3科目「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」、及び経営コース各研究領域のコアとなる5科目「経営学研究」「マーケティング論研究」「財務会計論研究」「企業法務研究」「産業社会心理学研究」を共通コア科目として配置し、両分野を横断する体系的な学修を促す。

③ 研究演習科目

研究演習は研究指導を内容としており、専攻する研究領域ごとに2年間を通して行なわれるが、当該専門分野の教員のみが指導するのではなく、学生の研究課題に応じて異なる専門分野の教員が加わり、複数の教員が研究指導を行なう体制を確保する。

イ. 経営コース専攻科目

① ビジネス研究領域

ビジネス研究領域では体系的な専修を基軸に据えるために、当該研究領域のコア科目である「経営学研究」「マーケティング論研究」「産業社会心理学研究」に加え、専攻科目として「国際経営論研究」「経営戦略論研究」「人的資源管理論研究」「経営組織論研究」「マーケティング情報論研究」の5科目を主要科目として配置する。

② 会計・経営情報研究領域

会計・経営情報研究領域では体系的専修の観点を考慮し、当該研究領域のコア科目である「財務会計論研究」「経営学研究」に加え、専攻科目として「管理会計論研究」「経営分析論研究」「社会情報システム研究」の3科目を主要科目として配置する。

③ 企業法務研究領域

企業法務研究領域では体系的専修を軸にし、当該研究領域のコア科目である「企業法務研究」「経営学研究」に加え、専攻科目として「商法研究」「内部統制論研究」「金融法務研究」の3科目を主要科目として配置する。

④ 大学経営研究領域

大学経営研究領域ではこの分野の体系的専修を確保するために、当該研究領域のコア科目である「経営学研究」に加え、専攻科目として「経営戦略論研究（大学経営）」「経営管理論研究（大学経営）」「高等教育論」「大学職員論」「キャリア開発支援論」「高等教育統計解析」の6科目を主要科目として配置する。

ウ. 経済コース専攻科目

① 経済研究領域

経済研究領域では体系的な専修を基軸とするために、当該研究領域のコア科目である「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」に加え、専攻科目として「中級マクロ経済学研究」「中級ミクロ経済学研究」「計量経済学研究」「経済政策研究」「財政学研究」「国際金融論研究」「ファイナンス論研究」の7科目を主要科目として配置する。

② 地域政策研究領域

地域政策研究領域では地域政策の体系的専修を確保するために、当該研究領域のコア科目である「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」に加え、専攻科目として「地域政策研究」「都市政策研究」「地域経営研究」の3科目を主要科目として配置する。

エ. コース共通選択科目

各研究領域に共通する選択科目として「中堅・中小企業経営研究」「広告心理学研究」「ネゴシエーション論研究」「ERP ビジネスプロセス研究」「債権法研究」「会社法研究」「高等教育政策と制度」「大学の財務・会計」「経済史研究」「租税論研究」「地方行政研究」「都市計画研究」等の多彩な科目を配置し、専攻する研究領域以外の領域の授業科目を含めた幅広い学修を指導する。

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

【博士後期課程】

後期課程においては、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成するため、個別の教員による研究指導に重点を置いた教育課程の編成とする。具体的には、前期課程に接続する形での各研究領域専修者への研究指導を基本とし、それぞれの研究領域における統合的な学修と探求を深める学生に対して、教員2名（主担当と副担当）が研究指導にあたる必修の演習科目「経営・経済研究特別演習」（Ⅰ～Ⅵ）を配置し、修了要件を12単位とする。

アドミッション・ポリシー³

本専攻の定めるアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

【博士前期課程】

- ① 学士課程からの進学者には、本研究科において専攻を希望するコース・研究領域にかかわる専門基礎分野の学修達成、ならびに専門職キャリア志向の意欲・態度を身につけていることを求める。
- ② 社会人入学者には、本研究科において専攻を希望するコース・研究領域にかかわる専門基礎分野の学修経験あるいは実務経験、ならびに専門職分野へのキャリアアップの意欲をもつことを求める。

【博士後期課程】

本研究科において専攻を希望する研究分野にかかわる修士論文及び学術発表・論文の研究実績と、高度専門職としての自立の意思を有することを求める。

ディプロマ・ポリシー¹

心理学研究科では、高度に専門化した心理学の知識と技能を基盤に、現代社会における心理的な諸問題の解決をめざして、研究および実践活動をおこなう能力を備えた主体的かつ独立的に社会で有為に活躍できる人材を輩出することを目的としている。具体的には臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士等の心理職に就き活躍できる高度専門職業人、知識基盤社会を支える役割を果たす高度な心理学の専門的知識を有する教養人、そして将来研究者となる学術能力を備えた人材を育成することである。

この心理学研究科の目的に沿って設定した授業科目を履修し、必要単位数を修得するとともに学位論文の審査および口頭試問に合格し、かつ以下の資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

【博士前期課程】

- ① 幅広く深い心理学の専門知識・技能、研究法や分析手法、心理学固有の推理能力といった研究能力を身につけている。
- ② 実際の場面で心理学的問題解決が出来る高度な専門性を必要とする職業を担う能力を身につけている。
- ③ 豊かな人間性と高度な倫理性とをもって自らの研究を遂行する能力を身につけている。

【博士後期課程】

- ① 心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる。
- ② 幅広い観点から、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わることができる。
- ③ 心理学及び関連領域において幅広く貢献する高度心理専門職業人の育成に資する人材の養成に携わることができる。

など教育・研究に携わる人材を養成することを目指している。

このような目的のため、また、毎年度、心理学研究科によって開催される「博士中間報告会」において口頭による研究報告を行うとともに、毎年度末に「研究成果報告書」を提出しなければならない。博士後期課程では3年以上在学し、必要な単位を取得し、博士論文を提出し、修了要件に基づいて審査を行い、合格した者に博士の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー²

心理学研究科では、本研究科の教育目的を達成するために、多種類の科目を設け、学年別に配置している。

【博士前期課程】

心理学の各専門分野の知識や考え方を習得するために特論科目を、心理学の専門分野の研究法や分析法、さらに技法や療法、支援法などを学ぶために演習科目を配し、その分野に関わる研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための実践的能力を身につけるために実習を設けている。また修士論文を完成する過程で、問題の設定の仕方、妥当な研究方法の選択と創出、そして得られた研究成果とその意義について論理的にまとめる能力を身につけるためにコース演習を設けている。

- ① 臨床心理学コースでは、心理臨床の専門的知識・技能を用いて心理的問題に関わり援助するための高度専門職養成、および臨床心理学の研究者として必要な資質の育成が出来ることをめざして、財団法人日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」資格試験の受験資格である第1種指定大学院の条件を満たす実践的カリキュラムを構成している。

1. ディプロマ・ポリシー 学位授与方針。

2. カリキュラム・ポリシー 教育課程の編成・実施方針。

- ② 生涯発達・生涯教育心理学コースと社会・環境・犯罪心理学コースでは、高度な専門職業人、ならびに知識基盤社会を支えるための専門的な発達心理学や教育心理学、社会心理学の知識を持った教養人及び研究者に必要な資質の育成ができることをめざして、さらに「臨床発達心理士」と「学校心理士」の受験資格が得られるように各資格認定運営機構からシラバス認定を受けた科目からなるカリキュラムを構成している。

【博士後期課程】

博士後期課程では、高度な専門的知識を持ち、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わる人材の育成ならびに、心理学の基礎分野の専門知識と対応スキルを持ち、公認心理師に加え、臨床心理士、臨床発達心理士をはじめとした幅広い臨床・応用領域で社会貢献できる高度心理専門職の育成に資する人材の育成を目指している。したがって、博士後期課程においては徹底した研究指導を行いつつ、漸次領域横断的なアプローチの指導へと移行できるよう柔軟な教育体制を敷いている。

博士後期課程では、

- ① 特別演習科目において博士論文の作成を指導する中で、高度な専門的知識を用いて現代社会における心理学的な問題を発見し、科学的な方法によって解決できる資質を身につける。
 - ② 特別研究科目において自身の専門領域とともに関連領域の理論枠組みや研究法を学ぶことを通じて、領域横断的な研究能力を身につける。
- の方針に従って、カリキュラムを編成している。

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

アドミッション・ポリシー³

心理学研究科では、本研究科の教育目的を達成するために、以下に記した志向・態度・意欲や知識・能力を持つ人を求める。

【博士前期課程】

- ① 心理学について強い問題意識を持ち、高度な心理学の専門知識・技能を備えた職業人をめざす人
- ② 生涯にわたり学習しようとする意欲を持ち、多様な心理学的事象に関して社会に貢献しようとする熱意を有する人
- ③ 専門研究者を目指し、心理学の各分野の実証的研究をふまえて、多角的・総合的視点から研究を行うのに適した資質を持つ人

【博士後期課程】

博士後期課程ではとくに、

- ① 心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる
- ② 幅広い観点から、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わることができる
- ③ 心理学及び関連領域において幅広く貢献する高度心理専門職業人の育成に資する人材の育成に携わることができる

など教育・研究に携わることを目指している人を求めている。

ディプロマ・ポリシー¹

現代社会文化研究科は、現代社会学専攻、国際教養学専攻の2専攻からなり、各専攻は、本学の「独立自強・社会有為」の教育理念のもとに、次の通り教育目的を定めている。

現代社会学専攻は、社会学・人間学に関する高度な専門的知識を基盤にして、文化の多様性を捉え、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、現代人の主体性喪失の危機をはじめ複雑化する様々な社会問題の解決を目指して学術研究する能力を備えた人材を輩出することを目的とする。

国際教養学専攻は、国際語としての英語に鑑み、その文学や言語の理解と習得を通じて英語圏に関する知見を広げ、国際社会で生じる諸問題を的確に把握できる国際人の育成を目指しており、英語で表現された英米の文学や英語の言語的構造と特性、第二外国語としての英語の運用能力の習得に不可欠な教育法などに関する理論や応用を習得し英語運用能力を備えた国際的視野を備えた人材、英語教員や専門的知識を有する研究者を育成することを目的とする。

この教育目的に基づいて、本研究科では、以下の資質・能力を身に着けたと認められるものに、それぞれ、修士（社会学）、修士（文学）の学位を授与する。

[現代社会学専攻]

現代社会学専攻（修士課程）では、本専攻の教育目的を踏まえ、本専攻が定める修了要件を満たし、かつ、以下に示す資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

① 知識

社会学の方法・概念・理論に関する高度な専門的知識だけでなく、隣接する社会諸科学・人文諸科学の知識を修得している。

② 研究技能

研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。

③ 研究・論文

各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。

[国際教養学専攻]

国際教養学専攻は、本専攻の教育目的を踏まえ、本専攻が定める修了要件を満たし、かつ、以下に示す資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

① 知識

英語の構造や特性を学び、国際的視野と言語情報処理能力を身に着けている。

② 英語運用能力

国際社会で不可欠な英語の運用能力を習得している。

③ 技能

英米文学、英語学、英語教育の理論を応用し実践できる。

カリキュラム・ポリシー²

現代社会文化研究科は、現代社会学専攻、国際教養学専攻の2専攻からなっており、各専攻はそれぞれのディプロマポリシーに基づき、次の方針に従って、カリキュラムを編成する。

1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

2. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

[現代社会学専攻]

現代社会学専攻の目的を達成するために、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- ① 社会学の専門的な知識を幅広く修得できるように多様な「特論」科目を配置する。
- ② 専門領域並びに隣接領域の研究状況を把握したうえで、各自の研究の目的・意義を正確に位置付ける能力を涵養するとともに、独自性・独創性のある論文作成の指導を行うために「演習」科目を配置する。

[国際教養学専攻]

国際教養学専攻の教育目的を実現するために、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- ① 英米文学、英語学、英語教育の専門的知識を修得し、それらを総括して論文指導を行う演習科目を設ける。
- ② 英米文学、英語学、英語教育に関する様々な知識を修得するための特論科目を設ける。
- ③ 国際的視野に立って、英語表現法、英語語法文法、言語情報処理、実践的な英語コミュニケーションの技能を修得するための研究科目を設ける。

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

アドミッション・ポリシー³

現代社会文化研究科は、本研究科の教育理念及び教育目標にもとづき、以下のような人材を求める。

[現代社会学専攻]

現代社会学専攻は、本専攻の教育目的を実現するために、下記の資質・意欲をもつ人材を求める。

- ① 日本語の文章読解・表現能力、社会学研究に必要な言語の基礎的な読解力をもっている者
- ② 特定の社会問題に対する明確かつ切実な関心を持っている。もしくは、研究したいテーマを明確に持っている者
- ③ 知識を吸収するのではなく、多大な時間と労力を厭わず主体的に研究しようという強い意欲を持っている者
- ④ 自らの研究成果を積極的に社会に発表する気概を持っている者

[国際教養学専攻]

国際教養学専攻は、本専攻の教育目的を実現するために、以下の資質・意欲を持つ人材を求める。

- ① 英米文学、英語学、言語学に興味を持つ者
- ② 英語圏の文化や言語情報処理能力に興味を持つ者
- ③ 第二外国語としての英語教育に関心のある者
- ④ 英語文化圏の人々との交流を熱望する者

はじめに

学位について P. 38

単位のしくみ P. 39

UNIVERSAL PASSPORT P. 40

学位について

用語解説

▶ 学位の授与

本学の卒業者には、学士の称号を授与します。学位に付記される学士の種類は、次のとおりです。

学 部	学 科	学 位
経 済 学 部	経 済 学 科	学 士（経 済 学）
経 営 学 部	経 営 学 科	学 士（経 営 学）
	マ ー ケ テ ィ ン グ 学 科	
地 域 創 造 学 部	地 域 創 造 学 科	学 士（地 域 創 造 学）
社 会 学 部	社 会 学 科	学 士（社 会 学）
心 理 学 部	心 理 学 科	学 士（心 理 学）
国 際 教 養 学 部	国 際 教 養 学 科	学 士（国 際 教 養 学）
	国 際 日 本 学 科	

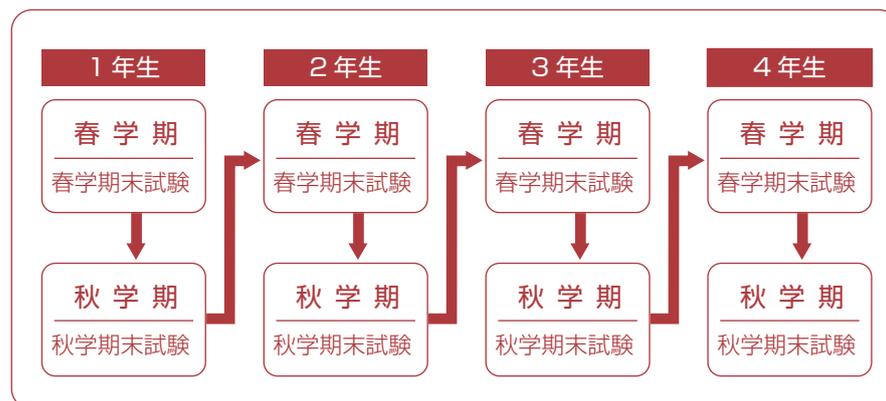
▶ 学位授与までの道のり

卒業し、学士の学位を授与されるには、

- 4年間以上大学に在学していること ※休学した期間は在学期間に含まれません
- 卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を満たしていること

の2つの条件が必要になります。

卒業までの4年間の道のりは、以下のようになっています。



4年生の秋学期末試験の結果、上記の2つの条件を満たした学生は、学部会議等の審議を経て、卒業が決定します。

卒業が決定した学生は、3月上旬に学内掲示板にて発表されます（卒業生発表¹）。卒業が決定したら、学位授与式へ出席し、学位記（卒業証書）を授与されることとなります。

※春学期末卒業について

4年間で卒業要件を満たさず留年となり、春学期末で卒業要件を満たした場合は、学部会議等の審議を経て、春学期末卒業となります。この場合、卒業生発表は9月に学内の掲示板にて行います。

1. 卒業生発表

卒業生発表は学内掲示板でのみ発表となります。

よって、UNIVERSAL PA SSPORT や電話等での確認はできません。

単位のしくみ

▶ 単位の計算方法

大学を卒業するためには、各学部で定められた単位を修得しなければなりません。
単位は、授業科目を履修・受講し、定期試験やレポート、授業中の評価にて合格点をとることによって修得できます。

単位修得の順序は、以下のとおりです。



こうして修得した単位で卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を満たすことにより、卒業が認められます。

単位の計算方法は、授業形態や授業方法によって異なります。

※ 1 単位は自習も含めて 45 時間の学修をもって構成されています。

【1】単位の計算基準

- 1 単位 = 45 時間の学修（自習を含む）
- 1 時限 = 制度上 2 時間として計算

【2】単位の計算方法

講義・演習科目

- (1) 毎週 1 時限の授業が春学期または秋学期に 15 週行われる場合
2 時間の授業 × 15 週 = 30 時間（+自習 60 時間）⇒ 2 単位
- (2) 毎週 2 時限の授業が春学期または秋学期に 15 週行われる場合
4 時間の授業 × 15 週 = 60 時間（+自習 120 時間）⇒ 4 単位

外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・日本語）、実験・実習・実技科目

- 毎週 1 時限の授業が春学期または秋学期に 15 週行われる場合
2 時間の授業 × 15 週 = 30 時間（+自習 15 時間）⇒ 1 単位

▶ 単位と出欠

各学部の学部規程では、「原則として各科目とも出席すべき授業時数の 3 分の 1 以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない」とされています。

毎回の授業に出席し、疑問があれば随時担当教員に尋ねるなど、積極的に授業に参加するようにしてください。

なお、科目ごとの評価方法に関しては、[シラバス](#)¹ で確認してください。

用語解説

1. シラバス
⇒ P. 70 を参照。

UNIVERSAL PASSPORT

用語解説

▶ UNIVERSAL PASSPORT とは

UNIVERSAL PASSPORT (ユニバーサルパスポート、通称：UNIPA) は、インターネットを通じて、履修登録を行ったり、休講情報などの学内情報の検索ができる WEB システムです。このシステムは、大学生活を送る上での大切なツールです。毎日ログインし、最新の情報を確認してください。

【UNIVERSAL PASSPORT ポータル画面 (ログイン後、最初に表示される画面)】

① 個人情報 ② 履修 ③ 時間割 ④ 授業 ⑤ 成績 ⑥ アンケート/Q&A

ポータル クラスプロファイル キャリア

年 10 月 本日 27

What's New

終了時、必ず「ログアウト」してください。

④ 授業情報

10月27日(月)

1限目
中国語講義入門2F
3103教室

2限目
アジアの社会2C
2404教室

3限目
トレーニング論
5606教室

10月28日(火)

1限目
英語リーディング2D
5601教室

4限目
生活と地理2A
3302教室

5限目
異文化交流の歴史
4404教室

⑥ お気に入り

追手門学院大学HP
UNIPA利用ガイド(学生用)
STUDY GUIDE 2014
STUDY GUIDE 2013 変更点
STUDY GUIDE 2012 変更点
STUDY GUIDE 2011 変更点
2014年度履修登録ガイド
履修要項(経済)変更点
履修要項(経営)変更点
履修要項(心理)変更点
履修要項(社会)変更点
履修要項(国際教育)変更点
履修要項(六学院)変更点
クラスプロファイル利用の手引(学生用)
2014年度教員補償一覧
2014年度オフィスアワー一覧(春学期)
2014年度スクールバス乗降時刻表
2014年度春学期・秋学期末試験期間中...
2014年内配課回
2014年度行事予定表
2014年度パスカラスの仲間一覧

お気に入り

UNIVERSAL PASSPORT の URL <https://www.portal.otemon.ac.jp/>

UNIVERSAL PASSPORT の主な機能と、それぞれに関する問い合わせ先は、次項のとおりです。なお、使用方法等の詳細については、「UNIVERSAL PASSPORT 利用ガイド」を参照してください。

【UNIVERSAL PASSPORT の主な機能】

No.	機能	説明	問い合わせ先	
①	個人情報	学生・保護者の住所や電話番号の変更手続きを行う場合に使用します。	学生課	
	履修	その年度に受講する科目の登録（履修登録）や、指定された科目の履修希望登録が行えます。また、教員免許等の資格を取得するための登録（希望資格登録）が行えます。	教務課	
	時間割	履修登録している科目の学期毎の時間割が閲覧できます。オフィスアワーについては教員時間割表から閲覧できます。		
	授業	開講科目のシラバス（講義テーマや授業計画など）が検索・閲覧できます。また、自分の履修登録科目に対する出席情報を参照することができます。		
	成績	入学してからの全履修科目に対する成績（合格・不合格）の結果が閲覧できます。		
	アンケート/Q&A	授業アンケートなどのアンケートに対する回答を行う場合に使用します。	「差出人」へ問い合わせてください。	
	試験時間割照会	履修登録している科目について、定期試験の時間割や定期試験に代わるレポートの提出期限が閲覧できます。	教務課	
	就職支援	就職・キャリア支援課が収集した企業求人・説明会情報が閲覧できます。	就職・キャリア支援課	
②	クラスプロフィール	履修している科目のシラバスを参照する機能です。	情報メディア課	
③	キャリア	キャリア蔵	授業やゼミ、クラブ・サークル、インターンシップ、ボランティア、アルバイトなど、さまざまな体験から得られた「学び」や「気づき」を記録して蓄積していく、キャリア体験データベースが使用できます。	教務課
		シウウ蔵	就職活動での体験を記録することにより、スムーズな就職活動をサポートします。	就職・キャリア支援課
		シウウカツ伝言板	企業説明会や就職ガイダンスの情報だけでなく、大学おすすめ求人情報をタイムリーに配信しています。	
		社会人基礎力	自分自身の社会人基礎力が全体から比べてどの程度であるか、レーダーチャートで表示されます。	
④	授業情報	当日と翌日の履修科目の情報が表示され、休講の場合は、休講のマーク、教室変更があった場合は、変更後の教室が表示されます。	教務課	
⑤	What's Newお知らせ	学内のニュースやイベント情報、大学の各部署や教員からのお知らせが掲示され、閲覧できます。	「差出人」へ問い合わせてください。	
	休講・補講教室変更	履修登録している科目の休講、補講、教室変更といった情報が閲覧できます。	教務課	
	随時試験関係	履修登録している科目で随時試験や随時レポートが出された場合、その情報が閲覧できます。		
⑥	お気に入り	関係するホームページや、配付資料、マニュアルなどへのリンクです。年間の行事予定や学内配置図、専任教員の研究室の場所などもここに掲載しています。	教務課	

❗ **メニューに関する注意**

履修、成績照会や試験時間割照会は利用できる期間以外、メニューが表示されませんので注意してください。

用語解説

用語解説

1. ユーザー ID

学籍番号です。ローマ字部分は、小文字で入力して下さい。変更不可。

2. 初期パスワード

新入生オリエンテーションで配布される半角英数字をランダムに自動生成したものの。変更必須。

3. 本パスワード

自分で考えた半角英数字 4 文字～ 8 文字のもの。詳細は学内 PC に設置している冊子「情報システム利用の手引き」を確認して下さい。

▶ ユーザー ID とパスワードについて

UNIVERSAL PASSPORT にログインするには、ユーザー ID¹ とパスワードが必要で
す。これらは、学内のパソコンでログイン時に使用するものと同じです。新入生オリエン
テーションで初期パスワード² (半角英数字をランダムに自動生成したもの) を配付しますので、
その後、必ず学内のパソコンで、本パスワード³ (自分で考えたもの) に変更して下さい。
初期パスワードのままでは、利用できないサービスがあります。

なお、パスワードがわからなくなった場合は、学生証を持って、5 号館 4 階の情報メディア課
に来てください。電話での問い合わせは、本人確認ができないので応じることができ
ません。

❗ パスワードの管理に関する注意

UNIVERSAL PASSPORT では、学生の個人情報、成績情報へ簡単にアクセス
することができます。個人情報保護のために、以下の点に十分注意してください。

- (1) ユーザー ID、パスワードを他人に教えない。
- (2) 自分のユーザー ID、パスワードでログインした UNIVERSAL PASSPORT を
他人に使わせない。
- (3) 席を外すときは必ずシャットダウンする。

▶ メール設定について

UNIVERSAL PASSPORT を通して情報発信されるもののうち、What's New や大学
からのお知らせ、および履修登録している授業に関する情報 (休講・補講・教室変更・授
業中試験) や担当教員からのお知らせについて、情報を任意のパソコンや携帯電話のメー
ルアドレスに転送することができます。

メール設定は、ポータル画面の「メール設定」より行ってください。詳細は「UNIVERSAL
PASSPORT 利用ガイド」を参照してください。

❗ メール設定に関する注意

- (1) UNIVERSAL PASSPORT を通して情報発信されるものの中には、データ
(word 文書や PDF データなど) が添付されている場合があります。携帯電話で
は転送されてきたメールから添付されているデータは参照できませんので、**必
ずパソコンで UNIVERSAL PASSPORT にログインして、確認してください。**
- (2) メール設定で登録した任意のパソコンや携帯電話に転送されてきたメールに返
信をしても、情報の差出人へメールが届きません。また、携帯電話では転送さ
れてきたメールの差出人も表示されませんので、**必ずパソコンで UNIVERSAL
PASSPORT にログインして、差出人の確認や返信、問い合わせ等をしてください。**
- (3) 利用している携帯電話やキャリアによっては、設定によりメールが届かない場合
があります。
- (4) 全ての情報が UNIVERSAL PASSPORT を通してメールされるわけではあり
ません。必ずポータル画面および学内掲示板を確認してください。

事務手続き

大学からの連絡	P. 44
教員との連絡	P. 46
休講	P. 48
補講	P. 49
欠席	P. 50
学籍	P. 52
休学	P. 54
復学	P. 56
退学	P. 57
除籍	P. 59
転学部・転学科	P. 60
再入学	P. 61
各種証明書について	P. 62
問合せ先一覧	P. 64

大学からの連絡

用語解説

▶ 掲示

学生の皆さんには、大切な連絡事項を掲示にてお知らせしています。

例えば、教室変更、休講、補講、授業内試験・レポートのお知らせなど、学生生活を送る上で大切な情報ばかりです。大学へ登校した際には、必ず学内掲示板（下記【1】）を確認してください。UNIVERSAL PASSPORT（下記【2】）でも確認できますが、内容によっては学内掲示板にのみ掲示する場合があります。

掲示でお知らせした情報は、周知したものとして取り扱いますので、注意してください。

【1】学内掲示板への掲示

大学内に設置された掲示板に情報を掲示しています。掲示内容と掲示場所は以下の通りです。



【2】UNIVERSAL PASSPORT への掲示

ログインの方法や掲示の確認方法など、詳しくは「UNIVERSAL PASSPORT 利用ガイド」もしくは本書（P. 40）を参照してください。

▶ 学籍情報の登録について（お願い）

学生個人に大切なお知らせや緊急の連絡がある場合に備えて、次の2点を UNIVERSAL PASSPORT に登録しておいてください。

- (1) 携帯番号・・・UNIVERSAL PASSPORT の学籍情報¹ 変更申請で登録
- (2) 携帯メールアドレス・・・UNIVERSAL PASSPORT のメール設定² で登録

<登録しておく、休講情報などがメールで届きます。>
※携帯電話のキャリアや機種によっては届かない場合もあります。

また、登録内容に変更があればすぐに UNIVERSAL PASSPORT で変更手続き³ をしてください。

1. 学籍情報

氏名、住所、電話番号などの情報。

2. メールの設定

⇒ P. 42 を参照。

3. 変更手続き

変更手続方法は、「UNIVERSAL PASSPORT 利用ガイド」を参照してください。氏名変更、国籍変更については、学生課窓口で手続きしてください。

▶ 教務課窓口での問い合わせ

掲示でお知らせした内容について、分からないことがあれば、窓口で尋ねてください。

	平日	土曜日
窓口受付時間	9:10～17:00	閉室

※一斉休業期間を除きます。

授業、試験、レポート、成績に関することなどの電話での問い合わせには、間違いが生じやすく、個人が特定できないといった問題もありますので、一切応じません。

▶ 教務課事務取り扱い内容

履修・授業・休講・補講・出席情報・欠席
 試験・レポート
 成績・証明書
 教員
 学籍（休学、復学、退学、除籍、転学部転学科、再入学）
 研究生・科目等履修生・聴講生に関すること

資格課程（教職、学芸員、社会教育主事、レクリエーション・インストラクター）

定期試験・追試験
 教室予約
 証明書自動発行機パスワード

※ UNIVERSAL PASSPORT および学内のパソコンにログインするためのパスワードについては、情報メディア課（5号館4階）にお問い合わせください。

教員との連絡

用語解説

大学の教員と連絡をとりたい場合は、次のような方法があります。

▶ 研究室を訪ねる

教員には専任教員（教授、准教授、講師、助教）と非常勤講師がおり、専任教員（教授、准教授、講師）は研究室があります。授業がある時間以外には研究室にすることが多いので、直接研究室を訪ねてもよいでしょう。研究室の場所については、UNIVERSAL PASSPORTに掲載されている「教員組織一覧（下記【1】）」で確認してください。教員の授業予定についても、UNIVERSAL PASSPORTの「教員時間割表」で確認することができます。

また、専任教員は「オフィスアワー（下記【2】）」を設定していますので、利用して相談してください。

非常勤講師には、研究室はありません。授業がない曜日には原則として本学に出校していないので、連絡をとりたい場合は、教務課窓口にご相談してください。

【1】教員組織一覧

学部ごとに、専任教員の職名、教員名、研究室の場所、研究室の外線番号を一覧で記載しています。非常勤講師についても、学部ごとに氏名を記載しています。UNIVERSAL PASSPORTのポータル画面、左下の「お気に入り」欄にPDF形式で掲載されています。

【2】オフィスアワー

学生のみなさんが教員の研究室を訪れ、相談するために設けられた時間帯です。オフィスアワーには、教員は研究室を開放し、学生は自由に相談に訪れることができます。オフィスアワーについては、UNIVERSAL PASSPORTの「教員時間割表」や、ポータル画面左下の「お気に入り」欄にある「オフィスアワー」で確認することができます。

▶ 研究室へ電話する

専任教員の研究室には、外線の電話番号が設定されていますので、電話で連絡をとることもできます。研究室の外線番号については、前述の「教員組織一覧（下記【1】）」で確認してください。

▶ メールを送る

専任教員はそれぞれメールアドレスを持っています。また、非常勤講師もシラバス等でメールアドレスが公開されている場合は、メールで連絡をとることもできます。ただし、メールで連絡をとる場合は、必ず学籍番号・氏名を明記し、授業科目名を書くなど、何について尋ねたいのかははっきりわかるように心がけてください。

▶ 授業のない期間に連絡をとりたい場合

授業のない期間（定期試験期間や、夏期・冬期・春期休業期間など）には、教員が必ず学内にいるとは限りません。また、非常勤講師については、原則として大学には出校していません。したがって、教員への連絡・相談は、出来る限り授業期間内にしておいてください。ただし、どうしても連絡が必要な場合は、教務課窓口にて、「教員連絡依頼書」を提

出すことができます。

教員連絡依頼書

直接連絡がとれない場合に限り、教員宛に提出できる通信文書です。提出された教員連絡依頼書は、教務課より教員へ転送されます。学生は自分の連絡先を記入することができますが、返答を行うかどうかについては、受け取った教員が内容を確認したうえで判断しますので、返答が確約されているものではありません。

休講

用語解説

1. 学内掲示板

⇒ P. 44 を参照。

2. UNIVERSAL PASSPORT

UNIVERSAL PASSPORT に携帯メールアドレスを登録しておく、休講情報を確認することができます。詳細は「UNIVERSAL PASSPORT 利用ガイド」を参照してください。

授業は、大学または担当教員のやむを得ない事情（学会出張、体調不良等）によって休講になることがあります。

休講の通知は原則として1週間前に掲示（学内掲示板¹・UNIVERSAL PASSPORT²）しますが、やむを得ず、当日掲示することもありますので、注意してください。

休講の掲示がなく、授業開始後30分を過ぎても担当教員が教室に来ない場合は、教務課に申し出て指示を受けてください。

▶ 気象警報発表時

気象警報が発表された場合の授業の実施は次のとおりとなります。

なお、気象警報発表の有無については、気象庁のホームページで確認してください。

(1) 気象警報が大阪市、北大阪、東部大阪のいずれかに発表された場合

（北大阪とは、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町のいずれか、東部大阪とは守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四条畷市、交野市のいずれかをいう。）

気象警報の種類	気象警報発表の時期	授業実施関係
暴風特別警報	午前7時現在発表され、午前9時30分までに解除された場合（午前7時以降に指定の気象警報が発表され、午前9時30分までに解除された場合も同様の取り扱いとする。）	1時限と2時限を休講とし、3時限以降の授業を行う。 定期試験の場合は、1時限と2時限を予備日の実施に変更し、3時限以降の定期試験を行う。
大雨特別警報 大雪特別警報 暴風雪特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報	午前7時現在発表され、午前9時30分現在も発表されている場合（午前7時以降に指定の気象警報が発表され、午前9時30分現在、継続して発表されている場合も同様の取り扱いとする。）	全日休講とする。 定期試験の場合は、全日とも予備日の実施に変更する。
のいずれかが発表された場合	午前9時30分以降に気象警報が発表された場合	発表以降の授業（含む、定期試験）は中止し、学生は速やかに帰宅するものとする。なお、帰宅に係る直通バスの時刻については、放送でもって案内をする。中止した定期試験については、予備日に実施する。

これ以外の場合でも、予期できない災害等によって休講の措置をとることがあります。大学HPやUNIVERSAL PASSPORTの掲示情報に常に注意してください。

! 注意「大雨警報」「洪水警報」では授業があります。

ただし、各自で安全を確保したうえで登校してください。

なお、他地域の警報発表のため登校不能または遅刻した場合は、速やかに担当教員に直接申し出てください。

補講

授業が休講となった場合、またはその他の理由により、平常の開講曜日時限以外で授業を行うことを補講といいます。

▶ 授業期間中の補講（土曜日などに実施）

補講を行うことが決まり次第、掲示（[学内掲示板](#)¹・[UNIVERSAL PASSPORT](#)²）します。

▶ 定期補講（春学期と秋学期のそれぞれ決められた期間に実施）

補講時間割発表日に掲示（[学内掲示板](#)¹・[UNIVERSAL PASSPORT](#)²）します。同一時限に補講が重なった場合は、どちらかを選択し授業を受けてください。

用語解説

1. 学内掲示板

⇒ P. 44 を参照。

2. UNIVERSAL PASSPORT

UNIVERSAL PASSPORT に携帯メールアドレスを登録しておく、補講情報を確認することができます。

欠席

用語解説

授業の欠席については、事由や期間により教務課またはその他の窓口で取り扱う場合と、直接教員へ申し出る場合があります。定期試験期間中に欠席する場合は、別途手続きが必要です。(P. 133 参照)

▶ 担当教員へ直接申し出る場合

欠席理由	欠席期間	手続きの方法
病気・ケガ等	1週間未満	できるだけ診断書等を添えて、各自で担当教員に直接申し出てください。
交通機関遅延 (公共交通機関、直通バス)	遅延があった日	交通機関の発行する遅延証明書を持参し、各自で担当教員に直接申し出てください。

▶ 教務課またはその他の窓口で取り扱う場合

以下の場合については、教務課またはその他の部署より担当教員へ欠席に関する通知を行います。

欠席理由	欠席期間	取扱窓口	必要書類
病気・ケガ等	1週間以上	教務課	欠席届※ 診断書(期間が明記されているもの)
病気(学校感染症 ¹)	医師が許可するまで	保健室	保健室指定の書類
忌引 (2親等まで ² の場合で、一週間以上欠席の場合)	教務課に連絡し、指示を受けてください。		
課外活動(大学公認) ³	必要な期間	課外活動支援センター	課外活動による欠席届
教育実習・介護等体験・博物館実習	実習にかかる期間	教務課より担当教員へ通知します。手続き不要ですが、各自で事前に担当教員へ報告しておいてください。	
就職活動・インターンシップ実習	必要な期間	就職・キャリア支援課	必ず事前に就職・キャリア支援課へ申し出て、指示を受けること
裁判員制度による裁判への参加	必要な期間	教務課	裁判所発行の証明書

1. 学校感染症

学校感染症(インフルエンザ等)と診断された場合は、医師の許可が出るまで登校してはいけません。

2. 2親等まで(1親等と2親等)

父・母・祖父・祖母・兄弟姉妹・子・孫

3. 課外活動

大学公認の課外活動については、届出により欠席理由を証明する制度があります。発行された欠席カードを各自で担当教員に提出します。

※欠席届について

病気その他の事情により、引き続き1週間以上欠席する場合に記入する書類です。教務課にありますので、窓口に取りに来れない場合は教務課に連絡してください。

欠席届の期間は、診断書等の証明書に記載されている期間を記入してください。

年 月 日

追手門学院大学 学部長殿

欠 席 届

学部	学部	学科	学科	学年	年
学籍 番号		フリガナ 氏名			男女

私は 年 月 日から
年 月 日まで 日間欠席致します。

(申請者)
住 所 〒 _____

TEL () _____

氏 名 _____ 印

教務課受付印

(注意) 1. 病気の場合は、医師の診断書を添付すること。
2. 試験期間中の欠席については、別に試験欠席届を教務課へ提出すること。

学籍

用語解説

▶ 学籍番号

新入生には、入学時に学籍番号が与えられます。学籍番号とは、学生証に印字されている7桁の番号です。通常、卒業するまで変更することはありません。卒業後においても証明書等の申請の際に必要です。

学内の事務処理は、全て学籍番号によって行われます。正確に記憶し、記入の際には省略することのないようにしてください。

学籍番号は、次のような意味を持っています。

例) 2018年度入学経済学部経済学科の学生の場合

18EE789

18・・・入学年度（西暦下2桁）

E・・・学部記号

E・・・学科記号

789・・・個人番号

経済学部	E	経済学科	E
経営学部	M	経営学科	M
		マーケティング学科	A
地域創造学部	J	地域創造学科	J
社会学部	F	社会学科	S
心理学部	P	心理学科	P
国際教養学部	C	国際教養学科	C
		国際日本学科	J

▶ 学生証の常時携帯（不携帯や紛失に注意）

学生証は、本学の学生であることを証明する大事なものです。学内はもちろん、学外においても常時携帯し、いつでも呈示できるようにしてください。授業に出席する際にICカードリーダー¹にかざす必要があるほか、学内のパソコンやプリンターを利用するときにも学生証が必要です。また、定期試験を受験する場合、携帯していなければ受験できなくなるなど、不利益を被ることがあります。紛失した場合は速やかに再発行してください。その際には手続き費用（3,000円）が必要です。なお、当日の再発行はできません。

▶ 学籍情報の変更

現住所・電話番号（携帯番号）または保護者の住所・電話番号（携帯番号）が変更になった場合は、速やかに UNIVERSAL PASSPORT で変更してください。「改姓・改名」、「国籍変更」、「保護者の異動（死亡など）」があった場合は、学生課窓口で手続きを行ってください。

これらの変更が遅れると大学から皆さんへの連絡ができず、さまざまな面で支障をきたす恐れがありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

1.ICカードリーダー

⇒ P. 67 を参照。

▶ 修業年限

学部の修業年限は4年とし、在学年限の8年を超えて在籍することはできません。編入学や再入学による入学の場合は、教務課で確認してください。

▶ 授業料等納付

授業料等は春学期（4月26日まで）および秋学期（9月26日まで）の2回に分けて納付することとなっています。（26日が金融機関営業日でないときは翌営業日まで）また、実験実習費は春学期の授業料とともに年額を納付しなければなりません。

納付期限に遅れると除籍（P. 59 参照）となります。期限内に納付が困難な場合、延納の制度がありますので、詳細は財務課（P. 64 参照）まで問い合わせてください。申請手続き期間については、財務課掲示板、大学ホームページ・UNIVERSAL PASSPORT に掲示します。

▶ 奨学金制度

奨学金制度は、修学の意欲はあるが経済的な理由で修学に支障をきたす場合、一定の金額を貸与・給付することにより、経済的な負担を軽減することを目的としたものです。

日本学生支援機構、各種民間育英団体のほか、本学独自の各種奨学金、教育後援会の奨学金などがあります。また、修学途中で家計が急変したり、災害に遭われた場合の学費支援制度もありますので、必要が生じた場合は、学生課（P. 64 参照）へ問い合わせてください。

奨学金の募集、説明会の開催等については、その都度学生課掲示板・UNIVERSAL PASSPORT に掲示します。

休学

用語解説

1. 休学の理由

就学意欲の低下、家庭の都合、海外留学、病気療養など。

2. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程を記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

3. 期間が年度をまたぐ場合

「休学願」を2回提出する必要があります
(例) 2018年秋学期～2019年春学期まで休学する。

⇒ (1回目) 2018年秋学期分の「休学願」を2018年10月末までに提出する。

⇒ (2回目) 2019年春学期分の「休学願」を2019年5月末までに提出する。

やむを得ない理由¹で修学できない場合は、保証人連署の上「休学願」(教務課備付)を提出し、学部会議の承認を得て、その学期またはその年度を休学することができます。

「休学願」は、教務課窓口で取り扱います。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、簡易書留²で郵送してください。

病気による休学は医師の診断書が必要です。

▶ 休学期間と「休学願」の提出期限

休学の期間は、引き続き2年、通算3年までです。期間が年度をまたぐ場合³は、改めて休学願を提出し、許可を得なければなりません。

(提出期限が休日の場合は、その翌日になります。)

休学期間	提出期限
1年間(4月1日～3月31日)	5月末日
春学期	5月末日
秋学期	10月末日

提出期限を過ぎた「休学願」は受け付けません。(提出期限が休日の場合は、その翌日になります。)

▶ 休学中の授業料等(期限までに納付しなかった場合、除籍となります。)

休学期間	授業料	施設設備充実資金
1年間 (4月1日～3月31日)	免除	年額の2分の1を減額
春学期のみ 秋学期のみ	免除	年額の4分の1を減額

ただし、入学年度における休学については、春学期にかかる免除および減額はされません。

* 授業料等の詳細については、財務課にお問い合わせください。

▶ 休学する場合の注意

- 休学をしていても学年は進級します。また、学科によっては前年度中に演習(ゼミ)授業等の選択を行うことがあります。休学中でも担当教員と連絡を取り、UNIVERSAL PASSPORTの掲示等を確認してください。
- 休学期間中は在籍(休学)証明書、成績証明書以外の発行ができませんので、注意してください。
- 休学期間は在学期間に含まれません。卒業のためには、休学期間を除いて通算4年間の在学期間が必要です。
- 休学期間中は、大学の活動(課外活動等)に参加することはできません。
- 休学期間中に留学等で修得した単位の認定を希望する場合は、事前の届出(休学開始の1か月前までに所定の様式により提出)が必要です。

【休学手続きの流れ】

- (1) 担当教員に相談する
- (2) 教務課で「休学願」を受け取り、記入押印⁴する
- (3) 教務課に「休学願」を提出する（期限厳守）
- (4) 担当教員から保証人に「休学願」について確認の連絡
- (5) 学部会議にて審議・承認
- (6) 「休学許可書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送

【休学願】

休 学 願					
追手門学院大学			学部長殿		
			年	月	日
学部	学部	学科	学科	学年	年
住所	〒				
電話	自宅 ()	-	携帯 ()	-	
学籍 番号		フリガナ 氏 名		男・女 印	
保証人（父母等）					
住所	〒				
電話	自宅 ()	-	携帯 ()	-	
氏名					印
私は以下の理由により 年 月 日より 年 月 日まで 休学いたしたく許可くださるようお願いいたします。					
■ 理由（該当の番号1つに○を付してください）					
1. 就学意欲の低下		2. 就職留年			
3. 経済的理由		4. 病気療養（身体疾患）			
5. 病気療養（心身耗弱）		6. 海外留学			
7. 家庭の都合		8. その他 ()			
注意：病気療養の場合は診断書を添付すること。					
担当教員		教務課		学生課	

※休学期間の記入について

休学期間については、必ず下記の日付を記入してください。

1年間	4月1日から翌年3月31日まで
春学期のみ	日付は教務課に問い合わせてください
秋学期のみ	

用語解説

4. 「休学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自署の上、別々の印鑑を押してください。

復学

用語解説

1. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程が記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

2. 「復学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自筆の上、別々の印鑑を押してください。

休学の事由が解消し再び修学する場合は、保証人連署の上「復学願」（教務課備付）を提出し、学部会議の承認を得て復学することができます。

「復学願」は、休学期間が終了する1か月前に教務課から郵送しますので、決められた期限までに提出してください。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、[簡易書留¹](#)で郵送してください。

病気療養による休学で復学する場合は、医師の健康診断書その他事由解消の説明書が必要です。

復学する場合は、所属学部学科のオリエンテーションに参加してください。

【復学手続きの流れ】

- (1) 「復学願」を受け取り、記入押印²する（教務課から郵送されます）
- (2) 教務課に「復学願」を提出する（期限厳守）
- (3) 学部会議にて審議・承認
- (4) 「復学許可書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送
- (5) 授業料等を納付（期限厳守）

【復学願】

復 学 願					
追手門学院大学			学部長殿		
年 月 日					
学部	学部	学科	学科	学年	年
学籍 番号	フリガナ				男・女
	氏 名				
私は					
により					
年 月 日より					
年 月 日まで休学中のところ事由解消しましたので、					
年 月 日より復学いたしたく保証人連署の上お願いいたします。					
本 人					
〒					
住 所					
TEL () -					
氏 名 印					
保証人(父母等)					
〒					
住 所					
TEL () -					
氏 名 印					
担当教員			教務課		

退学

退学する場合は、理由¹を明記し保証人連署の上「退学願」（教務課備付）を提出し、学部会議の承認を得て退学が許可されます。

「退学願」は、教務課窓口で取り扱います。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、簡易書留²で郵送してください。

退学が許可された際は、**学生証を必ず返却しなければなりません。**

また、次の手続きをしてください。

- (1) 奨学金を受けている場合は、学生課へ連絡してください。
- (2) 図書館で本を借りている場合は、返却してください。

▶ 退学日付と「退学願」の提出期限

退学日付	提出期限
春学期末	11月末日
学年末（3月31日）	5月末日

春学期末の退学日付は教務課にお問い合わせください。

提出期限を過ぎた「退学願」は受け付けません。（提出期限が休日の場合は、その翌日になります。）

【退学手続きの流れ】

- (1) 担当教員に相談する
- (2) 教務課で「退学願」を受け取り、記入押印³する
- (3) 教務課に「退学願」を提出する（期限厳守）
- (4) 担当教員から保証人に「退学願」について確認の連絡
- (5) 学部会議にて審議・承認
- (6) 「退学許可書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送

用語解説

1. 退学の理由

就学意欲の低下、他の教育機関へ進路変更、就職、経済的理由、学力不足、身体疾患、海外留学など。

2. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程が記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

3. 「退学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自署の上、別々の印鑑を押してください。

【退学願】

退 学 願

追手門学院大学長殿

年 月 日

学部	学部	学科	学科	学年	年
住所	〒				
電話	自宅 ()	—	携帯 ()	—	
学籍番号		フリガナ			男・女
		氏名			印

保証人（父母等）

住所	〒				
電話	自宅 ()	—	携帯 ()	—	
氏名					印

私は以下の理由により 年 月 日をもって
退学いたしたく許可くださるようお願いいたします。

■ 理由（該当の番号1つに○を付してください）

1. 就学意欲の低下	2. 他の教育機関へ進路変更
3. 就職	4. 経済的理由
5. 学力不足	6. 身体疾患
7. 心身耗弱	8. 海外留学
9. 家庭の都合	10. その他 ()

<p>※教務課使用欄</p> <p>学生証受領状況 (/ 現在)</p> <p><input type="checkbox"/> 受領済み</p> <p><input type="checkbox"/> 未受領</p> <p><input type="checkbox"/> 紛失</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">担当教員</th> <th style="width: 33%;">教務課</th> <th style="width: 33%;">学生課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	担当教員	教務課	学生課			
担当教員	教務課	学生課					

※退学日の記入について

退学日については、必ず下記の日付を記入してください。

春学期末退学	日付は教務課に問い合わせてください
秋学期末退学	3月31日

除籍

除籍とは本学学生の身分を失うことであり、次に該当する場合に除籍対象者となります。学部会議の承認を得て、「除籍通知書」を教務課より簡易書留で郵送します。

- (1) 在学8年を超える学生
- (2) 休学期間が通算3年を超える学生
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる学生
- (4) 授業料等その他学費を督促しても期限までに納付しない学生

除籍が確定すると、除籍を取り消すことはできません。

学業を続けたい場合は、[再入学¹](#)の方法しかありませんので注意してください。ただし、在学8年を超える場合は再入学を志願することができません。

用語解説

1. 再入学

⇒ P. 61 を参照。

転学部・転学科

用語解説

在学中に他の学部・学科にかわることを転学部または転学科といいます。

転学部・転学科については、新年度始めにおいて欠員のある第2年次および第3年次の学部・学科に限り、選考の上、許可することがあります。ただし、許可されればその学部・学科のカリキュラムに従って卒業要件単位を修得しなければならないため、入学後の4年間で卒業することが困難になることも考えられます。教務課で事前に相談し、十分に理解した上で出願するようにしてください。

出願については、12月中旬に転学部・転学科についての案内を掲示し、「出願要項」を教務課窓口にて配付しています。

【転学部・転学科手続きの流れ】

- (1) 教務課で「転学部・転学科願」を受け取り、記入押印¹する
- (2) 教務課に「転学部・転学科願」を提出する（期限厳守・郵送不可）
- (3) 選考を受ける
- (4) 「選考結果通知書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送
- (5) <合格の場合> 3月末のオリエンテーションに参加する
(オリエンテーション開始前に教務課へ来ること)

1. 「転学部・転学科願」 の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄
それぞれ自署の上、別々の
印鑑を押してください。

再入学

退学者および除籍者（在学8年を超える者を除く）が、同一学科に再入学を志願する場合は、退学又は除籍後2年以内に限り定められた期間内に「再入学願」（教務課備付）を提出すれば選考の上、許可することがあります。再入学の時期は、毎学期の初めです。

秋学期再入学は、6月中旬、春学期再入学は12月中旬に案内を掲示し、「出願要項」を教務課窓口にて配付しています。

▶ 再入学を許可する学年（新たに学籍番号を付与します。）

退学・除籍日付	学年
3月31日付	在籍当時（3月31日時点）の学年の次の学年 ¹
年度途中	在籍当時の学年 ²

▶ 再入学後の在学できる年限

再入学を許可された学年によって大学に在学できる年限が異なりますので、注意してください。

（例）3年生に再入学する場合

卒業に必要な年数（2年間）×2＝4年が在学できる年限となります。

（例）2年生に再入学する場合

卒業に必要な年数（3年間）×2＝6年が在学できる年限となります。

ただし、通算在学年数8年を超えて在学することはできません。

▶ 既修得科目の単位認定および卒業要件

過去に単位を修得した科目は認定しますが、カリキュラムの改定により、卒業要件が変更されている場合には、再入学許可年次適用の学則、学部規程および学科履修細則に従わなければなりません。

▶ 再入学後の授業料等

許可された再入学年次の納付額となります。そのほかに入学金50,000円と諸費用が必要です。詳細は、教務課まで問い合わせてください。

【再入学手続きの流れ】

- (1) 教務課で「再入学願」を受け取り、記入押印³する
- (2) 審査料を振り込む
- (3) 教務課に「再入学願」と「振込金通知書（申込書）」を提出する（期限厳守）
- (4) 選考を受ける（書類審査、面接、筆記試験等）
- (5) 「選考結果通知書」を教務課より簡易書留で保護者宛に郵送
- (6) <合格の場合>入学手続きをする（期限厳守）
- (7) オリエンテーションに参加する
（オリエンテーション日時については、事前に教務課へ確認すること）

用語解説

1. 在籍当時(3月31日時点)の学年の次の学年

（例）2年生の年度末で退学または除籍となった場合は、3年生となります。

2. 在籍当時の学年

（例）2年生の年度途中で退学または除籍となった場合は、2年生となります。

3. 「再入学願」の記入押印

本人記入欄・保護者記入欄それぞれ自署の上、別々の印鑑を押してください。

各種証明書について

用語解説

証明書は、学内の窓口およびコンビニで発行ができます。種類により発行できる場所、取扱時間、手数料等が異なるので下表を確認してください。

▶ 学内での発行

発行するためには、学生証と証明書自動発行機用パスワードが必要です。

大学休業日、履修登録期間、成績処理期間、入学試験を含む大学行事などにより、取り扱いを停止する場合がありますので注意してください。取り扱いを停止する期間については、学内掲示板やUNIVERSAL PASSPORTで確認してください。

証明書によっては日数を要するものがあります。十分に余裕をもって窓口に願い出てください。

▶ 証明書自動発行機の設置場所と取扱時間

設置場所・・・1号館1階 教務課

取扱時間・・・平日 9:10～17:00（一斉休業期間を除きます。）

▶ 証明書自動発行機で取得できる証明書等

種別	種類	手数料	担当部署	摘要
証明書	学業成績証明書	200円*	教務課	
	学業成績・卒業見込証明書	400円	教務課	備考(1)参照
	卒業見込証明書	200円*	教務課	備考(2)参照
	健康診断証明書	200円	保健室	備考(3)参照
	在学証明書	200円*	学生課	
	通学証明書	無料	学生課	窓口で発行します
	学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)	無料	学生課	年間10枚 (1日2枚まで)
	履修(単位修得見込)証明書	200円	教務課	
	教員免許状取得見込証明書	200円	教務課	
	学芸員資格取得見込証明書	200円	教務課	
	修了見込証明書	200円*	教務課	大学院

*それぞれ英文証明書の場合、手数料は1通500円です。

*英文成績証明書を発行する場合、教務課に申し出てください。

▶ 証明書自動発行機で交付願を出力し、窓口で取得する証明書等

種別	種類	手数料	担当部署	摘要
交付願	社会教育主事単位修得見込証明書	200円	教務課	
	研究内容証明書	200円	教務課	
	追試験願	500円	教務課	備考(4)参照
	指定用紙健康診断書	200円	保健室	備考(5)参照
	調査書	200円	教務課	備考(6)参照
	その他和文証明書	200円	教務課	
	その他英文証明書	500円	教務課	
	学生証再交付願	3,000円	学生課	備考(7)参照

▶ 証明書自動発行機で発行できないもの

種別	種類	手数料	担当部署	摘要
許可証	受験許可書	1,000円	教務課	備考(8)参照

* その他の証明書が必要な場合は教務課に相談ください。

備考

- (1) 学業成績・卒業見込証明書は、学業成績と卒業見込の両方が記載された証明書です。
- (2) 卒業見込証明書は、4年生以上で卒業見込要件を満たしている場合のみ発行可。
- (3) 定期健康診断受検者のみ発行可。再検査、精密検査が終了していない人は発行不可。
- (4) 教務課で説明を受けてから発行してください（1科目につき500円）。
- (5) 証明書自動発行機で証明書が発行できない場合や指定用紙がある場合は、直接保健室で証明書を交付しています。なお、翌日発行となります。
- (6) 指導教員の署名・押印を事前にもらったうえで申し込むこと。
- (7) 学生課で学生証再発行用ICカードを受け取り、交付願を発行してください。なお、学生証は翌日交付となります。
- (8) 定期試験日に学生証を忘れた場合に発行します。教務課窓口で申請してください。定期試験期間中（追試験期間を含む）に1回限り発行可能。発行日のみ有効。詳細はP. 132。

▶ 学外での発行

「各種証明書コンビニ発行サービス」は、必要な証明書の発行をオンラインで申請、クレジット・コンビニ現金決済し、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機を利用して、各種証明書を発行するサービスです。

対象のコンビニ

国内のサークルK、サンクス、セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン（50音順）のマルチコピー機設置店舗

手数料の支払い方法

クレジットカードの場合・・・PayPal（事前にPayPalアカウントの登録が必要です。）
コンビニで現金にて支払う場合・・・コンビニ現金収納サービス（SmartPit）

取扱時間

24時間365日

（各種商用サービスを含めたメンテナンス時間や本学の運用において停止する期間は除きます。）

コンビニで発行できる証明書

在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、学業成績証明書、健康診断証明書、卒業見込証明書（英文）、学業成績証明書（英文）

印刷期限

申請から7日間

※ 8日深夜0時以降は印刷することができなくなり、発行手数料も戻りませんので注意してください。

※ SmartPitで支払う場合、申し込みから7日以内にコンビニエンスストアで支払いをしてください。

その他、「各種証明書コンビニ発行サービス」の詳細については大学ホームページにて確認してください。

問合せ先一覧

用語解説

部署名	電話番号	場所	
教務課	教務担当	072-641-9614	1号館 1階
	経済学部担当	072-641-9616	
	経営学部担当	072-641-9617	
	地域創造学部担当	072-641-9537	
	社会学部担当	072-641-9153	
	心理学部担当	072-641-9618	
	国際教養学部担当 基盤教育機構担当	072-641-9620	
学生課	学生厚生関係	072-641-9627	1号館 1階
	奨学金関係	072-641-9629	
	課外活動支援関係	072-641-9636	
保健室	072-641-9630	研究棟 1階	
学生相談室	072-641-9628	2号館 1階	
情報メディア課	072-641-9635	5号館 4階	
国際交流教育センター	072-641-9631	1号館 地下1階	
図書館	072-641-9640	図書館	
就職・キャリア支援課	072-641-9632	1号館 1階	
資格サポートコーナー	072-641-9505		
総務課	072-641-9608	1号館 2階	
財務課	072-641-9611		

授業・科目一覧

授業について	P. 66
シラバス	P. 70
卒業に必要な単位	P. 71
基盤教育科目	P. 80
学科科目	P. 91
卒業論文・卒業研究（地域創造・社会・心理・国際日本学科のみ）	P. 119
スポーツキャリアコースについて	P. 120
リーダー養成コースについて	P. 122

授業について

用語解説

1. 履修登録について

⇒ P. 126 を参照

大学の授業は、高等学校までの授業とは大きく異なります。まず、大学では自分自身で「どの授業を受けるか」を選択し、[履修登録¹](#)を行います。同じ学科、同じ学年でも、選ぶ授業によって時間割は違ってきます。

大学の授業はいくつかの種類に分けることができ、例えば「講義科目」では、大きな教室で多数の受講生が集まる授業もあります。逆に、少人数の授業で受講生がそれぞれテーマを持って意見交換をしたり発表をしたりする「演習科目」や、より実践的な実習を行う「実習科目」などがあります。これらの授業を受講する場合は、積極的に授業へ参加する姿勢や、自分から内容を理解しようとする姿勢が重要です。また、休まずに授業に出席することも重要です。

▶ 授業期間

大学では、4月1日から翌年3月31日までを1年間の授業期間としており、春学期と秋学期に分かれています。

1年の間には、「夏期休業」「冬期休業」「春期休業」がそれぞれ定められており、この期間は授業や試験はありませんが、成績の発表や集中講義などが行われます。

学期ごとの授業開始日・授業終了日や、休業期間については、年度ごとに異なります。毎年、年度始めに発表される「[行事予定表²](#)」を確認してください。

2. 行事予定表

行事予定表は、UNIVERSAL PASSPORT で確認することができます。

▶ 授業時間

大学の授業は1時限＝90分です。本学では1限から5限まであり、それぞれの開講時間は次のとおりです。

時限	授業時間
1時限	9:30～11:00
2時限	11:10～12:40
(昼休み)	12:40～13:20
3時限	13:20～14:50
4時限	15:00～16:30
5時限	16:40～18:10

▶ 休講、補講および教室変更について

大学または担当教員のやむを得ない事情により、授業が休講となることがあります。休講となった回の授業については、後日補講を行います。

→休講・補講については、P. 48、P. 49 を参照してください。

なお、気象警報発表、災害等により休校となることもあります。

また、授業が行われる教室は変更となることがあります。一回の授業のみ教室が変更になる場合や、以降の授業すべて変更になる場合がありますので、教室変更の通知をよく確認してください。

休講・補講・教室変更については、事前または当日に、[学内掲示板](#)³ および UNIVERSAL PASSPORT にてお知らせしますので、確認してから授業へ出席してください。

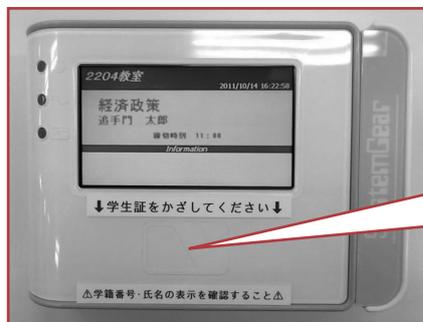
▶ 授業を欠席する場合

大学での学修においては、すべての授業に出席しなければなりません。授業回数の3分の1以上欠席した場合は、単位が認められない場合があります。

病気やケガ、公共交通機関の遅れなどやむを得ない事情により授業を欠席する場合は、[手続き](#)⁴が必要です。

▶ 出席情報収集システム

出席情報収集システムとは、授業に出席したときに、教室に設置されたICカードリーダーに学生証をかざすことにより、自動的に出席情報が記録され、UNIVERSAL PASSPORT で記録を閲覧することができるシステムです。



↑ IC カードリーダー

この部分に学生証をかざし、自分の学籍番号、氏名が表示されたことを必ず確認してください。

個人情報		履歴	時間割	授業	成績	アンケート/Q&A	検索											
<p>出欠状況確認</p> <p>年度: 2016/08/01 を基準に出欠率を算出します。</p>																		
曜日/時限	授業コード	科目名	出席率	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回
火1	2025	マーケティング論1A(経営)	100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
火2	2132	中小企業経営論1C	100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
火3	2269	産業心理学概論1	93%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
火4	2394	経営倫理A<経営>	88%	○	○	○	○	○	休	○	休	○	○	○	○	○	休	○
水1	3036	貿易実務1	100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水2	3122	アジア経済概論1	100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木1	4035	会計学原理1A(経営)	93%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
木2	4130	商法(総論・商行為)A(経営)	100%	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○
金1	5025	民法(債権法総論)	93%	○	△	休	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
金2	5106	中級簿記1	100%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金3	5211	国際関係論1	93%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○
金4	5295	基礎演習1	80%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

○:出席 △:早退 △:遅刻 ×:欠席 -:公欠 休:休講 /:未実施

3. 大学からの連絡

⇒ P. 44 を参照

4. 欠席の手続き

⇒ P. 50～P. 51 を参照

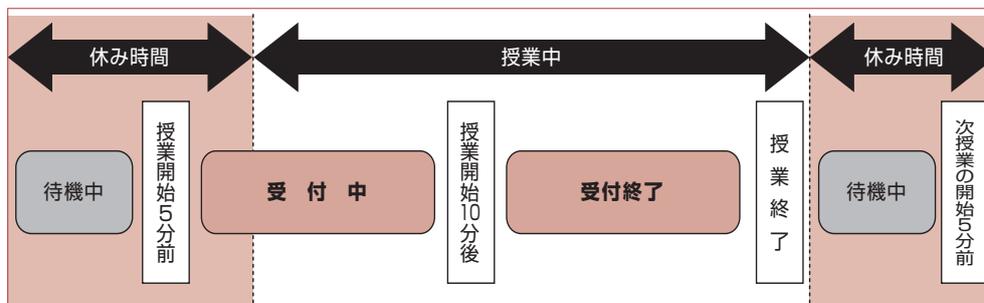
このシステムにより、履修している授業のうち、自分がどれくらい出席をしているか、いつ欠席したのかといった情報が自動的に記録され、出席状況をいつでも確認できるようになります。

※ システムの詳細については、入学時に配布される利用ガイドを確認してください。

【出席情報収集システムの仕組み】

出席情報収集システムでは、学生証をスキャンする時間が下図のように決まっています。

読み取り開始	授業開始5分前
読み取り終了	授業開始10分後



「待機中」または「受付終了」のときに学生証をかざしても出席データは記録されません。授業開始5分前から授業開始10分後まで受け付けます。

【注意事項】

授業ごとに担当教員の指示に従ってください

現在、ICカードリーダーが教室に設置されています。運用方法等については、UNIVERSAL PASSPORT、学内掲示板および各授業の中で担当教員より指示がありますので、そちらに従ってください。

読み取りエラーに注意！

リーダーは学生証に埋め込まれたICチップの情報を読み取ります。薄いものなら定期入れ等に入れたままでも読み取ることができますが、IC定期券やクレジットカードなどその他のICカードと一緒に入っていると誤動作の恐れがあります。学生証のみをしっかりとかざし、画面に自分の学籍番号・氏名が表示されたことを必ず確認してください。

学生証を忘れたとき、紛失したときは・・・

学生証は、学生の身分を証明する大変重要なカードです。常に携帯するようにしてください。万が一、忘れてしまったときは、授業の担当教員へ申し出て、指示に従ってください。紛失してしまった場合は、すぐに学生課で再発行手続きをとってください。

ICカードリーダーで収集する出席情報は、システム上で決められた時間によって「出席」を判断しているものです。

実際の授業の出席の扱いについては各授業担当教員が判断します。

ICカードリーダー上では「出席」であっても、「欠席」と判断される場合もありますので、必ず授業担当教員の指示に従ってください。

▶ 授業中に守るべきマナーについて

近年、学生の授業態度に関するマナーの悪さが指摘されています。他の学生の勉学を妨げないよう次の事項を守り、節度あるマナーで授業に臨むようにしてください。

- 授業に集中すること。
- カードリーダーは自らが使用すること（代理使用は認めません）。
- 遅刻をしたり、授業途中で勝手に入退室をしないこと（やむを得ず入退室する場合は、静かに入退室をしてください）。
- 私語をしないこと。
- 携帯・スマートフォンは使用しないこと。
- 飲食しないこと。
- 居眠りしないこと。
- 化粧直しをしないこと。
- マナーとして帽子を着用しないこと。

その他、シラバスにも受講ルールが記載されている場合がありますので、確認してください。

卒業に必要な単位

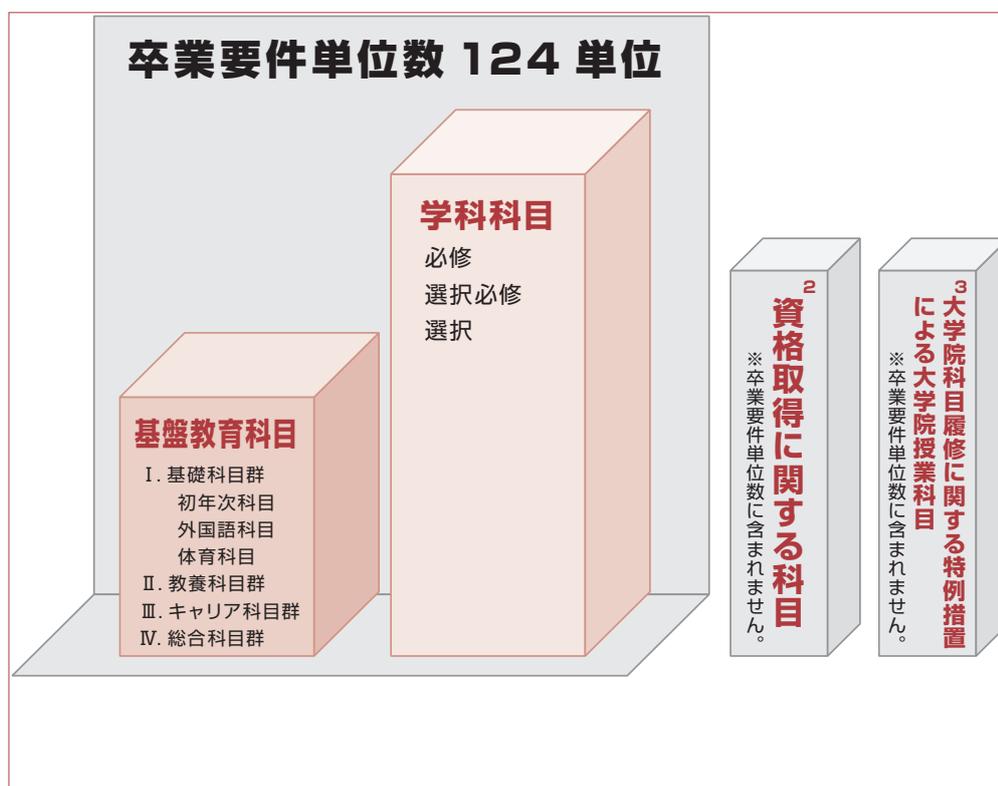
▶ 卒業要件単位数

大学を卒業して学位¹を得るためには、4年以上在学していることのほか、卒業するために必要と定められたとおりに単位を修得しなければなりません。これを「卒業要件単位数」といいます。

卒業要件単位数は、いずれの学部でも、合計で124単位と定められています。

ただし、各学部・学科ごとのカリキュラムに設けられた科目は分類され、さらに細かい要件が定められています。科目の分類は、全学部共通で開講される科目群である「基盤教育科目」と、学科ごとにそれぞれ開講される「学科科目」とに大きく分けられます。

卒業要件単位数について、次のようなイメージで、それぞれ分類ごとの単位数を積み上げることにより卒業を目指します。



学科ごとの卒業要件単位数の詳細については、次ページ以降を参照してください。

用語解説

1. 学位について

⇒ P. 38 を参照

2. 資格取得に関する科目

本学で修得した特定の単位を利用して得られる資格として「教職課程」、「博物館学芸員課程」、「社会教育主事課程」、「レクリエーションインストラクター課程」の4つの資格課程を開設しています。

⇒ P. 170 以降を参照

3. 大学院科目履修に関する特例措置による大学院授業科目

⇒ P. 228 を参照

▶ 学科ごとの卒業要件単位数

<経済学部経済学科>

履修区分	授業科目		卒業に必要な単位数		
必修	演習		12 単位		
選択 必修	学科 科目	学部共通科目	10 単位以上。ただし、「経済学（基礎 1）」「経済学（基礎 2）」「実践基礎経済学」は 1 年次に全員履修とする。		
		コース科目	34 単位以上		
		プログラム科目	4 単位以上		
		資格・キャリア			
選択	国際				
選択	基礎 科目群	初年次科目	「新入生演習」は 1 年次に全員履修とする		
		外国語 科目	英語	いずれか 1 の外国語 4 単位以上 日本語は外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者に適用	
			ドイツ語		
			フランス語		
			中国語		
			日本語		
	体育 科目	講義 実技	2 単位以上		
	教養科目群		6 単位以上		
	キャリア 科目群		「キャリアデザイン論」は 1 年次に全員履修とする 4 単位以上		
	総合 科目群	追大UI科目	最大 8 単位までを卒業に必要な単位として認める		
スポーツキャリア科目		卒業に必要な単位として認める			
国際交流科目		最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める			
別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					
		10 単位以上	30 単位以上	124 単位以上	

【外国人特別学生、外国人留学生および帰国生徒のうち指定された学生のみ】

教養科目群から日本事情 8 単位、外国語科目から日本語 4 単位を修得すること。

【キャリア科目群について】

キャリア科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められる。ただし、一部の科目については、卒業要件単位として認められる単位数に上限がある。

＜経営学部経営学科＞

用語解説

履修区分	授業科目	分野	卒業に必要な単位数		
必修	学科科目	学科基礎 A	12 単位		
		演習	12 単位		
選択必修	学科科目	学科基礎 B	セットで 8 単位		
選択	学科科目	経営学	選択必修・選択を合わせて 42 単位以上 (学科基礎 B の選択必修(セット 8 単位)を含む)		
		会計学			
		法学			
		経営外国語			
		経済学			
		マーケティング学科 開講科目 ※注			※注：ただし、マーケティング学科開講科目 については 30 単位まで卒業に必要な単位と して認める
	基礎 科目群	初年次科目	「新入生演習」は 1 年次に全員履修と する		
		外国語科目	英・独・仏・中国語から選択して 4 単位以上。ただし、指定された外国 人特別学生、外国人留学生及び帰国 生徒は日本語 8 単位を修得すること	10 単位 以上	
		体育科目	2 単位以上		
	教養科目群	6 単位以上 ただし、指定された外国人特別学生、外国人 留学生及び帰国生徒は指定の科目 8 単位を修 得すること			30 単位 以上
	基盤教育 科目	キャリア科目群	「キャリアデザイン論」は 1 年次に全 員履修とする	4 単位 以上	
	総合 科目群	追大UII 科目	最大 8 単位までを卒業に必要な単位 として認める		
		スポーツ キャリア科目	2 単位 以上		
		国際交流科目	最大 4 単位までを卒業に必要な単位 として認める		
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資 格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで 卒業に必要な単位として認める			
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最 大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					

【外国人特別学生、外国人留学生および帰国生徒のうち指定された学生のみ】

教養科目群から日本事情 8 単位、外国語科目から日本語 8 単位を修得すること。

【キャリア科目群について】

キャリア科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められる。ただし、一部の科目については、卒業要件単位として認められる単位数に上限がある。

<経営学部マーケティング学科>

履修区分	授業科目	分野	卒業に必要な単位数			
必修	学科科目	学科基礎 A	12 単位			
		演習	12 単位			
選択必修	学科科目	学科基礎 B	セットで 8 単位			
選択	学科科目	マーケティング	選択必修・選択を合わせて 42 単位以上 (学科基礎 B の選択必修(セット 8 単位)を含む) ※注：ただし、経営学科開講科目については 30 単位まで卒業に必要な単位として認める			
		経営情報				
		ビジネス心理				
		経営外国語				
		地域経済論				
		資格・キャリア関連				
		経営学科開講学科開講科目 ※注				
	基礎教育科目	基礎科目群	初年次科目	「新入生演習」は 1 年次に全員履修とする	10 単位以上	
			外国語科目	英・独・仏・中国語から選択して 4 単位以上。ただし、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒は日本語 8 単位を修得すること		
			体育科目	2 単位以上		
		教養科目群	6 単位以上 ただし、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒は指定の科目 8 単位を修得すること		30 単位以上	
		キャリア科目群	「キャリアデザイン論」は 1 年次に全員履修とする	4 単位以上		
		総合科目群	追大 U I 科目	最大 8 単位までを卒業に必要な単位として認める		2 単位以上
			スポーツキャリア科目			
			国際交流科目	最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める		
別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める						
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める				

【外国人特別学生、外国人留学生および帰国生徒のうち指定された学生のみ】

教養科目群から日本事情 8 単位、外国語科目から日本語 8 単位を修得すること。

【キャリア科目群について】

キャリア科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められる。ただし、一部の科目については、卒業要件単位として認められる単位数に上限がある。

<地域創造学部地域創造学科>

用語解説

履修区分	授業科目	分野	卒業に必要な単位数			
必修	学科学目	地域創造実践演習群	14単位			
		卒業論文	4単位			
		基礎科目群	6単位			
		コース科目群	12単位(各コース4単位)			
選択必修	学科学目 1コースを選択	基礎科目群	10単位以上	72単位以上		
		地域経済・事業創造コース科目	自コース：選択必修8単位			
		観光・まちづくりコース科目	他コース1：選択必修4単位			
		都市文化・文化創造コース科目	他コース2：選択必修4単位			
		隣接・関連科目群(講義科目)	10単位以上			
選択	学科学目	隣接・関連科目群				
選択	基盤教育科目	基礎科目群	初年次科目	「新入生演習」「日本語表現」は1年次に全員履修とする	124単位以上	
			外国語科目	英語		8単位以上 ただし、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒は日本語8単位を修得すること
				ドイツ語		
				フランス語		
				中国語		
		体育科目				
		教養科目群	オープンゼミ			
			人文系	18単位以上		
			社会系	ただし、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒は10単位以上		
			自然系	指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒は8単位修得すること		
		キャリア科目群	日本事情			
				4単位以上 「キャリアデザイン論」は1年次に全員履修とする		
		総合科目群	追大UI科目	8単位以上		
			スポーツキャリア科目	卒業に必要な単位として認める		
			国際交流科目	最大4単位までを卒業に必要な単位として認める		
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			

【外国人特別学生、外国人留学生および帰国生徒のうち指定された学生のみ】

教養科目群から日本事情8単位、外国語科目から日本語8単位を修得すること。

【キャリア科目群について】

キャリア科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められる。ただし、一部の科目については、卒業要件単位として認められる単位数に上限がある。

<社会学部社会学科>

履修区分	授業科目	分野	卒業に必要な単位数						
必修	学科科目	演習	14 単位		66 単位以上				
		卒業論文	6 単位						
選択必修	学科科目	専門基礎科目	46 単位以上				66 単位以上		
		現代社会プログラム							
		社会問題リサーチプログラム							
		メディア・文化芸能プログラム							
		コミュニケーション・表現プログラム							
		スポーツ・健康プログラム							
国際									
選択	学科科目								
選択必修	基盤教育科目	基礎科目群	初年次科目	「新入生演習」は1年次に全員履修とする			10 単位以上	124 単位以上	
			外国語科目	英語を4単位以上修得すること。ドイツ語・フランス語・中国語は自由選択とする					
			体育科目	1 単位以上					
		教養科目群			6 単位以上				
		キャリア科目群	「キャリアデザイン論」は1年次に全員が履修すること		4 単位以上				
		総合科目群	追大UI科目	最大8単位までを卒業に必要な単位として認める		2 単位以上			
スポーツキャリア科目	卒業に必要な単位として認める								
国際交流科目	最大4単位までを卒業に必要な単位として認める								
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める							
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める							

【外国人特別学生、外国人留学生および帰国生徒のうち指定された学生のみ】

教養科目群から日本事情8単位、外国語科目から日本語4単位を修得すること。

【キャリア科目群について】

キャリア科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められる。ただし、一部の科目については、卒業要件単位として認められる単位数に上限がある。

<心理学部心理学科>

用語解説

履修区分	授業科目	分野	卒業に必要な単位数		
必修	学科学目	研究	8 単位		
		総合科目	2 単位以上 ※「心理学概論 1・2」は 1 年次に全員履修とする		
		概論科目	一般心理学系	14 単位以上	66 単位以上
			認知・脳科学系		
			生涯発達・生涯教育心理学系		
			臨床心理学系		
		社会・犯罪系			
		実習	3 単位以上 ※「心理学実験」は 1 年次に 全員履修とする		
		特講・演習	4 単位以上		
		実践演習	4 単位以上 ※「ライフスタイル演習」は 2 年次に全員履修とする		
研究法	4 単位以上				
外書講読					
留学	大学が認めた留学生は、最大 16 単位までを卒業に必要な単 位として認める				
選択		卒業論文		124 単位以上	
選択		関連科目			
選択必修	基礎教育科目	基礎科目群	初年次科目	「新入生演習」は 1 年次に全員履修とする	10 単位以上
			外国語科目	英語・ドイツ語・フランス語・中国語の中から、4 単位以上を修得すること	
			体育科目	2 単位以上	
		教養科目群		6 単位以上	
		キャリア科目群	「キャリアデザイン論」は 1 年次に全員履修とする	4 単位以上	
		総合科目群	追大 U I 科目	最大 8 単位までを卒業に必要な単位として認める	2 単位以上
スポーツキャリア科目	卒業に必要な単位として認める				
国際交流科目	最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める				
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める		30 単位以上	
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める			

【外国人特別学生、外国人留学生および帰国生徒のうち指定された学生のみ】

教養科目群から日本事情 8 単位、外国語科目から日本語 4 単位を修得すること。

【キャリア科目群について】

キャリア科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められる。ただし、一部の科目については、卒業要件単位として認められる単位数に上限がある。

授業

<国際教養学部国際教養学科>

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	必修科目群	演習	8単位	22単位	
		専修英語	14単位			
	選択必修	共通科目群	選択必修A (グローバル・イシュー)		4単位以上	
			選択必修B (実践英語)		4単位以上	
			選択必修C (共通)		「留学事前演習」は1年次に全員履修とする	14単位以上
		コース科目群	リーダーコース	選択必修リーダーA		4単位以上
				選択必修リーダーB		6単位以上
				選択必修リーダーC		2単位以上
			キャリアコース	選択必修キャリアA		4単位以上
				選択必修キャリアB		6単位以上
				選択必修キャリアC		2単位以上
	コミュニケーションコース	選択必修コミュニケーションA		4単位以上		
		選択必修コミュニケーションB		6単位以上		
		選択必修コミュニケーションC		2単位以上		
選択	選択科目群	留学	「Summer Intensive Session」および「Spring Session」は1年次に全員履修とする			
	国際日本学科選択科目	隣接・関連科目				
基礎教育科目	選択	初年次科目	「新入生演習」は1年次に全員履修とする			
		基礎科目群	外国語科目(英語)	「English for Qualification 1・2・3」および「English for Conversation 1・2・3」は全員履修とする	9単位以上	
	外国語科目(ドイツ語)		ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語を8単位修得すること			
	外国語科目(フランス語)					
	外国語科目(中国語)					
	外国語科目(日本語)					
	選択	体育科目(講義)				
		体育科目(実技)				
		体育科目(ネイチャーアクティビティ)				
	選択必修	教養科目群	オープンゼミ	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本事情1・2・3・4を修得すること	6単位以上	
			人文系			
			社会系			
			自然系			
		キャリア科目群	日本事情			
キャリア科目群			「キャリアデザイン論」は1年次に全員履修とする	4単位以上		
総合科目群			追大UI科目	最大8単位までを卒業に必要な単位として認める	2単位以上	
	スポーツキャリア科目	卒業に必要な単位として認める				
	国際交流科目	最大4単位までを卒業に必要な単位として認める				
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

【外国人留学生および帰国生徒のうち指定された学生のみ】

教養科目群から日本事情8単位、外国語科目から日本語4単位を修得すること。

【キャリア科目群について】

キャリア科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められる。ただし、一部の科目については、卒業要件単位として認められる単位数に上限がある。

<国際教養学部国際日本学科>

用語解説

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数			
学 科 科 目	必修	必修科目群	演習	12 単位	18 単位	58 単位以上 66 単位以上
			研究	4 単位		
			コース基礎科目	2 単位		
	選択必修	共通科目群	日本語・日本文化科目	「日本語ワークショップ」は1年次に全員履修とする	16 単位	
			外国語・外国文化科目		4 単位	
		コース科目群	クールジャパン学コース科目	選択したコース科目を10単位以上修得すること	20 単位以上	
			笑学コース科目	また、選択したコース科目のうちフィールド科目またはワークショップ科目から2単位以上修得すること		
	選択	選択科目群	国際日本学科選択科目			
			国際教養学科選択科目			
			隣接・関連科目			
基 礎 教 育 科 目	選択	初年次科目	「新入生演習」は1年次に全員履修とする		124 単位以上 28 単位以上	
	選択必修	基礎科目群	外国語科目（英語）	英語を4単位以上修得すること ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語を8単位修得すること		
			外国語科目（ドイツ語）			
			外国語科目（フランス語）			
			外国語科目（中国語）			
			外国語科目（日本語）			
	選択		体育科目（講義）			
			体育科目（実技）			
			体育科目（ネイチャーアクティビティ）			
	選択必修	教養科目群	オープンゼミ	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語を8単位修得すること		6 単位以上
			人文系			
			社会系			
			自然系			
			日本事情			
選択必修	キャリア科目群		「キャリアデザイン論」は1年次に全員履修とする	4 単位以上		
		総合科目群	追大UI科目	最大8単位までを卒業に必要な単位として認める	2 単位以上	
スポーツキャリア科目	卒業に必要な単位として認める					
国際交流科目	最大4単位までを卒業に必要な単位として認める					
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

【外国人留学生および帰国生徒のうち指定された学生のみ】

教養科目群から日本事情8単位、外国語科目から日本語8単位を修得すること。

【キャリア科目群について】

キャリア科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められる。ただし、一部の科目については、卒業要件単位として認められる単位数に上限がある。

授
業

基盤教育科目

用語解説

「基盤教育科目」は、全学部共通で開講される授業科目です。卒業要件単位数については、学科ごとに異なりますので、前項（P. 72～P. 79）の各学科の表を確認してください。

I . 基礎科目群

▶ 初年次科目

1年次に全員が履修しておくことが望ましい科目です。4年間の大学での学修に必要な基本的な知識を身につけることを目的とする授業です。

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
新入生演習		2	○				※新入生演習は1年次に全員履修とする。
日本語表現		2	○	○	○	○	
入門コンピュータ1		2	○	○	○	○	
入門コンピュータ2		2	○	○	○	○	
教養ゼミ1		2	○	○	○	○	
教養ゼミ2		2	○	○	○	○	

▶ 外国語科目

外国語科目には、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語があります。学科ごとに卒業要件単位数が異なります。日本語は、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生のみ履修することができます。

(英語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
実用英語1		2	○	○	○	○	
実用英語2		2	○	○	○	○	
英語講読1		1	○	○	○	○	
英語講読2		1	○	○	○	○	
英語L.L.1		1	○	○	○	○	
英語L.L.2		1	○	○	○	○	
英会話1		1	○	○	○	○	
英会話2		1	○	○	○	○	
英語講読3		1		○	○	○	
英語講読4		1		○	○	○	
英会話3		1		○	○	○	
英会話4		1		○	○	○	
英会話5		1			○	○	
英会話6		1			○	○	
検定英語1		1	○	○	○	○	
検定英語2		1	○	○	○	○	
検定英語3		1	○	○	○	○	
検定英語4		1	○	○	○	○	
English for Qualification1		2	○	○	○	○	
English for Qualification2		2	○	○	○	○	
English for Qualification3		2		○	○	○	
English for Conversation1		1	○	○	○	○	
English for Conversation2		1	○	○	○	○	
English for Conversation3		1		○	○	○	
Academic English1		1		○	○	○	
Academic English2		1		○	○	○	

(ドイツ語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
ドイツ語読解入門		1	○	○	○	○	
ドイツ語読解初級		1	○	○	○	○	
ドイツ語表現入門		1	○	○	○	○	
ドイツ語表現初級		1	○	○	○	○	
ドイツ語読解中級 1		1		○	○	○	
ドイツ語読解中級 2		1		○	○	○	
ドイツ語表現中級 1		1		○	○	○	
ドイツ語表現中級 2		1		○	○	○	
検定ドイツ語 1		1		○	○	○	
検定ドイツ語 2		1		○	○	○	
検定ドイツ語 3		1		○	○	○	
検定ドイツ語 4		1		○	○	○	

(フランス語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
フランス語読解入門		1	○	○	○	○	
フランス語読解初級		1	○	○	○	○	
フランス語表現入門		1	○	○	○	○	
フランス語表現初級		1	○	○	○	○	
フランス語読解中級 1		1		○	○	○	
フランス語読解中級 2		1		○	○	○	
フランス語表現中級 1		1		○	○	○	
フランス語表現中級 2		1		○	○	○	
実用フランス語 1		1		○	○	○	
実用フランス語 2		1		○	○	○	
実用フランス語 3		1		○	○	○	
実用フランス語 4		1		○	○	○	

(中国語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
中国語講読入門 1		1	○	○	○	○	
中国語講読入門 2		1	○	○	○	○	
中国語講読基礎 1		1	○	○	○	○	
中国語講読基礎 2		1	○	○	○	○	
中国語講読基礎 3		1	○	○	○	○	
中国語講読基礎 4		1	○	○	○	○	
中国語会話入門 1		1	○	○	○	○	
中国語会話入門 2		1	○	○	○	○	
中国語会話基礎 1		1	○	○	○	○	
中国語会話基礎 2		1	○	○	○	○	
中国語講読中級 1		1		○	○	○	
中国語講読中級 2		1		○	○	○	
中国語講読中級 3		1		○	○	○	
中国語講読中級 4		1		○	○	○	
中国語会話中級 1		1		○	○	○	
中国語会話中級 2		1		○	○	○	
中国語会話中級 3		1		○	○	○	
中国語会話中級 4		1		○	○	○	

(日本語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
日本語読解中級 1		1	○	○	○	○	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみに適用する。所属学部学科毎に卒業に必要な単位数が異なる。
日本語読解中級 2		1	○	○	○	○	
日本語聴解中級 1		1	○	○	○	○	
日本語聴解中級 2		1	○	○	○	○	
日本語読解上級 1		1		○	○	○	
日本語読解上級 2		1		○	○	○	
日本語聴解上級 1		1		○	○	○	
日本語聴解上級 2		1		○	○	○	

▶ 体育科目

体育科目は、講義と実技とネイチャーアクティビティの3種類があります。ネイチャーアクティビティでは、ゴルフやスキーなどの実習を行う科目もあります。

分野	授業科目	単位数		配当年次				備考
		必修	選択	1	2	3	4	
講義	体育概論		2	○	○	○	○	
	スポーツ概論		2	○	○	○	○	
実技	基礎体育 1		1	○	○	○	○	
	基礎体育 2		1	○	○	○	○	
	応用体育 1		1	○	○	○	○	
	応用体育 2		1	○	○	○	○	
	応用体育 3		1	○	○	○	○	
ネイチャー アクティビティ	余暇生活実習 1		1	○	○	○	○	
	余暇生活実習 2		1	○	○	○	○	
	余暇生活実習 3		1	○	○	○	○	

Ⅱ . 教養科目群

学科ごとの専門分野に関わらず、一般的で様々な分野の知識を広く得るための授業科目です。『オープンゼミ』『人文系』『社会系』『自然系』『日本事情』の5分野に分かれています。

分野	授業科目	単位数		配当年次				備考
		必修	選択	1	2	3	4	
オープンゼミ	オープンゼミ 1		2		○	○	○	
	オープンゼミ 2		2		○	○	○	
人文系	哲学入門		2	○	○	○	○	
	倫理学入門		2	○	○	○	○	
	宗教と社会		2	○	○	○	○	
	人文地理学入門		2	○	○	○	○	
	アジアと国際社会 1		2	○	○	○	○	
	アジアと国際社会 2		2	○	○	○	○	
	世界の歴史		2	○	○	○	○	
	言語学入門		2	○	○	○	○	
	アジアの文化 1		2	○	○	○	○	
	アジアの文化 2		2	○	○	○	○	
	くらしと文化		2	○	○	○	○	
	考古学入門		2	○	○	○	○	
	芸術学入門		2	○	○	○	○	
	異文化理解		2	○	○	○	○	
	欧米の文学		2	○	○	○	○	
	アジアの文学 1		2	○	○	○	○	
	アジアの文学 2		2	○	○	○	○	
	日本の文学		2	○	○	○	○	
	日本の伝統芸能		2	○	○	○	○	
	民俗学入門		2	○	○	○	○	
日本の近現代史 1		2	○	○	○	○		
日本の近現代史 2		2	○	○	○	○		

分野	授業科目	単位数		配当年次				備考
		必修	選択	1	2	3	4	
人文系	日本文化論 1		2	○	○	○	○	大学が認めた留学生 専用科目
	日本文化論 2		2	○	○	○	○	
	比較文化概論 1		2	○	○	○	○	
	比較文化概論 2		2	○	○	○	○	
	ことばと文化(韓国語・朝鮮語)1		2	○	○	○	○	
	ことばと文化(韓国語・朝鮮語)2		2	○	○	○	○	
	国際異文化理解 1		10		○	○	○	
	国際異文化理解 2		10		○	○	○	
社会系	基礎カリテラシー		2	○	○	○	○	大学が認めた留学生 専用科目
	心理学入門		2	○	○	○	○	
	市民社会と政治 1		2	○	○	○	○	
	市民社会と政治 2		2	○	○	○	○	
	法学入門		2	○	○	○	○	
	市民生活と法 1		2	○	○	○	○	
	市民生活と法 2		2	○	○	○	○	
	日本国憲法		2	○	○	○	○	
	現代社会と人権 1		2	○	○	○	○	
	現代社会と人権 2		2	○	○	○	○	
	国際関係入門		2	○	○	○	○	
	入門経済学 1		2	○	○	○	○	
	入門経済学 2		2	○	○	○	○	
	日本経済入門		2	○	○	○	○	
	ファイナンス入門		2	○	○	○	○	
	現代企業入門		2	○	○	○	○	
	社会学入門		2	○	○	○	○	
	メディア論		2	○	○	○	○	
	ジェンダー論		2	○	○	○	○	
	社会調査入門		2	○	○	○	○	
	共生社会と福祉		2	○	○	○	○	
	余暇とレクリエーション		2	○	○	○	○	
	人間関係と心理		2	○	○	○	○	
	現代の子どもと教育 1		2	○	○	○	○	
現代の子どもと教育 2		2	○	○	○	○		
オーストラリアと国際社会 1		2	○	○	○	○		
オーストラリアと国際社会 2		2	○	○	○	○		
自然系	自然科学概論		2	○	○	○	○	外国人特別学生、外 国人留学生及び帰国 生徒のうち指定され た者のみ
	科学技術史 1		2	○	○	○	○	
	科学技術史 2		2	○	○	○	○	
	入門数学 1		2	○	○	○	○	
	入門数学 2		2	○	○	○	○	
	数的処理の基礎		2	○	○	○	○	
	入門統計学 1		2	○	○	○	○	
	入門統計学 2		2	○	○	○	○	
	入門物理学 1		2	○	○	○	○	
	入門物理学 2		2	○	○	○	○	
	入門化学 1		2	○	○	○	○	
	入門化学 2		2	○	○	○	○	
	宇宙と物理学		2	○	○	○	○	
	環境の科学		2	○	○	○	○	
	地学		2	○	○	○	○	
	自然地理学		2	○	○	○	○	
	生物学 1		2	○	○	○	○	
生物学 2		2	○	○	○	○		
日本事情	日本事情 1	2		○	○	○	○	外国人特別学生、外 国人留学生及び帰国 生徒のうち指定され た者のみ
	日本事情 2	2		○	○	○	○	
	日本事情 3	2		○	○	○	○	
	日本事情 4	2		○	○	○	○	

Ⅲ. キャリア科目群

授業科目	単位数		配当年次				備考	
	必修	選択	1	2	3	4		
キャリアデザイン論		2	○				キャリアデザイン論は1年次に全員履修とする	
プロジェクト入門		2	○					
インターンシップ基礎		2		○	○			
インターンシップ実習		2		○	○			
インターンシップ実習 1		1	○	○	○	○	最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
インターンシップ実習 2		1	○	○	○	○		
インターンシップ実習 3		1	○	○	○	○		
インターンシップ実習 4		1	○	○	○	○		
キャリア数学 1		2		○	○	○		
キャリア数学 2		2		○	○	○		
キャリア数学 3		2			○	○		
キャリア数学 4		2			○	○		
文章論演習		2		○	○	○		
キャリア英語		2		○	○	○		
文章理解演習		2			○	○		
社会科学概論 1		2		○	○	○		
社会科学概論 2		2			○	○		
人文科学総論		2			○	○		
自然科学総論		2			○	○		
キャリア形成論 1		2		○				
キャリア形成論 2		2		○				
キャリア形成論 3		2			○			
社会人の基礎		2				○		
プロジェクト 1		2	○	○	○	○		
プロジェクト 2		2	○	○	○	○		
プロジェクト 3		2	○	○	○	○		
プロジェクト 4		2	○	○	○	○		
プロジェクト 5		2	○	○	○	○		
プロジェクト 6		2	○	○	○	○		
プロジェクト 7		2	○	○	○	○		
プロジェクト 8		2	○	○	○	○		
表現コミュニケーション 1		2	○	○	○	○		
表現コミュニケーション 2		2	○	○	○	○		
グローバルキャリア論		2		○	○	○		
教員への道 I		2	○	○	○	○		
教員への道 II		2	○	○	○	○		
教師力養成演習 1		2	○	○	○	○		
教師力養成演習 2		2	○	○	○	○		
全学教職ゼミ 1		2			○	○		
全学教職ゼミ 2		2			○	○		
教職教養演習 1		2			○	○		
教職教養演習 2		2			○	○		
追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナール		2	○	○	○	○		リーダー養成コース専用科目
リーダーズプログラム 1		2	○	○	○	○		最大2単位までを卒業に必要な単位として認める。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。
リーダーズプログラム 2		2	○	○	○	○		
リーダーズプログラム 3		2	○	○	○	○		
リーダーズプログラム 4		2	○	○	○	○		
リーダーズプログラム 5		2	○	○	○	○		最大2単位までを卒業に必要な単位として認める。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。
リーダーズプログラム 6		2		○	○	○		
リーダーズプログラム 7		2		○	○	○		
リーダーズプログラム 8		2		○	○	○		
リーダーズプログラム 9		2		○	○	○	最大2単位までを卒業に必要な単位として認める。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。	
リーダーズプログラム 10		2		○	○	○		
リーダーズプログラム 11		2		○	○	○		

Ⅳ. 総合科目群

総合科目群は、「追大U I 科目」「スポーツキャリア科目」「国際交流科目」に分けられています。また、「放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合」や「大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合」についても、総合科目群の単位として認められます。総合科目群では、修得した単位は卒業要件単位として認められます。ただし、卒業要件単位として認められる単位数には上限がある場合がありますので、各学科の卒業要件単位数の表¹を確認してください。

▶ 追大U I 科目

追大U I 科目は、追手門学院大学の教育理念を具現化するための科目です。大学生活のあり方を考えたり、大学の基盤である地域の特色について考えます。修得した単位は卒業に必要な単位として認められます。

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
追手門U I 論		2	○	○	○	○	
北摂を学ぶ		2	○	○	○	○	
オーストラリアを学ぶ 1		2	○	○	○	○	
オーストラリアを学ぶ 2		2	○	○	○	○	
ボランティア論		2	○	○	○	○	
地域文化創造研究		2	○	○	○	○	
地域文化創造演習		2	○	○	○	○	
地域学入門 1		2	○	○	○	○	
地域学入門 2		2	○	○	○	○	

▶ スポーツキャリア科目

スポーツキャリア科目は、スポーツを通して地域・社会を見つめ、貢献できる人材を育成することを目標としています。修得した単位は、卒業要件単位として認められます。

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
スポーツ特殊講義 I							スポーツキャリアコース専用科目で、コース生は全員履修すること（詳細は P. 120 を参照）
※スポーツ特殊講義 II							
※スポーツマッサージ実習 I							
※スポーツマッサージ実習 II							
※スポーツマネジメント論							
※スポーツビジネス論							
トレーニング論		2	○	○	○	○	
スポーツ心理学		2		○	○	○	
コーチング論		2		○	○	○	
スポーツ栄養学		2		○	○	○	
スポーツ生理学		2		○	○	○	
障害者スポーツ論		2			○	○	
高齢者スポーツ論		2			○	○	
発育発達論		2			○	○	
スポーツ政策論		2			○	○	
コミュニティスポーツ論		2				○	
スポーツフィールド実習 I							スポーツキャリアコース専用科目
スポーツフィールド実習 II							

※印の科目を履修するには、別に定める先修条件を満たす必要があります（P. 120 参照）。

2年生の2月または3月に国内研修及び4年生の秋に海外研修を実施します。スポーツフィールド実習 I は国内研修、スポーツフィールド実習 II は海外研修に参加し、指定されたレポート等を提出することで単位認定されます。研修参加については選考を行う場合があります。

1. 各学科の卒業要件単位数の表

⇒P. 72～79 参照。

▶ 国際交流科目

国際交流科目は、追手門学院大学の教育理念である国際性を養成するための科目です。大学が主催する海外研修や交換留学制度を利用することで、国際交流科目として単位認定を受けることができます。修得した単位は最大4単位を上限として卒業要件単位として認められます。なお、国際交流科目のうち「交換留学」「海外セミナー」「短期海外セミナー」「国際現地研修」「海外インターンシップ」は履修単位制限²には含まれません。

2. 履修単位制限

⇒ P. 127 を参照。

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
交換留学インド		4	○	○	○	○	
交換留学オーストラリア		4	○	○	○	○	
交換留学アメリカ		4	○	○	○	○	
交換留学中国		4	○	○	○	○	
交換留学タイ		4	○	○	○	○	
交換留学イギリス		4	○	○	○	○	
交換留学韓国		4	○	○	○	○	
交換留学オランダ		4	○	○	○	○	
交換留学ドイツ		4	○	○	○	○	
交換留学台湾		4	○	○	○	○	
交換留学スペイン		4	○	○	○	○	
交換留学Ⅰ		4	○	○	○	○	
交換留学Ⅱ		4	○	○	○	○	
海外セミナー		4	○	○	○	○	
短期海外セミナー		2	○	○	○	○	
国際現地研修		4		○	○	○	
海外インターンシップ		4		○	○	○	
Japan Program Ⅰ		2	○	○	○	○	大学が認めた 留学生専用科目
Japan Program Ⅱ		2	○	○	○	○	
Japan Program Ⅲ		2	○	○	○	○	
Japan Program Ⅳ		2	○	○	○	○	
Japan Program Ⅴ		2	○	○	○	○	
Japan Program Ⅵ		2	○	○	○	○	
Japan Program Ⅶ		2	○	○	○	○	
Japan Program Ⅷ		2	○	○	○	○	
Japan Program Ⅸ		2	○	○	○	○	
Japan Program X		2	○	○	○	○	

交換留学制度

学内選抜を経て交換留学生に選ばされると、本学と学生交換協定を締結している海外の大学へ本学に籍を置いたまま留学することができます。

留学中も本学の授業料は必要です。ただし留学先大学の授業料は免除（一部附属語学教育機関は有料）され、航空運賃も大学が負担します。

毎年春学期に、翌年度の交換留学に関する説明会が実施されます。

認定単位：4単位

応募資格：学力、人物共に優秀で交換留学の目的を理解し、本学の国際交流に貢献できること。

別途、留学先ごとに語学要件があります。詳細は募集要項で確認してください。

応募方法：国際交流教育センター主催の募集説明会に出席し、その後、必要書類を提出してください。詳細は、国際交流教育センター掲示板や UNIVERSAL PASSPORT で発表します。

【中期留学】

渡航先：インド、オーストラリア、アメリカ、中国、タイ、イギリス、韓国、オランダ、ドイツ、台湾、スペイン、チェコ、ベトナム

期間：約4ヶ月～6ヶ月（留学先によって異なる）

【長期留学】

渡航先：アメリカ

期間：約10ヶ月

国際現地研修

各学部が主催する以下のセミナー・現地演習等に関講学部以外の学生が参加することで、単位認定を受けることができます。毎年11月頃に翌年度参加者向けの説明会が実施されます。

名称	渡航先	開講学部
中国語現地演習	中国（南京）	国際教養学部

※各セミナーと現地演習は、年度によって行き先が変更になることや、不開講になる場合があります。

※開講学部所属の学生がセミナーに参加する場合、定められた学科科目に履修登録されます。

修得できる単位数は、所属する学科の授業科目一覧で確認してください³。

期 間：約1ヶ月

認定単位：4単位

応募資格：2年次以上

応募方法：募集説明会に出席し、その後、必要書類を提出してください。詳細は、11月頃に学内掲示板や UNIVERSAL PASSPORT など で発表します。

短期海外セミナー

語学研修をはじめ、文化や経済、歴史などを学ぶ短期留学プログラムです。

渡 航 先：台湾、韓国、ベトナム、イギリス、オーストラリア

期 間：約2～3週間

単位認定：2単位

応募方法：募集説明会に出席し、その後、必要書類を提出してください。詳細は、春学期はじめに学内掲示板や UNIVERSAL PASSPORT で発表します。

認定留学制度

本学学部学生の2年生から4年生で、留学するに足る一定の単位を修得した学生に限り、**あらかじめ学内の審査・許可を受けた上で**、自分が選んだ留学先で修学することができる制度です。

認定留学の期間は1学期または2学期とし、2学期までは留学期間も本学の在学期間に算入しますので、休学することなく留学ができます。

認定留学が承認されると、当該学期にかかる授業料相当の奨学金が支給されます。また帰国後、留学先で修得した単位の認定を願い出ることができます。

申請資格・出願時期：出発する時期により異なります。（次頁の表参照）

出願時点の学年	出発時期	修得単位に関する条件	出願時期
2年次	秋学期 ⁴ に出発	1年次終了時点で34単位以上	5月末まで
	次年度（3年次）の春学期 ⁵ に出発	春学期末時点で50単位以上	11月末まで
3年次	秋学期 ⁴ に出発	2年次終了時点で68単位以上	5月末まで
	次年度（4年次）の春学期 ⁵ に出発	春学期末時点で85単位以上	11月末まで

留学先の条件：認定留学の対象となるのは、本学が協定を締結している大学⁶や、学位授与権を持つ正規の高等教育機関（大学・短期大学等）です。それ以外（語学学校等）への留学は認められません。

単 位 認 定：最大60単位

※認定対象科目は、原則として学科科目および基盤教育科目です。留学先で修得した単位全てが認定されるとは限りません。

申 請 方 法：まずは国際交流教育センターへ相談し、認定留学に関する詳しい説明を受けてください。

3. 学科科目

⇒P.91～118参照。

4. 秋学期に出発

春学期末試験後の出発

5. 春学期に出発

秋学期末試験後の出発

6. 協定を締結している大学

協定校は大学ホームページ内の「国際交流・留学」から確認できます。

用語解説

7. その他留学

私費留学により休学をする場合は、別途手続きが必要です。⇒P. 54 を参照

8. 国際交流教育センター

場所は巻末のキャンパスマップ参照

※国際交流科目等の単位認定に関する相談は、教務課で受け付けます。

9. 履修単位制限

⇒P. 127 を参照。

その他の留学⁷について

留学に興味はあるけれど、どのように手続きを進めたら良いのか分からない、自分に合った留学先・留学方法について相談したいなど、海外留学について疑問や質問がある場合は、1号館地下1階 国際交流教育センター⁸を訪ねてください。海外留学を希望する学生の様々な相談に対応しています。

センター内の「交流・談話スペース」には、留学情報誌や諸外国のガイドブックなどが揃っており、様々な情報を提供しています。また、多くの外国人留学生との交流を図る場になっています。

大学では留学以外にも様々な国際交流の機会を学生のみなさんに提供しています。詳細は、大学ホームページや UNIVERSAL PASSPORT に掲示しますので、積極的に参加してください。

放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合

大学で履修した科目を修得する以外に、放送大学の科目を修得した場合や、資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合、総合科目群の単位として認定され、**あわせて最大4単位を上限に卒業要件単位として認められます。**

【特徴】

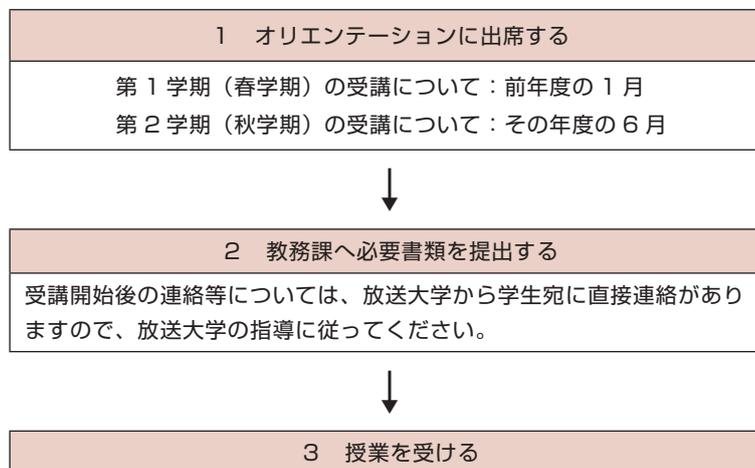
1. 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合に認められる単位は履修単位制限⁹に含まれません
2. 履修登録とは別の手続きが必要です
3. それぞれ単位が認められる科目数及び資格・検定数に限りがあります
4. 単位認定例

放送大学の科目→1科目合格=2単位 資格・検定→2つの資格について取得=4単位	認定される6単位のうち、 4単位まで卒業要件として算入されます。
--	-------------------------------------

放送大学

本学と放送大学は単位互換協定を結んでおり、放送大学の提供するテレビ・ラジオやビデオ・DVDによる学習にて修得した単位を認定します。放送大学の科目を受講するには、オリエンテーションに出席し、所定の手続きを行う必要があります。詳細については12月頃に掲示板にてお知らせします。放送大学の授業は、第1学期（4月～7月）、第2学期（10月～2月）に実施され、本学では第1学期を春学期、第2学期を秋学期として扱います。

【1】受講手続きについて



【2】単位認定について

放送大学にて実施される単位認定試験を受験し合格した場合、本学の総合科目群の単位として認定されます。各学期の成績発表以降に UNIVERSAL PASSPORT にて単位が認定されていることを確認してください。

資格・検定

指定された資格・検定について、本学入学後に、定められた基準以上の成績を修めた場合に、単位を認定します。単位修得を目指す学生は、春学期及び秋学期の開始時のいずれかの期間に、事前に教務課にて登録手続きを行う必要があります。詳細については3月末に掲示板にてお知らせします。手続きをせずに資格・検定試験の基準を満たしても単位認定は行いませんので、注意してください。ただし、本学在学中に取得した資格・検定科目であれば、登録手続きを行うことで、次年度以降に単位が認定されます。

【1】登録手続きについて

1 資格・検定科目の申請手続きをする	
春学期：4月中旬	場所：教務課各学部担当
秋学期：9月下旬	

各自で手続き・受験

2 資格・検定認定機関が発行する証明書類を提出する

【2】単位認定について

各資格・検定の認定単位数は2単位です。証明書類の提出の時期によって、単位認定される学期が異なります。掲示板もしくは要項で必ず確認してください。成績については、各学期の成績発表以降に UNIVERSAL PASSPORT にて単位が認定されていることを確認してください。

【3】認定される資格・検定および等級

※2018年4月1日現在

資格・検定の種類	単位認定基準
実用英語技能検定	2級以上
TOEIC® L&R	500点以上
TOEIC® S&W	210点以上
TOEFL iBT®	53点以上
日本漢字能力検定	2級以上
日商簿記検定	3級以上
実用数学技能検定	準2級以上（ただし1次と2次のどちらも合格した場合に限る）
ドイツ語技能検定	5級以上
実用フランス語技能検定	5級以上
中国語検定	準4級以上
漢語水平考試（HSK）筆記試験	1級以上
漢語水平考試（HSK）口頭試験	初級以上

10. 履修単位制限

⇒ P. 127 を参照。

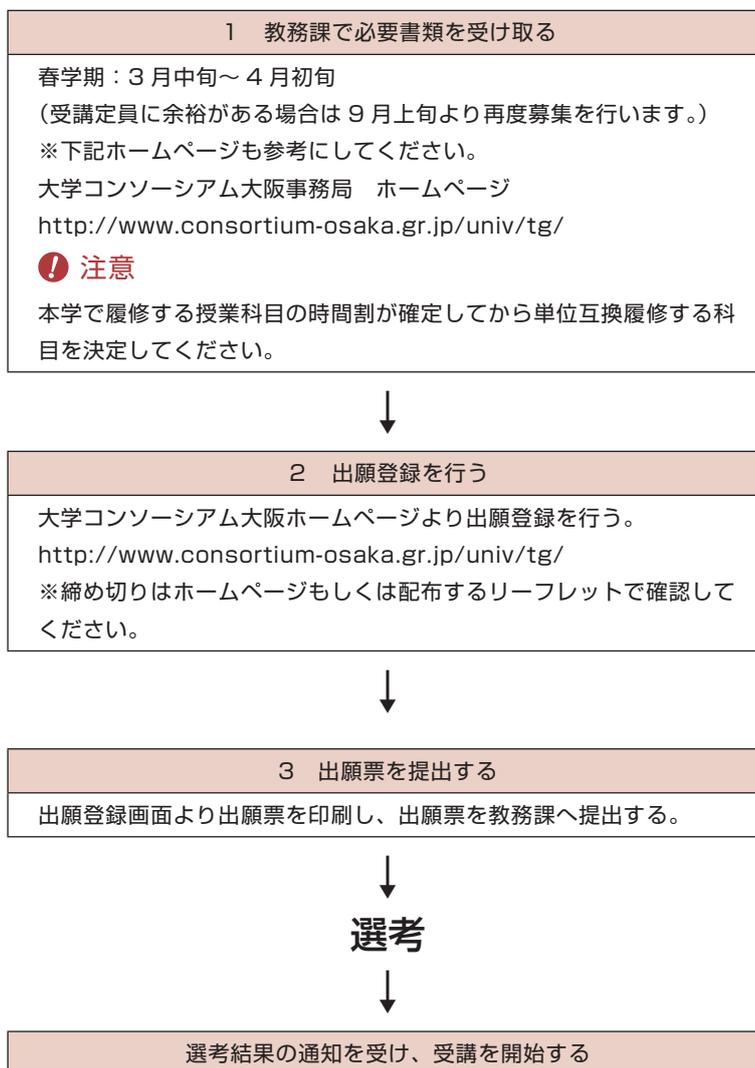
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合

大学コンソーシアム大阪単位互換協定に基づいて、加盟大学の主催するオンキャンパス科目やコンソーシアムの主催するセンター科目を受講し単位を修得した場合、総合科目群の単位として認定され、**最大 4 単位を上限に**卒業要件単位として認められます。単位互換とは、他大学の講義を履修することができ、さらに履修した科目が在籍大学の単位として認定されるという制度です。大学コンソーシアム大阪会員の大学が単位互換包括協定を結んで、多彩な科目の提携を行っています。

【特徴】

1. 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合に認められる単位は履修単位制限¹⁰に含まれません
2. 履修登録とは別の手続きが必要です

【1】受講手続きについて



【2】単位認定について

単位互換科目を受講し試験に合格した場合、本学の総合科目群の単位として認定されます。各学期の成績発表以降に UNIVERSAL PASSPORT にて単位が認定されていることを確認してください。

学科科目

▶ 経済学部経済学科

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				教職	要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	演習	経済学	コース基礎演習 1	2			○	○	○	科	12 単位	
			コース基礎演習 2	2			○	○	○	科		
			コース演習 I - 1	2					○	○		
			コース演習 I - 2	2					○	○		
			コース演習 II - 1	2						○		
			コース演習 II - 2	2						○		
選択必修	学部共通科目	経済理論・経済史	経済学 (基礎 1)		2		○	○	○	○	科	10 単位以上 経済学 (基礎 1)・経済学 (基礎 2)・実践基礎経済学は 1 年次全員履修すること
			経済学 (基礎 2)		2		○	○	○	○	科	
			実践基礎経済学		2		○	○	○	○	科	
			日本経済史		2		○	○	○	○	科	
			外国経済史		2		○	○	○	○	科	
			ミクロ経済学		4			○	○	○	科	
			マクロ経済学		4			○	○	○	科	
	数理・情報	統計学総論 1		2		○	○	○	○	科		
	コース科目	経済理論・経済史	国際経済学		4			○	○	○	科	34 単位以上
			金融論		4			○	○	○	科	
			国際金融論 1		2			○	○	○		
			国際金融論 2		2			○	○	○		
			経済理論・経済史特殊講義		2			○	○	○		
			計量経済学		4				○	○		
			経済変動論 1		2				○	○		
			経済変動論 2		2				○	○		
			行動経済学 1		2				○	○		
			行動経済学 2		2				○	○		
			ファイナンス論 1		2				○	○	科	
			ファイナンス論 2		2				○	○	科	
			経済政策	租税論		4		○	○	○	○	
		地域と暮らし 1			2		○	○	○	○		
		地域と暮らし 2			2		○	○	○	○		
		経済政策			4			○	○	○		
		日本経済論 1			2			○	○	○	科	
		日本経済論 2			2			○	○	○	科	
		財政学			4			○	○	○	科	
		労働経済学 1			2			○	○	○		
		労働経済学 2			2			○	○	○		
		生活経済論 1			2			○	○	○		
生活経済論 2			2			○	○	○				
公共政策 1		2			○	○	○	科				
公共政策 2		2			○	○	○	科				
労使関係論 1		2			○	○	○					
労使関係論 2		2			○	○	○					
金融ビジネス論 1		2			○	○	○	科				
金融ビジネス論 2		2			○	○	○	科				
リスクと向き合う経済学		2			○	○	○					
社会保障		4			○	○	○					

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				教職	要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
選択必修	コース科目	経済政策	食料経済論 1		2			○	○	○		34 単位以上	
			食料経済論 2		2			○	○	○			
			環境経済学 1		2			○	○	○			
			環境経済学 2		2			○	○	○			
			産業組織論 1		2			○	○	○			
			産業組織論 2		2			○	○	○			
			消費経済論 1		2			○	○	○			
			消費経済論 2		2			○	○	○			
			消費者保護論		2			○	○	○			
			経済政策特殊講義		2			○	○	○			
			地方財政論		4					○	○		科
			地球環境論 1		2					○	○		科
			地球環境論 2		2					○	○		科
		数理・情報	経済数学 1		2			○	○	○	○		科
			経済数学 2		2			○	○	○	○		科
			統計学総論 2		2			○	○	○	○		科
			経済データ分析		2				○	○	○		
			数理・情報特殊講義		2				○	○	○		
			意思決定論		2					○	○		
		法学・政治学	民法（総則）		2				○	○	○		
			民法（物権法）		2				○	○	○		
			商法（総則・商行為）		2				○	○	○		科
			会社法 1		2				○	○	○		科
			行政法		2				○	○	○		
			政治学概論 1		2				○	○	○		科
			政治学概論 2		2				○	○	○		科
			法学・政治学特殊講義		2				○	○	○		
			税法 1		2					○	○		
			税法 2		2					○	○		
		労働法		2					○	○			
		経営学	入門簿記		2			○	○	○	○		科
			マーケティング論 1		2				○	○	○		
			マーケティング論 2		2				○	○	○		
	会計学原理 1			2				○	○	○	科		
	会計学原理 2			2				○	○	○	科		
	国際	国際コミュニケーション論		4				○	○	○	大学が認めた留学生専用科目		
		国際事情		4				○	○	○			
	プログラム科目	リーダーズ	ビジネス・エコノミクス		2			○	○	○	4 単位以上		
			リーダーシップ論		2			○	○	○			
			ビジネス・プラクティス		2			○	○	○			
			国際ビジネスコミュニケーション		2			○	○	○			
		男女共同参画	男女共同参画社会論		2				○	○		○	
			女性起業論		2				○	○		○	
			少子高齢化社会論		2				○	○		○	
			ジェンダー論		2				○	○		○	
		関西経済	関西経済論 1		2				○	○		○	
			関西経済論 2		2				○	○		○	
			中小企業論		2				○	○		○	
		グローバルビジネス	オーストラリア経済論 1		2				○	○		○	科
			オーストラリア経済論 2		2				○	○		○	科
			アメリカ経済論		2				○	○		○	科
			ヨーロッパ経済論		2				○	○		○	科
アジア経済論				2				○	○	○		科	
国際経営論				2					○	○			
外国経済特殊講義				2				○	○	○			

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				教職	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択必修	プログラム科目	プロジェクト	ビジネスリーダープロジェクト		4				○	○	4 単位以上
			女性活躍プロジェクト		4				○	○	
			関西経済プロジェクト		4				○	○	
			グローバル経済プロジェクト		4				○	○	
		キャリア	ビジネス数理スキル（基礎）		2			○	○	○	
			ビジネス数理スキル（応用）		2			○	○	○	
			ビジネスリテラシー（基礎）		2			○	○	○	
			ビジネスリテラシー（応用）		2			○	○	○	
			キャリアシミュレーション（基礎）		2				○	○	
			キャリアシミュレーション（応用）		2				○	○	
選択	資格	日本史概説 1			2		○	○	○	科	選択必修及び選択合わせて56単位以上
		日本史概説 2			2		○	○	○	科	
		西洋史概説 1			2		○	○	○	科	
		西洋史概説 2			2		○	○	○	科	
		東洋史概説 1			2		○	○	○	科	
		東洋史概説 2			2		○	○	○	科	
		職業指導論			2		○	○	○	科	
		人文地理学概説 1			2		○	○	○	科	
		人文地理学概説 2			2		○	○	○	科	
		自然地理学概説 1			2		○	○	○	科	
		自然地理学概説 2			2		○	○	○	科	
		地誌学 1			2		○	○	○	科	
		地誌学 2			2		○	○	○	科	
		国際	国際特別演習			4		○	○	○	
国際表現演習				4		○	○	○			

コース演習Ⅰ及びコース演習Ⅱの履修に関する注意点

経済学部では、3年次配当のコース演習Ⅰ及び4年次配当のコース演習Ⅱを履修するためには、満たすべき条件があります。

3年次から始まる演習（ゼミ）は必修科目で、コース演習Ⅰ－1・Ⅰ－2及びコース演習Ⅱ－1・Ⅱ－2のすべての科目を修得できなければ卒業できません。2年次終了時点でコース演習Ⅰの履修条件をみたしていなければ、最低で1年間の留年が決定してしまいますので、履修条件を十分理解し、単位を修得する必要があります。

それぞれの演習（ゼミ）の履修に関する条件は下記の通りです。

●コース演習Ⅰ履修条件

コース基礎演習1、コース基礎演習2を履修済みであること。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

●コース演習Ⅱ履修条件

コース演習Ⅰ－1、コース演習Ⅰ－2を履修済みであること。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

コース演習Ⅰ－1の単位を修得できなかった場合においても、コース演習Ⅰ－2は履修可能である。コース演習Ⅱ－1・Ⅱ－2についても同様とする。

▶ 経営学部経営学科

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
必修	学科基礎A	経営学入門	2			○	○	○	○	12 単位
		会計学入門	2			○	○	○	○	
		ビジネス法学入門	2			○	○	○	○	
		マーケティング入門	2			○	○	○	○	
		経営情報入門	2			○	○	○	○	
		ビジネス心理入門	2			○	○	○	○	
選択必修	学科基礎B	現代企業論1		2			○	○	○	2 セット 8 単位以上 (民法(総則)・民法(物件法)で1セット、 商法(総則・商行為)・ 会社法1で1セット する)
		現代企業論2		2			○	○	○	
		経営管理論1		2			○	○	○	
		経営管理論2		2			○	○	○	
		原価計算論1		2			○	○	○	
		原価計算論2		2			○	○	○	
		会計学原理1		2			○	○	○	
		会計学原理2		2			○	○	○	
		民法(総則)		2			○	○	○	
		民法(物権法)		2			○	○	○	
		商法(総則・商行為)		2			○	○	○	
		会社法1		2			○	○	○	
必修	演習	基礎演習1	2			○	○	○	12 単位 なお、発展演習1・ 2及び卒業演習1・ 2は先修条件を満た さないで履修できな いので注意すること	
		基礎演習2	2			○	○	○		
		発展演習1	2				○	○		
		発展演習2	2				○	○		
		卒業演習1	2					○		
		卒業演習2	2					○		
選択	経営学	経営史1			2		○	○	○	選択必修及び選択の 分野を合わせて42 単位以上(学科基礎 Bの選択必修(セッ ト8単位)を含む)
		経営史2			2		○	○	○	
		経営倫理			2		○	○	○	
		経営組織論			2		○	○	○	
		生産管理論1			2			○	○	
		生産管理論2			2			○	○	
		経営戦略論1			2			○	○	
		経営戦略論2			2			○	○	
		人的資源管理論1			2			○	○	
		人的資源管理論2			2			○	○	
		財務管理論1			2			○	○	
		財務管理論2			2			○	○	
		ベンチャー経営論			2		○	○	○	
		中小企業経営論1			2		○	○	○	
		中小企業経営論2			2		○	○	○	
		ベンチャーファイナンス論1			2		○	○	○	
		ベンチャーファイナンス論2			2		○	○	○	
		環境経営論1			2			○	○	
		環境経営論2			2			○	○	
		リスク・マネジメント論1			2			○	○	
		リスク・マネジメント論2			2			○	○	
		多国籍企業論1			2			○	○	
		多国籍企業論2			2			○	○	
		B R I C s 企業論1			2			○	○	
		B R I C s 企業論2			2			○	○	
		CSR経営論			2			○	○	
		国際経営論			2			○	○	
	コーポレートファイナンス論			2			○	○		
	経営学特殊講義			2			○	○		
	哲学概論1			2			○	○		
	哲学概論2			2			○	○		
	会計学	入門簿記演習			4		○	○	○	
		初級簿記演習			4		○	○	○	
財務諸表論1				2			○	○		
財務諸表論2				2			○	○		

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択	会計学	管理会計論1			2			○	○	選択必修及び選択の分野を合わせて42単位以上(学科基礎Bの選択必修(セット8単位)を含む)
		管理会計論2			2			○	○	
		経営分析論			2			○	○	
		企業価値評価論			2			○	○	
		監査論1			2			○	○	
		監査論2			2			○	○	
		国際会計論			2			○	○	
		環境会計論			2			○	○	
		会計学特殊講義			2			○	○	
		中級簿記1			2		○	○	○	
		中級簿記2			2		○	○	○	
		上級簿記			2			○	○	
		税務会計論			2			○	○	
	法学	民法(債権法総論)			2		○	○	○	
		民法(債権法各論)			2		○	○	○	
		行政法			2		○	○	○	
		会社法2			2			○	○	
		国際法務1			2			○	○	
		国際法務2			2			○	○	
		税法1			2			○	○	
		税法2			2			○	○	
		労働法			2		○	○	○	
		比較会社法			2			○	○	
		国際関係論1			2		○	○	○	
		国際関係論2			2		○	○	○	
		会計法1			2			○	○	
		会計法2			2			○	○	
		ビジネス法学特殊講義			2			○	○	
		法律学概論1			2		○	○	○	
		法律学概論2			2		○	○	○	
	経営外国語	経営外国文献講読1			2		○	○	○	
		経営外国文献講読2			2		○	○	○	
		国際コミュニケーション論			4		○	○	○	
		国際特別演習			4		○	○	○	
		国際事情			4		○	○	○	
	国際表現演習			4		○	○	○		
	経済学	経済原論			4		○	○	○	
		経済政策			4		○	○	○	
		国際経済学			4		○	○	○	
		財政学			4		○	○	○	
	マーケティング	マーケティング論1			2		○	○	○	
		マーケティング論2			2		○	○	○	
流通システム論1				2		○	○	○		
流通システム論2				2		○	○	○		
ビジネスコミュニケーション1				2		○	○	○		
ビジネスコミュニケーション2				2		○	○	○		
異文化間コミュニケーション1				2		○	○	○		
異文化間コミュニケーション2				2		○	○	○		
インターネット・マーケティング1				2			○	○		
インターネット・マーケティング2				2			○	○		
エコマーケティング論				2			○	○		
サービスマーケティング論				2			○	○		
医療マーケティング論				2			○	○		
消費者行動論1				2			○	○		
消費者行動論2				2			○	○		
市場調査法			2			○	○			
マーケティング特殊講義1			2			○	○			
マーケティング特殊講義2			2			○	○			

大学が認めた留学生専用科目

30単位まで卒業に必要な単位として認める

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択	経営情報	情報科学概論1			2		○	○	○	30単位まで卒業に必要な単位として認める
		情報科学概論2			2		○	○	○	
		経営情報論1			2		○	○	○	
		経営情報論2			2		○	○	○	
		プログラミング演習1			2			○	○	
		プログラミング演習2			2			○	○	
		社会情報学1			2		○	○	○	
		社会情報学2			2		○	○	○	
		情報社会論			2			○	○	
		インターネットビジネス論1			2			○	○	
		インターネットビジネス論2			2			○	○	
		経営数学1			2		○	○	○	
		経営数学2			2		○	○	○	
		データベース論			2			○	○	
		経営統計			2		○	○	○	
		経営データ分析			2		○	○	○	
		意思決定論			2			○	○	
		オペレーションズ・リサーチ1			2		○	○	○	
		オペレーションズ・リサーチ2			2		○	○	○	
		通信ネットワーク			2			○	○	
	情報マーケティング特殊講義			2			○	○		
	マルチメディア			2			○	○		
	情報と職業			2		○	○	○		
	ビジネス心理	ビジネス心理基礎1			2		○	○	○	
		ビジネス心理基礎2			2		○	○	○	
		ビジネス心理統計解析1			2		○	○	○	
		ビジネス心理統計解析2			2		○	○	○	
		ブランディングの心理学			2		○	○	○	
		コミュニケーションの科学			2		○	○	○	
		リスクコミュニケーション論			2			○	○	
		経営における心理学1			2		○	○	○	
		経営における心理学2			2		○	○	○	
		リーダーシップ論			2			○	○	
		コミュニティ心理学			2			○	○	
		広告心理学			2			○	○	
		画像心理学			2			○	○	
		メディア心理論			2			○	○	
	ビジネス心理実習1			4			○	○		
	ビジネス心理実習2			4			○	○		
	ビジネス心理特殊講義			2			○	○		
	地域経済論	アメリカ経済論			2		○	○	○	
		ヨーロッパ経済論			2		○	○	○	
アジア経済論				2		○	○	○		
オーストラリア経済論1				2		○	○	○		
オーストラリア経済論2				2		○	○	○		
日本経済論1				2		○	○	○		
日本経済論2			2		○	○	○			

▶ 経営学部マーケティング学科

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
必修	学科基礎A	経営学入門	2			○	○	○	○	12単位	
		会計学入門	2			○	○	○	○		
		ビジネス法学入門	2			○	○	○	○		
		マーケティング入門	2			○	○	○	○		
		経営情報入門	2			○	○	○	○		
		ビジネス心理入門	2			○	○	○	○		
選択必修	学科基礎B	マーケティング論1		2			○	○	○	2セット8単位以上	
		マーケティング論2		2			○	○	○		
		流通システム論1		2			○	○	○		
		流通システム論2		2			○	○	○		
		情報科学概論1		2			○	○	○		
		情報科学概論2		2			○	○	○		
		経営情報論1		2			○	○	○		
		経営情報論2		2			○	○	○		
		ビジネス心理基礎1		2			○	○	○		
		ビジネス心理基礎2		2			○	○	○		
		ビジネス心理統計解析1		2			○	○	○		
		ビジネス心理統計解析2		2			○	○	○		
必修	演習	基礎演習1	2				○	○	○	12単位 なお、発展演習1・2及び卒業演習1・2は先修条件を満たさないと履修できないので注意すること	
		基礎演習2	2				○	○	○		
		発展演習1	2					○	○		
		発展演習2	2					○	○		
		卒業演習1	2						○		
		卒業演習2	2						○		
選択	マーケティング	ビジネスコミュニケーション1			2		○	○	○	選択必修及び選択の分野を合わせて42単位以上(学科基礎Bの選択必修(セット8単位)を含む)	
		ビジネスコミュニケーション2			2		○	○	○		
		異文化間コミュニケーション1			2		○	○	○		
		異文化間コミュニケーション2			2		○	○	○		
		インターネット・マーケティング1			2			○	○		
		インターネット・マーケティング2			2			○	○		
		エコマーケティング論			2			○	○		
		サービスマーケティング論			2			○	○		
		医療マーケティング論			2			○	○		
		消費者行動論1			2			○	○		
		消費者行動論2			2			○	○		
		市場調査法			2			○	○		
		マーケティング特殊講義1			2			○	○		
		マーケティング特殊講義2			2			○	○		
		人文地理学概説1			2			○	○		
		人文地理学概説2			2			○	○		
		自然地理学概説1			2			○	○		
		自然地理学概説2			2			○	○		
		地誌学1			2			○	○		
		地誌学2			2			○	○		
		経営情報	プログラミング演習1			2			○		○
			プログラミング演習2			2			○		○
	社会情報学1				2			○	○		
	社会情報学2				2			○	○		
	情報社会論				2			○	○		
	インターネットビジネス論1				2			○	○		
	インターネットビジネス論2				2			○	○		
	経営数学1				2			○	○		
	経営数学2				2			○	○		
	データベース論				2			○	○		
経営統計			2			○	○				
経営データ分析			2			○	○				
意思決定論			2			○	○				
オペレーションズ・リサーチ1			2			○	○				
オペレーションズ・リサーチ2			2			○	○				

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択	経営情報	通信ネットワーク			2			○	○	選択必修及び選択の分野を合わせて42単位以上(学科基礎Bの選択必修(セット8単位)を含む)
		情報マーケティング特殊講義			2			○	○	
		マルチメディア			2			○	○	
		情報と職業			2		○	○	○	
	ビジネス心理	ブランディングの心理学			2		○	○	○	
		コミュニケーションの科学			2		○	○	○	
		リスクコミュニケーション論			2			○	○	
		経営における心理学1			2		○	○	○	
		経営における心理学2			2		○	○	○	
		リーダーシップ論			2			○	○	
		コミュニティ心理学			2			○	○	
		広告心理学			2			○	○	
		画像心理学			2			○	○	
		メディア心理論			2			○	○	
		ビジネス心理実習1			4			○	○	
		ビジネス心理実習2			4			○	○	
	経営外国語	ビジネス心理特殊講義			2			○	○	
		哲学概論1			2		○	○	○	
		哲学概論2			2		○	○	○	
		経営外国文献講読1			2		○	○	○	
		経営外国文献講読2			2		○	○	○	
		国際コミュニケーション論			4		○	○	○	
	地域経済論	国際特別演習			4		○	○	○	
		国際事情			4		○	○	○	
		国際表現演習			4		○	○	○	
		アメリカ経済論			2		○	○	○	
		ヨーロッパ経済論			2		○	○	○	
		アジア経済論			2		○	○	○	
	資格・キャリア関連	オーストラリア経済論1			2		○	○	○	
		オーストラリア経済論2			2		○	○	○	
	経営学	日本経済論1			2		○	○	○	
		日本経済論2			2		○	○	○	
		職業指導論			2			○	○	
		現代企業論1			2		○	○	○	
		現代企業論2			2		○	○	○	
		経営管理論1			2		○	○	○	
		経営管理論2			2		○	○	○	
		経営史1			2		○	○	○	
		経営史2			2		○	○	○	
		経営倫理			2		○	○	○	
		経営組織論			2		○	○	○	
		生産管理論1			2			○	○	
生産管理論2				2			○	○		
経営戦略論1				2			○	○		
経営戦略論2				2			○	○		
人的資源管理論1				2			○	○		
人的資源管理論2				2			○	○		
財務管理論1				2			○	○		
財務管理論2				2			○	○		
ベンチャー経営論				2		○	○	○		
中小企業経営論1			2		○	○	○			
中小企業経営論2			2		○	○	○			
ベンチャーファイナンス論1			2		○	○	○			
ベンチャーファイナンス論2			2		○	○	○			

大学が認めた留学生専用科目

30単位まで卒業に必要な単位として認める

履修 区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択 必修	選択	1	2	3	4	
選 択	経営学	環境経営論1			2			○	○	30単位まで卒業に必要な単位として認める
		環境経営論2			2			○	○	
		リスク・マネジメント論1			2			○	○	
		リスク・マネジメント論2			2			○	○	
		多国籍企業論1			2			○	○	
		多国籍企業論2			2			○	○	
		B R I C s企業論1			2			○	○	
		B R I C s企業論2			2			○	○	
		C S R経営論			2			○	○	
		国際経営論			2			○	○	
		コーポレートファイナンス論			2			○	○	
		経営学特殊講義			2			○	○	
	会計学	原価計算論1			2		○	○	○	
		原価計算論2			2		○	○	○	
		会計学原理1			2		○	○	○	
		会計学原理2			2		○	○	○	
		入門簿記演習			4	○	○	○	○	
		初級簿記演習			4	○	○	○	○	
		財務諸表論1			2			○	○	
		財務諸表論2			2			○	○	
		管理会計論1			2			○	○	
		管理会計論2			2			○	○	
		経営分析論			2			○	○	
		企業価値評価論			2			○	○	
		監査論1			2			○	○	
		監査論2			2			○	○	
		国際会計論			2			○	○	
		環境会計論			2			○	○	
		会計学特殊講義			2			○	○	
		中級簿記1			2		○	○	○	
		中級簿記2			2		○	○	○	
		上級簿記			2			○	○	
	税務会計論			2			○	○		
	法学	民法（総則）			2		○	○	○	
		民法（物権法）			2		○	○	○	
		商法（総則・商行為）			2		○	○	○	
		会社法1			2		○	○	○	
		民法（債権法総論）			2		○	○	○	
		民法（債権法各論）			2		○	○	○	
		行政法			2		○	○	○	
		会社法2			2			○	○	
		国際法務1			2			○	○	
		国際法務2			2			○	○	
		税法1			2			○	○	
		税法2			2			○	○	
		労働法			2		○	○	○	
		比較会社法			2			○	○	
		国際関係論1			2		○	○	○	
		国際関係論2			2		○	○	○	
		会計法1			2			○	○	
		会計法2			2			○	○	
	ビジネス法学特殊講義			2			○	○		
経済学	経済原論			4		○	○	○		
	経済政策			4		○	○	○		
	国際経済学			4		○	○	○		
	財政学			4		○	○	○		

発展演習1・2及び卒業演習1・2の履修に関する注意点

経営学部では、3年次配当の発展演習1・2及び4年次配当の卒業演習1・2を履修するためには、満たすべき条件があります。

2年次から始まる演習（ゼミ）は必修科目で、基礎演習1・2、発展演習1・2及び卒業演習1・2のすべての科目を修得できなければ卒業できません。2年次終了時点で発展演習1・2の履修条件を満たしていなければ、最低で1年間の留年が決定してしまいますので、履修条件を十分理解し、単位を修得する必要があります。

それぞれの演習（ゼミ）の履修に関する条件は下記の通りです。

	基礎演習1・2	発展演習1・2	卒業演習1・2
履修条件の判定時期	※1年次の秋学期に結果発表を行なう	2年次終了時点	3年次終了時点
履修条件	※履修条件なし	基礎演習1もしくは基礎演習2を修得済みであり、卒業要件単位数が44単位以上修得済みであること	基礎演習1及び基礎演習2を修得済みであり、発展演習1もしくは発展演習2を修得済みであること

学科基礎Bの履修・修得に関する注意点

経営学部では、「学科基礎B」¹の科目群の中から、ペアとなる科目をセットで履修し、8単位以上修得しなければなりません。履修登録の際は注意してください。また、3年次終了までにセットが成立していない場合、4年次には必ずセットになるように履修登録してください。セットが成立しない場合、卒業ができなくなります。

なお、ペアとなる科目のうちいずれか片方の科目のみが修得できた場合、また、2セット以上のペアを修得した場合も卒業要件単位数に含まれます。

選択（他学科）科目について

学科科目のうち、経営学部についてはマーケティング学科開講科目、マーケティング学部については経営学部開講科目をそれぞれ「選択（他学科）科目」²として位置づけています。この科目群から選択して修得した場合、30単位までが卒業に必要な単位として認められます。履修登録の際はこの点に注意してください。

1. 学科基礎B

⇒経営学科はP. 94、
マーケティング学科はP. 97を参照

2. 選択（他学科）科目

⇒経営学科はP. 94、
マーケティング学科はP. 97を参照

▶ 地域創造学部地域創造学科

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
必修	地域創造実践演習科目群	地域創造実践演習（入門）	2			○	○	○	○	14単位	
		地域創造実践演習（基礎）1	2				○	○	○		
		地域創造実践演習（基礎）2	2					○	○		
		地域創造実践演習（展開）1	2						○		
		地域創造実践演習（展開）2	2						○		
		地域創造実践演習（発展）	2								○
		地域創造実践演習（総括）	2								○
	卒業論文	卒業論文	4							○	4単位
必修	基礎科目群	地域創造学入門	2			○	○	○	○	地域創造学入門、男女共同参画社会論、少子高齢化社会論を含めて16単位以上選択必修	
		男女共同参画社会論	2				○	○	○		
少子高齢化社会論		2					○	○			
経営学基礎論			2			○	○	○	○		
会計学基礎論			2			○	○	○	○		
地域経済・事業創造論			2				○	○	○		
観光学入門			2				○	○	○		
まちづくり・地域活性化論			2				○	○	○		
地域文化・都市文化論			2				○	○	○		
地誌学1			2				○	○	○		
地誌学2			2				○	○	○		
現代社会論			2				○	○	○		
グローバル社会論			2				○	○	○		
質的調査法		2				○	○	○			
必修	地域経済・事業創造コース入科目群	地方行政論	2				○	○	○	1コースを選択し、2年次以降に必修4単位を含めて12単位以上、それ以外のコースについては、3年次以降に各コースの必修4単位を含めて8単位以上（合計16単位以上）を修得	
		自治体政策論	2				○	○	○		
地方公務員論			2				○	○	○		
経済原論			4				○	○	○		
地域経済基礎論1			2				○	○	○		
地域経済基礎論2			2				○	○	○		
地域政策論			2				○	○	○		
地域社会論			2				○	○	○		
公益事業論			2				○	○	○		
地域開発論			2				○	○	○		
地方財政論			2				○	○	○		
地場産業論			2				○	○	○		
中小企業論			2				○	○	○		
事業承継論			2				○	○	○		
技能承継論			2				○	○	○		
事業創造論			2				○	○	○		
ベンチャー経営論			2				○	○	○		
社会調査法			2				○	○	○		
市場調査法			2				○	○	○		
地域経済・事業創造特殊講義1			2					○	○		
地域経済・事業創造特殊講義2			2					○	○		
必修	観光・まちづくりコース入科目群	観光産業論	2				○	○	○		
		観光資源論	2				○	○	○		
観光立国論			2				○	○	○		
観光政策論			2				○	○	○		
ホスピタリティ論			2				○	○	○		
観光マーケティング論			2				○	○	○		
観光交流論			2				○	○	○		
人文地理学概説1			2				○	○	○		
人文地理学概説2			2				○	○	○		
生活デザイン論			2				○	○	○		
都市デザイン論			2				○	○	○		
地域と暮らし			2				○	○	○		
地域交通・都市交通論			2				○	○	○		

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択必修	観光・まちづくり コース科目群	環境経営論		2			○	○	○	1コースを選択し、2年次以降に必修4単位を含めて12単位以上、それ以外のコースについては、3年次以降に各コースの必修4単位を含めて8単位以上（合計16単位以上）を修得
		コミュニティ論		2			○	○	○	
		NPO論		2			○	○	○	
		障害者福祉論		2			○	○	○	
		地域福祉論		2			○	○	○	
		観光・まちづくり特殊講義 1		2				○	○	
観光・まちづくり特殊講義 2		2				○	○			
必修	都市文化・文化創造コース科目群	地域文化史研究	2				○	○	○	の必修4単位を含めて8単位以上（合計16単位以上）を修得
		文化遺産論	2				○	○	○	
		大阪文化論		2			○	○	○	
		大阪学・上町学		2			○	○	○	
		現代文化論		2			○	○	○	
		伝統文化論		2			○	○	○	
		生活文化論		2			○	○	○	
		宗教文化論		2			○	○	○	
		企業文化論		2			○	○	○	
		食文化論		2			○	○	○	
		情報文化論		2			○	○	○	
		福祉文化論		2			○	○	○	
		景観保全論		2			○	○	○	
		文化行政論		2			○	○	○	
		文化プロデュース論		2			○	○	○	
		地域メディア論		2			○	○	○	
		地域イベント論		2			○	○	○	
		都市文化・文化創造特殊講義 1		2				○	○	
		都市文化・文化創造特殊講義 2		2				○	○	
		選択必修	隣接・関連科目群（講義科目）	国際地域開発論		2			○	
国際経済学				4			○	○	○	
中小企業経営論 1				2			○	○	○	
中小企業経営論 2				2			○	○	○	
ニューツーリズム論				2			○	○	○	
観光行動論				2			○	○	○	
都市・地域安全論				2			○	○	○	
災害復興論				2			○	○	○	
日本史概説 1				2			○	○	○	
日本史概説 2				2			○	○	○	
茶道論・華道論				2			○	○	○	
北摂学				2			○	○	○	
関西文化論				2			○	○	○	
地球環境論				2			○	○	○	
政治学概論 1				2			○	○	○	
政治学概論 2				2			○	○	○	
社会学概論 1				2			○	○	○	
社会学概論 2				2			○	○	○	
文化人類学		2				○	○			
選択	隣接・関連科目群（講義科目）	社会調査文献研究			2		○	○	○	
		基礎社会統計			2		○	○	○	
		社会統計応用			2		○	○	○	
		ベンチャーファイナンス論 1			2		○	○	○	
		ベンチャーファイナンス論 2			2		○	○	○	
		リーダーシップ論			2		○	○	○	
		サブカルチャー論			2		○	○	○	
		都市文化論			2		○	○	○	
		福祉社会論 1			2		○	○	○	
		福祉社会論 2			2		○	○	○	
		日本の芸能と文学 1			2		○	○	○	
		日本の芸能と文学 2			2		○	○	○	
		観光英語 1			2		○	○	○	
		観光英語 2			2		○	○	○	
		哲学概論 1			2		○	○	○	
		哲学概論 2			2		○	○	○	

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択	隣接・関連科目群（講義科目）	倫理学概論 1			2		○	○	○	
		倫理学概論 2			2		○	○	○	
		西洋史概説 1			2		○	○	○	
		西洋史概説 2			2		○	○	○	
		東洋史概説 1			2		○	○	○	
		東洋史概説 2			2		○	○	○	
		自然地理学概説 1			2		○	○	○	
		自然地理学概説 2			2		○	○	○	
		法律学概論 1			2		○	○	○	
		法律学概論 2			2		○	○	○	
		国際事情			4		○	○	○	
		国際コミュニケーション論			4		○	○	○	
		国際表現演習			4		○	○	○	
		国際特別演習			4		○	○	○	
	隣接・関連科目群（実習系科目）	日本文化実習			2		○	○	○	
		祭り研究			2			○	○	
		商店街研究			2			○	○	
		観光地研究			2			○	○	
		災害復興研究			2			○	○	
		社会調査実習 1			2			○	○	
社会調査実習 2			2			○	○			

地域創造学部におけるコース選択について

地域創造学部生は、2年次より3つのコース（「地域経済・事業創造コース」「観光・まちづくりコース」「都市文化・文化創造コース」）から、自身が主に学ぶコース（自コース）を1つ選択することになります。自コースに選んだコース科目群は2年次から履修できるようになり、卒業に必要な単位数は12単位です。一方で、自コース以外の2つのコース科目群は3年次から履修できるようになり、卒業に必要な単位数は8単位です。

なお、コースの選択方法については別にお知らせします

コースの選択例（観光・まちづくりコースを自コースに選択した場合）

コース名	コース種別	コース科目群の配当年次	コース科目群の卒業要件
地域経済・事業創造コース	他コース	3	8単位
観光・まちづくりコース	自コース	2	12単位
都市文化・文化創造コース	他コース	3	8単位

※各コースには必修科目が2科目4単位ずつ設定されています。

▶ 社会学部社会学科

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
必修	演習	コミュニケーション演習	2			○	○	○	○	14単位
		基礎演習1	2				○	○	○	
		基礎演習2	2					○	○	
		専門演習1	2						○	
		専門演習2	2						○	
		卒論演習1	2						○	
		卒論演習2	2						○	
	論文	卒業論文	6						○	6単位
選択必修	専門基礎科目	社会学基礎		2		○				選択必修から46単位以上
		社会文化論基礎1		2		○	○	○	○	
		社会文化論基礎2		2		○	○	○	○	
		量的調査1		2			○	○	○	
		量的調査2		2				○	○	
		社会学理論		2				○	○	
		質的調査1		2			○	○	○	
		質的調査2		2					○	
	社会学史		2					○		
	現代社会プログラム	情報社会学		2			○	○	○	
		流行の社会学		2			○	○	○	
		グローバル社会論		2			○	○	○	
		現代社会論演習1		2			○	○	○	
		現代社会論演習2		2			○	○	○	
		科学技術論		2			○	○	○	
		都市社会論		2			○	○	○	
		消費社会論		2			○	○	○	
		食と農の社会学		2			○	○	○	
		リスク社会論		2				○	○	
		現代社会論		2					○	
		環境社会学		2					○	
		現代社会特論		2					○	
		比較文化論		2					○	
	社会問題リサーチプログラム	社会問題論		2			○	○	○	
		家族問題論		2			○	○	○	
		福祉社会学		2			○	○	○	
		社会問題リサーチ演習1		2			○	○	○	
		社会問題リサーチ演習2		2			○	○	○	
		人権問題論		2			○	○	○	
		病いの社会学		2			○	○	○	
		犯罪社会学		2				○	○	
		ダイバーシティの社会学		2				○	○	
		社会問題リサーチ特論		2				○	○	
		ジェンダーの社会学		2				○	○	
	医療社会学		2				○	○		
	メディア・文化芸能プログラム	現代メディア論		2			○	○	○	
		マスコミ論		2			○	○	○	
		文化社会学		2			○	○	○	
		サブカルチャー論		2			○	○	○	
		メディア・文化芸能演習1		2			○	○	○	
		メディア・文化芸能演習2		2			○	○	○	
		芸術と社会		2			○	○	○	
芸能文化論			2			○	○	○		
マンガ・アニメの社会学			2				○	○		
メディア・文化芸能特論			2				○	○		
現代文化論		2				○	○			
広告の社会学		2				○	○			

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択必修	コミュニケーション・表現プログラム	コミュニケーションの社会学		2			○	○	○	選択必修から46単位以上	
		身体表現論		2			○	○	○		
		コミュニケーション・表現入門演習1		2		○	○				
		コミュニケーション・表現入門演習2		2		○	○				
		コミュニケーション・表現演習1		2			○	○	○		
		コミュニケーション・表現演習2		2			○	○	○		
		人間関係論		2			○	○	○		
		演劇論		2			○	○	○		
		文化人類学		2				○	○		
		演劇・ダンス演習		2				○	○		
		アート環境創造特論		2					○		○
		コミュニケーション表現特論		2					○		○
		スポーツ・健康プログラム	スポーツ社会学		2			○	○		○
	社会と健康			2			○	○	○		
	スポーツ文化論			2			○	○	○		
	生涯スポーツ論			2				○	○		
	スポーツ教育学			2			○	○	○		
	スポーツ心理学			2			○	○	○		
	スポーツ文化創造論			2			○	○	○		
	スポーツマーケティング論			2			○	○	○		
	スポーツ戦略論			2			○	○	○		
	産業社会学			2			○	○	○		
	経営社会学			2			○	○	○		
	組織社会学			2				○	○		
	スポーツ戦略特論1			2				○	○		
	スポーツ戦略特論2		2				○	○			
	コーチング特論1		2					○	○		
	コーチング特論2		2					○	○		
	国際	国際コミュニケーション論		4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
		国際特別演習		4			○	○	○		
		国際事情		4			○	○	○		
		国際表現演習		4			○	○	○		
	選択	展開科目	社会学概論1			2		○	○	○	
社会学概論2					2		○	○	○		
哲学概論1					2		○	○	○		
哲学概論2					2		○	○	○		
法学概論1					2		○	○	○		
法学概論2					2		○	○	○		
社会福祉概論1					2		○	○	○		
社会福祉概論2					2		○	○	○		
日本史概説1					2		○	○	○		
日本史概説2					2		○	○	○		
西洋史概説1					2		○	○	○		
西洋史概説2					2		○	○	○		
東洋史概説1					2		○	○	○		
東洋史概説2					2		○	○	○		
人文地理学概説1					2		○	○	○		
人文地理学概説2					2		○	○	○		
自然地理学概説1					2		○	○	○		
自然地理学概説2					2		○	○	○		
地誌学1					2		○	○	○		
地誌学2					2		○	○	○		
教育心理学			2		○	○	○				
地球環境論1			2			○	○				
地球環境論2			2			○	○				

▶ 心理学部心理学科

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
必修	研究	講読演習	2					○	○	8 単位
		特論演習	2					○	○	
		卒業研究 1	2						○	
		卒業研究 2	2						○	
選択	論文	卒業論文			4					
選択必修	総合科目	心理学概論 1		2		○	○	○	○	2 単位以上 心理学概論 1・2 は 1 年次に全員が履修すること
		心理学概論 2		2		○	○	○	○	
		心理学総合科目		2			○	○	○	
	一般心理学系 概論科目	倫理学概論 1		2			○	○	○	14 単位以上
		倫理学概論 2		2				○	○	
		社会学概論 1		2				○	○	
		社会学概論 2		2				○	○	
		心理学の歴史		2					○	
		公認心理師の職責		2			○	○	○	
	関係行政論		2					○		
	認知・脳科学系 概論科目	認知・脳科学概論		2			○	○	○	
		知覚・認知心理学		2				○	○	
		認知心理学		2				○	○	
		神経・生理心理学		2				○	○	
		認知神経心理学		2					○	
		感情心理学		2					○	
		環境心理学		2					○	
	生涯発達・生涯教育 心理学系概論科目	生涯発達・生涯教育心理学概論		2			○	○	○	
		発達心理学		2				○	○	
		教育心理学		2				○	○	
		子ども学		2				○	○	
		カウンセリング心理学		2				○	○	
		家族心理学		2				○	○	
		比較心理学		2				○	○	
		学習・言語心理学		2					○	
		教育・学校心理学		2					○	
		実験発達心理学		2					○	
	臨床心理学系概論科目	臨床心理学概論		2			○	○	○	
		心理学的支援法		2				○	○	
		感情・人格心理学		2				○	○	
		精神分析学		2				○	○	
		精神疾患とその治療		2				○	○	
		人体の構造と機能及び疾病		2				○	○	
		心理療法		2				○	○	
		障害者・障害児心理学		2				○	○	
		介護心理学		2				○	○	
		福祉心理学		2				○	○	
		遊戯療法論		2				○	○	
		認知行動療法論		2				○	○	
		健康・医療心理学		2				○	○	
	社会・犯罪系 概論科目	社会・犯罪心理学概論		2			○	○	○	
		社会・集団・家族心理学		2				○	○	
社会心理学			2				○	○		
司法・犯罪心理学			2				○	○		
対人行動論			2				○	○		
		産業・組織心理学		2			○	○		

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択必須	実習	心理学実験		2		○	○	○	○	全員履修 (2 時限連続受講) 3 単位以上
		心理調査法実習		1			○	○	○	
		心理検査実習 1		1			○	○	○	
		心理検査実習 2 ※ 1		1			○	○	○	
		心理面接実習 1		1			○	○	○	
		心理面接実習 2 ※ 2		1			○	○	○	
	特講・演習	感覚心理学特講		2				○	○	4 単位以上
		認知心理学特講		2				○	○	
		生涯発達心理学特講		2				○	○	
		生涯教育心理学特講		2				○	○	
		犯罪心理学特講		2				○	○	
		集団力学特講		2				○	○	
		認知神経心理学演習		2			○	○	○	
		行動論演習		2			○	○	○	
	特講・演習	心理療法演習 1		2				○	○	4 単位以上
		心理療法演習 2		2				○	○	
		心理療法演習 3		2				○	○	
		心理療法演習 4		2				○	○	
		心理療法演習 5		2				○	○	
		心理療法演習 6		2				○	○	
		心理療法演習 7		2				○	○	
		上級査定法演習 1		2				○	○	
		上級査定法演習 2		2				○	○	
		実践演習	ライフスタイル演習		2			○		
	心理実習 1			2				○	○	
	心理実習 2 ※ 3			2				○	○	
	メンタルケア演習			2				○	○	
	チャイルドサポート演習			2				○	○	
	ビジネスリサーチ演習			2				○	○	
	リサーチャー演習			2				○	○	
	心理演習			2				○	○	
	研究法	心理学統計法 1		2			○	○	○	4 単位以上
心理学統計法 2 ※ 4			2			○	○	○		
心理学的データ解析			2				○	○		
心理学研究法			2				○	○		
心理的アセスメント			2				○	○		
外書講読	初級心理学外書講読		2			○	○	○		
	中級心理学外書講読		2				○	○		
	認知心理学講読		2				○	○		
	生涯教育心理学講読		2				○	○		
	発達心理学講読		2				○	○		
	社会心理学講読		2				○	○		
	臨床心理学講読		2				○	○		
	国際コミュニケーション論		4				○	○		
留学	国際特別演習		4				○	○	大学が認めた留学生は、最大 16 単位までを卒業に必要な単位として認める	
	国際事情		4				○	○		
	国際表現演習		4				○	○		
			4				○	○		
選択	関連科目	法律学概論 1			2		○	○		
		法律学概論 2			2		○	○		
		文化人類学			2			○		○
		社会福祉概論 1			2		○	○		
		社会福祉概論 2			2		○	○		

※ 1 「心理検査実習 2」は、「心理検査実習 1」を修得した者が履修できる。

※ 2 「心理面接実習 2」は、「心理面接実習 1」を修得した者が履修できる。

※ 3 「心理実習 2」は、「心理実習 1」を修得した者が履修できる。

※ 4 「心理学統計法 2」は、「心理学統計法 1」を修得した者が履修できる。

心理学部心理学科のカリキュラムの成り立ちとメジャーの説明

心理学部心理学科では、単に心理学を学ぶというのではなく、自分の将来の目的に応じて、自ら多様な心理学の中から必要な心理学を選びだして学ぶという考えの基にカリキュラムが構成されている。また、単に心理学的知識を得るだけではなく、各自が直面する現実で“使える”心理学的知識の習得を目指した系統的なカリキュラム構成となっている。このように、生き方に応じた心理学の学習と使える心理学的知識の習得を目指した点が、心理学部心理学科の学びの最大の特徴である。

心理学部心理学科のカリキュラムの基本方針は、以下のとおりである。

1 科目設定に関しては、4つの専門コースを設定。

概論系科目、特殊講義系科目、演習系科目については、認知・脳神経科学コース、発達・教育心理学コース、臨床心理学コース、社会・犯罪心理学コースを明確に分け、各コースで学ぶべき科目を年次ごとに系統的に配置している。

2 進路・目的に応じた実践プログラムの設定

生き方に応じた進路として3つのプログラムを設定し、それに対応するプログラム演習を設けている。メンタルケアは、人の心のケアと福祉に関わる仕事に就く、もしくはこのようなことを専門に学ぶために大学院を目指す人のためのプログラムである。チャイルドサポートは、子どもの発達と教育のサポートに関わる仕事に就く、もしくはこのようなことを専門に学ぶために大学院を目指す人のためのプログラムである。ビジネスリサーチは、企業や公務員などの種々の仕事に役立つ心理学を学ぶ、もしくはこのようなことを専門に学ぶために大学院を目指す人のためのプログラムである。このプログラムは多様で、セールス、製造、企画、人事、コンサルティングなど企業で必要とされる知識や技能、あるいは調査データの分析、分析結果に基づく施策立案など近年の公務員にも必要とされる知識や技能が含まれる。

3 専門コースと実践プログラムとの関係

専門コースは、心理学の学問領域に関する科目群である。本学では、認知・脳神経科学、発達・教育心理学、臨床心理学、社会・犯罪心理学の4つを設定している。実践プログラムは、心理学をどのように自分の生き方に反映させていくかという進路に関する科目群である。メンタルケア、チャイルドサポート、ビジネスリサーチの3つを設定している。4つの専門コースと3つの実践プログラムの組合せによって、各コースの専門性を実践の場で生かす力を身につけるためのカリキュラムとなっている。

4 ニーズに応える多様な心理学の科目を用意し、科目間の構造化を図る。

さまざまな生き方、興味、関心に応じて学ぶことを保証する多様で多彩な心理学の科目を用意している。どの科目をどのような順序で履修するかを年次配当により順序づけをすることで、明確にしている。

5 総合科目の導入

心理学の総合的基礎教育を達成するために、総合科目群を導入している。総合科目は1、2年次に配置し、心理学の基礎知識の習得をめざすほか、自らの将来を見据えて、3、4年次に専門的な科目が履修できるように科目が配置されている。具体的には、1年次に心理学の基礎知識を習得するための心理学概論1及び心理学概論2、2年次に職業としての心理学を理解するために心理学総合科目を設定している。

6 大学における目的・生涯の目的を考える科目を設定する。

ライフスタイル演習（自分を知り、他者と関わり他者を知る／自分の将来設計／キャリアプランニング）、心理学総合科目（職業としての心理学（心理職とその仕事内容、技能ガイダンス科目））など、自分を知り、将来を見据え、大学における学習の意味づけをすることで、計画的に大学で過ごし、学習の動機を高める。

7 実践的科目の導入

3年次以降に心理実習1、2、実践プログラム（メンタルケア演習、チャイルドサポート演習、ビジネスリサーチ演習、リサーチャー演習、心理演習）などの科目を設定し、実際の場面で使える心理学的知識の習得をめざした科目群（実践演習）を設定する。

このように、心理学部心理学科においては学生の生き方を中心に、生き方に沿って意味のある心理学を学ぶことを目指す。このために、1年次には広く教養を身につけるとともに、各領域の入門科目を通して各自の興味・関心を育てる。そして、2年次前半には、自分を知り、他者との関わり方を学び、いろいろな心理に関連する職業の特徴について学習し、生涯の目的を考える科目を設定することにより自分の生き方を明確にして、2年次後半からはその生き方に沿って自分に必要な心理学を学ぶことを目指す。心理学科では、これを実現するための教育課程を編成した。

具体的には、教養のための科目として基盤教育科目（基礎科目群、教養科目群、キャリア科目群、総合科目群）の修得と心理学科における総合科目の一つである心理学概論1、心理学概論2、各系の入門科目（認知・脳科学概論、生涯発達・生涯教育心理学概論、臨床心理学概論、社会・犯罪心理学概論）による心理学への招待や心理学へのガイダンスがなされる。さらに生き方考えるためのライフスタイル演習（自分を知り、他者と関わり他者を知る／自分の将来設計／キャリアプランニング）、心理学総合科目（職業としての心理学）など、自分を知り、将来を見据え、今の学習の意義づけをすることで、計画的に大学生活を過ごし、学習の動機を高めるための科目を用意し、これを2年間で履修するカリキュラム構成にした。そして、将来をある程度決定した後、3年次、4年次では自分の進路に合わせて必要な科目を計画的に修得するために、心理実習1、2、実践プログラム（メンタルケア演習、チャイルドサポート演習、ビジネスリサーチ演習、リサーチャー演習、心理演習など）を設定し、現実的に社会に出てから必要とされる使える心理学の知識や技能を習得できるようにした。

最後に、より専門的に関心のある心理学領域を学ぶための科目（ゼミナール）として、3年次に講読演習、特論演習を設定し、最終的に4年次には卒業研究において大学で学んだ心理学の知識と技能についての集大成を行う。

なお、心理学科では、教学関係の相談などに個別的に応じるために、各学年に教員をアカデミックアドバイザーとして配置して、学習や修学に関する相談を受けている。

心理学部の各コースのカリキュラムモデル

心理学部心理学科では、学生の皆さんの学び指針として、以下の通り、カリキュラムのモデルを提示しています。皆さんの将来に向けての学びの指針として活用してください。なお、ここに挙げた科目は、各コースの推奨科目です。複数コースを学習することも可能です。

・社会・犯罪心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> 心理学概論1 心理学概論2 心理学統計法1 心理学統計法2 心理学実験 社会・犯罪心理学概論 	<ul style="list-style-type: none"> 心理調査法実習 心理学的データ解析 心理学研究法 社会心理学 対人行動論 産業・組織心理学 社会・集団・家族心理学 司法・犯罪心理学 	<ul style="list-style-type: none"> 講読演習(社会・犯罪心理学) 特論演習(社会・犯罪心理学) 犯罪心理学特講 集団力学特講 ビジネスリサーチ演習 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究1 卒業研究2
<ul style="list-style-type: none"> 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 中級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 社会心理学講読 リサーチ演習 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文

・認知・脳神経科学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> 心理学概論1 心理学概論2 心理学統計法1 心理学統計法2 心理学実験 認知・脳科学概論 	<ul style="list-style-type: none"> 知覚・認知心理学 神経・生理心理学 認知心理学 認知神経心理学演習 心理学研究法 	<ul style="list-style-type: none"> 講読演習(認知・脳神経科学) 特論演習(認知・脳神経科学) 感情心理学 学習・言語心理学 認知心理学特講 感覚心理学特講 社会認知神経科学 環境心理学 認知神経心理学 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究1 卒業研究2
<ul style="list-style-type: none"> 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 中級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 認知心理学講読 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文

・発達・教育心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> 心理学概論1 心理学概論2 心理学統計法1 心理学統計法2 心理学実験 生涯発達・生涯教育心理学概論 	<ul style="list-style-type: none"> 発達心理学 教育心理学 子ども学 カウンセリング心理学 心理調査法実習 心理学的データ解析 心理学研究法 心理検査実習1・2 比較心理学 	<ul style="list-style-type: none"> 講読演習(発達・教育) 特論演習(発達・教育) 生涯発達心理学特講 生涯教育心理学特講 チャイルドサポート演習 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究1 卒業研究2
<ul style="list-style-type: none"> 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 中級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 上級査定法演習1・2 心理演習1・2 生涯教育心理学講読 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文

・臨床心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> 心理学概論1 心理学概論2 心理学統計法1 心理学実験 心理学統計法2 臨床心理学概論 公認心理師の職責 	<ul style="list-style-type: none"> 心理面接実習1 心理学研究法 感情・人格心理学 精神疾患とその治療 健康・医療心理学 障害者・障害児心理学 心理学的支援法 心理的アセスメント 心理面接実習2 	<ul style="list-style-type: none"> 講読演習(臨床心理学) 特論演習(臨床心理学) 関係行政論 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業研究1 卒業研究2
<ul style="list-style-type: none"> 初級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 中級心理学外書講読 	<ul style="list-style-type: none"> 上級査定法演習1・2 臨床心理学講読 心理演習 心理実習1・2 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文

内は、大学院に進学する学生に更に履修を奨励する科目

※本カリキュラムモデルは、心理学部の開講科目をすべて記載したのではなく、各コースにおいて履修が望まれる科目等の概要である。

認定心理士資格取得のための科目と必要な単位について

公益社団法人日本心理学会が認定する「認定心理士」資格を取得するには、下記の科目を、それぞれの要件にしたがって、在学中に修得する必要があります。そして、卒業後、各自で所定の申請書類と審査料とともに認定委員会に送付し、審査を受ける必要があります。

1. 基礎科目

以下の a、b 領域それぞれから 4 単位以上、c 領域は 4 単位以上を修得し、計 12 単位以上修得すること。

- (a) 心理学概論
「心理学概論 1」「心理学概論 2」「心理学入門」「心理学の歴史 (1 単位)」
- (b) 心理学研究法
「心理学統計法 1、2」「心理学研究法」「心理学的データ解析」「心理的アセスメント」
- (c) 心理学実験・実習
「心理学実験」「心理検査実習 1、2」「認知神経心理学演習」「心理調査法実習」

2. 選択科目

以下の 5 領域中 3 領域以上で各領域が少なくとも 4 単位以上かつ 5 領域の計が 16 単位以上修得すること。

- (d) 知覚心理学・学習心理学
「知覚・認知心理学」「認知心理学」「感情心理学」「感覚心理学特講」「認知心理学特講」
- (e) 生理心理学・比較心理学
「神経・生理心理学」「比較心理学」「認知神経心理学」「認知神経心理学演習」
- (f) 教育心理学・発達心理学
「発達心理学」「教育心理学」「子ども学」「教育・学校心理学」「生涯発達心理学特講」「生涯教育心理学特講」
- (g) 臨床心理学・人格心理学
「カウンセリング心理学」「心理学的支援法」「感情・人格心理学」「精神分析学」「心理療法」「障害者・障害児心理学」「介護心理学」「遊戯療法論」「健康・医療心理学」「司法・犯罪心理学」「犯罪心理学特講」
- (h) 社会心理学・産業心理学
「環境心理学」「家族心理学」「社会心理学」「対人行動論」「人間関係と心理」「産業・組織心理学」「集団力学特講」

3. その他の科目

上記 (a)～(h) の複数領域に関わる心理学関連科目および「卒業論文」・「卒業研究」から最大 4 単位を修得すること。なお、「卒業論文」・「卒業研究」は心理学に関連したテーマであることが必要であり、認定に必要な単位としては最大 4 単位までを認める。

以上の各領域にあげた科目は「認定心理士」に求められる最も重要な必修的知識や技術を含む最も望ましいとされる標準的な科目です。なお、上記科目以外にも若干条件を緩くして各「領域」の必要単位にすることの出来る科目も多数あります。それらについては公益社団法人日本心理学会のホームページを参照してください。

公認心理師資格取得のために必要な学部科目について

「公認心理師」とは、公認心理師法が定める条件を満たした上で、国家試験である公認心理師試験に合格した者に与えられる国家資格です。公認心理師法では、公認心理師になるために、4年制大学において省令で定める科目を履修及び単位修得した上で、

(1) 大学院において省令で定める科目を履修及び単位修得すること

(2) 省令で定める期間の実務経験を積むこと

のいずれかを満たす必要があると定められています。したがって、学部において科目を履修及び単位修得するだけで得られる資格ではないことに注意してください。

1. 本学で開講する公認心理師資格取得に必要な科目（大学）

公認心理師法が定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」として、本学が開講する科目は、以下の25科目です（ただし、「心理実習1」及び「心理実習2」は両科目とも履修及び単位修得が必要です）。また、科目名の隣の「年次」の欄に記載されている数字が、その科目が開講される学年です。公認心理師の資格取得を目指す方は、以下の一覧を参考にして、計画的に履修しましょう。

なお、「大学院における公認心理師となるために必要な科目」は別途定められています。詳細は、P. 161 を参照してください。

	科目名	年次		科目名	年次
①	公認心理師の職責	1	⑭	心理的アセスメント	2
②	心理学概論1	1	⑮	心理学的支援法	2
③	臨床心理学概論	1	⑯	健康・医療心理学	2
④	心理学研究法	2	⑰	福祉心理学	2
⑤	心理学統計法1	1	⑱	教育・学校心理学	3
⑥	心理学実験	1	⑲	司法・犯罪心理学	2
⑦	知覚・認知心理学	2	⑳	産業・組織心理学	2
⑧	学習・言語心理学	3	㉑	人体の構造と機能及び疾病	2
⑨	感情・人格心理学	2	㉒	精神疾患とその治療	2
⑩	神経・生理心理学	2	㉓	関係行政論	3
⑪	社会・集団・家族心理学	2	㉔	心理演習	3
⑫	発達心理学	2	㉕	心理実習1, 心理実習2	3
⑬	障害者・障害児心理学	2			

2. その他の注意点

公認心理師法では、上記の25科目の単位を卒業する前に修得する必要があることが明記されています。したがって、大学を卒業後に不足する科目の単位を修得しても、資格取得に必要な科目要件としては認められませんので注意してください。

上記の科目によっては、履修するための条件が課されている場合があります。十分に注意して、計画的に履修及び単位修得をしてください。なお、上記の科目の単位修得をするだけでは、本学の卒業要件を満たすことはできません。卒業するためには、本学が定める卒業要件を不足なく満たす必要があります。

公認心理師法の具体的な内容は厚生労働省のホームページを参照してください。

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
必修科目	演習	Research Project 1	2					○	○	8単位	
		Research Project 2	2					○	○		
		Research Project 3	2						○		
		Research Project 4	2						○		
	専修英語	Reading 1 (EAP)	2			○	○	○	○	14単位	
		Reading 2 (EAP)	2			○	○	○	○		
		Writing 1 (EAP)	2			○	○	○	○		
		Writing 2 (EAP)	2			○	○	○	○		
		Communication (EAP)	4				○	○	○		
		Speech and Presentation (EAP)	2				○	○	○		
選択必修A	グローバル イシュー	グローバル・イシュー1：ことばと人		2			○	○	○	4単位以上	
		グローバル・イシュー2：社会と文化		2			○	○	○		
		グローバル・イシュー3：異文化と共生		2			○	○	○		
		グローバル・イシュー4：政治と経済		2			○	○	○		
	国際事情		4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目		
選択必修B	実践英語	Discussion and Debate		2			○	○	○	4単位以上	
		Critical Thinking Workshop		2			○	○	○		
		Problem Solving Workshop		2			○	○	○		
		自律学習法演習1		2		○	○	○	○		
		自律学習法演習2		2			○	○	○		
		Negotiation English		2			○	○	○		グローバルリーダーコース 留学学生のみ履修可
		国際表現演習		4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科目
選択必修C	共通	英語学概論1		2			○	○	○	14単位以上	
		英語学概論2		2			○	○	○		
		英語音声学1		2			○	○	○		
		英語音声学2		2			○	○	○		
		言語情報処理概論1		2			○	○	○		
		言語情報処理概論2		2			○	○	○		
		英語学講義1		2			○	○	○		
		英語学講義2		2			○	○	○		
		英文学概論1		2			○	○	○		
		英文学概論2		2			○	○	○		
		米文学概論1		2			○	○	○		
		米文学概論2		2			○	○	○		
		イギリス文化講義		2			○	○	○		
		アメリカ文化講義		2			○	○	○		
		イギリス史		2			○	○	○		
		アメリカ史		2			○	○	○		
		情報科学各論1		2			○	○	○		
		情報科学各論2		2			○	○	○		
		ICTと英語研究		2			○	○	○		
		ICTと英語教育		2			○	○	○		
		留学事前演習		2		○	○	○	○		留学事前演習は1年次に 全員履修とする
		留学特別演習1		2			○	○	○		グローバルリーダーコース 留学学生のみ履修可
		留学特別演習2		2			○	○	○		
		国際関係演習1		6			○	○	○		
		国際関係演習2		6			○	○	○		
		国際コミュニケーション論		4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科目
国際特別演習		4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目			

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
コース別選択必修	グローバルリーダーコース	リーダーA 選択必修	グローバルリーダー ESP 1 (Media English)	2			○	○	○	4 単位以上	
			グローバルリーダー ESP 2 (News English)	2			○	○	○		
			グローバルリーダー ESP 3 (Business communication)	2			○	○	○		グローバルリーダーコース留学学生のみ履修可
			グローバルリーダー ESP 4 (Communication English)	2			○	○	○		
		リーダーB 選択必修	国際リーダーシップ論	2			○	○	○	6 単位以上	
			国際ビジネス論	2			○	○	○		
			市民活動と国際貢献	2			○	○	○		
			国際企業論	2			○	○	○		
		リーダーC 選択必修	他コースの選択必修 B の科目群							2 単位以上	
		グローバルキャリアコース	キャリアA 選択必修	グローバルキャリア ESP1 (Travel English)	2			○	○	○	4 単位以上
				グローバルキャリア ESP2 (Hospitality English)	2			○	○	○	
				グローバルキャリア ESP3 (Business English)	2			○	○	○	
	グローバルキャリア ESP4 (World Englishes)			2			○	○	○		
	キャリアB 選択必修		貿易から見る世界	2			○	○	○	6 単位以上	
			環境と経済	2			○	○	○		
			インバウンド観光学	2			○	○	○		
	キャリアC 選択必修		世界の中の日本	2			○	○	○	2 単位以上	
	他コースの選択必修 B の科目群										
	グローバルコミュニケーションコース		コミュニケーションA 選択必修	グローバルコミュニケーション ESP 1 (Academic reading)	2			○	○	○	4 単位以上
		グローバルコミュニケーション ESP 2 (Academic writing)		2			○	○	○		
		グローバルコミュニケーション ESP 3 (Academic listening)		2			○	○	○		
グローバルコミュニケーション ESP 4 (Academic speaking)		2				○	○	○			
コミュニケーションB 選択必修		英語と世界の言語	2			○	○	○	6 単位以上		
		日本文学を英語で読む	2			○	○	○			
		宗教文化とグローバル化	2			○	○	○			
コミュニケーションC 選択必修		世界関係論	2			○	○	○	2 単位以上		
他コースの選択必修 B の科目群											

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択	留学	Summer Intensive Session			4	○	○	○	○	1年次に全員履修とする
		Spring Session			4	○	○	○	○	1年次に全員履修とする
	国際日本学科選択科目	日本語学概説1			2	○	○	○	○	
		日本語学概説2			2	○	○	○	○	
		日本語のための古典1			2	○	○	○	○	
		日本語のための古典2			2	○	○	○	○	
		国語学1（音声言語）			2		○	○	○	
		国語学2（文章表現）			2		○	○	○	
		応用日本語1			2		○	○	○	
		応用日本語2			2		○	○	○	
		日本文学史1			2		○	○	○	
		日本文学史2			2		○	○	○	
		日本文学概説1			2		○	○	○	
		日本文学概説2			2		○	○	○	
		日本史概説1			2		○	○	○	
		日本史概説2			2		○	○	○	
		国語学史			2				○	○
		アニメ文化論			2			○	○	○
		漫画文化論			2			○	○	○
		世界のポップカルチャー			2			○	○	○
		ゲームシナリオ論			2			○	○	○
		中国から見た日本			2			○	○	○
		韓国から見た日本			2			○	○	○
		旅と温泉			2			○	○	○
		海外の日本文学研究			2				○	○
		世界のユーモアと日本の笑い			2			○	○	○
		笑いコミュニケーション			2			○	○	○
		落語の世界			2			○	○	○
		漫才の世界			2			○	○	○
		狂言の世界			2			○	○	○
		人形浄瑠璃文楽の世界			2			○	○	○
		大阪の文学			2			○	○	○
		大阪文化史演習			2				○	○
		笑いをマネジメントする			2				○	○
		アジアの中の日本1			2			○	○	○
		アジアの中の日本2			2			○	○	○
		漢文学1			2			○	○	○
		漢文学2			2			○	○	○
		イスラーム世界と日本			2			○	○	○
		日本の宗教と思想			2			○	○	○
		越境する日本文学			2			○	○	○
		同時代文学を読む			2			○	○	○
		幕末史			2			○	○	○
		日本の芸能と文学			2				○	○
		日本の伝統文化を発信する			2				○	○
		書道1			2			○	○	○
		書道2			2			○	○	○
		国語科教育論1			2			○	○	○
		国語科教育論2			2			○	○	○
		国語科教育研究1			2				○	○
国語科教育研究2			2				○	○		
日本語教育演習1			2				○	○		
日本語教育演習2			2				○	○		
日本語教育実習1			1					○		
日本語教育実習2			1					○		

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	必修科目群	演習	Seminar 1	2				○	○	○	12単位	
		Seminar 2	2				○	○	○			
		Seminar 3	2						○	○		
		Seminar 4	2						○	○		
		Seminar 5	2							○		
		Seminar 6	2							○		
	研究	卒業研究	4								4単位	
	基礎科目	クールジャパン学基礎	2					○	○	○	選択したコースから2単位	
		笑学基礎	2					○	○	○		
		日本学基礎	2						○	○		
選択必修	共通科目群	日本語・日本文化科目	日本語ワークショップ	2			○	○	○	○	16単位以上 日本語ワークショップは1年次に全員履修とする	
			日本語学概説1	2			○	○	○	○		
			日本語学概説2	2			○	○	○	○		
			日本語のための古典1	2			○	○	○	○		
			日本語のための古典2	2			○	○	○	○		
			日本語プレゼンテーション1	2					○	○		○
			日本語プレゼンテーション2	2					○	○		○
			国語学1 (音声言語)	2					○	○		○
			国語学2 (文章表現)	2					○	○		○
			応用日本語1	2					○	○		○
			応用日本語2	2					○	○		○
			日本文学史1	2					○	○		○
			日本文学史2	2					○	○		○
			日本文学概説1	2					○	○		○
			日本文学概説2	2					○	○		○
			日本史概説1	2					○	○		○
			日本史概説2	2					○	○		○
			国語学史	2						○		○
			国際特別演習	4					○	○		○
	国際表現演習	4					○	○	○			
	外国語・外国文化科目	世界の言語と文化1 (中国語)	2					○	○	○	4単位以上	
		世界の言語と文化2 (韓国語)	2					○	○	○		
		世界の言語と文化3 (ヨーロッパ諸語)	2					○	○	○		
		世界の言語と文化4 (アジア諸語)	2					○	○	○		
		Reading 1 (EAP)	2			○	○	○	○			
		Reading 2 (EAP)	2			○	○	○	○			
		Writing 1 (EAP)	2			○	○	○	○			
		Writing 2 (EAP)	2			○	○	○	○			
		Communication (EAP)	4					○	○	○		
		Speech and Presentation (EAP)	2					○	○	○		
	国際コミュニケーション論	4					○	○	○	大学が認めた留学生専用科目		
	国際事情	4					○	○	○			
	コース科目群	クールジャパン学	アニメ文化論	2				○	○	○	20単位以上 ただし、選択したコース科目を10単位以上修得すること また、選択したコース科目のうちフィールドワーク科目またはワークショップ科目から2単位以上修得すること	
			漫画文化論	2				○	○	○		
			世界のポップカルチャー	2				○	○	○		
			ゲームシナリオ論	2				○	○	○		
			中国から見た日本	2				○	○	○		
			韓国から見た日本	2				○	○	○		
			旅と温泉	2				○	○	○		
			テーマパーク研究	2				○	○	○		
			海外の日本文学研究	2					○	○		
		クールジャパン学ワークショップ	2					○	○	クールジャパン学コースワークショップ科目		
		笑学コース科目	世界のユーモアと日本の笑い	2				○	○	○	笑学コース フィールドワーク科目	
			笑いコミュニケーション	2				○	○	○		
			落語の世界	2				○	○	○		
			漫才の世界	2				○	○	○		
			狂言の世界	2				○	○	○		
人形浄瑠璃文楽の世界			2				○	○	○			
大阪の文学			2				○	○	○			
演芸フィールドワーク			2				○	○	○			
大阪文化史演習	2						○	○				
笑いをマネジメントする	2					○	○	笑学コース ワークショップ科目				
笑学ワークショップ	2					○	○					

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
選択必修	コース科目群	日本学コース科目	アジアの中の日本 1		2			○	○	○	日本学コース フィールドワーク科目	
			アジアの中の日本 2		2			○	○	○		
			漢文学 1		2			○	○	○		
			漢文学 2		2			○	○	○		
			イスラーム世界と日本		2			○	○	○		
			日本の宗教と思想		2			○	○	○		
			越境する日本文学		2			○	○	○		
			同時代文学を読む		2			○	○	○		
			幕末史		2			○	○	○		
			日本の魅力発信フィールドワーク		2			○	○	○		
			日本の芸能と文学		2				○	○		
			日本の伝統文化を発信する		2				○	○		
			日本学ワークショップ		2				○	○		
			選択	選択科目群	国際日本学科選択科目	書道 1			2			○
書道 2						2		○	○	○		
国語科教育論 1						2		○	○	○		
国語科教育論 2						2		○	○	○		
国語科教育研究 1						2		○	○	○		
国語科教育研究 2						2		○	○	○		
日本語教育演習 1						2		○	○	○		
日本語教育演習 2						2		○	○	○		
日本語教育実習 1						1				○		
日本語教育実習 2						1				○		
国際教養学科選択科目	Negotiation English						2		○	○	○	
	英語学概論 1						2		○	○	○	
	英語学概論 2						2		○	○	○	
	英語音声学 1						2		○	○	○	
	英語音声学 2						2		○	○	○	
	言語情報処理概論 1						2		○	○	○	
	言語情報処理概論 2						2		○	○	○	
	英語学講義 1						2		○	○	○	
	英語学講義 2					2		○	○	○		
	英文学概論 1					2		○	○	○		
	英文学概論 2					2		○	○	○		
	米文学概論 1					2		○	○	○		
	米文学概論 2					2		○	○	○		
	イギリス文化講義					2		○	○	○		
	アメリカ文化講義					2		○	○	○		
	イギリス史					2		○	○	○		
	アメリカ史					2		○	○	○		
	情報科学各論 1					2		○	○	○		
	情報科学各論 2					2		○	○	○		
	ICTと英語研究					2		○	○	○		
	ICTと英語教育					2		○	○	○		
	留学事前演習					2	○	○	○	○		
	留学特別演習 1					2		○	○	○		
	留学特別演習 2					2		○	○	○		
	国際関係演習 1					6		○	○	○		
	国際関係演習 2					6		○	○	○		
	グローバルリーダー ESP 3 (Business communication)					2		○	○	○		
	グローバルリーダー ESP 4 (Communication English)					2		○	○	○		
	国際リーダーシップ論					2		○	○	○		
	国際ビジネス論					2		○	○	○		
	市民活動と国際貢献					2		○	○	○		
	国際企業論					2		○	○	○		
貿易から見る世界					2		○	○	○			
環境と経済					2		○	○	○			
インバウンド観光学					2		○	○	○			
世界の中の日本					2		○	○	○			
英語と世界の言語					2		○	○	○			
日本文学を英語で読む					2		○	○	○			
宗教文化とグローバル化					2		○	○	○			
世界関係論					2		○	○	○			
Summer Intensive Session			4	○	○	○	○					
Spring Session			4	○	○	○	○					

Semminer 1～6の履修に関する注意点

国際日本学科の必修の演習科目である「Semminer 1～6」を履修するには、履修する前年度にクラスの希望調査票を指定された期限内に提出する必要があります。希望調査票の配布時期は次のとおりです。希望調査票を受け取り、期限内に必ず提出してください。

科目名	配当年次	希望票配布時期	希望票提出期限
Semminer 1・2	2	1年次11月に開催されるオリエンテーションで配布。	オリエンテーションにて指示する。
Semminer 3・4	3	「Semminer 2」の授業内で配布。	希望票配布時に指示する。
Semminer 5・6	4	「Semminer 4」の授業内で配布。	希望票配布時に指示する。

再履修の場合は、3月下旬の新年度オリエンテーションで手続きの指示があります。必ずオリエンテーションに出席して期限内に手続きをとってください。

なお、履修は指定クラス扱いとして予め登録されます。履修登録時に履修登録されていることを確認してください。

卒業論文・卒業研究（地域創造・社会・心理・国際日本学科のみ）

卒業論文とは、各学科の専攻に関連する研究成果を選び、論述するものです。卒業論文を提出した後に、口頭試問があります。担当教員とよく相談の上、卒業論文の準備をすすめてください。

卒業論文を提出するには、4年次に在学の学生で卒業論文を履修登録¹している必要があります。

地域創造学科、社会学科、国際日本学科の学生は、卒業するために必要な科目です。心理学部の学生は、選択科目となりますので、提出する場合は必ず春学期の履修登録期間に履修登録をしてください。秋学期の履修修正期間に追加登録することはできませんので、注意してください。

所属学科ごとの必修・選択の別、単位数は以下のとおりです。

所属学科	科目名	区分	単位数
地域創造学科	卒業論文	必修科目	4単位
社会学科		必修科目	6単位
心理学科		選択科目	4単位
国際日本学科	卒業研究	必修科目	4単位

▶ 提出について

卒業論文は、学科履修細則²および学内掲示板³・UNIVERSAL PASSPORTで詳細を確認のうえ提出してください。本人が提出できない場合は、代理人による提出も可能です。その際は委任状⁴が必要となります。提出期限を過ぎた場合は、一切受け付けません。学科によって提出枚数や字数などが異なりますので、必ず担当教員の指導に従ってください。

提出期日は以下のとおりです。なお提出期日が休日等の場合はその翌日となりますので、学内掲示板³・UNIVERSAL PASSPORTで日程を確認してください。

秋学期	12月15日まで
春学期	6月15日まで

※4年次の秋学期に卒業論文を提出しなかった場合、または不合格の場合、春学期に提出することができます。

【病気やその他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合】

担当教員と相談の上、卒業論文の提出期日までに教務課へ提出延期願（教務課備付）を提出してください。

提出延期願の許可理由は追試験の申請資格⁵に準じます。詳細については、学科履修細則²および学内掲示板³・UNIVERSAL PASSPORTにて確認してください。

万一、提出締切日に、事故その他やむを得ない事情により提出が困難になった場合は、速やかに担当教員または教務課に連絡をして指示を受けてください。

▶ 口頭試問について

口頭試問とは、提出した卒業論文について、面接形式で教員からの質問に答える試験です。口頭試問を受けなければ卒業論文の単位を修得することができません。日程等詳細については、学内掲示板³・UNIVERSAL PASSPORTに掲示しますので、確認の上、必ず口頭試問を受けてください。

用語解説

1. 履修登録

⇒ P. 126 を参照

2. 学科履修細則

⇒ P. 181 以降の各学部関連規程等に記載されている各学科の履修細則を確認してください。

3. 学内掲示板

⇒ P. 44 を参照

4. 委任状とは

ある人が特定の事務手続を他の人に委託することを記載した文章です。委任状の様式については事前に教務課へ確認してください。

5. 追試験の申請資格

⇒ P. 134 を参照

スポーツキャリアコースについて

用語解説

▶ スポーツキャリアコースの履修上の注意事項

スポーツキャリアコースは、本学体育会クラブ所属学生（マネージャーも含む）および学外のスポーツ活動で高い評価を受けている本学学生を対象とし、選考の結果、合格した学生が1年生の秋学期から所属することのできる制度です。

スポーツキャリアコースに所属する学生は、所属する学部・学科の卒業要件を充足するように計画的に履修計画を立てる必要があります。その上で、1年生の秋学期よりスポーツキャリアコースの修了要件を充足するよう履修をしてください。

スポーツキャリアコースの修了要件

スポーツキャリアコース生は、総合科目群にあるスポーツキャリア科目および基礎科目群の中の体育科目を修得し、コース修了要件を充足する必要があります。なお、スポーツキャリア科目で修得した単位は、卒業に必要な単位として認められます。

1. スポーツキャリアコース学生全員履修科目
スポーツキャリア科目の全員履修科目の全ての単位（10 単位）を修得すること
全員履修科目には履修するための先修条件があるので注意すること
2. スポーツキャリア科目の選択科目
スポーツキャリア科目の選択科目の単位を 10 単位以上修得すること
3. 体育科目
体育科目から、講義科目 2 単位以上と実技科目 1 単位以上を修得すること
4. 上記の 1、2 および 3 の条件を充足し、合計 23 単位以上を修得すること

区分	分野	授業科目	単位数		配当年次				備考
			全員履修	選択	1	2	3	4	
総合科目群	スポーツキャリア科目	スポーツ特殊講義Ⅰ	2		○				1年生秋学期履修指定（コース生のみ履修可）
		スポーツ特殊講義Ⅱ	2					○	4年生秋学期履修指定（コース生のみ履修可）
		スポーツマッサージ実習Ⅰ	1			○			2年生春学期履修指定（コース生のみ履修可）
		スポーツマッサージ実習Ⅱ	1			○			2年生秋学期履修指定（コース生のみ履修可）
		スポーツマネジメント論	2				○		3年生春学期履修指定（コース生のみ履修可）
		スポーツビジネス論	2				○		3年生秋学期履修指定（コース生のみ履修可）
		トレーニング論		2	○	○	○	○	
		スポーツ心理学		2		○	○	○	
		コーチング論		2		○	○	○	
		スポーツ栄養学		2		○	○	○	
		スポーツ生理学		2		○	○	○	
		障害者スポーツ論		2				○	○
		高齢者スポーツ論		2				○	○
		発育発達論		2				○	○
		スポーツ政策論		2				○	○
コミュニティスポーツ論		2					○		
スポーツフィールド実習Ⅰ		2		○				国内研修（コース生専用認定科目）	
スポーツフィールド実習Ⅱ		4					○	海外研修（コース生専用認定科目）	

全員履修科目を履修するための先修条件は次のとおり

科目名	先修条件
スポーツマッサージ実習Ⅰ	「スポーツ特殊講義Ⅰ」の単位を修得済みであること
スポーツマッサージ実習Ⅱ	「スポーツマッサージ実習Ⅰ」の単位を修得済みであること
スポーツマネジメント論	「スポーツマッサージ実習Ⅱ」の単位を修得済みであること
スポーツビジネス論	「スポーツマネジメント論」の単位を修得済みであること
スポーツ特殊講義Ⅱ	「スポーツビジネス論」の単位を修得済みであること

全員履修科目を指定した学年・学期で修得できない場合は、スポーツキャリアコースを続けることができません。

国内研修および海外研修

2年生の2月または3月に国内研修を、4年生の秋に海外研修を実施します。

研修では、海外の大学におけるクラブ、国内外のスポーツのトップチーム、トップ選手の試合および練習風景に接する環境を提供し、高いレベルのスポーツ技術やスポーツを通して異文化に触れる機会を設けます。

「スポーツフィールド実習Ⅰ」は国内研修、「スポーツフィールド実習Ⅱ」は海外研修に参加し、指定されたレポート等を提出することで単位が認定されます。

研修への参加については、選考を行う場合があります。

スポーツキャリアコース生が、所属クラブを退部したり、学外のスポーツ活動を辞めた場合は、スポーツキャリアコースを続けることができません。

リーダー養成コースについて

用語解説

1. Toteisei (徒弟制)

⇒先輩学生と後輩学生との教えあい、学びあいによる学修。

リーダー養成コースは、本学の学生がリーダーシップを効果的に発揮するために必要な知識・技能・態度を養成し、本学の教育理念である「独立自彊・社会有為」を実践できる人材を育成することを目的とするコースです。リーダー養成コースに所属する学生は、学内での学びだけでなく、国内の他大学及び他国の学生との交流を取り入れたプログラムを履修できます。

▶ リーダー養成コースの特徴

- 教職員と学生、先輩学生と後輩学生との「チームによる Toteisei (徒弟制)¹」による学習共同体の構築と活用を体現する。
- リーダーシップ養成の基礎となる追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナール(OLS ゼミ)を受講する。
- 学内外のプログラムに能動的に取組み、主体的にリーダーシップを身につけるサバイバル型のプログラムである。
- 各プログラムに参加する際の費用は自己負担とする。主体性を重視するため、切符の手配等はコース生自らが行き、現地集合・解散を基本とする。
- 自大学だけでなく、他大学及び他国の学生との交流を取り入れたプログラムとする。
- コース修了後は、プロジェクト科目等におけるリーダーとして学びを実践に活かせる。
- サマー・スクールを除き、各プログラムの単位数を2単位とする。

▶ リーダー養成コースの修了要件

本コース修了の要件は、追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナールの2単位を修得し、修了課題を提出したうえで次の各号のいずれかを満たさなければならない。

- (1) リーダーズプログラム6から11のいずれか2単位を含めて、リーダーズプログラム1から11の4単位を修得
- (2) リーダーズプログラム6から11のいずれか2単位を修得し、学生リーダーズ・サマー・スクールを修了

区分	科目	単位数		配当年次				備考
		必修	選択	1	2	3	4	
講義科目	追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナール		2	○	○	○	○	リーダー養成コース生専用科目
リーダーシップ・チャレンジプログラムⅠ (一般参加)	リーダーズプログラム1		2	○	○	○	○	最大2単位までを卒業に必要な単位として認める。 単位認定はプログラムが修了した翌学期に行う。 ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。
	リーダーズプログラム2		2	○	○	○	○	
	リーダーズプログラム3		2	○	○	○	○	
	リーダーズプログラム4		2	○	○	○	○	
	リーダーズプログラム5		2	○	○	○	○	
リーダーシップ・チャレンジプログラムⅡ (学生リーダーとして参加)	リーダーズプログラム6		2		○	○	○	最大2単位までを卒業に必要な単位として認める。 単位認定はプログラムが修了した翌学期に行う。 ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。
	リーダーズプログラム7		2		○	○	○	
	リーダーズプログラム8		2		○	○	○	
	リーダーズプログラム9		2		○	○	○	
リーダーシップ・チャレンジプログラムⅢ (学生リーダー海外プログラム)	リーダーズプログラム11		2		○	○	○	単位認定はプログラムが修了した翌学期に行う。 ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。

※単位認定を希望する学生は、プログラムを修了した翌学期の定められた期間に、教務課へ各プログラム修了証(写)を提出すること。所定の期間に提出がない場合は、単位認定を行わない。

※上表から修得した単位は、各区分2単位まで卒業要件として認める。

▶ リーダー養成コースの学びの流れ

リーダー養成コース生は、追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナール（OLSゼミ）を受講中または受講後に、1～4のいずれかのプログラムに参加することができます。

追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナール（OLSゼミ）

（学内での講義、春学期に開講）

- リーダーシップを効果的に発揮するために必要な知識・技能・態度を学修する。
- 授業期間中（5月予定）に1泊2日の合宿研修を行う。
- 「チームによる Toteisei（徒弟制）」を導入し、「Toteisei」による学習共同体の構築と活用を体現する。



1

学生リーダーズ・サマースクール

（国内プログラム、単位は認定しない）

自分の役割を認識しながら、変化する状況に対応できる実践的なリーダーシップを身につけるサバイバル型学修であり、追い込まれた状況の中で生き抜く力を養う。

2

リーダーシップ・チャレンジⅠ

（国内及び海外プログラム・一般参加）

価値観、立場、文化背景などが異なる組織での共同活動を通してリーダーシップを身に付ける。海外プログラムでは現地小学校で自分の得意分野を活かして教育実習等を実施し、ホームステイを体験することで自律性や社会性を養う。

3

リーダーシップ・チャレンジⅡ

（国内及び海外プログラム・学生リーダーとして参加）

価値観、立場、文化背景などが異なる組織での共同活動において、参加学生の気づきや学びを促進させる言動を取る（ファシリテーション）等により、プログラムの円滑な進行をサポートし、リーダーシップを身につける。

4

リーダーシップ・チャレンジⅢ

（学生リーダー海外プログラム）

価値観、立場、文化背景などが異なる組織での協同活動を通してリーダーシップ（知識・技能・態度）を身に付ける。参加学生が他国の学生と企画を実施し、交流することで、自律性や社会性を養う。

※上記1～4のプログラムは複数参加することができます。

履 修

履修とは	P. 126
履修単位制限	P. 127
履修計画	P. 128

履修とは

用語解説

履修とは、「履修しようとする科目について登録し、その後、授業・試験を受けて合格し、単位を修得する」までの一連の過程を意味します。

特に、履修登録は、学期毎に自分が履修しようとする科目を登録する手続きで、学修計画の出発点となるものです。定められた期間内に履修登録を行わなければ、授業及び試験を受けることができず、単位を修得できません。

したがって、学期毎の学修方針を決定するだけでなく、次学期以降の履修にも影響するこの手続きは、学期を通じてもっとも重要であることを認識し、計画的に行う必要があります。

本学での履修手続きは、インターネットを利用したWEBシステム「UNIVERSAL PASSPORT」で行います。

詳細は、別途配布する『履修登録ガイド』及び『UNIVERSAL PASSPORT 利用ガイド』にて確認してください。

履修単位制限

各学期で履修登録することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

【履修単位制限の上限】

年次	1年		2年		3年		4年	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

※通年科目の単位数については、春学期の制限に含まれます。

なお、本学からの派遣交換留学生として選考された学生が履修することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

派遣交換留学生

【履修単位制限の上限】

年次	2年		3年		4年	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

※通年科目の単位数については、春学期の制限に含まれます。

次にあげる科目は、上表の履修単位制限には含まれません。

- (1) 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合¹
- (2) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合²
- (3) 資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目
- (4) 大学院科目履修に関する特例措置³による学部特別選考合格者が履修する大学院科目
- (5) その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目
- (6) 学部・学科で定められた特定の科目

なお、(1)～(2)については、履修登録とは別に、事前の手続きが必要です。

(3)の資格取得に関する科目及び(4)の大学院科目の履修手続きについては、「履修登録ガイド」で確認してください。

各学期のGPAに応じて、次学期履修することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

【GPA⁴による履修単位制限の上限】

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

※前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位となります。

用語解説

1. 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合

⇒ P. 88 を参照。

2. 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合

⇒ P. 90 を参照。

3. 大学院科目履修に関する特例措置

⇒ P. 228 を参照。

4. GPA

⇒ P. 138 を参照。

履修計画

用語解説

1. 時間割作成の手引き

学期・曜日・時限ごとに授業科目と担当者名が記載された、各学科別の時間割。

2. シラバス

⇒ P. 70 を参照。

3. 卒業要件単位

⇒ P. 72 ~ 79 を参照。

どの科目を履修するかについては、卒業までのプロセスを自分なりに考え、授業科目を体系づけて計画することが必要です。各自の履修計画を立てるには、「[時間割作成の手引き](#) ¹」、「[履修登録ガイド](#)」、「[シラバス](#) ²」、「STUDY GUIDE（本書）」を参考にするとよいでしょう。

授業科目の中には、人数制限を行うために履修希望登録を必要とする科目があります。履修計画を立てる際に、履修希望登録の必要な科目を確認しておく必要があります。

特に、履修科目の登録・確認は、卒業、履修条件等に関わる極めて重要な事項です。決して他人に代行させたり、人任せにはしてはいけません。

▶ 履修計画の立て方

1. 履修に必要な資料を受け取ります。

オリエンテーションで資料を受け取ってください。1年次のみ配付される資料は、卒業するまで大切に保管してください。

【配付資料】

- STUDY GUIDE（1年次のみ配付）
- UNIVERSAL PASSPORT 利用ガイド（1年次のみ配付）
- 履修登録ガイド
- 時間割作成の手引き

2年次以降、STUDY GUIDE の記載内容に変更があった場合、大学ホームページ及びUNIVERSAL PASSPORT にてお知らせします。

2. オリエンテーションに出席しましょう。

オリエンテーションでは、履修についての具体的な説明や指示がなされます。

3. 履修相談を活用しましょう。

授業開始までの特定日に、履修相談を行っています。自分の履修計画をチェック、検討するために役立ててください。わからないことがあれば、この期間を活用するとよいでしょう。

4. 時間割を考えます。

「時間割作成の手引き」を見て、履修登録ガイドの履修登録下書き用紙に時間割を作成していきます。その際に心がけるのは、次の(1)～(3)です。

- (1) [卒業に必要な単位](#) ³（必修、選択必修、選択）の確認。
- (2) まず必修、次に選択必修、それから選択科目と履修登録する科目の優先順位を考える。
- (3) シラバスで授業の内容、評価方法等を確認する。

※履修登録の方法やスケジュールについては、「履修登録ガイド」に記載しています。

試験・成績

試験	P. 130
定期試験	P. 131
追試験	P. 133
定期試験に代わるレポート	P. 135
授業内試験・レポート	P. 137
成績について	P. 138

試験

用語解説

試験には次の種類があります。

定期試験	春学期、秋学期の各学期末の定期試験期間中に実施する筆記試験です。(P. 131 参照)
追試験	病気等やむを得ない理由により定期試験(の筆記試験)を受験できなかった場合に、所定の手続きをした上で受験することができる試験です。(P. 133 参照)
授業内試験・レポート	授業期間外で行われる「定期試験に代わるレポート」(P. 135 参照)や、平常の授業期間内に行われる小テストやレポートがあります。(P. 137 参照)

定期試験

定期試験は年に2回、以下の期間に実施します。

春学期末：7月下旬～8月上旬

秋学期末：1月下旬～2月上旬（入学試験日を除く）

各定期試験期間中には、予備日を設けています。予備日とは、気象警報発表等で試験が実施できない場合の振替日です。万一の場合に備えて、必ずスケジュールを空けておいてください。

▶ 時間割発表

定期試験を実施する授業科目および時間割は、試験開始日の約2週間前に学内掲示板¹及び UNIVERSAL PASSPORT で発表します。また「試験時間割表」を教務課で配布します。

UNIVERSAL PASSPORT の「試験時間割」機能²では、自分が履修登録している科目の試験が定期試験もしくは、定期試験に代わるレポート³で行われるのかを確認することができます。定期試験の場合は自分が受験する教室も表示されますので、試験日まで必ず確認しておきましょう。

試験に関わる重要なお知らせがある場合、UNIVERSAL PASSPORT の掲示機能を利用してお知らせをします。定期的に確認するようにしてください。

▶ 定期試験の受験について

定期試験を実施する曜日時限・教室は、普段の授業の曜日時限・教室と異なる場合があります。学内掲示板¹または UNIVERSAL PASSPORT で確認しておきましょう。

受験の際は、着席表を確認し、指定された座席に着席しなければなりません。

着席表に学籍番号がない場合は、直ちに教務課で確認してください。

また、定期試験は学生証がないと受験できませんので必ず持参してください。学生証は顔写真が本人と確認できる状態である必要があります。顔写真が薄くなった場合は、早目に学生課へ申し出てください。万一忘れた場合は、受験許可書⁴の発行を受けてください。

定期試験の時間帯は、下表のとおりです。通常の授業時間帯と異なりますので、注意してください。

時限	試験時間
I 時限	10:00～11:00
II 時限	11:20～12:20
昼休み	
III 時限	13:00～14:00
IV 時限	14:20～15:20
V 時限	15:40～16:40

定期試験を受験するためには、以下の条件を満たさなければなりません。

- 履修登録をしている
- 本人確認ができる学生証を携帯している
- 原則として各授業の出席すべき授業時数の3分の1以上欠席していないこと

用語解説

1. 学内掲示板

⇒ P. 44 を参照。

2. 「試験時間割」機能

UNIVERSAL PASSPORT の操作方法は、「UNIVERSAL PASSPORT ガイド」を参照してください。

3. 定期試験に代わるレポート

⇒ P. 135 を参照。

4. 受験許可書

受験許可書については、P. 132 を参照してください。

5. 追試験

⇒ P. 133 を参照。

6. 学生証の再交付

学生証の再交付については、学生課へ申し出てください。再交付は、申請日の翌日となります。

7. 手数料

⇒ P. 63 を参照。

▶ 受験にあたっての注意点

! 注意

- 試験開始 5 分前には着席し、学生証の確認を受けてください。
- 受験に関係のない持ち物（携帯電話等）はカバンにしまい、指定された場所に置いてください。腕時計を含む全ての時計の持ち込みができません。
- 試験中は、監督者の指示に従ってください。
- 試験開始後 20 分以上遅刻した場合は、受験できません。
(追試験⁵の理由に該当する場合は、教務課へ申し出ること)

▶ 不正行為

定期試験が実施される教室においては、静粛、厳正の態度が求められます。定期試験で不正行為をした学生については、学則第 64 条により以下の厳重な処分が科されます。

- カンニングペーパー、替え玉受験および答案交換等の不正行為については、原則として当該学期の全科目を無効とし、その学期の単位を与えません。

▶ 受験許可書

学生証を忘れた場合は、試験開始前に教務課で、受験許可書の発行手続きを行ってください。

受験許可書は、各学期の定期試験期間中（追試験期間を含む）に一度しか発行できません（発行日のみ有効）。学生証を紛失した場合は、速やかに再交付の手続き⁶をしてください。なお、受験許可書の発行および学生証の交付には手数料⁷が必要となります。受験許可証の発行は各学期 1 回限りです。

追試験

定期試験をやむを得ない理由で受験できなかった学生のうち、定められた期間内に所定の手続きをした者には、追試験の受験が認められます。追試験の対象となるのは、定期試験期間中の筆記試験のみです。定期試験に代わるレポートや授業内試験・レポートは、追試験の対象となりません。なお、追試験は1回のみ行います。

追試験は、以下の時期に実施されます。日程の詳細は別途掲示します。

春学期末追試験：8月中旬～下旬

秋学期末追試験：2月中旬

※追試験は、追試験の申請をした学生のみ対象です。対象者がいない場合、追試験は行いません。

用語解説

▶ 追試験を受験するためには

次ページの追試験理由を確認の上、当該科目試験実施日も含めて3日以内（大学休業日は除く）に教務課で手続きしてください。けがや病気などにより学生本人が手続きできない場合は、代理人が申請をすることもできます。

▶ 手続きに必要なもの

- 学生証
 - 証明書発行機用のパスワード
 - 受験手数料：1科目につき500円
 - 理由を証明する書類等 ※次ページ表参照
- ） 代理人が申請する場合も必要です
- ただし、学校感染症罹患による出席停止の場合を除く

▶ 追試験の受験に際して

気象警報発表その他の理由により、予定されていた追試験が実施できなかった場合に限り、予め発表した追試験予備日に試験を振り替えて実施します（UNIVERSAL PASSPORT等で通知します。）

なお、公共交通機関の遅延その他の理由により、一部の学生が追試験を受験できなかった場合には、そのような措置は行いません。

用語解説

1. 学校感染症とは

季節性インフルエンザ、百日咳、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎などの感染症のことです。詳細は保健室へ問い合わせてください。

問合せ先一覧
⇒ P. 64 を参照。

2. 忌引とは

近親者が死去した場合に喪に服すること。

3. 2親等まで(1親等と2親等)

父・母・祖父・祖母・兄弟・姉妹・子・孫。

追試験の理由として認められるのは、以下の場合に限りです。

欠席理由	追試験申請を認める日数	追試験申請時に必要な書類等
けが 病 気	診断書に記載された期間	当該試験日に安静治療を要し、登校が不可能である旨を明記した医師の診断書
学校感染症 罹患 ¹	大学が必要と認める期間	感染（または感染の疑い）が分かった時点で、ただちに教務課へ連絡すること
忌引 ²	大学が必要と認める期間※1	教務課へ申し出て、指示を受けること
交通機関	公共交通機関が事故等で遅延した当日のみ※2	遅延証明書
就職	就職活動で採用選考等を受験した当日のみ	必ず事前に就職・キャリア支援課へ申し出て指示を受けること
インターンシップ実習	実習期間と、その往復に要すると判断される期間	必ず事前に就職・キャリア支援課に申し出て、指示を受けること
災害	台風、水害、火災などに見舞われた場合で、大学が必要と認める期間	官公庁発行の罹災 ^{りさい} 証明書
実習	教育実習および博物館実習期間と、その往復に要すると判断される期間	必ず事前に教務課へ申し出て、指示を受けること
裁判員に選出された場合	大学が必要と認める期間	必ず事前に教務課へ申し出て、指示を受けること

上記理由以外で、やむを得ない理由であると大学が認めた場合は、追試験申請を認めることがあります。理由を説明するに足る書類を持参の上、事前に教務課へ申し出てください。

※1 2親等まで³の親族に限りです。帰省のための往復に要する期間を別途考慮します。

※2 大学直通バスは、公共交通機関に準ずる扱いとします。自動車、自動二輪、自転車等で通学途中の事故等により遅刻した場合は、追試験の対象になりません。

定期試験に代わるレポート

科目によっては、定期試験に代えてレポート課題を課すことがあります。

定期試験に代わるレポートの提出内容（テーマ、用紙の種類、枚数、提出期限等）は、試験時間割発表日に学内掲示板で発表します。UNIVERSAL PASSPORT には、科目と提出期限のみ掲載となりますので、必ず学内掲示板で提出内容を確認してください。

このレポートは定期試験と同様に重要なものです。定期試験と同様に厳格な取扱いがされます。提出内容に記載されている内容をしっかり確認しましょう。提出期限を過ぎたレポートは一切受け付けません。余裕をもってレポートを作成、提出するように努めてください。

なお、定期試験に代わるレポートは、追試験の対象にはなりません。

▶ 提出方法

レポートを提出する際は、UNIVERSAL PASSPORT からダウンロード¹または教務課に備え付けられている「レポート提出票」に記入をし、持参したレポート本体²とステイプラー（ホッチキス）でしっかり留めます。

提出期限間際は「レポート提出票」の記入場所が混み合いますので、必ず事前に記入しておいてください。

▶ レポート提出票記入方法

⑤

【A】 教員保管用

*【A】【B】両方に記入のこと

レポート提出票

科目名	クラス
テーマ	①
担当者名	

学部	学科	学籍番号	氏名
		②	

④ (キリリ不要)

年 月 日

【B】 教務課保管用

③

レポート提出票

科目名	クラス
テーマ	①
担当者名	

学部	学科	学籍番号	氏名
		②	

- ① 科目名とクラス³は正確に記入する。
テーマには、作成したレポートの表題を記入し、担当者名は、フルネームで記入すること。
- ② 学部学科名、学籍番号は、正確に記入する。自分の名前を書き忘れないように注意すること。
- ③ レポートを提出する日を記入する。
- ④ 切り取らずにそのまま提出すること。
- ⑤ レポートから外れないよう、左上1箇所をしっかりとステイプラー（ホッチキス）で留めること。

用語解説

1. UNIVERSAL PASSPORT からダウンロード

UNIVERSAL PASSPORT 画面左下のお気に入り欄に掲出しています。

2. レポート本体

レポート本体にも、科目名・担当者・学部・学科・学籍番号・氏名を記入すること。

3. クラス

クラスとは、科目名の後ろのアルファベットです。

▶ 提出場所

定期試験に代わるレポートの受付期間中、教務課内に「レポート提出ボックス」が設置されます。



⚠ 注意

- レポートを投函する前に、レポート提出ボックスの科目名やクラスと、自分の提出するレポートが合致しているかどうか、よく確認してください。
- 提出期限を厳守すること。提出期限を過ぎたレポートは一切受け付けません。
- 一度提出されたレポートは、返却しません。記入漏れや誤った提出ボックスへの投函がないように注意してください。

授業内試験・レポート

科目によっては、平常の授業時間内に試験やレポートがあります。

授業中に実施する試験（授業内試験）の実施要領や、レポート課題については、各科目の担当教員が指示します。

日程等は[学内掲示板](#)¹やUNIVERSAL PASSPORTでも確認できますが、すべて授業中に指示され、掲示されない場合もあります。

定期試験を行わず授業内試験の結果のみで成績評価を行う科目もあるので、普段から授業に出席しておくことが大切です。なお、授業内試験は授業の一部とみなし、**追試験の対象にはなりません**。

また、授業内試験であっても学生証の提示が必要となることがありますので、学生証は常に携帯しておいてください。

用語解説

1. 学内掲示板

⇒ P. 44 を参照。

成績について

用語解説

1. シラバス

⇒ P. 70 を参照。

成績評価は、科目や担当者により評価方法、評価基準が異なります。
評価方法については、[シラバス](#)¹を確認してください。

▶ 成績評価

成績の評価は、S～Eで表し、C以上が合格、D以下が不合格になります。
Fは認定であり、単位は与えられますが、成績やGPは付与されません。

合・否	評価	成績	GP
合格	S	90-100	4
	A	80-89	3
	B	70-79	2
	C	60-69	1
不合格	D	0-59	0
	E	× (試験欠席など)	0
認定	F	—	対象外

不合格科目については、当該学期の UNIVERSAL PASSPORT の「成績照会」画面のみ表示し、成績証明書には記載しません。

▶ GPA (Grade Point Average)

GPA は、学生個人の成績を客観的・総合的に評価するための指標です。

各授業科目の5段階評価に対して4～0のグレード・ポイント (GP) を付与して算出する1単位あたりの平均値をいいます²。高校でいう「評価平均値」にあたります。

GPA は次のように算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した全科目の〔単位数} \times \text{GP〕の合計}}{\text{履修登録した全科目の単位数の合計}}$$

UNIVERSAL PASSPORT の成績照会画面、保護者に郵送される成績通知書および成績証明書に GPA を記載します。

GPA は、「履修した科目の中で、どれだけ多くの科目をどれだけ良い成績で合格したか」が数値で表されたものです。不合格科目が多ければ、合格した科目の成績がどれだけ良くても、GPA は上がりません。履修した科目を全部合格しても、成績が「C」ばかりだと、やはり GPA は上がりません。GPA 値を上げるためには、より計画的な学習計画を立てて取り組む必要があります。

2. GPA に算入されない科目

- ・ 卒業論文
- ・ 資格取得のために履修する科目 (所属学科のカリキュラムに含まれていない科目)
- ・ 認定科目 (入学前に取得し認定された単位、単位互換制度、検定により取得した単位など)
- ・ 大学院科目 (学部特別選考を経て履修する科目)

▶ 成績発表

各学期の成績は、春学期（8月下旬～9月上旬）、秋学期（2月下旬～3月上旬）にUNIVERSAL PASSPORTの成績照会機能で発表します。発表日時の詳細は、事前に掲示します。書面等での成績通知は一切行いませんので、必ず各自で確認をしてください。

▶ 成績問合せ

以下の条件に当てはまる科目については、発表された成績について、定められた期間中に「成績確認願」を教務課へ提出することで、担当教員へ成績の確認を申し出ることができます（本人の申し出に限る）。申請期間等は事前に掲示しますので、定められた期間以外は受け付けません。

【申請条件】

- 試験を受験したにも関わらず、成績欄に「E」と記載されている。
- レポートを提出したにも関わらず、成績欄に「E」と記載されている。
- その他、成績の確認を申し出るに足る理由がある場合。

【手続きに必要なもの】（全て揃わなければ申請できません）

- 学生証
- シラバス照会画面³をプリントアウトしたもの
- UNIVERSAL PASSPORTの成績照会画面をプリントアウトしたもの

❗ 重要！ 必ず本人が窓口で申請しなければなりません。

成績問合せは、成績について誤りがないかどうかを確認するための、とても重要な手続きですので、申請には必ず本人が直接窓口へ申し出ることが必要です。

万一成績に誤りがあった場合に、大学へ来ることができるようにしておいてください（旅行や帰省の計画など）。

3. シラバス照会画面

プリントアウトし、成績評価方法欄に記載されている内容を確認してください。

進 学

大学院へ進学する	P. 142
その他の学生として大学に在籍する	P. 145

大学院へ進学する

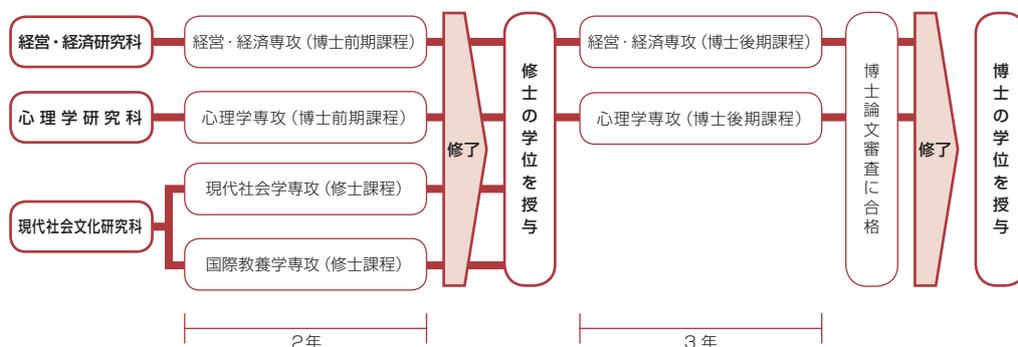
用語解説

本学では、みなさんの卒業後の進学にあたり、様々な要望・状況に応じて、次のような修学制度を設置しています。

大学院では、学部で学んだ知識についてさらに研究し、専門的な教養を身につけることを目指します。

本学の大学院は、経営・経済研究科、心理学研究科および現代社会文化研究科の3つの研究科で構成されています。

経営・経済研究科には経営・経済専攻、心理学研究科には心理学専攻、現代社会文化研究科には現代社会学専攻および国際教養学専攻の各専攻があります。



経営・経済研究科、心理学研究科は博士前期課程と博士後期課程に分かれており、各専攻の博士課程前期課程（2年）を修了すれば修士の学位が、博士後期課程（3年）を修了（博士論文審査に合格）すれば博士の学位が、それぞれ授与されます。

現代社会文化研究科は、各専攻の修士課程（2年）を修了すれば、修士の学位が授与されます。

また、中学校および高等学校教諭一種免許状授与の基礎資格を有し、教育職員免許法および同法施行規則に定める所要単位を修得した学生に限り、中学校および高等学校教諭の専修免許状の授与資格¹を得ることができます。

1. 専修免許状の授与資格

専修免許状取得についての詳細は、教務課へ相談してください。

▶ 学部・大学院 5 年一貫教育制度

本学では、優秀な学生がより積極的に大学院進学を目指せるよう、4年間の学部教育と1年間の大学院教育（修士課程・博士前期課程）を有機的に組み合わせ、学部入学から4年後に学士の、そして、5年後には修士の学位を取得することができる学部・大学院5年一貫教育制度を導入しています。

本学大学院（経営・経済研究科、現代社会文化研究科）への進学を強く希望する本学学部生は、選考（学部特別選考）の上、学部最終在学年次に、10単位相当授業科目数以内の大学院（修士課程・博士前期課程）の指定科目を履修することができます。この指定科目については、大学在学中は単位認定されませんが、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合、各研究科委員会で審議の上、大学院授業科目の単位として認定されます。また、入学後の成績が優秀な者については、在学期間を短縮して修することも可能です。

本制度の詳細は、別に定める「[追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置](#)」¹及び「[追手門学院大学大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項](#)」²を参照してください。なお、心理学研究科は本制度の対象外となります。

「学部特別選考」応募資格

- (1) 本学大学院への進学を強く希望する者であること。（「学部特別選考」合格者は、原則として「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」を受験するものとする。）
- (2) 卒業要件単位数を110単位以上修得していること。
- (3) 指導教員等の推薦を受けられること。

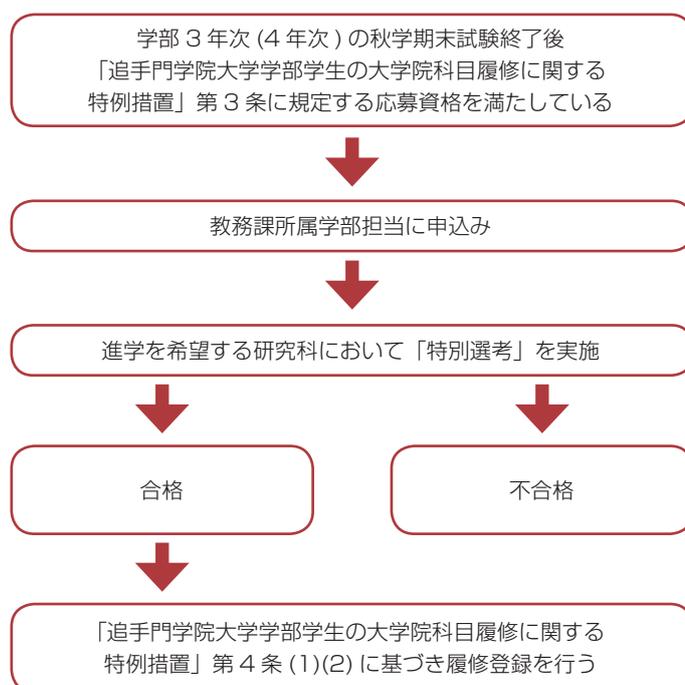
学部特別選考応募時期

「学部特別選考」は、学部3年次または4年次の秋学期末試験成績発表後に、所属学部担当で申請書の交付を受け、指定の期日までに所属学部担当へ提出してください。

受講できる大学院（修士課程・博士前期課程）の指定科目

「[大学院関係事項](#)」³の進学を希望する研究科の[開講科目一覧表](#)⁴に記載しています。

▶ 申請から履修までの流れ



大学院受験に関する問い合わせ先：入試課
 大学院の授業内容に関する問い合わせ先：教務課

1. 追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置

⇒ P. 228 を参照

2. 追手門学院大学大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項

⇒ P. 229 を参照

3. 大学院関係事項

⇒ P. 148 ~ P. 168 を参照

4. 開講科目一覧表

⇒ P. 151 ~ P. 168 を参照

▶ 大学院長期履修制度**(長期履修制度とは)**

社会人など職業を有している等の事情から、標準修業年限（修士課程・博士前期課程は2年／博士後期課程は3年）では大学院の教育課程の履修が困難な場合に、あらかじめ標準修業年限を超えた長期間における履修計画を立て、それに基づいて在籍及び履修をすることにより、学位の取得を可能とする制度です。

(申請資格)

長期履修学生として申請することができる者は、入学資格を有する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者です。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営、正規、臨時の雇用形態は問わない）で、著しく学習時間の制約を受ける者
- (2) 家事、育児、長期介護等により著しく学習時間の制約を受ける者
- (3) その他やむを得ない事情（疾病や障がい等）を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者

（なお、研究科に属する在學生で上の各号の一に該当し、標準修業年限での修学が困難と認められた場合は、関係規程に則り申請することができる。）

※ただし、入院、療養、出産、長期出張、留学等の事由により、一定期間履修できない者及び私費外国人留学生については対象となりません。

(在学期間)

長期履修学生の在学期間は、博士前期課程（修士課程）にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を上限とし、長期履修の申請は年次単位となります。

(申請について)

長期履修制度に関する規程等申請に係る詳細については、「規程等」のP. 230 及び大学ホームページを参照してください。

その他の学生として大学に在籍する

本学では、学部・大学院の他に、学位取得を目的とせずに大学に在籍する制度があります。科目等履修生、聴講生、研究生がそれにあたり、それぞれ学部と大学院の区別があります。

用語解説

▶ 科目等履修生

特定の科目の単位修得を目的とします。学部または大学院の授業を履修・受講し、試験等を経て合格評価を得れば、単位が与えられます。

	学部科目等履修生	大学院科目等履修生
在籍期間	1年間または秋学期のみまたは夏期集中講義期間のみ	
単位認定	あり	
履修単位数上限※1	年度通算 30 単位以内	年度通算 10 単位以内
	夏期集中 4 単位以内	夏期集中 4 単位以内
証明書	単位修得証明書	

※1 履修科目は講義科目とし、外国語、体育実技、実験、実習および演習等、定員のある科目は、原則として履修できません。

また、教育職員免許状授与資格、学芸員または社会教育主事任用資格など、資格を取得することを目的とする場合は、必要な基礎資格を有することが条件となります。科目等履修生により資格を取得しようとする場合は、必ず事前に教務課へ相談してください。

出願要項配布場所：教務課

配布時期：12月下旬（夏期集中講義は6月下旬、秋学期授業は8月）

▶ 聴講生

聴講生とは、学部または研究科で開講される授業のうち、特定の科目だけを受講することができる制度です。自己研鑽を目的としているため、単位は与えられません。

	学部聴講生	大学院聴講生
在籍期間	1年間	
単位認定	なし	
聴講単位数上限※1	20単位以内	

※1 科目によっては聴講できない場合もあります。

出願要項配布場所：教務課

配布時期：12月下旬

▶ 研究生

特定のテーマに基づいて、指導教員のもとで授業を聴講しながら、専門的な研究を行います。「研究報告書」(本学所定用紙)を提出することで、研修終了となります。研究生は学部および大学院の講義を聴講し、演習に参加することができますが、単位は与えられません。

	学部研究生	大学院研究生
在籍期間	1年間または秋学期のみ	
単位認定	なし	
聴講単位数上限※1	なし	
証明書	研究内容証明書 研究証明書	

※1 指導教員以外が担当する科目を聴講する場合は、別途聴講料が必要です。外国人留学生については、週10時間(半期7科目分、年間14科目分)以上の科目聴講をしなければなりません。

出願要項配布場所：教務課

配布時期：12月下旬(秋学期研究生用は6月上旬)

大学院関係事項

共通科目	P. 148
経営・経済研究科	P. 149
心理学研究科	P. 153
現代社会文化研究科	P. 166

共通科目

用語解説

「共通科目」は、全研究科共通で、大学院生の素養や研究能力の向上を図るため、開講される授業科目です。

専攻	授業科目	単位数	担当者	備考
共通	Academic English 特論	4	R.E.Miller 准教授	下記参照

※指導教員が研究上特に必要と認めた場合に限り、履修することができます。

※現代社会文化研究科現代社会学専攻及び現代社会文化研究科国際教養学専攻のみ、修了単位として認定します（他の専攻では修了単位として認定しません）。

経営・経済研究科

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士前期課程）

用語解説

I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録は所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

III 単位修得

- (1) 経営・経済研究基礎 I（2 単位）を含め、共通科目（共通基礎科目・共通コア科目）から 8 単位以上、及び経営・経済研究演習 I から経営・経済研究演習Ⅳの 8 単位を修得し、合計 30 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専攻する研究領域における必要な指導を受け、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験（口頭試問）に合格しなければならない。
- (3) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

IV 修士論文又は特定の課題についての研究の成果

「特定の課題についての研究の成果」とは、大学院設置基準第 16 条第 2 項及び追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程第 12 条に基づき規定されており、修士論文に代わるものです。実際に起業するときのビジネスプランや、企業に対する実態調査についての結果報告など、実務的な内容の研究成果を修士論文と同様に評価します。

- (1) 修士論文計画書又は特定の課題についての研究の成果に関する計画書（2,000 字以内）は、論文又は特定の課題についての研究の成果提出の 6 ヶ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- (2) 修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出する者は、論文 3 部（2 部はコピーでもよい）を提出期限（1 月 14 日または 6 月 30 日。ただし、本学の休業日に当たる場合は、翌日となる）までに教務課に提出しなければならない。
※修士論文又は特定の課題についての研究成果様式（ワープロ使用の場合）…A4 版、40 字×30 行、横書、左綴じ、余白（上 25mm・下 30mm・左 35mm・右 20mm）
- (3) 審査にあたっては、以下の項目について評価を行う。

修士論文

- ① 研究テーマについて、問題意識を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- ② 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、有意義な問題提起があること。
- ③ 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。

特定の課題についての研究の成果

- ① 経営・経済専攻分野に関する学修・研究の成果として、高度の専門性が要求される職業等に必要とされる能力を有することを立証するに足るものであること。
 - ② 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、実証的であること。
 - ③ 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。
- (4) 病気その他やむを得ない事情により修士論文又は特定の課題についての研究成果を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて、提出期限日までに研究科

長に申し出た場合に限り、延期を許可することがある。

- (5) 修士論文又は特定の課題についての研究成果については、専攻の学問分野について精深な学識と研究能力を確認するため審査委員による提出論文を中心とした口頭試問を実施し、厳格な審査を行う。

V その他

- (1) 教務課において発行する下記の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願（所定の様式は教務課にて交付）を提出すること。
- i) 単位修得及び学業成績証明書
 - ii) 修了見込証明書
 - iii) 修了証明書
 - iv) 在学証明書
- (2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認められた場合はその都度掲示によって連絡する。

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士後期課程）

I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表や講義内容要旨等を参照し、指導教授と相談の上、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録は所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この登録がされていない、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

III 履修方法及び修了要件

- (1) 経営・経済研究特別演習Ⅰから経営・経済研究特別演習Ⅵの12単位を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
- (2) 学業成績は、100点満点で60点以上を合格とする。

IV 博士論文

- (1) 博士論文計画書は、論文提出の1年前までに教務課を経由して指導教授へ提出し、承認を得なければならない。
- (2) 博士論文を提出する者は、論文3部、論文要旨3部、履歴書3部、研究業績一覧表3部、単位修得証明書1部を提出期限までに教務課に提出しなければならない。
- (3) 審査にあたっては、以下の項目について評価を行う。
- ① 研究テーマについて、学術的意義を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
 - ② 研究テーマに沿って、論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされていること。
 - ③ 研究方法や研究成果にオリジナリティがあり、学界への貢献があること。
 - ④ 先行研究や関連分野に関して、的確に理解されていること。
 - ⑤ 本文、図、表、引用、文献等が的確に処理され、学術論文としての体裁が整っていること。

V その他

- (1) 教務課において発行する証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願を教務課に提出すること。なお、不明な点は教務課に問い合わせること。

▶ 開講科目一覧表（2018年度）

用語解説

別表 経営・経済専攻（博士前期課程）

	分野	授業科目	単位数	教職課程			大学院進学 希望者指定 科目 ¹	
				社会	公民	商業		
コースワーク	共通科目	基礎科目	経営・経済研究入門（経営）	2				○
		経営・経済研究入門（経済）	2				○	
		経営・経済研究基礎Ⅰ	2				○	
		経営・経済研究基礎Ⅱ	2				○	
		コア科目	初級マクロ経済学研究	2	○	○		○
			初級ミクロ経済学研究	2	○	○		○
			経営学研究	2			○	○
			マーケティング論研究	2			○	○
			財務会計論研究	2				○
			企業法務研究	2	○	○		○
	産業社会心理学研究		2		○		○	
	統計学研究		2	○	○		○	
	経営コース 専攻科目		国際経営論研究	2				
			経営戦略論研究	2			○	
		人的資源管理論研究	2			○		
		経営組織論研究	2			○		
		マーケティング情報論研究	2			○		
		管理会計論研究	2			○		
		経営分析論研究	2			○		
		社会情報システム研究	2	○	○			
		商法研究	2			○		
		内部統制論研究	2			○		
		金融法務研究	2	○	○			
		経営戦略論研究（大学経営）	2					
	経営管理論研究（大学経営）	2						
	経済コース 専攻科目	高等教員論研究	2					
		大学職員論	2					
		キャリア開発支援論	2					
		高等教育統計解析	2			○		
		中級マクロ経済学研究	2	○	○			
		中級ミクロ経済学研究	2	○	○			
		計量経済学研究	2	○	○			
		経済政策研究	2	○	○			
	コース共通 選択科目	財政学研究	2	○	○			
		国際金融論研究	2	○	○			
		ファイナンス論研究	2			○		
		地域政策研究	2	○	○			
		都市政策研究	2	○	○			
		地域経営研究	2					
		中堅・中小企業経営研究	2					
		広告心理学研究	2		○			
		ネゴシエーション論研究	2	○	○			
ERPビジネスプロセス研究		2						
債権法研究		2	○	○				
会社法研究		2			○			
リサーチ ワーク	研究指導 科目	高等教員論研究	2					
	大学の財務・会計	2						
	経済史研究	2						
	経営・経済研究演習Ⅰ	2						
経営・経済研究演習Ⅱ	2							
経営・経済研究演習Ⅲ	2							
経営・経済研究演習Ⅳ	2							

1. 大学院進学希望者指定科目

本学学部学生で「追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」に規定する「学部特別選考合格者」が4年次に履修できる授業科目。

別表 経営・経済専攻（博士後期課程）

	授業科目	単位数
ワークス	経営・経済研究特別演習Ⅰ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅱ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅲ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅳ	2
リサーチ	経営・経済研究特別演習Ⅴ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅵ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅶ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅷ	2

心理学研究科

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士前期課程）

用語解説

I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録、研究指導計画書を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱、研究指導計画書は大学院に在学する学生に対し、予め1年間の研究内容や計画を明示し、指導教員・学生がそれぞれ確認するものです。

学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）と面談を行い、研究指導教員の助言・指導の基、研究指導計画書を作成し、各学年の期首（4月）に教務課に提出すること。

なお、研究指導については、日頃より研究指導教員の指導・助言を受け、課題の確認を怠らず行い、期末（2月）に、改めて、研究指導教員と期末面談を行い、研究指導の確認・検証の基、その内容を研究指導計画書に認め、教務課に提出すること。

III 履修及び単位修得

- (1) 履修及び単位修得については以下の通りである。

心理学研究科心理学専攻にあつては、臨床心理学コース、生涯発達・生涯教育心理学コース及び社会・環境・犯罪心理学コースの3コースがあり、原則としてコースの変更は認めないが、入学後、臨床心理学コースから生涯発達・生涯教育心理学コースまたは社会・環境・犯罪心理学コースへの変更に関しては認める場合がある。

単位修得については、臨床心理学コースは必修、選択必修及び選択を含めて、開講科目表の履修区分に従って、合計30単位以上を修得しなければならない。生涯発達・生涯教育心理学コースと社会・環境・犯罪心理学コースは演習及び実習6単位以上、講義24単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。各コースの開講科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目にわかれ、それぞれの専攻生は、当該コースの指定にしたがって修得すること。また開講科目には、学年指定、履修制限があるので、開講科目表を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。なお、単位を修得した科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

所属コース以外のコースの特論科目については、8単位を上限として履修を認める。ただし、これらの科目については、取得単位を修了単位としては認定しない。

- (2) 学業成績は、100点満点で60点以上を合格とする。

IV 修士論文

- (1) 修士論文計画書(2,000字以内)は、論文提出の6ヶ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- (2) 修士論文を提出するものは、論文3部(2部はコピーでもよい)を提出期限(1月14日あるいは6月30日。ただし、本学の休業日に当たる場合は翌日)までに教務課に

提出しなければならない。なお、期日に遅れたものは受理しない。

- (3) 修士論文は次の事項を基準として、厳格に審査する。
- ① 研究テーマが独創的でありその設定が妥当なものであるか。そのテーマについて問題意識を的確に把握しているか。
 - ② 設定した研究テーマに合致した方法論、調査・実験方法あるいは論証方法を選択しており、それに即した資料の取り扱いが適切であり、具体的な分析・考察がなされているか。
 - ③ 心理学研究における倫理規定は遵守されているか。
 - ④ 論旨の展開が明確かつ一貫しており、論文構成が体系的になされているか。
 - ⑤ 論文の記述（本文、図、表、引用、文献表など）が十分かつ適切であるか。
 - ⑥ 先行研究との関連の位置づけが妥当であるか。
- (4) 修士論文は、20,000字以上とする。
- (5) 論文の審査は口頭試問とし、3名の教員が担当する。（臨床心理学コースにおいては1名は臨床心理士資格保持者であること）
- (6) 病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて1月14日までに研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することがある。
- (7) 修士論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の前期に提出することができる。この場合には、6月30日までに修士論文を教務課に提出しなければいけない。
- ただし、病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することがある。

V その他

- (1) 教務課において発行する以下の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願（所定の様式は教務課にて交付）を提出すること。
- i) 単位修得及び学業成績証明書
 - ii) 修了見込証明書
 - iii) 修了証明書
 - iv) 在学証明書
- (2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認めた場合はその都度掲示等によって連絡する。

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士後期課程）

I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス、履修モデル等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録、研究指導計画書を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱、研究指導計画書は大学院に在学する学生に対し、予め1年間の研究内容や計画を明示し、指導教員・学生がそれぞれ確認するものです。

学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）と面談を行い、研究指導教員の助言・指導の基、研究指導計画書を作成し、各学年の期首（4月）に教務課に提出すること。

なお、研究指導については、日頃より研究指導教員の指導・助言を受け、課題の確認を怠らず行い、期末(2月)に、改めて、研究指導教員と期末面談を行い、研究指導の確認・検証の基、その内容を研究指導計画書に認め、教務課に提出すること。

Ⅲ 単位修得

- (1) 特別研究科目 8 単位以上と特別演習科目 12 単位以上、合計 20 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 博士論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。
また、毎年度に研究科によって開催される「博士中間報告会」において口頭による研究報告を行うとともに、毎年度末に「研究成果報告書」を提出しなければならないこととする。
- (3) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

Ⅳ 博士論文

- (1) 博士論文計画書は、論文提出の 1 年前までに教務課を經由して指導教授に提出し、承認を得なければならない。
- (2) 博士論文を提出する者は、論文 3 部、論文要旨 3 部、履歴書 3 部、研究業績一覧表 3 部、単位修得証明書 1 部を提出期限までに教務課に提出しなければならない。
- (3) 学位論文の提出のためには、特別研究科目 2 科目以上ならびに特別演習科目Ⅰ・Ⅱを修得し、特別演習科目Ⅲを履修または修得していなければならない。
- (4) 提出予定の学位論文について予備審査を行い、提出可と判断された後、本審査のための最終稿を提出することとする。
- (5) 博士論文の審査については、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目について総合的に評価する。
 - 1) 学位論文の内容に新規性が認められ、当該分野の発展に貢献できる内容を含むこと。
 - 2) 研究目的が明確で、研究方法と分析が適切であること。
 - 3) 論文の構成が的確であり、論理的に一貫した考察がなされていること。
 - 4) 当該テーマに関する国内外の先行研究を適切に検討し、当該分野の研究動向の中に適切に位置づけていること。
 - 5) 論旨の展開が十分理解しやすく、順序立てて明瞭に記述されていること。
 - 6) 研究倫理について十分理解し、それを遵守していること。
 - 7) 公聴会での論文内容の発表と質疑に対する応答が論理的かつ明確に行われたこと。

▶ 開講科目一覧表 (2018年度)

別表 I 心理学専攻 (博士前期課程)
【臨床心理学コース】

履修区分	授業科目	単位	担当者	配当年次	学期	備考	
必修	臨床心理学特論1	2	中村 このゆ 教授	1年次以上	前期	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理学特論2	2	永野 浩二 准教授	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理面接特論1 (心理支援に関する理論と実践)	2	馬場 天信 教授 吉村 晋平 准教授	同	前期	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理面接特論2	2	永野 浩二 准教授 倉西 宏 講師	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	辻 潔 准教授 中鹿 彰 教授	同	前期	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理アセスメント演習2	2	中村 このゆ 教授 馬場 天信 教授	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理基礎実習	2	中鹿 彰 教授 永野 浩二 准教授 辻 潔 准教授 吉村 晋平 准教授 河崎 俊博 特任助教	同	通年	2時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理実習1 (心理実践実習)	1	溝部 宏二 教授 馬場 天信 教授 中井 由佳子 特任助教	2年次以上	前期	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理実習2	1	中村 このゆ 教授 倉西 宏 講師	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ	
	選択必修	臨床心理学研究法特論1	2	中村 このゆ 教授 中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 馬場 天信 教授 吉村 晋平 准教授 倉西 宏 講師	1年次以上	前期	臨床心理学コース専攻生のみ
2			中村 このゆ 教授 中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 馬場 天信 教授 吉村 晋平 准教授 倉西 宏 講師	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ	
A		心理統計法特論	2	東 正訓 教授	同	後期	(隔年開講)
		認知心理学特論	2	石王 敦子 教授	同	前期	(隔年開講)
B		言語発達支援論	2	高橋 登 講師	同	不開講	集中 (隔年開講)
		発達進化特論	2	竹下 秀子 教授	同	不開講	(隔年開講)
C		社会心理学特論	2	東 正訓 教授	同	不開講	(隔年開講)
		犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	荒井 崇史 講師	同	前期	集中
D		精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	溝部 宏二 教授	同	後期	
		神経生理学特論	2	田中 秀明 准教授	同	前期	
E		障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	中鹿 彰 教授	同	後期	(隔年開講)
		投映法特論	2	明畚 光宜 講師	同	後期	集中 臨床心理学コース専攻生のみ
		心理療法特論1	2	米山 直樹 講師	同	不開講	集中 (隔年開講) 臨床心理学コース専攻生のみ
	心理療法特論2	2	川畑 直人 講師	同	前期	集中 (隔年開講) 臨床心理学コース専攻生のみ	

履修区分	授業科目	単位	担当者	配当年次	学期	備考	
選 択 必 修	臨床心理アセスメント実習ⅠⅠ (心理実践実習)	1	中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 河崎 俊博 特任助教 永野 浩二 准教授	1年次以上	前期		
	臨床心理アセスメント実習ⅠⅡ (心理実践実習)	1	永野 浩二 准教授 吉村 晋平 准教授 中井 由佳子 特任助教	同	後期		
	臨床心理アセスメント実習ⅡⅠ (心理実践実習)	1	溝部 宏二 教授 馬場 天信 教授 中井 由佳子 特任助教	2年次以上	前期		
	臨床心理アセスメント実習ⅡⅡ (心理実践実習)	1	中村 このゆ 教授 溝部 宏二 教授 河崎 俊博 特任助教 馬場 天信 教授	同	後期		
	臨床心理実践基礎実習 (心理実践実習)	1	中鹿 彰 教授 永野 浩二 准教授 中井 由佳子 特任助教	1年次以上	前期		
	臨床心理実践応用実習 (心理実践実習)	1	中村 このゆ 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 中鹿 彰 教授 馬場 天信 教授 吉村 晋平 准教授 倉西 宏 講師	2年次以上	後期		
	A B C 臨床心理学コース演習Ⅰ D E F G	1	倉西 宏 講師 中村 このゆ 教授 吉村 晋平 准教授 中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 馬場 天信 教授	同	前期	(修士論文指導) 臨床心理学コース専攻生のみ	
	A B C 臨床心理学コース演習Ⅱ D E F G	1	倉西 宏 講師 中村 このゆ 教授 吉村 晋平 准教授 中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 馬場 天信 教授	同	後期	(修士論文指導) 臨床心理学コース専攻生のみ	
	上記のA～Eの科目群から、それぞれ2単位以上、計10単位以上を修得し、選択必修の区分から計14単位以上を修得すること。						
	選 択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)		竹下 秀子 教授 永野 浩二 准教授 中井 由佳子 特任助教 東 正訓 教授	1年次以上	後期	
臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域 社会における心理支援 に関する理論と実践)		2	申崎 真志 講師	同	前期	集中	
学校臨床心理学特論 (教育分野に関する 理論と支援の展開)		2	森田 喜治 講師	同	後期		
産業心理学特論 (産業・労働分野に関す る理論と支援の展開)		2	水本 正志 講師	同	後期	集中	
ガイダンス特論 (心の健康教育に関す る理論と実践)		2	三川 俊樹 教授	同	後期	(隔年開講)	
学校カウンセリング特論 (心理支援に関す る理論と実践)		2	三川 俊樹 教授	同	前期		
社会認知神経科学特論		2	乾 敏郎 教授	同	不開講	(隔年開講)	
上級集団力学演習		2	浦 光博 教授	同	不開講		
上級対人行動学演習	2	金政 祐司 教授	同	前期			
上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、合計30単位以上を修得すること。							

【生涯発達・生涯教育心理学コース】

履修区分	授業科目	単位	担当者	配当年次	学期	備考
必修	生涯発達・生涯教育心理学研究演習	A B C D E F G H	乾 敏郎 教授 三川 俊樹 教授 田中 秀明 准教授 竹下 秀子 教授 石王 敦子 教授 駿地 眞由美 准教授 大神田 麻子 准教授 鹿子木 康弘 准教授	1年次以上	後期	
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習1	A B C D E F G H	乾 敏郎 教授 三川 俊樹 教授 田中 秀明 准教授 竹下 秀子 教授 石王 敦子 教授 駿地 眞由美 准教授 大神田 麻子 准教授 鹿子木 康弘 准教授	2年次以上	前期	(修士論文指導)
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習2	A B C D E F G H	乾 敏郎 教授 三川 俊樹 教授 田中 秀明 准教授 竹下 秀子 教授 石王 敦子 教授 駿地 眞由美 准教授 大神田 麻子 教授 鹿子木 康弘 准教授	同	後期	(修士論文指導)
選択必修	記憶と言語	2	石王 敦子 教授	1年次以上	不開講	(隔年開講)
	認知心理学特論	2	石王 敦子 教授	同	前期	(隔年開講)
	臨床発達心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	田爪 宏二 講師	同	前期	(隔年開講)
	神経生理学特論	2	田中 秀明 准教授	同	前期	
	発達進化特論	2	竹下 秀子 教授	同	不開講	(隔年開講)
	言語発達特論	2	高橋 登 講師	同	前期	集中(隔年開講)
	言語発達支援論	2	高橋 登 講師	同	不開講	集中(隔年開講)
	臨床発達支援特論	2	石王 敦子 教授	同	後期	
	社会認知神経科学特論	2	乾 敏郎 教授	同	不開講	(隔年開講)
	教育心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2	鹿子木 康弘 准教授	同	前期	(隔年開講)
	学校心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2	三川 俊樹 教授	同	不開講	(隔年開講)
	ガイダンス特論(心の健康教育に関する理論と実践)	2	三川 俊樹 教授	同	後期	(隔年開講)
	学校カウンセリング特論(心理支援に関する理論と実践)	2	三川 俊樹 教授	同	前期	
	カウンセリング技法演習(心理支援に関する理論と実践)	2	三川 俊樹 教授	同	不開講	(隔年開講)
	生涯教育心理学演習	2	鹿子木 康弘 准教授	同	後期	
	生涯発達心理学演習	2	田爪 宏二 講師	同	不開講	(隔年開講)
	社会認知神経科学演習	2	乾 敏郎 教授	同	後期	(隔年開講)
	発達教育アセスメント演習1(心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	駿地 眞由美 准教授	同	前期	(隔年開講)
	発達教育アセスメント演習2(心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	駿地 眞由美 准教授	同	不開講	(隔年開講)
	発達教育心理実践実習Ⅰ1(心理実践実習)	1	三川 俊樹 教授 石王 敦子 教授 大神田 麻子 准教授 東 正訓 教授 竹下 秀子 教授	同	前期	
発達教育心理実践実習Ⅰ2(心理実践実習)	1	三川 俊樹 教授 石王 敦子 教授 大神田 麻子 准教授 東 正訓 教授 竹下 秀子 教授	同	後期		
発達教育心理実践実習Ⅱ1(心理実践実習)	1	竹下 秀子 教授 駿地 眞由美 准教授 乾 敏郎 教授 東 正訓 教授 三川 俊樹 教授	2年次以上	前期		
発達教育心理実践実習Ⅱ2(心理実践実習)	1	竹下 秀子 教授 駿地 眞由美 准教授 乾 敏郎 教授 東 正訓 教授 三川 俊樹 教授	同	後期		

以上の科目から、16単位以上を修得すること。

履修区分	授業科目	単位	担当者	配当年次	学期	備考
選 択	臨床心理学外短期実習（心理実践実習）	1	竹下 秀子 教授 永野 浩二 准教授 中井 由佳子 特任助教 東 正訓 教授	1年次以上	後期	
	精神医学特論 （保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	溝部 宏二 教授	同	後期	
	障害者（児）心理学特論 （福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	中鹿 彰 教授	同	後期	（隔年開講）
	学校臨床心理学特論 （教育分野に関する理論と支援の展開）	2	森田 喜治 講師	同	後期	
	社会心理学特論	2	東 正訓 教授	同	不開講	（隔年開講）
	環境心理学特論	2		同	不開講	（隔年開講）
	犯罪心理学特論 （司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	荒井 崇史 講師	同	前期	集中
	対人行動学特論	2	金政 祐司 教授	同	不開講	（隔年開講）
	産業心理学特論 （産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	水本 正志 講師	同	後期	集中
	臨床心理地域援助特論 （家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	申崎 真志 講師	同	前期	集中
心理統計法特論	2	東 正訓 教授	同	後期	（隔年開講）	
集団力学特論	2	浦 光博 教授	同	前期	（隔年開講）	

上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。

【社会・環境・犯罪心理学コース】

履修区分	授業科目	単位	担当者	配当年次	学期	備考	
必修	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅰ A B C	2	金政 浦東 祐司 光博 教授 正訓 教授	1年次以上	通年		
	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅱ A B C	2	金政 浦東 祐司 光博 教授 正訓 教授	2年次以上	通年	(修士論文指導)	
選択必修	社会心理学特論	2	東 正訓 教授	1年次以上	不開講	(隔年開講)	
	環境心理学特論	2		同	不開講	(隔年開講)	
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	荒井 崇史 講師	同	前期	集中	
	対人行動学特論	2	金政 祐司 教授	同	不開講	(隔年開講)	
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	水本 正志 講師	同	後期	集中	
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	串崎 真志 講師	同	前期	集中	
	心理統計法特論	2	東 正訓 教授	同	後期	(隔年開講)	
	集団力学特論	2	浦 光博 教授	同	前期	(隔年開講)	
	以上の講義科目から、4科目8単位以上を修得すること。						
		上級社会心理学演習	2	東 正訓 教授	同	前期	
		上級環境心理学演習	2		同	不開講	
		上級犯罪心理学演習	2		同	不開講	
		上級対人行動学演習	2	金政 祐司 教授	同	前期	
		上級集団力学演習	2	浦 光博 教授	同	不開講	
以上の演習科目から、1科目2単位以上を修得すること。							
選択	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	溝部 宏二 教授	1年次以上	後期		
	障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	中鹿 彰 教授	同	後期	(隔年開講)	
	記憶と言語	2	石王 敦子 教授	同	不開講	(隔年開講)	
	認知心理学特論	2	石王 敦子 教授	同	前期	(隔年開講)	
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	田爪 宏二 講師	同	前期	(隔年開講)	
	神経生理学特論	2	田中 秀明 准教授	同	前期		
	発達進化特論	2	竹下 秀子 教授	同	不開講	(隔年開講)	
	言語発達特論	2	高橋 登 講師	同	前期	集中(隔年開講)	
	言語発達支援特論	2	高橋 登 講師	同	不開講	集中(隔年開講)	
	臨床発達支援特論	2	石王 敦子 教授	同	前期		
	社会認知神経科学特論	2	乾 敏郎 教授	同	不開講	(隔年開講)	
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	鹿子木 康弘 准教授	同	前期	(隔年開講)	
	学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	三川 俊樹 教授	同	不開講	(隔年開講)	
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	三川 俊樹 教授	同	後期	(隔年開講)	
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	三川 俊樹 教授	同	前期		
	カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2	三川 俊樹 教授	同	不開講		
	生涯教育心理学演習	2	鹿子木 康弘 准教授	同	後期		
	生涯発達心理学演習	2	田爪 宏二 講師	同	不開講	(隔年開講)	
	発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	駿地 真由美 准教授	同	前期	(隔年開講)	
	発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	駿地 真由美 准教授	同	不開講		
	発達教育心理実践実習Ⅰ1 (心理実践実習)	1	三川 俊樹 教授 石王 敦子 教授 大神田 麻子 准教授 東 正訓 教授 竹下 秀子 教授	同	前期		
	発達教育心理実践実習Ⅰ2 (心理実践実習)	1	三川 俊樹 教授 石王 敦子 教授 大神田 麻子 准教授 東 正訓 教授 竹下 秀子 教授	同	後期		
	発達教育心理実践実習Ⅱ1 (心理実践実習)	1	竹下 秀子 教授 駿地 真由美 准教授 乾 敏郎 教授 東 正訓 教授 三川 俊樹 教授	2年次以上	前期		
	発達教育心理実践実習Ⅱ2 (心理実践実習)	1	竹下 秀子 教授 駿地 真由美 准教授 乾 敏郎 教授 東 正訓 教授 三川 俊樹 教授	同	後期		
臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1	竹下 永野 浩二 准教授 中井 由佳子 特任助教 東 正訓 教授	1年次以上	後期			
上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義24単位以上、演習6単位以上、合計30単位以上を修得すること。							

▶ 公認心理師受験資格に関する指定科目（大学院）

用語解説

	公認心理師受験資格として必要となる領域	本学の開講科目名称	単位	履修可能コース
①	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	全コース共有科目
②	福祉分野に関する理論と支援の展開	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	
		臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	
③	教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	
		教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	
		学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	
④	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	全コース共有科目
⑤	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	全コース共有科目
⑥	心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	
		発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	
		発達教育アセスメント演習2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	
⑦	心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論1（心理支援に関する理論と実践）	2	
		学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	全コース共有科目
		カウンセリング技法演習（心理支援に関する理論と実践）	2	
⑧	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	臨床心理地域援助特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	全コース共有科目
⑨	心の健康教育に関する理論と実践	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	全コース共有科目
⑩	心理実践実習	臨床心理実践基礎実習（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習 I 1（心理実践実習）	1	
		臨床心理学外短期実習（心理実践実習）	1	全コース共有科目
		臨床心理アセスメント実習 I 2（心理実践実習）	1	
		臨床心理実習 1（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習 II 1（心理実践実習）	1	
		臨床心理実践応用実習（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習 II 2（心理実践実習）	1	
		発達教育心理実践実習 I 1（心理実践実習）	1	
		発達教育心理実践実習 I 2（心理実践実習）	1	
		発達教育心理実践実習 II 1（心理実践実習）	1	
発達教育心理実践実習 II 2（心理実践実習）	1			

※「全コース共有科目」と記載の無い科目については、各コース毎の開講科目表で、自身の所属コースではどの科目が開講されるかを確認すること

▶ 臨床心理士受験資格に関する指定科目

履修区分	授業科目	単位	担当者	配当年次	学期	備考
必修	臨床心理学特論1	2	中村 このゆ 教授	1年次以上	前期	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨床心理学特論2	2	永野 浩二 准教授	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨床心理面接特論1 (心理支援に関する理論と実践)	2	馬場 天信 教授 吉村 晋平 准教授	同	前期	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨床心理面接特論2	2	永野 浩二 准教授 倉西 宏 講師	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨床心理アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	辻 潔 准教授 中鹿 彰 教授	同	前期	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨床心理アセスメント演習2	2	中村 このゆ 教授 馬場 天信 教授	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨床心理基礎実習	2	中鹿 彰 教授 永野 浩二 准教授 辻 潔 准教授 吉村 晋平 准教授 河崎 俊博 特任助教	同	通年	2時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ
	臨床心理実習1 (心理実践実習)	1	溝部 宏二 教授 馬場 天信 教授 中井 由佳子 特任助教	2年次以上	前期	臨床心理学コース専攻生のみ
	臨床心理実習2	1	中村 このゆ 教授 倉西 宏 講師	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ
選択必修	臨床心理学研究法特論1	2	中村 このゆ 教授 中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 馬場 天信 教授 吉村 晋平 准教授 倉西 宏 講師	1年次以上	前期	臨床心理学コース専攻生のみ
		2	中村 このゆ 教授 中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 馬場 天信 教授 吉村 晋平 准教授 倉西 宏 講師	同	後期	臨床心理学コース専攻生のみ
	心理統計法特論	2	東 正訓 教授	同	後期	(隔年開講)
	認知心理学特論	2	石王 敦子 教授	同	前期	(隔年開講)
	言語発達支援論	2	高橋 登 講師	同	不開講	集中(隔年開講)
	発達進化特論	2	竹下 秀子 教授	同	不開講	(隔年開講)
	社会心理学特論	2	東 正訓 教授	同	不開講	(隔年開講)
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	荒井 崇史 講師	同	前期	集中
	精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	溝部 宏二 教授	同	後期	
	神経生理学特論	2	田中 秀明 准教授	同	前期	
	障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	中鹿 彰 教授	同	後期	(隔年開講)
	投映法特論	2	明甌 光宣 講師	同	後期	集中 臨床心理学コース専攻生のみ
心理療法特論1	2	米山 直樹 講師	同	不開講	集中(隔年開講) 臨床心理学コース専攻生のみ	
心理療法特論2	2	川畑 直人 講師	同	前期	集中(隔年開講) 臨床心理学コース専攻生のみ	

履修区分	授業科目	単位	担当者	配当年次	学期	備考	
選 択 必 修	臨床心理アセスメント実習Ⅰ (心理実践実習)	1	中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 河崎 俊博 特任助教 永野 浩二 准教授	1年次以上	前期		
	臨床心理アセスメント実習ⅠⅡ (心理実践実習)	1	永野 浩二 准教授 吉村 晋平 准教授 中井 由佳子 特任助教	同	後期		
	臨床心理アセスメント実習ⅡⅠ (心理実践実習)	1	溝部 宏二 教授 馬場 天信 教授 中井 由佳子 特任助教	2年次以上	前期		
	臨床心理アセスメント実習ⅡⅡ (心理実践実習)	1	中村 このゆ 教授 溝部 宏二 教授 河崎 俊博 特任助教 馬場 天信 教授	同	後期		
	臨床心理実践基礎実習 (心理実践実習)	1	中鹿 彰 教授 永野 浩二 准教授 中井 由佳子 特任助教	1年次以上	前期		
	臨床心理実践応用実習 (心理実践実習)	1	中村 このゆ 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 中鹿 彰 教授 馬場 天信 教授 吉村 晋平 准教授 倉西 宏 講師	2年次以上	後期		
	A B C 臨床心理学コース演習Ⅰ D E F G	1	倉西 宏 講師 中村 このゆ 教授 吉村 晋平 准教授 中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 馬場 天信 教授	同	前期	(修士論文指導) 臨床心理学コース専攻生のみ	
	A B C 臨床心理学コース演習Ⅱ D E F G	1	倉西 宏 講師 中村 このゆ 教授 吉村 晋平 准教授 中鹿 彰 教授 辻 潔 准教授 永野 浩二 准教授 馬場 天信 教授	同	後期	(修士論文指導) 臨床心理学コース専攻生のみ	
	上記のA～Eの科目群から、それぞれ2単位以上、計10単位以上を修得し、選択必修の区分から計14単位以上を修得すること。						
	選 択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)		竹下 秀子 教授 永野 浩二 准教授 中井 由佳子 特任助教 東 正訓 教授	1年次以上	後期	
臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域 社会における心理支援 に関する理論と実践)		2	申崎 真志 講師	同	前期	集中	
学校臨床心理学特論 (教育分野に関する 理論と支援の展開)		2	森田 喜治 講師	同	後期		
産業心理学特論 (産業・労働分野に関す る理論と支援の展開)		2	水本 正志 講師	同	後期	集中	
ガイダンス特論 (心の健康教育に関す る理論と実践)		2	三川 俊樹 教授	同	後期	(隔年開講)	
学校カウンセリング特論 (心理支援に関す る理論と実践)		2	三川 俊樹 教授	同	前期		
社会認知神経科学特論		2	乾 敏郎 教授	同	不開講	(隔年開講)	
上級集団力学演習		2	浦 光博 教授	同	不開講		
上級対人行動学演習	2	金政 祐司 教授	同	前期			
上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、合計30単位以上を修得すること。							

【臨床心理士受験資格】

- (1) 臨床心理学コースで修士課程を修了した者
 - (2) 上記の指定科目の修得要件を充たしていること
 - (3) 臨床心理学に関連したテーマと内容の修士論文を提出していること
- 以上の全ての要件を充たしていなければならない。

▶ 臨床発達心理士受験資格に関する指定科目

「臨床発達心理士」認定運営機構指定科目 及び単位数		本学開講科目及び単位数	
臨床発達心理学の基礎に関する科目	4	臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
		生涯発達心理学演習	2
臨床発達支援の専門性に関する科目	4	発達進化特論	2
		臨床発達支援特論	2
認知発達とその支援に関する科目	4	神経生理学特論	2
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
言語発達とその支援に関する科目	4	言語発達特論	2
		言語発達支援論	2

- (1) 本学心理学研究科博士前期課程心理学専攻生涯発達・生涯教育心理学コース又は社会・環境・犯罪心理学コースを修了していること
- (2) 「基礎」と「専門性」を含む3つ以上の指定科目（1科目4単位）の単位を修得していること
- (3) 200時間以上の臨床実習の経験を有すること

▶ 学校心理士受験資格 類型 1

「学校心理士」認定運営機構において定めた科目		対応する本学科目		単位数
コアとなる学問領域	学校心理士とそれを支える心理学的基盤	学校心理学	学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
		教授・学習心理学	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
			発達心理学	臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）
		臨床心理学	言語発達特論	2
			学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
実務の領域	学校心理学的援助の実際	特別支援教育	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
		生徒指導・教育相談、キャリア教育	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2
援助スキル領域	心理教育的援助サービスの理論と技法	心理教育的アセスメント（実習を含む）	発達教育アセスメント演習 1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
		学校カウンセリング・コンサルテーション（実習を含む）	学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2

- (1) 本学大学院博士前期課程を修了していること
- (2) 学校心理学に関する所定9科目18単位以上を修得していること

▶ 開講科目一覧表（2018年度）

用語解説

別表Ⅰ 心理学専攻（博士後期課程）

授業科目	単位	担当教員	備考
認知・脳科学特別研究	4	乾 敏 郎 教授 吉 村 晋 平 准教授	
社会心理学・集団力学特別研究	4	浦 光 博 教授 金 政 祐 司 教授	
発達心理学・発達支援特別研究	4	竹 下 秀 子 教授 大神田 麻 子 准教授	
認知・脳科学特別演習Ⅰ	4	乾 敏 郎 教授 吉 村 晋 平 准教授	
認知・脳科学特別演習Ⅱ	4	乾 敏 郎 教授 吉 村 晋 平 准教授	
認知・脳科学特別演習Ⅲ	4	乾 敏 郎 教授 吉 村 晋 平 准教授	本年度不開講
社会心理学・集団力学特別演習Ⅰ	4	浦 光 博 教授 金 政 祐 司 教授	
社会心理学・集団力学特別演習Ⅱ	4	浦 光 博 教授 金 政 祐 司 教授	
社会心理学・集団力学特別演習Ⅲ	4	浦 光 博 教授 金 政 祐 司 教授	本年度不開講
発達心理学・発達支援特別演習Ⅰ	4	竹 下 秀 子 教授 大神田 麻 子 准教授	
発達心理学・発達支援特別演習Ⅱ	4	竹 下 秀 子 教授 大神田 麻 子 准教授	
発達心理学・発達支援特別演習Ⅲ	4	竹 下 秀 子 教授 大神田 麻 子 准教授	本年度不開講

現代社会文化研究科

用語解説

▶ 専攻履修及びその他についての諸注意

I 一般的事項

- 1) 専攻履修については、大学院学則・学位規程・研究科規程・その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- 2) 履修登録、研究指導計画書は所定の方法に従って、指定の期日までに行わなければならない。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

III 履修及び単位修得

- 1) 各専攻の履修及び単位修得については、以下の通りである。

現代社会学専攻

現代社会学専攻にあつては、甲類科目中より演習8単位以上（内、4単位は必修科目）、乙類科目中より講義22単位以上（選択必修）、合計30単位以上を修得しなければならない。

ただし、本研究科の他専攻の講義及び大学院共通科目を8単位の限度内で修得した場合は、これを講義22単位中に加えることができる。

国際教養学専攻

国際教養学専攻にあつては、国際教養学専攻の開講科目の中から、演習6単位以上（選択必修）、特論・研究24単位以上（選択必修）、合計30単位以上を修得しなければならない。本研究科の他専攻の講義及び大学院共通科目を8単位の限度内で修得した場合は、これを特論・研究24単位の中に加えることができる。

- 2) 学業成績は、100点満点で60点以上を合格とする。

IV 修士論文

- 1) 修士論文計画書（2,000字以内）は、論文提出の6ヵ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- 2) 修士論文を提出するものは、論文3部（2部はコピーでもよい）を提出期限（1月14日あるいは6月30日。ただし、本学の休業日に当たる場合は翌日）までに教務課に提出しなければならない。
- 3) 修士論文は以下の基準に照らして、厳正に審査を行う。
 - ① テーマの設定は適切か。
 - ② 構成のしかたは適切か。
 - ③ 論旨に適合した方法が用いられているか。
 - ④ 先行研究を踏まえたうえで、独自性・独創性が打ちだされているか。
 - ⑤ 資料は正確かつ適切に取り扱われているか。
 - ⑥ 論旨を明確に伝える表現がなされているか。

- ⑦ 指導教員による指導を適切に受けているか。
- 4) 病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて提出期限までに研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することができる。
- 5) 修士論文の審査に不合格の場合、あるいは修士論文を提出しなかった場合には、次年度の前期に提出することができる。

V その他

- 1) 教務課において発行する以下の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願(所定の様式の書類は教務課にて交付)を提出すること。
- i) 単位修得及び学業成績証明書
 - ii) 修了見込証明書
 - iii) 修了証明書
 - iv) 在学証明書
- 2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認めた場合はその都度掲示等によって連絡する。

▶ 開講科目一覧表 (2018年度)

別表 I 現代社会学専攻

種別	授業科目	単位	大学院進学 希望者指定 科目 ¹⁾	担当者	備考
甲類	現代社会学研究演習 I	2		上田 滋夢 教授	
	現代社会学研究演習 II	2		上田 滋夢 教授	
	現代社会論演習 I	2		三上 剛史 教授	
	現代社会論演習 II	2		三上 剛史 教授	
	コミュニケーション文化論演習 I	2		森 真一 教授	
	コミュニケーション文化論演習 II	2		森 真一 教授	
	地域・環境論演習 I	2		足立 重和 教授	
	地域・環境論演習 II	2		足立 重和 教授	
乙類	社会規範論特論 1	2	○	上石 圭一 教授	
	社会規範論特論 2	2	○	上石 圭一 教授	
	モダニティ論特論 1	2	○	内海 博文 准教授	
	モダニティ論特論 2	2	○	内海 博文 准教授	
	リスク社会論特論 1	2	○	加藤 源太郎 准教授	
	リスク社会論特論 2	2	○	加藤 源太郎 准教授	
	家族・ジェンダー論特論 1	2	○	善積 京子 教授	
	家族・ジェンダー論特論 2	2	○	善積 京子 教授	
	社会的支援論特論 1	2	○	古川 隆司 准教授	
	社会的支援論特論 2	2	○	古川 隆司 准教授	
	社会学的人間論特論 1	2	○	蘭 由岐子 教授	
	社会学的人間論特論 2	2	○	蘭 由岐子 教授	
	メディア文化論特論 1	2	○	藤吉 圭二 教授	
	メディア文化論特論 2	2	○	藤吉 圭二 教授	
	スポーツ文化論特論 1	2	○	上田 滋夢 教授	
	スポーツ文化論特論 2	2	○	上田 滋夢 教授	
表現文化論特論 1	2	○	富田 大介 准教授		
表現文化論特論 2	2	○	富田 大介 准教授		

1. 大学院進学希望者指定科目

本学学部学生で「追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」に規定する「学部特別選考合格者」が4年次に履修できる授業科目。

用語解説

1. 大学院進学希望者指定科目
 本学学部学生で「追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」に規定する「学部特別選考合格者」が4年次に履修できる授業科目。

別表Ⅱ 国際教養学専攻

種別	授業科目	単位	大学院進学希望者指定科目 ¹	担当者	備考
甲類	英米文学・文化演習	2	○	本年度不開講	
	国際コミュニケーション演習	2	○	R.E.Miller 准教授	
	英語学演習	2	○	本年度不開講	
	英米文学・文化特論	4	○	増崎 恒 准教授	
	国際コミュニケーション特論	4	○	松宮 新吾 教授	
	英語学特論	4	○	佐藤 恭子 教授	
乙類	英米文学・文化研究	4	○	増崎 恒 准教授	
	英語表現法研究	4	○	本年度不開講	
	英語史研究	4	○	本年度不開講	
	英語コーパス研究	4	○	本年度不開講	
	英語語法文法研究	4	○	佐藤 恭子 教授	
	言語理論研究	4	○	本年度不開講	
自然言語処理研究	4	○	福島 孝博 准教授		

資格取得

- ・教職課程
- ・博物館学芸員課程
- ・社会教育主事課程
- ・レクリエーション・インストラクター課程

本学で取得できる資格について P. 170

本学で取得できる資格について

用語解説

1. 教育職員免許状

学科・専攻ごとに取得できる免許状の種類はP. 222を参照。

2. 学内掲示板

⇒ P. 44 を参照。

本学で修得した単位を利用して得られる資格として教職、博物館学芸員、社会教育主事、レクリエーション・インストラクターの4つの課程が用意されています。

資格取得を目的とした履修に際しては、年度始めにオリエンテーションが実施されますので、希望者は必ず出席をしなければなりません。

▶ 教職課程

中学校や高等学校等の教員になるためには、教育職員免許法に定められた科目を履修し、教育職員免許状¹（略称：教員免許状）を取得しなければなりません。この教員免許状を取得するまでの課程が教職課程と呼ばれるものです。この教職課程では、各学部の卒業に必要な単位の修得のほかに、教職科目（免許状取得に必要な科目）を修得しなければなりません。教職科目は1年次から順次開講されるため、将来教員になりたいと考えている学生は1年次から計画的に科目を履修する必要があります。さらに、教育実習や介護等体験では事前・事後指導やオリエンテーションなどに参加する必要があります。

具体的な日程や履修に関する連絡事項については、学内掲示板²に掲載しますので、必ず確認するようにしてください。

主なスケジュール

1年次

- (1) 履修計画を立てる
- (2) 教職課程履修オリエンテーション（学年初め）に参加する
- (3) 定められた期間内に UNIVERSAL PASSPORT で希望資格登録を行う
- (4) 1年次配当の教職科目を履修する

2年次

- (1) 教職等資格オリエンテーション（学年初め）に参加する
- (2) 2年次配当の教職科目を履修、本格的に教職課程に取り組む
- (3) 前年度を振り返り、UNIVERSAL PASSPORT の履修カルテ（自己評価）を入力する

3年次

- (1) 教育実習内諾オリエンテーション（4月）で配布した書類を持って、各自で中学校もしくは高等学校へ教育実習の依頼に行き、内諾を得る
- (2) 前年度を振り返り、履修カルテ（自己評価）を入力する
- (3) 介護等体験オリエンテーション（5月・9月）に参加し、福祉施設等で介護等の体験をする
- (4) 教育実習に行く前年度までに先修科目を履修する

4年次

- (1) 教育実習事前・事後指導オリエンテーションならびに教育実習事務オリエンテーション（学年初め）に参加し、必要な書類等を提出する
- (2) 前年度を振り返り、履修カルテ（自己評価）を入力する
- (3) 教育実習の事前・事後指導を受ける
- (4) 教育実習を行う
- (5) 春学期を振り返り、履修カルテ（自己評価）を入力し、完成させる
- (6) 教職実践演習（中・高）を履修する
- (7) 教員免許状一括申請オリエンテーション（10月・11月の両方に参加する必要がある）に参加し、必要な書類等を提出する
- (8) 卒業要件を満たし、卒業する（学士の学位を取得）
- (9) 卒業式以降に教員免許状を受領する

各学科で取得できる免許状

用語解説

学部・研究科	学科・専攻	免許状の種類	教科	
学部	経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公民 商業
	経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民 商業
		マーケティング学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民 商業 情報
	地域創造学部	地域創造学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	心理学部	心理学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	国際教養学部	国際教養学科	中学校教諭一種免許状	英語
			高等学校教諭一種免許状	英語
国際日本学科		中学校教諭一種免許状	国語	
		高等学校教諭一種免許状	国語	
大学院	経営・経済研究科	経営・経済専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民 商業
	心理学研究科	心理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
	現代社会文化研究科	現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
		国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状	英語
			高等学校教諭専修免許状	英語

単位の修得について

【基盤教育科目】

- ① 日本国憲法に関する科目 2 単位以上修得すること。
- ② 体育に関する科目の講義及び実技の両方を履修し、2 単位以上修得すること。
- ③ 外国語コミュニケーションに関する科目 2 単位以上修得すること。
- ④ 情報機器の操作に関する科目 2 単位以上修得すること。

基盤教育科目の履修方法について

基盤教育科目については、2 年次初めに実施される教職等資格オリエンテーションで配布される「教職課程履修指針」を参照の上、各学科指定の科目を修得すること。

【教職に関する科目】

次表に従って履修するものとする。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数		履修方法	配当年次
教職の意義等に関する科目	教 職 概 論	2	必 修	1 年以上
教育の基礎理論に関する科目	教 育 原 論	2	必 修	1 年以上
	教 育 史	2	選 択	2 年以上
	教 育 心 理 学	2	必 修	2 年以上
	障 害 児 教 育 論 1	2	選 択	2 年以上
	障 害 児 教 育 論 2	2	選 択	2 年以上
	教 育 行 政 学	2	必 修	1 年以上
	比 較 教 育 学	2	選 択	2 年以上
教育課程及び指導法に関する科目	教 育 法 学	2	選 択	2 年以上
	教 育 課 程 論	2	必 修	2 年以上
	社 会 科 教 育 論 1 (地 理 歴 史 分 野)	2	選 択 必 修	2 年以上
	社 会 科 教 育 論 2 (公 民 分 野)	2		2 年以上
	社 会 科 ・ 地 理 歴 史 科 教 育 論	2		2 年以上
	社 会 科 ・ 公 民 科 教 育 論	2		2 年以上
	商 業 科 教 育 論 1	2		2 年以上
	商 業 科 教 育 論 2	2		2 年以上
	情 報 科 教 育 論 1	2		2 年以上
	情 報 科 教 育 論 2	2		2 年以上
	英 語 科 教 育 論 1	2		2 年以上
	英 語 科 教 育 論 2	2		2 年以上
	英 語 科 教 育 研 究 1	2		3 年以上
	英 語 科 教 育 研 究 2	2		3 年以上
	中 国 語 科 教 育 論 1	2		2 年以上
	中 国 語 科 教 育 論 2	2		2 年以上
	中 国 語 科 教 育 研 究 1	2		3 年以上
	中 国 語 科 教 育 研 究 2	2		3 年以上
	国 語 科 教 育 論 1	2		2 年以上
	国 語 科 教 育 論 2	2		2 年以上
国 語 科 教 育 研 究 1	2	3 年以上		
国 語 科 教 育 研 究 2	2	3 年以上		
道 徳 教 育 論	2	中 一 種 免 の み 必 修	2 年以上	
特 別 活 動 論	2	必 修	2 年以上	
教 育 方 法 学	2	必 修	1 年以上	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生 徒 指 導 論	2	必 修	2 年以上
	教 育 相 談	2	必 修	2 年以上
教 育 実 習	教 育 実 習 1	2	必 修	4 年
	教 育 実 習 2	2	中 一 種 免 の み 必 修	4 年
	教 育 実 習 事 前 ・ 事 後 指 導	2	必 修	4 年
教 職 実 践 演 習	教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)	2	必 修	4 年

教職に関する科目履修方法について

- (1) 教科教育論、教科教育研究は、「教職課程履修指針」を参照の上、受けようとする免許状の教科ごとに単位を修得しなければならない。
- (2) 教育実習の履修方法について
 - 教育実習を4年次において履修するためには、以下の要件をすべて満たさなければならない。
 - ① 当該年度において、卒業見込みであること。
 - ② 前年度までに、教職に関する科目のうち、教職概論2単位並びに、教育原論、教育行政学、教育方法学の3科目から4単位以上、及び教育実習に係る教科教育論

4単位以上、計10単位以上を修得し、かつ選択科目については障害児教育論1、障害児教育論2、社会問題論のいずれか2単位を含めて8単位以上を修得していること。

- ③ 前年度までに教科に関する科目について、社会科については24単位以上、その他の教科については16単位以上を修得し、かつ当該年度において、免許状授与に必要な単位をすべて修得見込みであること。
- 教育実習の要件のうち一部を欠く者については、教職課程運営委員会で協議の上、教育実習の履修を認めることがある。
 - 教育実習は、追手門学院中学校、同高等学校もしくは本学の指定する学校において実施する。
 - 教育実習を履修する者は、実習費として所定の額を納付しなければならない。
 - その他、教育実習の実施に関する詳細は、その都度これを定める。
- (3) 選択科目は、障害児教育論1、障害児教育論2、社会問題論のいずれか2単位を含めて、8単位以上を修得するものとする。

【教科又は教職に関する科目】

次表に従って履修するものとする

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数		履修方法	配当年次
教科又は教職に関する科目	道徳教育論	2	高一種免のみでも履修可	2年以上
	介護等体験	2	中一種免のみ必修	3年以上
	社会問題論	2		2年以上
	社会教育概論1	2		2年以上
	社会教育概論2	2		2年以上

教科又は教職に関する科目の履修方法について

- (1) 道徳教育論は、中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者の場合、教職に関する科目として必ず単位を修得しなければならない。
- (2) 介護等体験を履修する者は、介護等体験オリエンテーション（5月・9月）に必ず参加してください。体験は、特別支援学校、社会福祉施設等において所定の期間実施します。履修希望者は、実習費として所定の額を納付しなければならなりません。介護等体験の実施に関する連絡は、授業中もしくは教務課から適宜行います。

【教科に関する科目】

※「教職課程履修指針」を確認の上、各学科指定の教科に関する科目を修得すること

専修免許状について

中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の授与を受けるためには、以下の要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 当該学校及び教科について、一種免許状の授与資格を有すること。
- (2) 修士の学位を有すること。
- (3) 本大学院において、当該「教科に関する科目又は教職に関する科目」について、24単位以上を修得すること。なお、心理学専攻において「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。

※なお、「教科に関する科目又は教職に関する科目」や、「分野の記入を受ける場合の科目・単位数並びに履修方法」は、教職等資格オリエンテーション（学年初め）で配付される、「教職課程履修指針」を確認してください。

▶ 博物館学芸員課程

博物館法に基づき、博物館や博物館相当施設において、資料の収集・保管・展示及び調査研究などの業務を行う博物館学芸員を養成します。

「学芸員資格取得に関する履修規程」³に記載する科目・単位を修得すれば、資格証明書が授与されます。

資格取得希望者は教職等資格オリエンテーション（2年次初め）に参加してください。

3. 「学芸員資格取得に関する履修規程」

⇒ P. 225 参照。

学芸員資格取得に関する科目

次表と履修に関する注意点に従って履修するものとする。

法定科目名及び最低修得単位数		本学開講科目名及び単位数		履修方法	配当年次	
必修科目	生涯学習概論	2	社会教育概論 1 社会教育概論 2	2 2	必修 必修	2年次以上 2年次以上
	博物館概論	2	博物館概論	2	必修	1年次以上
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	必修	1年次以上
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	必修	1年次以上
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	必修	2年次以上
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	必修	1年次以上
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	必修	1年次以上
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	必修	2年次以上
	博物館実習	3	博物館実習	3	必修	3年次以上
選択科目	文化史	4	東洋史概説 1	2	2分野以上にまたがって8単位以上選択	2年次以上
			東洋史概説 2	2		2年次以上
			西洋史概説 1	2		2年次以上
			西洋史概説 2	2		2年次以上
			日本史概説 1	2		2年次以上
			日本史概説 2	2		2年次以上
			人文地理学概説 1	2		2年次以上
			人文地理学概説 2	2		2年次以上
			地誌学 1	2		2年次以上
			地誌学 2	2		2年次以上
	美術史	4	美学美術史 1	2		2年次以上
			美学美術史 2	2		2年次以上
	考古学	4	考古学概説 1	2		2年次以上
			考古学概説 2	2		2年次以上
民俗学	4	くらしと文化	2	1年次以上		
		文化人類学	2	3年次以上		
生物学	4	生物学 1	2	1年次以上		
		生物学 2	2	1年次以上		
		自然科学概論	2	1年次以上		

履修に関する注意点

- 学芸員資格取得に関する科目は、「希望資格登録」を行わなければ履修することができません。各学期始めに設けられる所定の期間内に UNIVERSAL PASSPORT で登録してください。
- 博物館学芸員課程の履修を取り止める場合は教務課へ申し出てください。
- 学芸員資格取得に関する科目は年度により開講しない科目があるので注意してください。

博物館実習について

「博物館実習」の先修条件

博物館実習を履修するには、前年度までに博物館概論2単位及び博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館情報・メディア論の6科目のうちから3科目6単位以上、計8単位以上を修得していること。

「博物館実習」の参加手続き

- (1) 「博物館実習」の配当年次は3年次以上
- (2) 実習を希望する者は実習参加の前年度（秋学期）に開催される説明会に必ず参加し、履修科目届を所定の期間中に提出すること。
- (3) 実習館、実習期間は大学が博物館と打ち合わせて定める。
またその他実習に関する実施方法は、その都度大学より連絡する。
- (4) 実習生は、実習費として16,000円を大学へ納付しなければならない。

資格証明書について

「学芸員資格取得に関する履修規程」に記載する科目・単位を修得すれば卒業時に教務課へ申し出ることにより資格取得証明書が授与されます。

▶ 社会教育主事課程

社会教育主事とは、都道府県および市町村の教育委員会事務局に置かれ、青年教育、婦人教育、成人教育などの社会教育を行う者に、専門的技術的な助言と指導を与えることを職務とする地方公務員です。

大学において、社会教育法に定める必要な科目・単位を取得し、卒業後、1年以上、社会教育主事補の職にあった者は、社会教育主事になる資格⁴が得られます。

4. 社会教育主事資格

P. 226「社会教育主事の資格取得に関する規程」を参照。

社会教育主事の資格取得に関する科目

次表と履修に関する注意点に従って履修するものとする。

法定科目名及び最低修得単位数		本学開講科目名及び単位数	履修方法	
生涯学習概論	4	社会教育概論 1	2	必修 必修
		社会教育概論 2	2	
社会教育計画	4	社会教育計画 1	2	必修 必修
		社会教育計画 2	2	
社会教育課題研究	4	社会教育課題研究 1	2	必修 必修
		社会教育課題研究 2	2	
社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	12	社会問題論	2	6科目以上 12単位以上選択
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)		人権問題論	2	
		比較教育学	2	
		社会教育行政	2	
		博物館概論	2	
		博物館教育論	2	
社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)		博物館情報・メディア論	2	
		職業指導論	2	
		余暇とレクリエーション	2	
		教育原論	2	
		教育心理学	2	
			教育行政学	
		教育方法学	2	

※ 社会教育特講は、Ⅰ、Ⅱ及びⅢにわたって履修することが望ましい。

履修に関する注意点

- 社会教育主事の資格取得に関する科目は、「希望資格登録」を行わなければ履修することができません。各学期始めに設けられる所定の期間内に UNIVERSAL PASSPORT で登録してください。
- 社会教育主事課程の履修を取り止める場合は教務課へ申し出てください。

単位修得証明書について

社会教育主事となるために必要な科目及び単位を修得した者は、教務課へ申し出ることにより、単位修得証明書が授与されます。

▶ レクリエーション・インストラクター課程

(公財) 日本レクリエーション協会の公認資格です。余暇やレクリエーションに関する理論と実技を学び、レクリエーションを楽しく教える指導者として、地域を中心に社会福祉や企業などのあらゆる領域で活動します。所定科目の単位を修得するとともに、現場実習へ参加すると取得できます⁵。(協会への資格登録手続きが必要です。)

資格取得希望者は、レクリエーション・インストラクターオリエンテーション(2年次初め)に参加してください。

レクリエーション・インストラクターの資格取得に関する科目

次表と履修に関する注意点に従って履修するものとする。

協会が定める科目		本学開講科目	単位数	履修方法	配当年次	備考
レクリエーション理論	2	余暇とレクリエーション	2	必修	1年以上	
レクリエーション実技	2	レクリエーション実技	1	必修	2年以上	
		余暇生活実習 1	1	1科目 選択必修	1年以上	ゴルフ
		余暇生活実習 2	1		1年以上	キャンプ
		余暇生活実習 3	1		1年以上	スキー
現場実習	1	レクリエーション実習	1	必修	2年以上	

履修に関する注意点

- レクリエーション・インストラクターの資格取得に関する科目は、「[希望資格登録](#)⁶」を行わなければ履修することはできません。
各学期始めに設けられる所定の期間内に UNIVERSAL PASSPORT で登録してください。
- レクリエーション・インストラクター課程の履修を取り止める場合は教務課へ申し出てください。

実習について

- (1) 「レクリエーション・インストラクターの資格取得に関する科目」の他に、協会が指定する現場実習を履修しなければならない。現場実習とは、学外で実施される大阪府レクリエーション協会主催事業をはじめ、その他の学外団体主催する事業にリーダー又は参加者として3回以上参加しなければならない。
- (2) 資格取得に関わる実習費等の費用は、必要に応じて実費を徴収する。

レクリエーション・インストラクター公認登録手続きについて

- (1) レクリエーション・インストラクターとなるために必要な科目及び単位を修得した者は、レクリエーション・インストラクター公認・登録手続きを行うことができる。
- (2) レクリエーション・インストラクター公認・手続きを希望する者は、所定の期間中に教務課へ申し出ること。
- (3) 登録には公益財団法人日本レクリエーション協会が定めた費用を徴収します。

用語解説

5. レクリエーション・インストラクターの資格

P. 227 「レクリエーション・インストラクターの資格取得に関する規程」を参照。

6. 希望資格登録

「希望資格登録」については「履修登録ガイド」を参照。

規程等

学則	P. 180
経済学部関連規程等	P. 181
経営学部関連規程等	P. 189
地域創造学部関連規程等	P. 199
社会学部関連規程等	P. 203
心理学部関連規程等	P. 207
国際教養学部関連規程等	P. 211
学科共通履修細則	P. 218
教職課程に関する規程	P. 222
学芸員資格取得に関する履修規程	P. 225
社会教育主事の資格取得に関する規程	P. 226
レクリエーション・インストラクターの資格取得に関する規程	P. 227
大学院科目履修に関する特例措置	P. 228
大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項	P. 229
追手門学院大学大学院長期履修制度に関する規程	P. 230

学則

用語解説

学則とは、在籍者の修学に必要な事項を定めた規則のことです。

- 1、総則
- 2、組織（学部学科、修業年限、定員）
- 3、学年、学期及び休業日
- 4、授業科目、単位数及び履修方法
- 5、科目修了、卒業及び学位
- 6、入学、編入学、転学、在学、休学及び退学
- 7、委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生
- 8、入学検定料、入学金、授業料等
- 9、職員組織
- 10、全学教授会、学部会議、基盤教育機構会議、教育研究評議会及び委員会
- 11、附置施設及び附属図書館
- 12、附属施設及び福利厚生施設
- 13、学友会
- 14、賞罰及び除籍

▶ 学則の参照方法

大学ホームページトップ画面 (<http://www.otemon.ac.jp/>) 大学紹介から、「情報公開」 「規則集」の順にクリックし、「大学学則・大学院学則・各学部規程・各研究科規程」の項目にあるファイルをクリックすると学則が参照できます。

経済学部関連規程等

追手門学院大学経済学部規程

(昭和41年4月1日制定)

(総則)

第1条 追手門学院大学学則(以下「学則」という。)に基づいて、追手門学院大学経済学部規程を次のように定める。

(学部・学科の目的)

第2条 経済学部に、経済学科を置く。
経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促す。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自強・社会有為の人材を育成する。

(定員)

第3条 本学部には置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
経済学科	400名	10名	1,620名
計	400名	10名	1,620名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
(3) 学院創立記念日(5月29日)
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
2 前項第4号の休業期間は、本学学年歴による。
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基盤教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。基盤教育科目は、基礎科目群、教養科目群、キャリア科目群及び総合科目群に区分する。

第7条 経済学科の卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

学 科	単位数
経済学科	124単位

なお、基盤教育科目及び学科科目の最低修得単位数は、経済学部規程並びに経済学科の履修細則に定める。

第8条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

第9条 本学部における授業科目及びその単位数は、別表1のとおりとする。

第10条 本学部における授業科目の履修については、次のとおりとする。
経済学科

履修区分	授業科目	卒業に必要な単位数		
必修	演習	12単位		
選択必修	学部共通科目	10単位以上。ただし、「経済学(基礎1)」「経済学(基礎2)」「実践基礎経済学」は1年次に全員履修とする。	56単位以上 68単位以上	
	コース科目	34単位以上		
	プログラム科目	4単位以上		
選択	資格・キャリア国際			
選択	基礎科目群	初年次科目	10単位以上	
		外国語科目		英語 ドイツ語 フランス語 中国語 日本語
		体育科目		講義 実技
		教養科目群		2単位以上
	キャリア科目群	「キャリアデザイン論」は1年次に全員履修とする	6単位以上 4単位以上	
	総合科目群	追大U1科目 スポーツキャリア科目 国際交流科目	最大8単位まで卒業に必要な単位として認める 卒業に必要な単位として認める 最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	2単位以上
別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			30単位以上	
			124単位以上	

- 必修の学科科目は、演習(コース基礎演習1・コース基礎演習2・コース演習1-1・コース演習1-2・コース演習II-1・コース演習II-2)を指定年次に、合計12単位を修得すること。
- 選択必修の学科科目は、学部共通科目から10単位以上を、コース科目から34単位以上を、プログラム科目から4単位以上を修得すること。
- 必修、選択必修及び選択の学科科目は、前記②に加えて、合計68単位以上修得すること。
- 学科科目のうち学部共通科目の経済学(基礎1)、経済学(基礎2)及び実践基礎経済学は、1年次に全員履修すること。
- 基盤教育科目のうち基礎科目群の新入生演習及びキャリア科目群のキャリアデザイン論は、1年次に全員履修すること。
- 基礎科目群の外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち、いずれか1の外国語4単位以上を修得すること。
なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国語科目として日本語4単位を修得しなければならない。
- 基礎科目群の体育科目は、2単位以上を修得すること。
- 教養科目群から6単位以上を修得すること。
なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者の履修については別に定める。
- キャリア科目群から4単位以上を修得すること。
- 総合科目群のうち追大U1科目、スポーツキャリア科目及び国際交流科目の3分野から合計2単位以上を修得すること。
- 総合科目群のうち、追大U1科目については最大8単位までを、スポーツキャリア科目については全ての単位を、国際交流科目、「放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合」及び「大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合」については、各分野毎に最大4単位までを、卒業に必要な単位として認める。

第11条 第2年次及び第3年次において履修すべき授業科目の単位を修得しない者に関しては、別に定める。

(教職課程)

第12条 卒業後、中学校又は高等学校の教員免許状の授与を受けようとする者のために教職課程を置く。
2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員の資格)

第13条 卒業後、学芸員の資格を得ようとする者は、別に指定された科目を履修しなければならない。
2 履修方法は、別に定める。

(社会教育主事の資格)

第14条 卒業後、社会教育主事の資格を得ようとする者は、別に指定された科目を履修しなければならない。
2 履修方法は、別に定める。

(レクリエーション・インストラクターの資格)

第15条 卒業後、レクリエーション・インストラクターの資格を得ようとする者は、別に指定された科目を履修しなければならない。

2 履修方法は、別に定める。

第16条 その年度に開講する授業科目及びその単位数は、学年の始めに発表する。

(単位の計算)

第17条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる。

(1年間の授業期間)

第18条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(履修の制限)

第19条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第20条 学生は、その年度に履修を希望する科目を所定の期日までに届け出なければならない。

2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第21条 科目修了の認定は、試験によるほか、出席その他平常の成績を考慮して行う。

- 2 試験は、定期試験のほか随時に行うことがある。
- 3 成績評点は、以下のとおりとし、S、A、B、Cを合格とする。

評価	点数
S	90～100
A	80～89
B	70～79
C	60～69
D	0～59
E	×

4 合格を得た科目に対しては、所定の単位を与える。

第22条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第23条 科目修了の認定を得た科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

(追試験)

第24条 病気その他やむを得ない事由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、願出によって追試験を行う。

(追試験の受験料)

第25条 追試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(再試験)

第26条 卒業見込で別に定める要件を満たす学生に対しては、願出によって再試験を行う。

(再試験の受験料)

第27条 再試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(卒業及び学位)

第28条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

経済学部

経済学科 学士(経済学)

3 春学期末において所定の卒業要件が充足された場合には、春学期末の卒業を認める。

(入学)

第29条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第30条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。

2 検定の方法は、別に定める。

3 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第31条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第32条 本大学の第3年次へ編入学又は他大学から本大学に転学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとし、選考の上、これを許可する。

- (1) 大学を卒業した者又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
- (6) 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者(学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

2 前項により入学した者の既修得単位の認定に関する事項については、別に定める。

第33条 前条により編入学又は転学を許可された者は、学則第5条の規定にかかわらず修業年限は、2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(休学)

第34条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第35条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第36条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第37条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願出で許可を受けなければならない。

第38条 前条により退学した者又は除籍された者が再入学を願出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(転学部・転学科)

第39条 在学中転学部・転学科は、原則として許可しない。ただし、特別の事情がある場合は、選考の上、第2年次又は第3年次の始めに限り、これを許可することができる。

(他大学への入学及び転学)

第40条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第41条 学校、官庁その他公共団体等から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第42条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願出する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生の履修科目は、当該年度30単位以内とする。

第43条 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。

2 科目等履修生に対しては、合格した授業科目につき願出により、単位修得証明書を交付する。

(聴講生)

第44条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願出する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生の聴講科目は、当該年度20単位以内とする。

第45条 委託生及び聴講生に対しては、その履修した授業科目につき願出により試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第46条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第29条の定めるところによる。

(研究生)

第47条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。研究生はその研修修了時に研究報告書を提出しなければならない。なお、願出により研究証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第48条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

第49条 外国人特別学生で、学則第5章に規定する科目修了の認定を受け、所定の課程を修めた者には、学位を授与する。

第50条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及びこの規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金、授業料等)

第51条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第52条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第53条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第54条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第55条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

(委員会)

第56条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(表彰)

第57条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することができる。

(懲戒)

第58条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(退学)

第59条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第60条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 在学8年を超える者
- (2) 休学期間が通算3年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第61条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、昭和41年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和43年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和48年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和49年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和53年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず昭和61年度から昭和70年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員
経済学科	300名
経営学科	300名
計	600名

附則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず平成2年度から平成10年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	平成2年度～平成7年度	平成8年度～平成10年度
経済学科	350名	300名
経営学科	350名	300名
計	700名	600名

附則

この規程は、平成3年12月13日から施行する。

附則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1995年度から1998年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1995年度	1996年度～1998年度
経済学科	350名	300名

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1996年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1996年度～1998年度	1999年度
経済学科	350名	300名

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1998年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1998年度	1999年度
経済学科	230名	200名
国際経済学科	160名	140名

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1999年度の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1999年度	
経済学科	230名	
国際経済学科	160名	
計	390名	

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず2000年度から2003年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員			
	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経済学科	224名	218名	212名	206名
国際経済学科	156名	152名	148名	144名

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

別表 I (第 9 条関係)

1 基礎教育科目
基礎教育科目の4つの科目群(「基礎科目群」「教養科目群」「キャリア科目群」「総合科目群」)
から30単位以上を修得すること。

(1) 基礎科目群
基礎科目群から10単位以上を修得すること。

分野	授業科目	単位数			配当年次				備考		
		必修	選択	全員履修	1	2	3	4			
初年次科目	新入生演習			2	○	○	○	○	新入生演習は1年次に全員履修とする		
	日本語表現		2		○	○	○	○			
	入門コンピュータ1		2		○	○	○	○			
	入門コンピュータ2		2		○	○	○	○			
	教養ゼミ1		2		○	○	○	○			
	教養ゼミ2		2		○	○	○	○			
	英語	実用英語1		2		○	○	○		○	英語・ドイツ語・フランス語及び中国語の中から、いずれか1の外国語を4単位以上修得すること
		実用英語2		2		○	○	○		○	
		英語講読1		1		○	○	○		○	
		英語講読2		1		○	○	○		○	
		英語 L. L. 1		1		○	○	○		○	
		英語 L. L. 2		1		○	○	○		○	
		英会話1		1		○	○	○		○	
		英会話2		1		○	○	○		○	
検定英語1			1		○	○	○	○			
検定英語2			1		○	○	○	○			
検定英語3			1		○	○	○	○			
検定英語4			1		○	○	○	○			
English for Qualification1			2		○	○	○	○			
English for Qualification2			2		○	○	○	○			
English for Qualification3			2		○	○	○	○			
English for Conversation1			1		○	○	○	○			
English for Conversation2			1		○	○	○	○			
English for Conversation3			1		○	○	○	○			
英語講読3			1		○	○	○	○			
英語講読4			1		○	○	○	○			
英会話3			1		○	○	○	○			
英会話4			1		○	○	○	○			
英会話5			1		○	○	○	○			
英会話6			1		○	○	○	○			
Academic English1			1		○	○	○	○			
Academic English2			1		○	○	○	○			
ドイツ語		ドイツ語読解入門		1		○	○	○	○		
		ドイツ語読解初級		1		○	○	○	○		
	ドイツ語表現入門		1		○	○	○	○			
	ドイツ語表現初級		1		○	○	○	○			
	ドイツ語読解中級1		1		○	○	○	○			
	ドイツ語読解中級2		1		○	○	○	○			
	ドイツ語表現中級1		1		○	○	○	○			
	ドイツ語表現中級2		1		○	○	○	○			
	検定ドイツ語1		1		○	○	○	○			
	検定ドイツ語2		1		○	○	○	○			
	検定ドイツ語3		1		○	○	○	○			
	検定ドイツ語4		1		○	○	○	○			
	フランス語	フランス語読解入門		1		○	○	○	○		
		フランス語読解初級		1		○	○	○	○		
フランス語表現入門			1		○	○	○	○			
フランス語表現初級			1		○	○	○	○			
フランス語読解中級1			1		○	○	○	○			
フランス語読解中級2			1		○	○	○	○			
フランス語表現中級1			1		○	○	○	○			
フランス語表現中級2			1		○	○	○	○			
実用フランス語1			1		○	○	○	○			
実用フランス語2			1		○	○	○	○			
実用フランス語3			1		○	○	○	○			
実用フランス語4			1		○	○	○	○			
中国語		中国語講読入門1		1		○	○	○	○		
		中国語講読入門2		1		○	○	○	○		
	中国語講読基礎1		1		○	○	○	○			
	中国語講読基礎2		1		○	○	○	○			
	中国語講読基礎3		1		○	○	○	○			
	中国語講読基礎4		1		○	○	○	○			
	中国語会話入門1		1		○	○	○	○			
	中国語会話入門2		1		○	○	○	○			
	中国語会話基礎1		1		○	○	○	○			
	中国語会話基礎2		1		○	○	○	○			
	中国語講読中級1		1		○	○	○	○			
	中国語講読中級2		1		○	○	○	○			
	中国語講読中級3		1		○	○	○	○			
	中国語講読中級4		1		○	○	○	○			
	中国語会話中級1		1		○	○	○	○			
	中国語会話中級2		1		○	○	○	○			
	中国語会話中級3		1		○	○	○	○			
	中国語会話中級4		1		○	○	○	○			

分野	授業科目	単位数			配当年次				備考	
		必修	選択	全員履修	1	2	3	4		
外国語科目	日本語	日本語読解中級1		1		○	○	○	○	外国人特別学生・外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみに適用する
		日本語読解中級2		1		○	○	○	○	
		日本語読解中級1		1		○	○	○	○	
		日本語読解中級2		1		○	○	○	○	
		日本語読解上級1		1		○	○	○	○	
		日本語読解上級2		1		○	○	○	○	
		日本語読解上級1		1		○	○	○	○	
		日本語読解上級2		1		○	○	○	○	
体育科目	講義	体育概論		2		○	○	○	○	体育科目から2単位以上を修得すること
		スポーツ概論		2		○	○	○	○	
	実技	基礎体育1		1		○	○	○	○	
		基礎体育2		1		○	○	○	○	
		応用体育1		1		○	○	○	○	
		応用体育2		1		○	○	○	○	
		応用体育3		1		○	○	○	○	
		応用体育4		1		○	○	○	○	
	ネイチャーアクティビティ	余暇生活実習1		1		○	○	○	○	
		余暇生活実習2		1		○	○	○	○	
			1		○	○	○	○		

(2) 教養科目群
教養科目群から6単位以上を修得すること。

分野	授業科目	単位数			配当年次				備考	
		必修	選択	全員履修	1	2	3	4		
オープンゼミ	オープンゼミ1		2		○	○	○	○		
	オープンゼミ2		2		○	○	○	○		
人文系	哲学入門		2		○	○	○	○		
	倫理学入門		2		○	○	○	○		
	宗教と社会		2		○	○	○	○		
	人文地理学入門		2		○	○	○	○		
	アジアと国際社会1		2		○	○	○	○		
	アジアと国際社会2		2		○	○	○	○		
	世界の歴史		2		○	○	○	○		
	言語学入門		2		○	○	○	○		
	アジアの文化1		2		○	○	○	○		
	アジアの文化2		2		○	○	○	○		
	くらしと文化		2		○	○	○	○		
	考古学入門		2		○	○	○	○		
	芸術学入門		2		○	○	○	○		
	異文化理解		2		○	○	○	○		
	欧米の文学		2		○	○	○	○		
	アジアの文学1		2		○	○	○	○		
	アジアの文学2		2		○	○	○	○		
	日本の文学		2		○	○	○	○		
	日本の伝統芸能		2		○	○	○	○		
	民俗学入門		2		○	○	○	○		
	日本の近現代史1		2		○	○	○	○		
	日本の近現代史2		2		○	○	○	○		
	日本文化論1		2		○	○	○	○		
	日本文化論2		2		○	○	○	○		
	比較文化概論1		2		○	○	○	○		
	比較文化概論2		2		○	○	○	○		
	ことばと文化(韓国語・朝鮮語)1		2		○	○	○	○		
	ことばと文化(韓国語・朝鮮語)2		2		○	○	○	○		
国際異文化理解1		10		○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目		
国際異文化理解2		10		○	○	○	○			
社会系	基礎力リテラシー		2		○	○	○	○		
	心理学入門		2		○	○	○	○		
	市民社会と政治1		2		○	○	○	○		
	市民社会と政治2		2		○	○	○	○		
	法学入門		2		○	○	○	○		
	市民生活と法1		2		○	○	○	○		
	市民生活と法2		2		○	○	○	○		
	日本国憲法		2		○	○	○	○		
	現代社会と人権1		2		○	○	○	○		
	現代社会と人権2		2		○	○	○	○		
	国際関係入門		2		○	○	○	○		
	入門経済学1		2		○	○	○	○		入門経済学1・入門経済学2は1年次に全員履修すること
	入門経済学2		2		○	○	○	○		
	日本経済入門		2		○	○	○	○		
	ファイナンス入門		2		○	○	○	○		
	現代企業入門		2		○	○	○	○		
	社会学入門		2		○	○	○	○		
	メディア論		2		○	○	○	○		
	ジェンダー論		2		○	○	○	○		
	社会調査入門		2		○	○	○	○		
	共生社会と福祉		2		○	○	○	○		
	余暇とレクリエーション		2		○	○	○	○		
人間関係と心理		2		○	○	○	○			
現代の子どもと教育1		2		○	○	○	○			
現代の子どもと教育2		2		○	○	○	○			
オーストラリアと国際社会1		2		○	○	○	○			
オーストラリアと国際社会2		2		○	○	○	○			

分野	授業科目	単位数			配当年次				備考
		必修	選択	全員履修	1	2	3	4	
自然系	自然科学概論		2		○	○	○	○	
	科学技術史1		2		○	○	○	○	
	科学技術史2		2		○	○	○	○	
	入門数学1		2		○	○	○	○	
	入門数学2		2		○	○	○	○	
	数的処理の基礎		2		○	○	○	○	
	入門統計学1		2		○	○	○	○	
	入門統計学2		2		○	○	○	○	
	入門物理学1		2		○	○	○	○	
	入門物理学2		2		○	○	○	○	
	入門化学1		2		○	○	○	○	
	入門化学2		2		○	○	○	○	
	宇宙と物理学		2		○	○	○	○	
	環境の科学		2		○	○	○	○	
	地学		2		○	○	○	○	
	自然地理学		2		○	○	○	○	
生物学1		2		○	○	○	○		
生物学2		2		○	○	○	○		
日本事情	日本事情1	2			○	○	○	○	外国人特別学生、外国人留学生及び隔国生徒のうち指定された者に適用する
	日本事情2	2			○	○	○	○	
	日本事情3	2			○	○	○	○	
	日本事情4	2			○	○	○	○	

(3) キャリア科目群
キャリア科目群から4単位以上を修得すること。

分野	授業科目	単位数			配当年次				備考	
		必修	選択	全員履修	1	2	3	4		
キャリア科目	キャリアデザイン論		2		○				キャリアデザイン論は1年次に全員履修とする。最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
	プロジェクト入門		2		○					
	インターンシップ基礎		2			○	○			
	インターンシップ実習		2			○	○			
	インターンシップ実習1		1			○	○	○		
	インターンシップ実習2		1			○	○	○		
	インターンシップ実習3		1			○	○	○		
	インターンシップ実習4		1			○	○	○		
	キャリア数学1		2			○	○	○		
	キャリア数学2		2			○	○	○		
	キャリア数学3		2			○	○	○		
	キャリア数学4		2			○	○	○		
	文章論演習		2			○	○	○		
	キャリア英語		2			○	○	○		
	文章理解演習		2			○	○	○		
	社会科学概論1		2			○	○	○		
	社会科学概論2		2			○	○	○		
	人文科学総論		2			○	○	○		
	自然科学総論		2			○	○	○		
	キャリア形成論1		2			○				
	キャリア形成論2		2			○				
	キャリア形成論3		2			○				
	社会人の基礎		2			○				
	プロジェクト1		2			○	○	○		
	プロジェクト2		2			○	○	○		
	プロジェクト3		2			○	○	○		
	プロジェクト4		2			○	○	○		
	プロジェクト5		2			○	○	○		
	プロジェクト6		2			○	○	○		
	プロジェクト7		2			○	○	○		
	プロジェクト8		2			○	○	○		
	表現コミュニケーション1		2			○	○	○		
	表現コミュニケーション2		2			○	○	○		
	グローバルキャリア論		2			○	○	○		
	教員への道I		2			○	○	○		
	教員への道II		2			○	○	○		
	教師力養成演習1		2			○	○	○		
	教師力養成演習2		2			○	○	○		
	全学教職ゼミ1		2			○	○	○		
	全学教職ゼミ2		2			○	○	○		
	教職教養演習1		2			○	○	○		
	教職教養演習2		2			○	○	○		
	追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナール		2			○	○	○		リーダー養成コース専用科目
	リーダーズプログラム1		2			○	○	○		最大2単位まで卒業に必要な単位として認める。
	リーダーズプログラム2		2			○	○	○		単位認定は、プログラムが修了した翌学期に行う。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。
	リーダーズプログラム3		2			○	○	○		
	リーダーズプログラム4		2			○	○	○		
リーダーズプログラム5		2			○	○	○			

分野	授業科目	単位数			配当年次				備考
		必修	選択	全員履修	1	2	3	4	
キャリア科目	リーダーズプログラム6		2		○	○	○	○	最大2単位まで卒業に必要な単位として認める。単位認定は、プログラムが修了した翌学期に行う。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。
	リーダーズプログラム7		2		○	○	○	○	
	リーダーズプログラム8		2		○	○	○	○	
	リーダーズプログラム9		2		○	○	○	○	
	リーダーズプログラム10		2		○	○	○	○	
	リーダーズプログラム11		2		○	○	○	○	
	リーダーズプログラム11		2		○	○	○	○	

(4) 総合科目群
総合科目群の追大U1科目、スポーツキャリア科目及び国際交流科目の3分野から合計2単位以上を修得すること。

分野	授業科目	単位数			配当年次				備考	
		必修	選択	全員履修	1	2	3	4		
追大U1科目	追手門U1論		2		○	○	○	○	追大U1科目は、最大8単位まで卒業に必要な単位として認める	
	北極を学ぶ		2		○	○	○	○		
	オーストラリアを学ぶ1		2		○	○	○	○		
	オーストラリアを学ぶ2		2		○	○	○	○		
	ボランティア論		2		○	○	○	○		
	地域文化創造研究		2		○	○	○	○		
	地域文化創造演習		2		○	○	○	○		
	地域学入門1		2		○	○	○	○		
	地域学入門2		2		○	○	○	○		
	スポーツキャリア科目	スポーツ特殊講義I		2		○				
スポーツ特殊講義II			2					○		
スポーツマッサージ実習I			1			○				
スポーツマッサージ実習II			1			○				
スポーツマネジメント論			2					○		
スポーツビジネス論			2					○		
トレーニング論			2			○	○	○		
スポーツ心理学			2			○	○	○		
コーチング論			2			○	○	○		
スポーツ栄養学			2			○	○	○		
スポーツ生理学			2			○	○	○		
障害者スポーツ論			2					○		
高齢者スポーツ論			2					○		
発育発達論			2					○		
スポーツ政策論			2					○		
コミュニティスポーツ論			2					○		
スポーツフィールド実習I		スポーツフィールド実習I		2			○			スポーツキャリアコース専用科目。スポーツフィールド実習Iは国内研修、スポーツフィールド実習IIは海外研修に参加し、指定されたレポート等を提出することで単位認定される
	スポーツフィールド実習II		4					○		
国際交流科目	交換留学インド		4		○	○	○	○	国際交流科目は、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
	交換留学オーストラリア		4		○	○	○	○		
	交換留学アメリカ		4		○	○	○	○		
	交換留学中国		4		○	○	○	○		
	交換留学タイ		4		○	○	○	○		
	交換留学イギリス		4		○	○	○	○		
	交換留学韓国		4		○	○	○	○		
	交換留学オランダ		4		○	○	○	○		
	交換留学ドイツ		4		○	○	○	○		
	交換留学台湾		4		○	○	○	○		
	交換留学スペイン		4		○	○	○	○		
	交換留学I		4		○	○	○	○		
	交換留学II		4		○	○	○	○		
	海外セミナー		4		○	○	○	○		
	短期海外セミナー		2		○	○	○	○		
	国際現地研修		4		○	○	○	○		
	海外インターンシップ		4		○	○	○	○		
	Japan Program I		2		○	○	○	○		大学が認めた留学生専用科目
	Japan Program II		2		○	○	○	○		
Japan Program III		2		○	○	○	○			
Japan Program IV		2		○	○	○	○			
Japan Program V		2		○	○	○	○			
Japan Program VI		2		○	○	○	○			
Japan Program VII		2		○	○	○	○			
Japan Program VIII		2		○	○	○	○			
Japan Program IX		2		○	○	○	○			
Japan Program X		2		○	○	○	○			

別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める

大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める

2 学科科目
経済学科

必修	12 単位	
選択必修	学部共通科目	10 単位以上
	コース科目	34 単位以上
	プログラム科目	4 単位以上
選択	選択必修及び選択を合わせて 56 単位以上	
卒業必要単位数	68 単位以上	

履修区分	分野	授業科目	単位数			配当年次				教職	備考	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	演習	経済学										
		コース基礎演習 1	2				○	○	○	○	科	12 単位
		コース基礎演習 2	2					○	○	○	科	
		コース演習 I-1	2						○	○	科	
		コース演習 I-2	2							○	科	
		コース演習 II-1	2								○	科
選択必修	学部共通科目	経済学 (基礎 1)	2			○	○	○	○	科	10 単位以上	
		経済学 (基礎 2)	2			○	○	○	○	科	経済学 (基礎 1)・経済学 (基礎 2)・実践基礎経済学	
		実践基礎経済学	2			○	○	○	○	科	基礎経済学は 1 年次全員履修すること	
		日本経済史	2			○	○	○	○	科		
		外国経済史	2			○	○	○	○	科		
		ミクロ経済学	4				○	○	○	科		
		マクロ経済学	4				○	○	○	科		
		数理・情報	統計学総論 1	2		○	○	○	○	○	科	
			国際経済学	4				○	○	○	科	34 単位以上
		経済理論・経済史	金融論	4				○	○	○	科	
	国際金融論 1		2				○	○	○	科		
	国際金融論 2		2				○	○	○	科		
	経済理論・経済史特殊講義		2				○	○	○	科		
	計量経済学		4				○	○	○	科		
	経済変動論 1		2				○	○	○	科		
	経済変動論 2		2				○	○	○	科		
	行動経済学 1		2				○	○	○	科		
	行動経済学 2		2				○	○	○	科		
	ファイナンス論 1		2				○	○	○	科		
	経済政策	ファイナンス論 2	2				○	○	○	科		
租税論		4		○	○	○	○	○	科			
地域と暮らし 1		2		○	○	○	○	○	科			
地域と暮らし 2		2		○	○	○	○	○	科			
経済政策		4			○	○	○	○	科			
日本経済論 1		2			○	○	○	○	科			
日本経済論 2		2			○	○	○	○	科			
財政学		4			○	○	○	○	科			
労働経済学 1		2			○	○	○	○	科			
労働経済学 2		2			○	○	○	○	科			
コース科目	生活経済学	生活経済論 1	2			○	○	○	○	科		
		生活経済論 2	2			○	○	○	○	科		
		公共政策 1	2			○	○	○	○	科		
		公共政策 2	2			○	○	○	○	科		
		労使関係論 1	2			○	○	○	○	科		
	法学・政治学	労使関係論 2	2			○	○	○	○	科		
		金融ビジネス論 1	2			○	○	○	○	科		
		金融ビジネス論 2	2			○	○	○	○	科		
		リスクと向き合う経済学	2			○	○	○	○	科		
		社会保障	4			○	○	○	○	科		
数理・情報	食料経済論 1	2			○	○	○	○	科			
	食料経済論 2	2			○	○	○	○	科			
	環境経済学 1	2			○	○	○	○	科			
	環境経済学 2	2			○	○	○	○	科			
	産業組織論 1	2			○	○	○	○	科			
	産業組織論 2	2			○	○	○	○	科			
	消費経済論 1	2			○	○	○	○	科			
	消費経済論 2	2			○	○	○	○	科			
	消費者保護論	2			○	○	○	○	科			
	経済政策特殊講義	2			○	○	○	○	科			
法学・政治学	地方財政論	4			○	○	○	○	科			
	地球環境論 1	2			○	○	○	○	科			
	地球環境論 2	2			○	○	○	○	科			
	経済数学 1	2			○	○	○	○	科			
	経済数学 2	2			○	○	○	○	科			
	統計学総論 2	2		○	○	○	○	○	科			
	経済データ分析	2			○	○	○	○	科			
	数理・情報特殊講義	2			○	○	○	○	科			
	意思決定論	2			○	○	○	○	科			
	民法 (総則)	2			○	○	○	○	科			
民法 (物権法)	2			○	○	○	○	科				
商法 (総則・商行為)	2			○	○	○	○	科				
会社法 1	2			○	○	○	○	科				
行政法	2			○	○	○	○	科				
政治学概論 1	2			○	○	○	○	科				
政治学概論 2	2			○	○	○	○	科				
法学・政治学特殊講義	2			○	○	○	○	科				
税法 1	2			○	○	○	○	科				
税法 2	2			○	○	○	○	科				
労働法	2			○	○	○	○	科				

履修区分	分野	授業科目	単位数			配当年次				教職	備考	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
コース科目	経営学	入門簿記		2		○	○	○	○	科	34 単位以上	
		マーケティング論 1		2			○	○	○	科		
		マーケティング論 2		2			○	○	○	科		
		会計学原理 1		2			○	○	○	科		
		会計学原理 2		2			○	○	○	科		
	国際	国際コミュニケーション論		4			○	○	○	科	大学が認めた留学生専用科目	
		国際事情		4			○	○	○	科		
		ビジネスリーダー	ビジネス・エコノミクス		2			○	○	○	科	4 単位以上
			リーダーシップ論		2			○	○	○	科	
			ビジネス・プラクティス		2			○	○	○	科	
国際ビジネスコミュニケーション			2			○	○	○	科			
選択必修	グローバルビジネス	男女共同参画社会論		2			○	○	○	科		
		女性起業論		2			○	○	○	科		
		少子高齢化社会論		2			○	○	○	科		
		ジェンダー論		2			○	○	○	科		
		関西経済論 1		2			○	○	○	科		
	プログラム科目	関西経済論 2		2			○	○	○	科		
		中小企業論		2			○	○	○	科		
		オーストラリア経済論 1		2			○	○	○	科		
		オーストラリア経済論 2		2			○	○	○	科		
		アメリカ経済論		2			○	○	○	科		
資格	プロジェクト	ヨーロッパ経済論		2			○	○	○	科		
		アジア経済論		2			○	○	○	科		
		国際経営論		2			○	○	○	科		
		外国経済特殊講義		2			○	○	○	科		
		グローバル経済プロジェクト		4			○	○	○	科		
	キャリア	女性活躍プロジェクト		4			○	○	○	科		
		関西経済プロジェクト		4			○	○	○	科		
		グローバル経済プロジェクト		4			○	○	○	科		
		ビジネス数理スキル (基礎)		2			○	○	○	科		
		ビジネス数理スキル (応用)		2			○	○	○	科		
選択	国際	ビジネスリテラシー (基礎)		2			○	○	○	科		
		ビジネスリテラシー (応用)		2			○	○	○	科		
		キャリアシミュレーション (基礎)		2			○	○	○	科		
		キャリアシミュレーション (応用)		2			○	○	○	科		
		日本史概説 1			2		○	○	○	科	選択必修及び選択を合わせて 56 単位以上	
	資格	日本史概説 2			2		○	○	○	科		
		西洋史概説 1			2		○	○	○	科		
		西洋史概説 2			2		○	○	○	科		
		東洋史概説 1			2		○	○	○	科		
		東洋史概説 2			2		○	○	○	科		
国際	職業指導論			2		○	○	○	科			
	人文地理学概説 1			2		○	○	○	科			
	人文地理学概説 2			2		○	○	○	科			
	自然地理学概説 1			2		○	○	○	科			
	自然地理学概説 2			2		○	○	○	科			
国際	地誌学 1			2		○	○	○	科			
	地誌学 2			2		○	○	○	科			
	国際特別演習			4		○	○	○	科	大学が認めた留学生専用科目		
	国際表現演習			4		○	○	○	科			

※教職欄は、教職課程に関する科目であることを表しており、「職」は教職に関する科目、「又」は教職または教科に関する科目、「科」は教科に関する科目である。免許教科ごとの履修方法については、入学年度の教職課程履修指針に従うこと。

経済学科履修細則

I 一般的事項

履修関係諸規則

1 履修にあたっては、各自が主体的に決定し、所定の履修登録をすること。

- (1) 科目履修に関する基本的事項は、学部、経済学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事・レクリエーションインストラクターの資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や各科目表・講義内容要旨等を参考にして、時間割作成の手引き及び各学科等の開講科目一覧表により、本学年度における履修科目を決定すること。
- (2) カリキュラムの全体像を把握すること。
- (3) 経済学部が定めるとおりに履修登録をすること。
- (4) 同一時期に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- (5) 授業科目のうちで、A、B、C等の区別があるものは、そのいずれか一つを履修すること。
- (6) 年次または組別等の指定がある場合は、それに従うこと。
- (7) コース又はプログラムで履修方法に定めがある場合は、原則としてそれに従うこと。

コース

2 各自の将来の職業選択、又は興味・関心のある学修を進めるため、2年次から次の5つのコースに分かれて、必修の演習及び学部共通科目のほか、選択必修科目より、次に定めるコース科目を履修する。ただし、各自の所属するコースに記載のないコース科目の履修を妨げない。

コース名	授業科目
公共経済コース P E C	金融論、租税論、経済政策、財政学、公共政策 1、公共政策 2、社会保障、地方財政論、経済数学 1、経済数学 2、統計学総論 2、民法（総則）、行政法、政治学概論 1、政治学概論 2、税法 1、税法 2、労働法、入門簿記
金融経済コース F E C	金融論、国際金融論 1、国際金融論 2、ファイナンス論 1、ファイナンス論 2、租税論、日本経済論 1、日本経済論 2、金融ビジネス論 1、金融ビジネス論 2、リスクと向き合う経済学、経済数学 1、経済数学 2、統計学総論 2、民法（物権法）、商法（総則・商行為）、会社法 1、入門簿記、会計学原理 1、会計学原理 2
環境経済コース E E C	環境経済学 1、環境経済学 2、公共政策 1、公共政策 2、日本経済論 1、日本経済論 2、地球環境論 1、地球環境論 2、食料経済論 1、食料経済論 2、地域と暮らし 1、地域と暮らし 2、計量経済学、経済数学 1、経済数学 2、入門簿記、地方財政論、マーケティング論 1、マーケティング論 2、統計学総論 2、行動経済学 1、行動経済学 2、産業組織論 1、産業組織論 2
消費経済コース C E C	計量経済学、行動経済学 1、行動経済学 2、経済政策、生活経済論 1、生活経済論 2、リスクと向き合う経済学、社会保障、環境経済学 1、環境経済学 2、産業組織論 1、産業組織論 2、消費経済論 1、消費経済論 2、消費者保護論、経済数学 1、経済数学 2、統計学総論 2、経済データ分析、意思決定論、入門簿記、マーケティング論 1、マーケティング論 2
生活経済コース L E C	租税論、地域と暮らし 1、地域と暮らし 2、日本経済論 1、日本経済論 2、労働経済学 1、労働経済学 2、生活経済論 1、生活経済論 2、労使関係論 1、労使関係論 2、リスクと向き合う経済学、社会保障、食料経済論 1、食料経済論 2、環境経済学 1、環境経済学 2、経済数学 1、経済数学 2、統計学総論 2、民法（総則）、税法 1、税法 2、入門簿記、マーケティング論 1、マーケティング論 2

上記の科目のほか、経済理論・経済史特殊講義、経済政策特殊講義、数理・情報特殊講義、法学・政治学特殊講義、国際コミュニケーション論、国際事情をコース科目に含める

コースの選択とコース基礎演習及びコース演習

- 3 コースの選択は、1年次の秋学期に行う。
- 4 選択により所属するコースのコース基礎演習を履修しなくてはならない。
- 5 コース演習（ゼミナール）の選択は、2年次の秋学期に行う。
 - (1) 履修しているコース基礎演習と同一のコースのコース演習を選択することを基本とする。
 - (2) 履修しているコース基礎演習と異なるコースのコース演習を選択し、認められた場合には、変更後のコースに所属する。変更後のコースのコース基礎演習を履修していないことに伴う学修指針の変更について、コース演習担当教員の指示にしたがわなくてはならない。
 - (3) コース基礎演習を履修したにもかかわらず、その単位を修得できなかった場合は、原則として所属するコース演習と同一コースのコース基礎演習を改めて履修するものとする。
 - (4) コース演習Ⅰとコース演習Ⅱは、同じ担当教員のゼミナールを履修し、原則として変更を認めない。

プログラム

6 各自の学修分野を広げるため、次に定めるプログラム選択科目を2年次から履修することができる。

プログラム名	授業科目
ビジネスリーダー養成プログラムB L P	ビジネス・エコノミクス、国際ビジネスコミュニケーション、リーダーシップ論、ビジネス・プラクティス、ビジネスリーダープロジェクト
男女共同参画・女性応援プログラムG E P	男女共同参画社会論、女性起業論、少子高齢化社会論、ジェンダー論、女性活躍プロジェクト
関西経済活性化プログラムK R P	関西経済論 1、関西経済論 2、中小企業論、関西経済プロジェクト
グローバルビジネスプログラムG B P	アメリカ経済論、ヨーロッパ経済論、オーストラリア経済論 1、オーストラリア経済論 2、アジア経済論、国際経営論、外国経済特殊講義、グローバル経済プロジェクト
キャリア特別プログラムO E 50	ビジネス数理スキル（基礎）、ビジネス数理スキル（応用）、ビジネスリテラシー（基礎）、ビジネスリテラシー（応用）、キャリアシミュレーション（基礎）、キャリアシミュレーション（応用）

履修単位制限

7 各学期において履修することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

なお、派遣交換留学生として選考された者については、履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、追手門学院大学学部学生交換留学規程第15条により交換留学の許可を取り消された者には、適用しない。

年次	2年次		3年次		4年次	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

ただし、別に定める放送大学の科目を修得した場合、別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合及び大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位数については、この制限を受けない。

また、資格取得に関する科目等のうち、卒業の要件とならない科目の単位数についても、制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についてもこの制限を受けない。

なお、通年科目の単位数は春学期の制限単位数に含まれる。

8 各学期の GPA に応じて、次学期履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。

ただし、前学期において休学した場合の履修制限単位数は 22 単位とする。

前学期の GPA	2.50 以上
制限単位数	24 単位

履修登録の方法

9 履修登録は、次の手続きによるものとする。

- (1) 既に単位を修得した授業科目は、再履修できない。
- (2) 同一時期に同時に開講されている授業科目は、重複して履修することができない。
- (3) 履修登録は、所定の方法に従って、所定の期日までに行うこと。
- (4) UNIVERSAL PASSPORT により、必ず登録内容の確認をすること。
- (5) 所定の方法によらない履修内容の変更、追加は原則として認めない。
- (6) 履修登録をしていない場合、その授業科目の授業及び試験は受けることができない。

II 基礎教育科目

基礎教育科目は、30 単位以上を修得しなければならない。30 単位を超えて修得した基礎教育科目の単位は、卒業要件単位として認める。

【基礎科目群】

初年次科目

履修および単位の修得方法

経済学部規程第9条の別表Ⅰに掲げられている新入生演習は、1年次に全員履修するものとする。修得した初年次科目の単位は、卒業に必要な単位として認める。

外国語科目

履修及び単位の修得方法

1 経済学部規程第9条の別表Ⅰに掲げられている外国語科目は、同第10条に定める方法にしたがって、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から、いずれか1の外国語4単位を原則として第1年次及び第2年次において修得すること。

なお、この4単位を超えて修得する外国語科目は、第10条に規定されている範囲で卒業に必要な単位として認める。

外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

2 外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語4単位を原則として第1年次及び第2年次において修得すること。

なお、この4単位を超えて修得する外国語科目は、第10条に規定されている範囲で卒業に必要な単位として認める。

再履修の方法

3 単位を修得できなかった外国語については、指定のクラスで再履修すること。

履修希望登録

4 授業科目のうち事前に履修許可（履修希望登録）を必要とする授業科目は、所定の履修希望登録を行い、その結果により履修登録をすること。

5 学科共通履修細則の外国語科目の項を参照すること。

体育科目

履修及び単位の修得方法

1 経済学部規程第9条の別表Ⅰに掲げられている体育科目は、2単位以上を修得すること。

2 実技科目は、所定の履修希望登録を行い、その結果により履修登録をすること。

3 学科共通履修細則の体育科目の項を参照すること。

【教養科目群】

履修および単位の修得方法

1 経済学部規程第9条の別表Ⅰに掲げられている教養科目群は、同第10条に定める履修方法にしたがって、6単位以上を修得すること。入門経済学Ⅰ及び入門経済学Ⅱは、1年次に全員履修すること。

外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

2 外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本事情1・2・3・4を含めて6単位以上を修得すること。

【キャリア科目群】

履修および単位の修得方法

1 経済学部規程第9条の別表Ⅰに掲げられているキャリア科目群は、同第10条に定める履修方法にしたがって、4単位以上を修得すること。キャリアデザイン論は1年次に全員履修すること。

【総合科目群】

履修及び単位の修得方法

- 1 経済学部規程第9条の別表Iに掲げられている総合科目群は、「追大U1科目」については最大8単位までを、「スポーツキャリア科目」については全ての単位を、「国際交流科目」[放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合]及び「大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合」については、各分野各々最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。
- 2 「追大U1科目」、「スポーツキャリア科目」及び「国際交流科目」の3分野から合計2単位以上修得すること。
- 3 学科共通履修細則の総合科目群の項を参照すること。

Ⅲ 学科学目

履修及び単位の修得方法

- 1 経済学部規程第9条の別表Iに掲げられている学科学目は、同第10条に定める履修方法にしたがって、次のとおり履修し、所定の単位を修得すること。
 - (1) 必修の学科学目は、経済学分野の(コース基礎演習1・コース基礎演習2・コース演習I-1・コース演習I-2・コース演習II-1・コース演習II-2)12単位を修得すること。
 - (2) 選択必修及び選択の学科学目から、合計56単位以上を修得すること。なお、選択必修の学科学目は、学部共通科目から10単位以上を、コース科目から34単位以上を、プログラム科目から4単位以上を修得すること。
 - (3) 上記の必修(12単位)及び選択必修・選択(56単位)の学科学目は、合計68単位以上修得すること。
 - (4) 選択必修科目の経済学(基礎1)・経済学(基礎2)・実践基礎経済学は、1年次に全員履修すること。

コース演習I履修条件

- 2 コース演習I-1、コース演習I-2は3年次の配当とし、コース基礎演習1、コース基礎演習2を履修済みでなければ履修できない。ただし、派遣交換留學生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

コース演習II履修条件

- 3 コース演習II-1、コース演習II-2は4年次の配当とし、コース演習I-1、コース演習I-2を履修済みでなければ履修できない。ただし、派遣交換留學生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

演習の履修について

- 4 コース演習I-1の単位を修得できなかった場合においても、コース演習I-2は履修可能とする。コース演習II-1・コース演習II-2についても同様とする。

プログラム科目のうちプロジェクトの履修条件

- 5 ビジネスリーダープロジェクト、女性活躍プロジェクト、関西経済プロジェクト、グローバル経済プロジェクトは、各々ビジネスリーダー養成プログラム、男女共同参画・女性応援プログラム、関西経済活性化プログラム、グローバルビジネスプログラムの2年次配当のプログラム科目より計4単位以上を修得済みでなければ履修できない。

キャリア特別プログラム(OE50)のプログラム科目の履修条件

- 6 キャリア特別プログラム(OE50)の2年次配当の4プログラム科目(ビジネス数理スキル(基礎)、ビジネス数理スキル(応用)、ビジネスリテラシー(基礎)、ビジネスリテラシー(応用))は、1年次春学期及び秋学期のGPA高得点者の中で、この4科目すべてに受講希望届を1年次終わりまでに提出しなければ履修できない。
- 7 キャリアシミュレーション(基礎)は、キャリア特別プログラム(OE50)の2年次配当の4プログラム科目計8単位を修得済みであり、かつその4科目の成績上位者でなければ履修できない。
- 8 キャリアシミュレーション(応用)は、プログラム科目のうちキャリア特別プログラム(OE50)のキャリアシミュレーション(基礎)の2単位を修得済みであり、かつその科目の成績上位者でなければ履修できない。ただし、3年次春学期のGPAが秀でて高得点であるときに限り、キャリアシミュレーション(基礎)を履修していなくても、キャリアシミュレーション(応用)の履修を認めることがある。

経営学部関連規程等

追手門学院大学経営学部規程

1995年2月13日
制定

(総則)

第1条 追手門学院大学学則(以下「学則」という。)に基づいて、追手門学院大学経営学部規程を次のように定める。

(学部学科の目的)

第2条 経営学部は、経営学科とマーケティング学科を置く。

2 経営学部では、豊かな教養を培ったうえで、経営学の教育を通して、企業・組織を分析し、その組織体の所期の目的を達成するために自立的かつ柔軟に思考し行動できる人材を育成することを目的とする。

3 専門分野として、経営学科では特に経営、会計、ビジネス法分野を、また、マーケティング学科では国際、情報、起業、ビジネス心理分野を重点的に学ばせることにより、社会の中での自らの役割と責任について自覚し、かつ、自己実現を図りうる人材の育成を行う。

(定員)

第3条 本学部の各学科の学生定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
経 営 学 科	220名	7名	894名
マーケティング学科	220名	6名	892名
計	440名	13名	1,786名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 学院創立記念日(5月29日)
- (4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日

2 前項第4号の休業期間は、本学学年による。

3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。基礎教育科目は、基礎科目群、教養科目群、キャリア科目群及び総合科目群に区分する。

2 前項とは別に副専攻科目を設ける。副専攻科目については、別に定める。

第7条 各学科の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学 科	単位数
経 営 学 科	124単位
マーケティング学科	124単位

なお、基礎教育科目及び学科科目の最低修得単位数は、経営学部規程並びに各学科の履修細則に定める。

第8条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

第9条 本学部における授業科目及びその単位数は、別表Iのとおりとする。

第10条 本学部における授業科目の履修については、次のとおりとする。

経営学科

履修区分	授業科目	分野	卒業に必要な単位数		
必修	学科科目	学科基礎A	12単位		
		演習	12単位		
選択必修	学科科目	学科基礎B	セットで8単位		
選択	学科科目	経営学	選択必修・選択を合わせて42単位以上 (学科基礎Bの選択必修(セット8単位)を含む)	66単位以上	
		会計学			
		法学			
		経営外国語			
		経済学			
		マーケティング学科開講科目 ※注			
	基礎科目群	初年次科目	*「新入生演習」は1年次に全員履修とする	10単位以上	124単位以上
		外国語科目	英・独・仏・中国語から選択して4単位以上。ただし、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生は日本語8単位を修得すること		
		体育科目	2単位以上		
	基礎教育科目	教養科目群	6単位以上 ただし、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生は指定の科目8単位を修得すること	30単位以上	
キャリア科目群		*「キャリアデザイン論」は1年次に全員履修とする			
総合科目群		追大UI科目	最大8単位まで卒業に必要な単位として認める		
	スポーツキャリア科目	2単位以上			
	国際交流科目	最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			
	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

- ① 必修の学科科目は、学科基礎A分野12単位及び演習分野12単位を指定年次に修得すること。
- ② 選択必修の学科科目は、学科基礎Bの中からセットで8単位以上を第2年次に修得すること。
- ③ 選択必修及び選択の学科科目は、合わせて42単位以上を修得すること。
- ④ 新入生演習及びキャリアデザイン論は、1年次に全員履修しなければならない。
- ⑤ 選択の基礎教育科目は、30単位以上を修得すること。
- ⑥ 選択の基礎科目群は、10単位以上を修得すること。また、選択の「外国語科目」は、英語、独語、仏語、中国語の中から4単位以上、選択の「体育科目」は2単位以上を修得すること。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生のうち指定された学生は、外国語科目として日本語8単位を修得しなければならない。
- ⑦ 選択の教養科目群は、6単位以上を修得すること。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生のうち指定された学生は、指定の科目8単位を修得しなければならない。
- ⑧ 選択のキャリア科目群は、4単位以上を修得すること。
- ⑨ 選択の総合科目群は、「追大UI科目」、「スポーツキャリア科目」、「国際交流科目」の中から2単位以上を修得すること。また「追大UI科目」については最大8単位まで、「スポーツキャリア科目」については全ての単位を、「国際交流科目」「放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合」及び「大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合」については各々最大4単位を卒業に必要な単位として認める。
- ⑩ 学科科目の必修・選択必修・選択を合わせて66単位以上修得すること。
- ⑪ 卒業に必要な単位数は、以上の科目を合わせて、124単位以上とする。

履修区分	授業科目	分野	卒業に必要な単位数	
必修	学科科目	学科基礎 A	12 単位	66 単位以上
	演習		12 単位	
選択必修	学科科目	学科基礎 B	セットで 8 単位	124 単位以上
選択	学科科目	マーケティング	選択必修・選択を合わせて 42 単位以上 (学科基礎 B の選択必修 (セット 8 単位) を含む) ※注：ただし、経営学科開講科目については 30 単位まで卒業に必要な単位として認める ※注	
		経営情報		
		ビジネス心理		
		経営外国語		
		地域経済論		
		資格・キャリア関連		
選択	基礎科目群	初年次科目	* 「新入生演習」は 1 年次に全員履修とする	10 単位以上
		外国語科目	英・独・仏・中国語から選択して 4 単位以上。ただし、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒は日本語 8 単位を修得すること	
		体育科目	2 単位以上	
	教養科目群		6 単位以上 ただし、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒は指定の科目 8 単位を修得すること	30 単位以上
		キャリア科目群	* 「キャリアデザイン論」は 1 年次に全員履修とする	
	総合科目群	追大 UI 科目	最大 8 単位まで卒業に必要な単位として認める	2 単位
		スポーツキャリア科目		1 単位以上
		国際交流科目	最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める	
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める	

- ① 必修の学科科目は、学科基礎 A 分野 12 単位及び演習分野 12 単位を指定年次に修得すること。
- ② 選択必修の学科科目は、学科基礎 B の中からセットで 8 単位以上を第 2 年次に修得すること。
- ③ 選択必修及び選択の学科科目は、合わせて 42 単位以上を修得すること。
- ④ 新入生演習及びキャリアデザイン論は、1 年次に全員履修しなければならない。
- ⑤ 選択の基礎教育科目は、30 単位以上を修得すること。
- ⑥ 選択の基礎科目群は、10 単位以上を修得すること。また、選択の「外国語科目」は、英語、独語、仏語、中国語の中から 4 単位以上、選択の「体育科目」は 2 単位以上を修得すること。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、外国語科目として日本語 8 単位を修得しなければならない。
- ⑦ 選択の教養科目群は、6 単位以上を修得すること。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、指定の科目 8 単位を修得しなければならない。
- ⑧ 選択のキャリア科目群は、4 単位以上を修得すること。
- ⑨ 選択の総合科目群は、「追大 UI 科目」、「スポーツキャリア科目」、「国際交流科目」の中から 2 単位以上を修得すること。また「追大 UI 科目」については最大 8 単位まで、「スポーツキャリア科目」については全ての単位を、「国際交流科目」「放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合」及び「大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合」については各々最大 4 単位を卒業に必要な単位として認める。
- ⑩ 学科科目の必修・選択必修・選択を合わせて 66 単位以上修得すること。
- ⑪ 卒業に必要な単位数は、以上の科目を合わせて、124 単位以上とする。

第 11 条 第 1 年次及び第 2 年次において履修すべき授業科目の単位を修得しない者に関しては、別に定める。

(教職課程)

第 12 条 卒業後、中学校又は高等学校の教員免許状の授与を受けようとする者のために教職課程を置く。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員の資格)

第 13 条 卒業後、学芸員の資格を得ようとする者は、別に指定された科目を履修しなければならない。

2 履修方法は、別に定める。

(社会教育主事の資格)

第 14 条 卒業後、社会教育主事の資格を得ようとする者は、別に指定された科目を履修しなければならない。

2 履修方法は、別に定める。

(レクリエーション・インストラクターの資格)

第 15 条 卒業後、レクリエーション・インストラクターの資格を得ようとする者は、別に指定された科目を履修しなければならない。

2 履修方法は、別に定める。

第 16 条 その年度に開講する授業科目及びその単位数は、学年の始めに発表する。

(単位の計算)

第 17 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目には 45 時間の学修を要することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 外国語については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (3) 実験、実習及び実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項に規定する授業は文部科学大臣が別に定めるところにより、多彩なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる。

(1 年間の授業期間)

第 18 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(履修の制限)

第 19 条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第 20 条 学生は、その年度に履修を希望する科目を所定の期日までに届け出なければならない。

2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第 21 条 科目修了の認定は、試験によるほか、出席その他平常の成績を考慮して行う。

2 試験は、定期試験のほか随時に行うことがある。

3 成績評点は、以下のとおりとし、S、A、B、C の評価を合格とする。

評価	点数
S	90 ~ 100
A	80 ~ 89
B	70 ~ 79
C	60 ~ 69
D	0 ~ 59
E	X

4 合格を得た科目に対しては、所定の単位を与える。

第 22 条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の 3 分の 1 以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第 23 条 科目修了の認定を得た科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

(再試験)

第 24 条 病気その他やむを得ない事由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、願い出によって再試験を行う。

(再試験の受験料)

第 25 条 再試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(再試験)

第 26 条 卒業見込者で別に定める要件を満たす学生に対しては、願い出によって再試験を行う。

(再試験の受験料)

第 27 条 再試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(卒業及び学位)

第 28 条 本大学に 4 年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとす。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

経営学部

経営学科 学士 (経営学)

マーケティング学科 学士 (経営学)

3 春学期末において所定の卒業要件が充足された場合には、春学期末の卒業を認める。

(入学)

第 29 条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第 30 条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第 31 条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第 32 条 本大学の第 3 年次へ編入学又は他大学から本大学に転学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とし、選考の上、これを許可する。

- (1) 大学を卒業した者又は学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) 第 68 条の 2 第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 大学に 2 年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (5) 専修学校の専門課程 (修業年限が 2 年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。) を修了した者 (学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
- (6) 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者 (学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

2 前項より入学した者の既修得単位の認定に関する事項については、別に定める。

第 33 条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は 2 年とし、在学年限は 4 年を超えることができない。

(休学)

第 34 条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き 2 年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して 3 年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第 35 条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第36条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第37条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第38条 前条により退学した者又は除籍された者が再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(転学部及び転学科)

第39条 在学中転学部又は転学科は、原則として許可しない。ただし、特別の事情がある場合は、選考の上、第2年次又は第3年次の始めに限り、これを許可することがある。

(他大学への入学及び転学)

第40条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第41条 学校、官庁その他公共団体等から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第42条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の履修科目は、当該年度30単位以内とする。

第43条 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。

2 科目等履修生に対しては、合格した授業科目につき願い出により、単位修得証明書を交付する。

(聴講生)

第44条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生の聴講科目は、当該年度20単位以内とする。

第45条 委託生及び聴講生に対しては、その履修した授業科目につき願い出により試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第46条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第29条の定めるところによる。

(研究生)

第47条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生は、その研修修了時に研究報告書を提出しなければならない。なお、願い出により研究証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第48条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第49条 外国人特別学生で、学則第5章に規定する科目修了の認定を受け、所定の課程を修めた者には、学位を授与する。

第50条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及びこの規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金、授業料等)

第51条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第52条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第53条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第54条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第55条 既納の入学金、授業料、その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

(委員会)

第56条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(表彰)

第57条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為があったときは、表彰することがある。

(懲戒)

第58条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本人に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本人に反した者

(退学)

第59条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第60条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が通算3年を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第61条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1995年度から1998年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	
	1995年度	1996年度～1998年度
経営学科	350名	300名

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1996年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	
	1996年度～1998年度	1999年度
経営学科	350名	300名

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1999年度の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	
	1999年度	
経営学科	230名	
国際経営学科	160名	

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず2000年度から2003年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員			
	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経営学科	224名	218名	212名	206名
国際経営学科	156名	152名	148名	144名

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

別表 I (第 9 条関係)

I 基礎教育科目
(1) 基礎科目群
A. 初年次科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
新入生演習		2	○				※新入生演習は1年次に全員履修とする。
日本語表現		2	○	○	○	○	
入門コンピュータ1		2	○	○	○	○	
入門コンピュータ2		2	○	○	○	○	
教養ゼミ1		2	○	○	○	○	
教養ゼミ2		2	○	○	○	○	

B. 外国語科目 (英語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
実用英語1		2	○	○	○	○	英・独・仏・中国語から選択して4単位以上。
実用英語2		2	○	○	○	○	
英語講読1		1	○	○	○	○	
英語講読2		1	○	○	○	○	
英語L.L.1		1	○	○	○	○	
英語L.L.2		1	○	○	○	○	
英会話1		1	○	○	○	○	
英会話2		1	○	○	○	○	
英語講読3		1	○	○	○	○	
英語講読4		1	○	○	○	○	
英会話3		1	○	○	○	○	
英会話4		1	○	○	○	○	
英会話5		1	○	○	○	○	
英会話6		1	○	○	○	○	
検定英語1		1	○	○	○	○	
検定英語2		1	○	○	○	○	
検定英語3		1	○	○	○	○	
検定英語4		1	○	○	○	○	
English for Qualification1		2	○	○	○	○	
English for Qualification2		2	○	○	○	○	
English for Qualification3		2	○	○	○	○	
English for Conversation1		1	○	○	○	○	
English for Conversation2		1	○	○	○	○	
English for Conversation3		1	○	○	○	○	
Academic English1		1	○	○	○	○	
Academic English2		1	○	○	○	○	

C. 外国語科目 (ドイツ語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
ドイツ語読解入門		1	○	○	○	○	英・独・仏・中国語から選択して4単位以上。
ドイツ語読解初級		1	○	○	○	○	
ドイツ語表現入門		1	○	○	○	○	
ドイツ語表現初級		1	○	○	○	○	
ドイツ語読解中級1		1	○	○	○	○	
ドイツ語読解中級2		1	○	○	○	○	
ドイツ語表現中級1		1	○	○	○	○	
ドイツ語表現中級2		1	○	○	○	○	
検定ドイツ語1		1	○	○	○	○	
検定ドイツ語2		1	○	○	○	○	
検定ドイツ語3		1	○	○	○	○	
検定ドイツ語4		1	○	○	○	○	

D. 外国語科目 (フランス語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
フランス語読解入門		1	○	○	○	○	英・独・仏・中国語から選択して4単位以上。
フランス語読解初級		1	○	○	○	○	
フランス語表現入門		1	○	○	○	○	
フランス語表現初級		1	○	○	○	○	
フランス語読解中級1		1	○	○	○	○	
フランス語読解中級2		1	○	○	○	○	
フランス語表現中級1		1	○	○	○	○	
フランス語表現中級2		1	○	○	○	○	
実用フランス語1		1	○	○	○	○	
実用フランス語2		1	○	○	○	○	
実用フランス語3		1	○	○	○	○	
実用フランス語4		1	○	○	○	○	

E. 外国語科目 (中国語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
中国語講読入門1		1	○	○	○	○	英・独・仏・中国語から選択して4単位以上。
中国語講読入門2		1	○	○	○	○	
中国語講読基礎1		1	○	○	○	○	
中国語講読基礎2		1	○	○	○	○	
中国語講読基礎3		1	○	○	○	○	
中国語講読基礎4		1	○	○	○	○	
中国語会話入門1		1	○	○	○	○	
中国語会話入門2		1	○	○	○	○	
中国語会話基礎1		1	○	○	○	○	
中国語会話基礎2		1	○	○	○	○	

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
中国語講読中級1		1	○	○	○	○	英・独・仏・中国語から選択して4単位以上。
中国語講読中級2		1	○	○	○	○	
中国語講読中級3		1	○	○	○	○	
中国語講読中級4		1	○	○	○	○	
中国語会話中級1		1	○	○	○	○	
中国語会話中級2		1	○	○	○	○	
中国語会話中級3		1	○	○	○	○	
中国語会話中級4		1	○	○	○	○	

F. 外国語科目 (日本語)

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
日本語読解中級1		1	○	○	○	○	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみに適用する。
日本語読解中級2		1	○	○	○	○	
日本語読解中級1		1	○	○	○	○	
日本語読解中級2		1	○	○	○	○	
日本語読解上級1		1	○	○	○	○	
日本語読解上級2		1	○	○	○	○	
日本語聴解中級1		1	○	○	○	○	
日本語聴解中級2		1	○	○	○	○	
日本語聴解上級1		1	○	○	○	○	
日本語聴解上級2		1	○	○	○	○	

G. 体育科目

分野	授業科目	単位数		配当年次				備考
		必修	選択	1	2	3	4	
講義	体育概論		2	○	○	○	○	2単位以上
	スポーツ概論		2	○	○	○	○	
実技	基礎体育1		1	○	○	○	○	
	基礎体育2		1	○	○	○	○	
	応用体育1		1	○	○	○	○	
	応用体育2		1	○	○	○	○	
	応用体育3		1	○	○	○	○	
ネイチャーアクティビティ	余暇生活実習1		1	○	○	○	○	
	余暇生活実習2		1	○	○	○	○	
	余暇生活実習3		1	○	○	○	○	

(2) 教養科目群

分野	授業科目	単位数		配当年次				備考
		必修	選択	1	2	3	4	
オープンゼミ	オープンゼミ1		2	○	○	○	○	6単位以上
	オープンゼミ2		2	○	○	○	○	
人文系	哲学入門		2	○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目
	倫理学入門		2	○	○	○	○	
	宗教と社会		2	○	○	○	○	
	人文地理学入門		2	○	○	○	○	
	アジアと国際社会1		2	○	○	○	○	
	アジアと国際社会2		2	○	○	○	○	
	世界の歴史		2	○	○	○	○	
	言語学入門		2	○	○	○	○	
	アジアの文化1		2	○	○	○	○	
	アジアの文化2		2	○	○	○	○	
	くらしと文化		2	○	○	○	○	
	考古学入門		2	○	○	○	○	
	芸術学入門		2	○	○	○	○	
	異文化理解		2	○	○	○	○	
	欧米の文学		2	○	○	○	○	
	アジアの文学1		2	○	○	○	○	
	アジアの文学2		2	○	○	○	○	
	日本の文学		2	○	○	○	○	
	日本の伝統芸能		2	○	○	○	○	
	民俗学入門		2	○	○	○	○	
	日本の近現代史1		2	○	○	○	○	
	日本の近現代史2		2	○	○	○	○	
	日本文化論1		2	○	○	○	○	
日本文化論2		2	○	○	○	○		
比較文化概論1		2	○	○	○	○		
比較文化概論2		2	○	○	○	○		
ことばと文化(韓国語・朝鮮語)1		2	○	○	○	○		
ことばと文化(韓国語・朝鮮語)2		2	○	○	○	○		
国際異文化理解1		10	○	○	○	○		
国際異文化理解2		10	○	○	○	○		
社会系	基礎カリテラシー		2	○	○	○	○	
	心理学入門		2	○	○	○	○	
	市民社会と政治1		2	○	○	○	○	
	市民社会と政治2		2	○	○	○	○	
	法学入門		2	○	○	○	○	
	市民生活と法1		2	○	○	○	○	
	市民生活と法2		2	○	○	○	○	
	日本国憲法		2	○	○	○	○	
	現代社会と人権1		2	○	○	○	○	
	現代社会と人権2		2	○	○	○	○	
国際関係入門		2	○	○	○	○		
入門経済学1		2	○	○	○	○		
入門経済学2		2	○	○	○	○		

分野	授業科目	単位数		配当年次				備考
		必修	選択	1	2	3	4	
社会系	日本経済入門	2	○	○	○	○		
	ファイナンス入門	2	○	○	○	○		
	現代企業入門	2	○	○	○	○		
	社会学入門	2	○	○	○	○		
	メディア論	2	○	○	○	○		
	ジェンダー論	2	○	○	○	○		
	社会調査入門	2	○	○	○	○		
	共生社会と福祉	2	○	○	○	○		
	余暇とレクリエーション	2	○	○	○	○		
	人間関係と心理	2	○	○	○	○		
	現代の子どもと教育1	2	○	○	○	○		
	現代の子どもと教育2	2	○	○	○	○		
	オーストラリアと国際社会1	2	○	○	○	○		
	オーストラリアと国際社会2	2	○	○	○	○		
自然系	自然科学概論	2	○	○	○	○		
	科学技術史1	2	○	○	○	○		
	科学技術史2	2	○	○	○	○		
	入門数学1	2	○	○	○	○		
	入門数学2	2	○	○	○	○		
	数的処理の基礎	2	○	○	○	○		
	入門統計学1	2	○	○	○	○		
	入門統計学2	2	○	○	○	○		
	入門物理学1	2	○	○	○	○		
	入門物理学2	2	○	○	○	○		
	入門化学1	2	○	○	○	○		
	入門化学2	2	○	○	○	○		
	宇宙と物理学	2	○	○	○	○		
	環境の科学	2	○	○	○	○		
地学	2	○	○	○	○			
自然地理学	2	○	○	○	○			
生物学1	2	○	○	○	○			
生物学2	2	○	○	○	○			
日本事情	日本事情1	2	○	○	○	○		外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみ
	日本事情2	2	○	○	○	○		
	日本事情3	2	○	○	○	○		
	日本事情4	2	○	○	○	○		

(3) キャリア科目群

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
キャリアデザイン論	2	○					4単位以上
プロジェクト入門	2	○					
インターンシップ基礎	2	○					最大4単位まで卒業に必要な単位として認める
インターンシップ実習	2	○					
インターンシップ実習1	1	○	○	○	○	○	
インターンシップ実習2	1	○	○	○	○	○	
インターンシップ実習3	1	○	○	○	○	○	
インターンシップ実習4	1	○	○	○	○	○	
キャリア数学1	2	○	○	○	○		
キャリア数学2	2	○	○	○	○		
キャリア数学3	2	○	○	○	○		
キャリア数学4	2	○	○	○	○		
文章論演習	2	○	○	○	○		
キャリア英語	2	○	○	○	○		
文章理解演習	2	○	○	○	○		
社会科学概論1	2	○	○	○	○		
社会科学概論2	2	○	○	○	○		
人文科学総論	2	○	○	○	○		
自然科学総論	2	○	○	○	○		
キャリア形成論1	2	○					
キャリア形成論2	2	○					
キャリア形成論3	2	○					
社会人の基礎	2	○					
プロジェクト1	2	○	○	○	○	○	
プロジェクト2	2	○	○	○	○	○	
プロジェクト3	2	○	○	○	○	○	
プロジェクト4	2	○	○	○	○	○	
プロジェクト5	2	○	○	○	○	○	
プロジェクト6	2	○	○	○	○	○	
プロジェクト7	2	○	○	○	○	○	
プロジェクト8	2	○	○	○	○	○	
表現コミュニケーション1	2	○	○	○	○	○	
表現コミュニケーション2	2	○	○	○	○	○	
グローバルキャリア論	2	○	○	○	○	○	
教員への道Ⅰ	2	○	○	○	○	○	
教員への道Ⅱ	2	○	○	○	○	○	
教師力養成演習1	2	○	○	○	○	○	
教師力養成演習2	2	○	○	○	○	○	
全学教職ゼミ1	2	○	○	○	○	○	
全学教職ゼミ2	2	○	○	○	○	○	
教職教養演習1	2	○	○	○	○	○	
教職教養演習2	2	○	○	○	○	○	
追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナール	2	○	○	○	○	○	※1

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
リーダーズプログラム1	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム2	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム3	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム4	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム5	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム6	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム7	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム8	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム9	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム10	2	○	○	○	○	○	
リーダーズプログラム11	2	○	○	○	○	○	単位認定は、「プログラム」が修了した翌学期に行う。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。

※1 リーダー養成コース専用科目。

(4) 総合科目群

分野	授業科目	単位数		配当年次				備考	
		必修	選択	1	2	3	4		
追手門U1科目	追手門U1論	2	○	○	○	○	○	2単位以上	
	北摂を学ぶ	2	○	○	○	○	○		
	オーストラリアを学ぶ1	2	○	○	○	○	○		
	オーストラリアを学ぶ2	2	○	○	○	○	○		
	ポランディア論	2	○	○	○	○	○		
	地域文化創造研究	2	○	○	○	○	○		
	地域文化創造演習	2	○	○	○	○	○		
	地域学入門1	2	○	○	○	○	○		
	地域学入門2	2	○	○	○	○	○		
	スポーツキャリア科目	スポーツ特殊講義Ⅰ	2	○					※2
		スポーツ特殊講義Ⅱ	2	○					※2
		スポーツマッサージ実習Ⅰ	1	○					※2
		スポーツマッサージ実習Ⅱ	1	○					※2
		スポーツマネジメント論	2	○					※2
スポーツビジネス論		2	○					※2	
トレーニング論		2	○	○	○	○	○		
スポーツ心理学		2	○	○	○	○	○		
コーチング論		2	○	○	○	○	○		
スポーツ栄養学		2	○	○	○	○	○		
スポーツ生理学		2	○	○	○	○	○		
障害者スポーツ論		2	○	○	○	○	○		
高齢者スポーツ論		2	○	○	○	○	○		
発育発達論		2	○	○	○	○	○		
スポーツ政策論	2	○	○	○	○	○			
コミュニティスポーツ論	2	○	○	○	○	○			
スポーツフィールド実習Ⅰ	2	○					※2		
スポーツフィールド実習Ⅱ	4	○					※2		
国際交流科目	交換留学インド	4	○	○	○	○	○		
	交換留学オーストラリア	4	○	○	○	○	○		
	交換留学アメリカ	4	○	○	○	○	○		
	交換留学中国	4	○	○	○	○	○		
	交換留学タイ	4	○	○	○	○	○		
	交換留学イギリス	4	○	○	○	○	○		
	交換留学韓国	4	○	○	○	○	○		
	交換留学オランダ	4	○	○	○	○	○		
	交換留学ドイツ	4	○	○	○	○	○		
	交換留学台湾	4	○	○	○	○	○		
	交換留学スペイン	4	○	○	○	○	○		
	交換留学Ⅰ	4	○	○	○	○	○		
	交換留学Ⅱ	4	○	○	○	○	○		
	海外セミナー	4	○	○	○	○	○		
	短期海外セミナー	2	○	○	○	○	○		
	国際現地研修	4	○	○	○	○	○		
	海外インターンシップ	4	○	○	○	○	○		
	Japan ProgramⅠ	2	○	○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
	Japan ProgramⅡ	2	○	○	○	○	○		
	Japan ProgramⅢ	2	○	○	○	○	○		
Japan ProgramⅣ	2	○	○	○	○	○			
Japan ProgramⅤ	2	○	○	○	○	○			
Japan ProgramⅥ	2	○	○	○	○	○			
Japan ProgramⅦ	2	○	○	○	○	○			
Japan ProgramⅧ	2	○	○	○	○	○			
Japan ProgramⅨ	2	○	○	○	○	○			
Japan ProgramⅩ	2	○	○	○	○	○			

別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める

※2 スポーツキャリアコース専用科目。履修するには別に定める先修条件を満たしていること。また、スポーツフィールド実習Ⅰは国内研修Ⅱは海外研修に参加し、指定されたレポート等を提出することで単位認定される。

2 学科学目

(1) 経営学科

必修	24 単位
選択必修	8 単位以上
選択	選択必修を合わせて 42 単位以上
卒業必要単位数	66 単位以上

分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考	
		必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
学科基礎 A	経営学入門	2			○	○	○	○	科	12 単位	
	会計学入門	2			○	○	○	○	科		
	ビジネス法学入門	2			○	○	○	○			
	マーケティング入門	2			○	○	○	○			
	経営情報入門	2			○	○	○	○			
	ビジネス心理入門	2			○	○	○	○			
学科基礎 B	現代企業論 1		2		○	○	○	○	科	2セット8単位以上(民法(総則)・民法(物権法)で1セット、商法(総則)・商行為)で1セットとする。) 20 単位	
	現代企業論 2		2		○	○	○	○	科		
	経営管理論 1		2		○	○	○	○	科		
	経営管理論 2		2		○	○	○	○	科		
	原価計算論 1		2		○	○	○	○	科		
	原価計算論 2		2		○	○	○	○	科		
	会計学原理 1		2		○	○	○	○	科		
	会計学原理 2		2		○	○	○	○	科		
	民法(総則)		2		○	○	○	○	科		
	民法(物権法)		2		○	○	○	○	科		
	商法(総則・商行為)		2		○	○	○	○	科		
	会社法 1		2		○	○	○	○	科		
演習	基礎演習 1		2		○	○	○	○			12 単位
	基礎演習 2		2		○	○	○	○			
	発展演習 1		2		○	○	○	○			
	発展演習 2		2		○	○	○	○			
	卒業演習 1		2		○	○	○	○			
	卒業演習 2		2		○	○	○	○			
経営学	経営史 1			2	○	○	○	○	科	選択必修及び選択の分野を合わせて 42 単位以上(学科基礎 B の選択必修(8 単位)を含む)	
	経営史 2			2	○	○	○	○	科		
	経営倫理			2	○	○	○	○	科		
	経営組織論			2	○	○	○	○	科		
	生産管理論 1			2	○	○	○	○			
	生産管理論 2			2	○	○	○	○			
	経営戦略論 1			2	○	○	○	○			
	経営戦略論 2			2	○	○	○	○			
	人的資源管理論 1			2	○	○	○	○			
	人的資源管理論 2			2	○	○	○	○			
	財務管理論 1			2	○	○	○	○	科		
	財務管理論 2			2	○	○	○	○	科		
	ベンチャー経営論			2	○	○	○	○			
	中小企業経営論 1			2	○	○	○	○			
	中小企業経営論 2			2	○	○	○	○			
	ベンチャーファイナンス論 1			2	○	○	○	○			
	ベンチャーファイナンス論 2			2	○	○	○	○			
	環境経営論 1			2	○	○	○	○			
	環境経営論 2			2	○	○	○	○			
	リスク・マネジメント論 1			2	○	○	○	○			
	リスク・マネジメント論 2			2	○	○	○	○			
	多国籍企業論 1			2	○	○	○	○			
	多国籍企業論 2			2	○	○	○	○			
	B R I C s 企業論 1			2	○	○	○	○			
	B R I C s 企業論 2			2	○	○	○	○			
	C S R 経営論			2	○	○	○	○			
	国際経営論			2	○	○	○	○			
	コーポレートファイナンス論			2	○	○	○	○			
	経営学特殊講義			2	○	○	○	○			
	哲学概論 1			2	○	○	○	○	科		
	哲学概論 2			2	○	○	○	○	科		
会計学	入門簿記演習			4	○	○	○	○			
	初級簿記演習			4	○	○	○	○			
	財務諸表論 1			2	○	○	○	○	科		
	財務諸表論 2			2	○	○	○	○	科		
	管理会計論 1			2	○	○	○	○			
	管理会計論 2			2	○	○	○	○			
	経営分析論			2	○	○	○	○			
	企業価値評価論			2	○	○	○	○			
	監査論 1			2	○	○	○	○			
	監査論 2			2	○	○	○	○			
	国際会計論			2	○	○	○	○			
	環境会計論			2	○	○	○	○			
	会計学特殊講義			2	○	○	○	○			
	中級簿記 1			2	○	○	○	○			
	中級簿記 2			2	○	○	○	○			
	上級簿記			2	○	○	○	○			
	税務会計論			2	○	○	○	○			
法学	民法(債権法総論)			2	○	○	○	○	科		
	民法(債権法各論)			2	○	○	○	○	科		
	行政法			2	○	○	○	○			
	会社法 2			2	○	○	○	○	科		
	国際法務 1			2	○	○	○	○	科		

分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考
		必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
法学	国際法務 2			2			○	○	科	
	税法 1			2			○	○		
	税法 2			2			○	○		
	労働法			2		○	○	○		
	比較会社法			2			○	○		
	国際関係論 1			2		○	○	○	科	
	国際関係論 2			2		○	○	○	科	
	会計法 1			2			○	○		
	会計法 2			2			○	○		
	ビジネス法学特殊講義			2			○	○		
	法律学概論 1			2		○	○	○	科	
	法律学概論 2			2		○	○	○	科	
経営外国語	経営外国文献講読 1			2		○	○	○		
	経営外国文献講読 2			2		○	○	○		
	国際コミュニケーション論			4		○	○	○		大学が認めた留学生専用科目
	国際特別演習			4		○	○	○		
	国際事情			4		○	○	○		
	国際表現演習			4		○	○	○		
経済学	経済原論			4		○	○	○	科	
	経済政策			4		○	○	○		
	国際経済学			4		○	○	○	科	
	財政学			4		○	○	○		
マーケティング	マーケティング論 1			2		○	○	○		30 単位まで卒業に必要な単位として認める
	マーケティング論 2			2		○	○	○		
	流通システム論 1			2		○	○	○		
	流通システム論 2			2		○	○	○		
	ビジネスコミュニケーション 1			2		○	○	○		
	ビジネスコミュニケーション 2			2		○	○	○		
	異文化間コミュニケーション 1			2		○	○	○		
	異文化間コミュニケーション 2			2		○	○	○		
	インターネット・マーケティング 1			2		○	○	○		
	インターネット・マーケティング 2			2		○	○	○		
	Eコマースマーケティング論			2		○	○	○		
	サービスマーケティング論			2		○	○	○		
	医療マーケティング論			2		○	○	○		
	消費者行動論 1			2		○	○	○		
	消費者行動論 2			2		○	○	○		
	市場調査法			2		○	○	○		
	マーケティング特殊講義 1			2		○	○	○		
	マーケティング特殊講義 2			2		○	○	○		
経営情報	情報科学概論 1			2		○	○	○	科	
	情報科学概論 2			2		○	○	○	科	
	経営情報論 1			2		○	○	○		
	経営情報論 2			2		○	○	○		
	プログラミング演習 1			2		○	○	○		
	プログラミング演習 2			2		○	○	○		
	社会情報学 1			2		○	○	○		
	社会情報学 2			2		○	○	○		
	情報社会論			2		○	○	○		
	インターネットビジネス論 1			2		○	○	○		
	インターネットビジネス論 2			2		○	○	○		
	経営数学 1			2		○	○	○	科	
	経営数学 2			2		○	○	○	科	
	データベース論			2		○	○	○		
	経営統計			2		○	○	○		
	経営データ分析			2		○	○	○		
	意思決定論			2		○	○	○		
	オペレーションズ・リサーチ 1			2		○	○	○		
	オペレーションズ・リサーチ 2			2		○	○	○		
	通信ネットワーク			2		○	○	○		
	情報マーケティング特殊講義			2		○	○	○		
	マルチメディア			2		○	○	○		
	情報と職業			2		○	○	○		
ビジネス心理	ビジネス心理基礎 1			2		○	○	○		
	ビジネス心理基礎 2			2		○	○	○		
	ビジネス心理統計解析 1			2		○	○	○		
	ビジネス心理統計解析 2			2		○	○	○		
	ブランディングの心理学			2		○	○	○		
	コミュニケーションの科学			2		○	○	○		
	リスクコミュニケーション論			2		○	○	○		
	経営における心理学 1			2		○	○	○		
	経営における心理学 2			2		○	○	○		
	リーダーシップ論			2		○	○	○		
	コミュニティ心理学			2		○	○	○		
	広告心理学			2		○	○	○		
	画像心理学			2		○	○	○		
	メディア心理学			2		○	○	○		
	ビジネス心理実習 1			4		○	○	○		
	ビジネス心理実習 2			4		○	○	○		
	ビジネス心理特殊講義			2		○	○	○		

分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考
		必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
地域経済論	アメリカ経済論		2		○	○	○	○		
	ヨーロッパ経済論		2		○	○	○			
	アジア経済論		2		○	○	○			
	オーストラリア経済論 1		2		○	○	○			
	オーストラリア経済論 2		2		○	○	○			
	日本経済論 1		2		○	○	○			
	日本経済論 2		2		○	○	○			

※教職欄は、教職課程に関する科目であることを表しており、「職」は教職に関する科目、「又」は教職又は教員に関する科目、「科」は教科に関する科目である。免許教科ごとの履修方法については、入学年度の教職課程履修指針に従うこと。

(2) マーケティング学科

必修	24 単位
選択必修	8 単位以上
選択	選択必修を合わせて 42 単位以上
卒業必要単位数	66 単位以上

分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考		
		必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
学科基礎 A	経営学入門	2			○	○	○	○		12 単位		
	会計学入門	2			○	○	○	○		科		
	ビジネス法入門	2			○	○	○	○		科		
	マーケティング入門	2			○	○	○	○		科		
	経営情報入門	2			○	○	○	○		科		
学科基礎 B	ビジネス心理入門	2			○	○	○	○		2 セット 8 単位以上		
	マーケティング論 1	2			○	○	○	○		科		
	マーケティング論 2	2			○	○	○	○		科		
	流通システム論 1	2			○	○	○	○		科		
	流通システム論 2	2			○	○	○	○		科		
	情報科学概論 1	2			○	○	○	○		科		
	情報科学概論 2	2			○	○	○	○		科		
	経営情報論 1	2			○	○	○	○		科		
	経営情報論 2	2			○	○	○	○		科		
	ビジネス心理基礎 1	2			○	○	○	○		科		
	ビジネス心理基礎 2	2			○	○	○	○		科		
	ビジネス心理統計解析 1	2			○	○	○	○		科		
	ビジネス心理統計解析 2	2			○	○	○	○		科		
演習	基礎演習 1	2			○	○	○	○		12 単位		
	基礎演習 2	2			○	○	○	○				
	発展演習 1	2			○	○	○	○				
	発展演習 2	2			○	○	○	○				
	卒業演習 1	2			○	○	○	○				
	卒業演習 2	2			○	○	○	○				
	マーケティング	ビジネスコミュニケーション 1		2		○	○	○	○		選択必修及び選択の分野を合わせて 42 単位以上 (学科基礎 B の選択必修 (8 単位) を含む)	
ビジネスコミュニケーション 2			2		○	○	○	○				
異文化間コミュニケーション 1			2		○	○	○	○				
異文化間コミュニケーション 2			2		○	○	○	○				
インターネット・マーケティング 1			2		○	○	○	○				
インターネット・マーケティング 2			2		○	○	○	○				
エコマーケティング論			2		○	○	○	○				
サービスマーケティング論			2		○	○	○	○				
医療マーケティング論			2		○	○	○	○				
消費者行動論 1			2		○	○	○	○				
消費者行動論 2			2		○	○	○	○				
市場調査法			2		○	○	○	○				
マーケティング特殊講義 1			2		○	○	○	○				
マーケティング特殊講義 2			2		○	○	○	○				
人文地理学概説 1			2		○	○	○	○				
人文地理学概説 2			2		○	○	○	○				
自然地理学概説 1			2		○	○	○	○				
自然地理学概説 2			2		○	○	○	○				
地誌学 1			2		○	○	○	○				
地誌学 2			2		○	○	○	○				
経営情報		プログラミング演習 1		2		○	○	○	○			科
		プログラミング演習 2		2		○	○	○	○			科
		社会情報学 1		2		○	○	○	○			科
	社会情報学 2		2		○	○	○	○		科		
	情報社会論		2		○	○	○	○				
	インターネットビジネス論 1		2		○	○	○	○		科		
	インターネットビジネス論 2		2		○	○	○	○		科		
	経営数学 1		2		○	○	○	○		科		
	経営数学 2		2		○	○	○	○		科		
	データベース論		2		○	○	○	○		科		
	経営統計		2		○	○	○	○		科		
	経営データ分析		2		○	○	○	○		科		
	意思決定論		2		○	○	○	○				
	オペレーションズ・リサーチ 1		2		○	○	○	○				
	オペレーションズ・リサーチ 2		2		○	○	○	○				
	通信ネットワーク		2		○	○	○	○		科		
	情報マーケティング特殊講義		2		○	○	○	○				
	マルチメディア		2		○	○	○	○		科		
	情報と職業		2		○	○	○	○		科		

分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考
		必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
ビジネス心理	ブランディングの心理学		2		○	○	○	○		
	コミュニケーションの科学		2		○	○	○	○		
	リスクコミュニケーション論		2		○	○	○	○		科
	経営における心理学 1		2		○	○	○	○		
	経営における心理学 2		2		○	○	○	○		
	リーダーシップ論		2		○	○	○	○		
	コミュニティ心理学		2		○	○	○	○		
	広告心理学		2		○	○	○	○		
	画像心理学		2		○	○	○	○		
	メディア心理学		2		○	○	○	○		
	ビジネス心理実習 1		4		○	○	○	○		
	ビジネス心理実習 2		4		○	○	○	○		
	ビジネス心理特殊講義		2		○	○	○	○		
	哲学概論 1		2		○	○	○	○		科
	哲学概論 2		2		○	○	○	○		科
経営外国語	経営外国文献講読 1		2		○	○	○	○		
	経営外国文献講読 2		2		○	○	○	○		
	国際コミュニケーション論		4		○	○	○	○		大学が認めた留学生専用科目
	国際特別演習		4		○	○	○	○		
	国際事情		4		○	○	○	○		
国際表現演習		4		○	○	○	○			
地域経済論	アメリカ経済論		2		○	○	○	○		
	ヨーロッパ経済論		2		○	○	○	○		
	アジア経済論		2		○	○	○	○		
	オーストラリア経済論 1		2		○	○	○	○		
	オーストラリア経済論 2		2		○	○	○	○		
日本経済論 1		2		○	○	○	○			
日本経済論 2		2		○	○	○	○			
資格・キャリア関連 経営学	職業指導論		2		○	○	○	○		科
	現代企業論 1		2		○	○	○	○		科
	現代企業論 2		2		○	○	○	○		科
	経営管理論 1		2		○	○	○	○		
	経営管理論 2		2		○	○	○	○		
	経営史 1		2		○	○	○	○		科
	経営史 2		2		○	○	○	○		科
	経営倫理		2		○	○	○	○		科
	経営組織論		2		○	○	○	○		科
	生産管理論 1		2		○	○	○	○		
	生産管理論 2		2		○	○	○	○		
	経営戦略論 1		2		○	○	○	○		科
	経営戦略論 2		2		○	○	○	○		科
	人的資源管理論 1		2		○	○	○	○		
	人的資源管理論 2		2		○	○	○	○		
	財務管理論 1		2		○	○	○	○		
	財務管理論 2		2		○	○	○	○		
	ベンチャー経営論		2		○	○	○	○		科
	中小企業経営論 1		2		○	○	○	○		
	中小企業経営論 2		2		○	○	○	○		
	ベンチャーファイナンス論 1		2		○	○	○	○		
	ベンチャーファイナンス論 2		2		○	○	○	○		
	環境経営論 1		2		○	○	○	○		
環境経営論 2		2		○	○	○	○			
リスク・マネジメント論 1		2		○	○	○	○			
リスク・マネジメント論 2		2		○	○	○	○			
多国籍企業論 1		2		○	○	○	○			
多国籍企業論 2		2		○	○	○	○			
B R I C S 企業論 1		2		○	○	○	○			
B R I C S 企業論 2		2		○	○	○	○			
C S R 経営論		2		○	○	○	○			
国際経営論		2		○	○	○	○		科	
コーポレートファイナンス論		2		○	○	○	○			
経営学特殊講義		2		○	○	○	○			
会計学	原価計算論 1		2		○	○	○	○		
	原価計算論 2		2		○	○	○	○		
	会計学原理 1		2		○	○	○	○		科
	会計学原理 2		2		○	○	○	○		科
	入門簿記演習		4		○	○	○	○		
	初級簿記演習		4		○	○	○	○		
	財務諸表論 1		2		○	○	○	○		
	財務諸表論 2		2		○	○	○	○		
	管理会計論 1		2		○	○	○	○		
	管理会計論 2		2		○	○	○	○		
	経営分析論		2		○	○	○	○		
	企業価値評価論		2		○	○	○	○		
	監査論 1		2		○	○	○	○		

大学が認めた留学生専用科目

30 単位まで卒業に必要な単位として認める

分野	授業科目	単位数		配当年次				教職※	備考
		必修	選択 必修	選択	1	2	3		
会計学	監査論2			2			○	○	
	国際会計論			2			○	○	
	環境会計論			2			○	○	
	会計学特殊講義			2			○	○	
	中級簿記1			2		○	○	○	
	中級簿記2			2		○	○	○	
	上級簿記			2		○	○	○	
税務会計論			2			○	○		
法学	民法(総則)			2		○	○	○	科
	民法(物権法)			2		○	○	○	科
	商法(総則・商行為)			2		○	○	○	科
	会社法1			2		○	○	○	科
	民法(債権法総論)			2		○	○	○	
	民法(債権法各論)			2		○	○	○	
	行政法			2		○	○	○	
	会社法2			2		○	○	○	科
	国際法務1			2		○	○	○	科
	国際法務2			2		○	○	○	科
	税法1			2		○	○	○	
	税法2			2		○	○	○	
	労働法			2		○	○	○	
	比較会社法			2		○	○	○	
	国際関係論1			2		○	○	○	科
	国際関係論2			2		○	○	○	科
	会計法1			2		○	○	○	
会計法2			2		○	○	○		
ビジネス法学特殊講義			2		○	○	○		
経済学	経済原論			4		○	○	○	科
	経済政策			4		○	○	○	科
	国際経済学			4		○	○	○	科
	財政学			4		○	○	○	

※教職欄は、教職課程に関する科目であることを表しており、「職」は教職に関する科目、「又」は教職又は教科に関する科目、「科」は教科に関する科目である。免許教科ごとの履修方法については、入学年度の教職課程履修指針に従うこと。

経営学科履修細則

I 一般的事項 履修関係諸規則

- 履修にあたっては、各自が主体的に決定し、所定の履修登録をすること。
 - 科目履修に関する基本的事項は、学則、経営学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事・レクリエーションインストラクターの資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や各科目表・講義内容要旨等を参考に、時間割作成の手引き及び各学科等の開講科目一覧表により、本年度における履修科目を決定すること。
 - カリキュラムの全体像を把握すること。
 - 経営学部が定めるとおりに履修登録をすること。
 - 同一時限に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
 - 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
 - 年次または学部・学科・組別等の指定がある場合は、それに従うこと。

演習の選択

- 第2年次に基礎演習1及び基礎演習2を修得し、第3年次に発展演習1及び発展演習2、第4年次に卒業演習1及び卒業演習2を履修すること。
尚、基礎演習1及び基礎演習2の選択は第1年次の秋学期に行う。

発展演習の履修資格

- 発展演習1及び発展演習2を履修するためには、次の条件を充足していなければならない。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。
 - 基礎演習1又は基礎演習2のいずれか2単位を修得していること。
 - 上記(1)の基礎演習1又は基礎演習2を含めて、卒業要件単位数が44単位以上修得済であること。

卒業演習の履修資格

- 卒業演習1及び卒業演習2は、第4年次の配当とし、基礎演習1及び基礎演習2合わせて4単位を修得し、発展演習1又は発展演習2のいずれか2単位を修得しなければ履修できない。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

履修単位制限

- 各学期において履修できる単位数は、次のとおりとする。

年次	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

なお、派遣交換留学生として選考された者については、履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、追手門学院大学学部学生交換留学規程第15条により交換留学の許可を取り消された者には、適用しない

年次	第2年次		第3年次		第4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

ただし、別に定める放送大学の科目を修得した場合、別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合及び大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位数については、上記の制限を受けない。

また、資格取得に関する授業科目等のうち、卒業要件とならない授業科目の単位数についても、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についてもこの制限を受けない。

なお、通年科目の単位数は春学期の制限単位数に含まれる。

- 各学期のGPAに応じて、次学期履修できる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位とする。

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

履修登録の方法

- 履修登録は、次の手続きによるものとする。
 - 既に単位を修得した授業科目は、再履修できない。
 - 同一時限に同時に開講されている授業科目は、重複して履修することができない。
 - 履修登録は、所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。
 - 所定の方法によらない履修内容の変更、追加は原則として認めない。
 - 履修登録をしていない場合、その授業科目の授業及び試験は受けることができない。

II 基盤教育科目

経営学部規程第9条の別表Iに掲げられている基盤教育科目は、30単位以上を修得しなければならない。30単位を超えて修得した基盤教育科目の単位は、卒業要件単位として認める。

1 基礎科目群

基盤教育科目のうち、基礎科目群は、10単位以上を修得しなければならない。10単位を超えて修得した基礎科目群の単位は、卒業要件単位として認める。

1) 初年次科目

- 基礎科目群のうち、初年次科目の新入生演習は、1年生全員が履修するものとする。修得した単位は、卒業要件単位として認める。
- 経営学部規程第9条及び学科共通履修細則の初年次科目の項を参照すること。

2) 外国語科目

- 基礎科目群のうち、外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語及び中国語の中から、4単位以上を修得しなければならない。なお、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生は、外国語科目として日本語8単位を修得しなければならない。
- 4単位を超えて修得した外国語科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 学科共通履修細則の外国語科目の項を参照すること。

3) 体育科目

- 基礎科目群のうち、体育科目は、2単位以上を修得しなければならない。
- 2単位を超えて修得した体育科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 学科共通履修細則の体育科目の項を参照すること。

2 教養科目群

基盤教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得しなければならない。6単位を超えて修得した教養科目群の単位は、卒業要件単位として認める。
なお、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生は、日本事情1・2・3・4を修得しなければならない。学科共通履修細則の教養科目群の項を参照すること。

3 キャリア科目群

基盤教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得しなければならない。また、キャリアデザイン論は、1年生全員が履修するものとする。学科共通履修細則のキャリア科目群の項を参照すること。

4 総合科目群

基盤教育科目のうち、総合科目群は、追込UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流

科目の中から、2単位以上を修得しなければならない。また、追大UI科目においては最大8単位までを、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。学科共通履修細則の総合科目群の項を参照すること。

Ⅲ 学科科目

履修及び単位の修得方法

- 経営学部規程第9条の別表Iに掲げられている学科科目は、同第10条に定める履修方法にしたがって、次のとおり履修し、所定の単位を修得すること。
 - 必修の学科科目は、学科基礎分野の指定科目(経営学入門、会計学入門、ビジネス法学入門、マーケティング入門、経営情報入門、ビジネス心理入門)12単位及び演習分野(基礎演習1・2、発展演習1・2、卒業演習1・2)12単位を指定年次に修得すること。
 - 選択必修の学科科目は、指定の学科基礎科目(現代企業論1・2、経営管理論1・2、原価計算論1・2、会計学原理1・2、民法(総則)・民法(物権法)、商法(総則・商行為)・会社法1)から2セット8単位以上を修得すること。
 - 選択必修及び選択の学科科目は、合計42単位以上を修得すること。
 - 選択の学科科目のうち、マーケティング、経営情報、ビジネス心理及び地域経済論の分野については、合わせて30単位までを卒業に必要な単位として認める。
- 次の授業科目は、指定の先修科目の単位を修得しなければ履修できない。

授業科目	単位数	先修科目	単位数
発展演習1	2	基礎演習1又は基礎演習2(他)	合計44
発展演習2	2	基礎演習1又は基礎演習2(他)	合計44
卒業演習1	2	基礎演習1及び基礎演習2 発展演習1又は発展演習2	6
卒業演習2	2	基礎演習1及び基礎演習2 発展演習1又は発展演習2	6

マーケティング学科履修細則

I 一般的事項

履修関係諸規則

- 履修にあたっては、各自が主体的に決定し、所定の履修登録をすること。
 - 科目履修に関する基本的事項は、学則、経営学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事・レクリエーションインストラクターの資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や各科目表・講義内容要旨等を参考に、時間割作成の手引き及び各学科等の開講科目一覧表により、本学年度における履修科目を決定すること。
 - カリキュラムの全体像を把握すること。
 - 経営学部が定めるとともに履修登録をすること。
 - 同一時限に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
 - 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
 - 年次または学部・学科・組別等の指定がある場合は、それに従うこと。

演習の選択

- 第2年次に基礎演習1及び基礎演習2を修得し、第3年次に発展演習1及び発展演習2、第4年次に卒業演習1及び卒業演習2を履修すること。
- 尚、基礎演習1及び基礎演習2の選択は第1年次の秋学期に行う。

発展演習の履修資格

- 発展演習1及び発展演習2を履修するためには、次の条件を充足していなければならない。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。
 - 基礎演習1又は基礎演習2のいずれか2単位を修得していること。
 - 上記(1)の基礎演習1又は基礎演習2を含めて、卒業要件単位数が44単位以上修得済であること。

卒業演習の履修資格

- 卒業演習1及び卒業演習2は、第4年次の配当とし、基礎演習1及び基礎演習2合わせて4単位を修得し、発展演習1又は発展演習2のいずれか2単位を修得しなければ履修できない。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

履修単位制限

- 各学期において履修できる単位数は、次のとおりとする。

年次	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

なお、派遣交換留学生として選考された者については、履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、追手門学院大学学部学生交換留学規程第15条により交換留学の許可を取り消された者には、適用しない

年次	第2年次		第3年次		第4年次	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

ただし、別に定める放送大学の科目を修得した場合、別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合及び大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位数については、上記の制限を受けない。

また、資格取得に関する授業科目等のうち、卒業要件とならない授業科目の単位数についても、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についてもこの制限を受けない。

なお、通年科目の単位数は春学期の制限単位数に含まれる。

- 各学期のGPAに応じて、次学期履修できる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位とする。

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

履修登録の方法

- 履修登録は、次の手続きによるものとする。
 - 既に単位を修得した授業科目は、再履修できない。
 - 同一時限に同時に開講されている授業科目は、重複して履修することができない。
 - 履修登録は、所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。
 - 所定の方法によらない履修内容の変更、追加は原則として認めない。
 - 履修登録をしていない場合、その授業科目の授業及び試験は受けることができない。

II 基盤教育科目

経営学部規程第9条の別表Iに掲げられている基盤教育科目は、30単位以上を修得しなければならない。30単位を超えて修得した基盤教育科目の単位は、卒業要件単位として認める。

1 基礎科目群

基盤教育科目のうち、基礎科目群は、10単位以上を修得しなければならない。10単位を超えて修得した基礎科目群の単位は、卒業要件単位として認める。

1) 初年次科目

- 基礎科目群のうち、初年次科目の新入生演習は、1年生全員が履修するものとする。修得した単位は、卒業要件単位として認める。
- 経営学部規程第9条及び学科共通履修細則の初年次科目の項を参照すること。

2) 外国語科目

- 基礎科目群のうち、外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語及び中国語の中から、4単位以上を修得しなければならない。なお、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生は、外国語科目として日本語8単位を修得しなければならない。
- 4単位を超えて修得した外国語科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 学科共通履修細則の外国語科目の項を参照すること。

3) 体育科目

- 基礎科目群のうち、体育科目は、2単位以上を修得しなければならない。
- 2単位を超えて修得した体育科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 学科共通履修細則の体育科目の項を参照すること。

2 教養科目群

基盤教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得しなければならない。6単位を超えて修得した教養科目群の単位は、卒業要件単位として認める。

なお、指定された外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生は、日本事情1・2・3・4を修得しなければならない。学科共通履修細則の教養科目群の項を参照すること。

3 キャリア科目群

基盤教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得しなければならない。また、キャリアデザイン論は、1年生全員が履修するものとする。学科共通履修細則のキャリア科目群の項を参照すること。

4 総合科目群

基盤教育科目のうち、総合科目群は、追大UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流科目の中から、2単位以上を修得しなければならない。また、追大UI科目においては最

大 8 単位までを、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める。学科共通履修細則の総合科目群の項を参照すること。

Ⅲ 学科科目

履修及び単位の修得方法

- 1 経営学部規程第 9 条の別表 1 に掲げられている学科科目は、同第 10 条に定める履修方法にしたがって、次のとおり履修し、所定の単位を修得すること。
 - ① 必修の学科科目は、学科基礎分野の指定科目（経営学入門、会計学入門、ビジネス法學入門、マーケティング入門、経営情報入門、ビジネス心理入門）12 単位及び演習分野（基礎演習 1・2、発展演習 1・2、卒業演習 1・2）12 単位を指定年次に修得すること。
 - ② 選択必修の学科科目は、指定の学科基礎科目（マーケティング論 1・2、流通システム論 1・2、情報科学概論 1・2、経営情報論 1・2、ビジネス心理基礎 1・2、ビジネス心理統計解析 1・2）から 2 セット 8 単位以上を修得すること。
 - ③ 選択必修及び選択の学科科目は、合計 42 単位以上を修得すること。
 - ④ 選択の学科科目のうち、経営学、会計学、法学、経済学の分野については、合わせて 30 単位までを卒業に必要な単位として認める。
- 2 次の授業科目は、指定の先修科目の単位を修得しなければ履修できない。

授業科目	単位数	先修科目	単位数
発展演習 1	2	基礎演習 1 又は基礎演習 2(他)	合計 44
発展演習 2	2	基礎演習 1 又は基礎演習 2(他)	合計 44
卒業演習 1	2	基礎演習 1 及び基礎演習 2 発展演習 1 又は発展演習 2	6
卒業演習 2	2	基礎演習 1 及び基礎演習 2 発展演習 1 又は発展演習 2	6

地域創造学部関連規程等

追手門学院大学地域創造学部規程

2015年2月4日
制定

(総則)

第1条 追手門学院大学学則(以下「学則」という。)に基づいて、追手門学院大学地域創造学部規程を次のように定める。

(学部・学科の目的)

第2条 地域創造学部は、地域創造学科を置く。

地域創造学科では、「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する学修を通して、幅広い教養を身につけ、日本社会全体へとつながる視野及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学力を備えた下記のような地域イノベーション人材を養成する。

- (1) 地域の問題・課題を総合的かつ実証的に考察できる人材。
- (2) 地域という「生活空間」に関係する制度や法、政治、経済、行政、文化について深く理解している人材。
- (3) 地域経済・事業創造、観光・まちづくり、都市文化・文化創造の観点からの、地域再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけ、事業承継や起業・事業創造などを目指す人材、観光・まちづくりの分野で活躍する人材、文化プロデューサーや文化マネジメントなどの分野で活躍する人材。
- (4) 地域の問題・課題の解決策を、他者との交流、連携、協働の中で構想し、その解決活動に地域の生活者として積極的に参画する人材。

(定員)

第3条 本学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
地域創造学科	150名	600名
計	150名	600名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 学院創立記念日(5月29日)
- (4) 本学が定めた夏期、冬期及び春休み休業日

2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。

3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、各学問の基本をなし、かつ幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を形成するための基盤教育科目(初年次科目・外国語科目・体育科目・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群)と、各学科の専門の学芸にかかわる学科科目及び資格取得に関する科目に区分する。

第7条 授業科目は、履修方法上の区分として、必修科目、選択科目(選択必修科目、選択科目)及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 地域創造学科の卒業に必要な単位数は、次表のとおりである。

学科	単位数
地域創造学科	124単位

なお、基盤教育科目及び学科科目の最低修得単位数は、本規程並びに地域創造学科の履修細則に定める。

第9条 基盤教育科目の中の初年次科目のうち、新入生演習及び日本語表現は、1年生全員が履修するものとする。

2 基盤教育科目の中の外国語科目のうち、英語から8単位以上を修得するものとする。

なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語を修得しなければならない。

3 基盤教育科目のうち、教養科目群は、人文系分野・社会系分野・自然系分野から18単位以上を修得するものとする。

なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本事情1・2・3・4を含めて18単位以上を修得しなければならない。

4 基盤教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得するものとする。また、キャリアデザイン論は、1年生全員が履修するものとする。

5 基盤教育科目の中の総合科目群のうち、追込UI科目の中から8単位以上を修得するものとする。なお、国際交流科目においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。また、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。

第10条 学科科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)に分ける。なお、地域創造学科における学科科目の最低修得単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
地域創造学科	72単位

2 地域創造学科における学科科目及び単位数は、別表Iのとおりとする。

第11条 その年度に開講する授業科目は、毎学年始めに発表する。

(教職課程)

第12条 卒業後中学校、高等学校の教員免許状の授与を受けようとする者のために教職課程を設ける。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクターの資格取得)

第13条 卒業後、学芸員、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクターとなる資格を得ようとする者は、これに必要な科目の単位を修得しなければならない。

2 履修方法は、別に定める。

(単位の計算)

第14条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文については、4単位とする。

2 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる。

第15条 各授業科目に対する単位数は、学年の始めに発表する。

(1年間の授業期間)

第16条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(履修の制限)

第17条 各学年次において履修できる単位数の制限は別に定める。

(履修の届出)

第18条 学生は、その年度に履修を希望する科目を所定の期日までに届け出なければならない。

2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を考慮して行う。

2 試験は、定期試験のほか随時に行うことがある。

3 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

4 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第20条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第21条 科目修了の認定を得た科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

(追試験)

第22条 病気その他やむを得ない事由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、願出によって追試験を行う。なお、追試験については、別にこれを定める。

(追試験の受験料)

第23条 追試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(再試験)

第24条 卒業見込で別に定める要件を満たす学生に対しては、願出によって再試験を行う。

(再試験の受験料)

第25条 再試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(卒業及び学位)

第26条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

地域創造学部
地域創造学科 学士(地域創造学)

(入学)

第27条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第28条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第 29 条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第 30 条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第 31 条 編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。
2 選考の方法は、別に定める。

第 32 条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は 2 年とし、在学年限は 4 年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第 33 条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第 2 年次又は第 3 年次の始めにおいて許可することがある。

(休学)

第 34 条 病気その他やむを得ない事由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
2 休学の期間は、引き続き 2 年を超えることができない。
3 休学の期間は、通算して 3 年を超えることができない。
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第 35 条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第 36 条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第 37 条 退学しようとする者はその事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。ただし病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第 38 条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後 2 年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、第 60 条第 1 号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第 39 条 他の大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第 40 条 学校、官庁その他の公共団体から特定の学科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。その履修した科目につき試験の上、証明書を送付するが、単位は与えない。

(科目等履修生)

第 41 条 本大学の学生以外のもので、特定の学科目を指定して履修を願い出るときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
2 科目等履修生の履修科目は、当該年度 30 単位以内とする。

第 42 条 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。
2 科目等履修生に対しては、合格した授業科目につき願い出により、単位修得証明書を交付する。

(聴講生)

第 43 条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願い出るときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。
2 聴講生の聴講科目は、当該年度 20 単位以内とする。

第 44 条 委託生及び聴講生に対しては、その履修した授業科目につき願い出により試験の上、証明書を送付する。ただし、単位は与えない。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第 45 条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第 29 条の定めるところによる。

(研究生)

第 46 条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。
2 研究生は、研修修了時に研究報告書を提出しなければならない。なお、願い出により研究証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第 47 条 外国人で、学則第 29 条に定める資格を有する者が、学則第 30 条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により入学を志願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第 48 条 外国人特別学生で、学則第 5 章に規定する科目修了の認定を受け、所定の課程を修めた者には、学位を授与する。

第 49 条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第 50 条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第 51 条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第 52 条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第 53 条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及

び徴収については別にこれを定める。

第 54 条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第 55 条 本大学に入学を許可された者が入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前条の規定にかかわらず、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第 56 条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。
2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(表彰)

第 57 条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

(懲戒)

第 58 条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。
2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。
3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。
(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(退学)

第 59 条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、これを退学させる。

(除籍)

第 60 条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。
(1) 在学 8 年を超える者
(2) 休学期間が通算 3 年を超える者
(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第 61 条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附 則

この規程は、2015 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2015 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2015 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2016 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2017 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2018 年 4 月 1 日から施行する。

別表 I 地域創造学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次	教職*	要件
			必修	選択必修	選択	選択			
必修	学科科目	地域創造実践演習(入門)	2				○	○	14 単位
		地域創造実践演習(基礎)1	2				○	○	
		地域創造実践演習(基礎)2	2				○	○	
		地域創造実践演習(展開)1	2				○	○	
		地域創造実践演習(展開)2	2				○	○	
		地域創造実践演習(発展)	2				○	○	
		地域創造実践演習(総括)	2				○	○	
		卒業論文	4				○	4 単位	
全員履修	/	新入生演習				2	○		
		日本語表現				2	○	○	
		キャリアデザイン論				2	○		
選択必修	初年次科目	教養ゼミ1、教養ゼミ2							
選択必修	外国語科目	英語・ドイツ語・フランス語・中国語・日本語						学科履修細則参照	
選択必修	体育科目	実技・講義・ネイチャーアクティビティ							
選択必修	基礎教育科目	教養科目	オープンゼミ・人文系・社会系・自然系・日本事情分野						学科履修細則参照
		キャリア科目							4 単位以上選択必修
		総合科目	追大U1科目・国際交流科目・スポーツキャリア科目						追大U1科目から8単位以上選択必修
		国際交流科目、放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合、大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合は、各々最大4単位までを卒業要件単位として認める。							

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職※	要件
			必修	選択必修	1	2	3	4		
必修	学	基礎科目群	地域創造学入門	2		○	○	○	○	地域創造学入門、男女共同参画社会論、少年高齢化社会論を含めて16単位以上選択必修
			男女共同参画社会論	2			○	○	○	
			少年高齢化社会論	2			○	○	○	
			経営学基礎論	2	○	○	○	○		
			会計学基礎論	2	○	○	○	○		
			地域経済・事業創造論	2		○	○	○		
			観光学入門	2		○	○	○		
			まちづくり・地域活性化論	2		○	○	○		
			地域文化・都市文化論	2		○	○	○		
			地誌学1	2		○	○	○		
			地誌学2	2		○	○	○		
			現代社会論	2		○	○	○		
			グローバル社会論	2		○	○	○		
必修	学	コア科目群	地方行政論	2		○	○	○	1コースを選択し、2年次以降に必修4単位を含めて12単位以上、それ以外のコースについては、3年次以降に各コースの必修4単位を含めて8単位以上(合計16単位以上)を修得	
			自治体政策論	2		○	○	○		
			地方公務員論	2		○	○	○		
			経済原論	4		○	○	○		
			地域経済基礎論1	2		○	○	○		
			地域経済基礎論2	2		○	○	○		
			地域政策論	2		○	○	○		
			地域社会論	2		○	○	○		
			公益事業論	2		○	○	○		
			地域開発論	2		○	○	○		
			地方財政論	2		○	○	○		
			地場産業論	2		○	○	○		
			中小企業論	2		○	○	○		
事業承継論	2		○	○	○					
技能承継論	2		○	○	○					
事業創造論	2		○	○	○					
ベンチャー経営論	2		○	○	○					
社会調査法	2		○	○	○					
市場調査法	2		○	○	○					
地域経済・事業創造特殊講義1	2		○	○	○					
地域経済・事業創造特殊講義2	2		○	○	○					
必修	学	コア科目群	観光産業論	2		○	○	○	科	
			観光資源論	2		○	○	○		
			観光立国論	2		○	○	○		
			観光政策論	2		○	○	○		
			ホスピタリティ論	2		○	○	○		
			観光マーケティング論	2		○	○	○		
			観光交流論	2		○	○	○		
			人文地理学概説1	2		○	○	○		
			人文地理学概説2	2		○	○	○		
			生活デザイン論	2		○	○	○		
			都市デザイン論	2		○	○	○		
			地域と暮らし	2		○	○	○		
			地域交通・都市交通論	2		○	○	○		
環境経営論	2		○	○	○					
コミュニティ論	2		○	○	○					
NPO論	2		○	○	○					
障害者福祉論	2		○	○	○					
地域福祉論	2		○	○	○					
観光・まちづくり特殊講義1	2		○	○	○					
観光・まちづくり特殊講義2	2		○	○	○					
必修	学	コア科目群	地域文化史研究	2		○	○	○	科	
			文化遺産論	2		○	○	○		
			大阪文化論	2		○	○	○		
			大阪学・上町学	2		○	○	○		
			現代文化論	2		○	○	○		
			伝統文化論	2		○	○	○		
			生活文化論	2		○	○	○		
			宗教文化論	2		○	○	○		
			企業文化論	2		○	○	○		
			食文化論	2		○	○	○		
			情報文化論	2		○	○	○		
			福祉文化論	2		○	○	○		
			景観保全論	2		○	○	○		
文化行政論	2		○	○	○					
文化プロデュース論	2		○	○	○					
地域メディア論	2		○	○	○					
地域イベント論	2		○	○	○					
都市文化・文化創造特殊講義1	2		○	○	○					
都市文化・文化創造特殊講義2	2		○	○	○					

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職※	要件
			必修	選択必修	1	2	3	4		
必修	学	隣接・関連科目群	国際地域開発論	2		○	○	○	10単位以上、選択必修	
			国際経済学	4		○	○	○		
			中小企業経営論1	2		○	○	○		
			中小企業経営論2	2		○	○	○		
			ニューツーリズム論	2		○	○	○		
			観光行動論	2		○	○	○		
			都市・地域安全論	2		○	○	○		
			災害復興論	2		○	○	○		
			日本史概説1	2		○	○	○		
			日本史概説2	2		○	○	○		
			茶道論・華道論	2		○	○	○		
			北摂学	2		○	○	○		
			関西文化論	2		○	○	○		
地球環境論	2		○	○	○					
政治学概論1	2		○	○	○					
政治学概論2	2		○	○	○					
社会学概論1	2		○	○	○					
社会学概論2	2		○	○	○					
文化人類学	2		○	○	○					
必修	学	隣接・関連科目群	社会調査文献研究	2		○	○	○	科	
			基礎社会統計	2		○	○	○		
			社会統計応用	2		○	○	○		
			ベンチャーファイナンス論1	2		○	○	○		
			ベンチャーファイナンス論2	2		○	○	○		
			リーダーシップ論	2		○	○	○		
			サブカルチャー論	2		○	○	○		
			都市文化論	2		○	○	○		
			福祉社会論1	2		○	○	○		
			福祉社会論2	2		○	○	○		
			日本の芸能と文学1	2		○	○	○		
			日本の芸能と文学2	2		○	○	○		
			観光英語1	2		○	○	○		
観光英語2	2		○	○	○					
哲学概論1	2		○	○	○					
哲学概論2	2		○	○	○					
倫理学概論1	2		○	○	○					
倫理学概論2	2		○	○	○					
西洋史概説1	2		○	○	○					
西洋史概説2	2		○	○	○					
東洋史概説1	2		○	○	○					
東洋史概説2	2		○	○	○					
自然地理学概説1	2		○	○	○					
自然地理学概説2	2		○	○	○					
法律学概論1	2		○	○	○					
法律学概論2	2		○	○	○					
国際事情	4		○	○	○					
国際コミュニケーション論	4		○	○	○					
国際表現演習	4		○	○	○					
国際特別演習	4		○	○	○					
日本文化実習	2		○	○	○					
祭り研究	2		○	○	○					
商店街研究	2		○	○	○					
観光地研究	2		○	○	○					
災害復興研究	2		○	○	○					
社会調査実習1	2		○	○	○					
社会調査実習2	2		○	○	○					

※教職課程に関する科目であり、「職」は教職に関する科目、「又」は教職又は教科に関する科目、「科」は教科に関する科目である。免許教科ごとの履修方法については、入学年度の教職課程履修指針に従うこと。

地域創造学科履修細則

I 一般的事項

- 科目履修に関する基本的事項は、学則、地域創造学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事・レクリエーションインストラクターの資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や各科目表・講義内容要旨等を参考に、時間割作成の手引き及び科目表により、本学年度における履修科目を決定すること。
- 同一時間と同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
- 各学期において履修することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

年次	1年		2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

なお、派遣交換留学生として選考された者については、履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、追手門学院大学学部学生交換留学規程第15条により交換留学の許可を取り消された者には、適用しない。

年次	2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

ただし、別に定める放送大学の科目を修得した場合、別に定める資格・検定試験で一定の成績を修めた場合及び大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位については、この制限を受けない。

また、資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目についてもこの制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についてもこの制限を受けない。

なお、卒業論文は履修制限単位数に含まない。

- 各学期のGPAに応じて、次学期履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位とする。

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

- 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、授業及び試験を受けることも、単位を修得することもできない。

II 基盤教育科目

1 初年次科目

- 「新入生演習」「日本語表現」は、1年次に全員履修するものとする。

2 外国語科目

- 外国語科目の「英語」から8単位以上を修得しなければならない。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、外国語科目として「日本語」を修得しなければならない。
- 8単位を超えて修得した外国語科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 学科共通履修細則の外国語科目の項を参照すること。

3 体育科目

- 修得した単位は、卒業要件単位として認める。
- 学科共通履修細則の体育科目の項を参照すること。

4 教養科目群

- 教養科目群の「人文系、社会系、自然系分野」から18単位以上を修得しなければならない。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本事情1・2・3・4を必修とし、「人文系、社会系、自然系分野」から10単位以上を修得しなければならない。
- 18単位を超えて修得した教養科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 学科共通履修細則の教養科目群の項を参照すること。

5 キャリア科目群

- キャリア科目群からは、4単位以上を修得しなければならない。
- 4単位を超えて修得したキャリア科目群の単位は、卒業要件単位として認める。
- 学科共通履修細則のキャリア科目群の項を参照すること。
- 「キャリアデザイン論」は、1年生全員が履修するものとする。修得した単位は卒業要件単位数として認める。

6 総合科目群

- 総合科目群のうち、追大U1科目の中から8単位以上を修得しなければならない。
- 8単位を超えて修得した総合科目群の単位は、卒業要件単位として認める。
なお、国際交流科目においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。また、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。
- 学科共通履修細則の総合科目群の項を参照すること。

III 学科科目

- 地域創造学科における学科科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。また、学科科目には、学年指定のある科目があるので、地域創造学部規程の別表Iを参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。
- 地域創造学科が開設する学科科目については、72単位以上を修得しなければならない。
- 選択科目については、地域創造学部規程の別表Iを参照すること。また、地域創造学科が開設する学科科目のうち、最低修得単位数(72単位)を超えて修得した科目の単位は、卒業要件単位として認める。

IV 卒業論文

- 卒業論文は、必修科目4単位とする。地域創造学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業論文を提出しなければならない。
- 卒業論文は、地域創造学科の専攻に関連する研究成果を選び、単独もしくは共同で論述す

るものとする。なお、担当教員が許可して事前に教務課へ届け出た場合に限り、卒業論文に代えて、卒業制作を研究成果として提出することができる。

- 卒業論文は、A4判の用紙(1ページ800字、横書き)を用い、20枚以上とする。

卒業制作を研究成果として提出する場合は以下の3点を要件とする。

- ①主題、調査地の現況、先行事例、論点などを記したレポート作成
- ②研究成果物の制作
- ③研究成果物に関する総括レポート作成

- 卒業論文は、12月15日までに教務課に提出しなければならない。

なお、期日に遅れた場合は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願出の場合に限り、1月10日を提出限度として延期を許可することができる。卒業制作を研究成果として提出する場合は、担当教員が指定する期日までに、3)に指定された3点を担当教員へ提出するものとする。

- 卒業論文の審査は論文審査及び口頭試問、卒業制作の審査は提出物の審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。

- 卒業論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに卒業論文を教務課に提出しなければならない。

なお、期日に遅れた場合は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願出の場合に限り、7月10日を提出限度として延期を許可することができる。

卒業制作の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、再度、次年度春学期の担当教員の許可を得て事前に教務課へ届け出た場合に限り、卒業論文に代えて、卒業制作を研究成果として提出することができる。

卒業制作を研究成果として提出することが許可された場合は、担当教員が指定する期日までに、3)に指定された3点を担当教員へ提出するものとする。

V 教職課程

- 教職課程に関する基本的事項は、教職課程に関する規程に掲げられている。教職課程の履修を希望する学生はこれを熟読の上、オリエンテーションに参加し、教職課程履修指針及び科目表により、本学年度における教職課程に係る履修科目を決定すること。

社会学部関連規程等

追手門学院大学社会学部規程

2006年3月13日
制定

(総則)

第1条 追手門学院大学学則(以下「学則」という。)に基づいて、追手門学院大学社会学部規程を次のように定める。

(学部・学科の目的)

第2条 社会学部は、社会学部を置く。

社会学部では、基礎的教養としての社会的知見を理解し、常識にとらわれない社会的なものを見方ができ、独創的な企画力をもった、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを旨とする。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさと厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。

(定員)

第3条 本学部には置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会学科	230名	7名	934名
計	230名	7名	934名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- 日曜日
 - 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - 学院創立記念日(5月29日)
 - 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
- 2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。
- 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、各学問の基本をなし、かつ幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を形成するための基盤教育科目(基礎科目群・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群)と、各学科の専門の学芸にかかわる学科科目及び資格取得に関する科目に区分する。

第7条 授業科目は、履修方法上の区分として、必修科目、選択科目(選択必修科目、選択科目)及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 社会学部の卒業に必要な単位数は、次表のとおりである。

学科	単位数
社会学科	124単位

なお、基盤教育科目及び学科科目の最低修得単位数は、社会学部規程並びに心理学科の履修細則に定める。

第9条 基盤教育科目は、30単位以上を修得するものとする。

2 基盤教育科目のうち、基礎科目群は、初年次科目、外国語科目、体育科目の中から、10単位以上を修得するものとする。

- 基礎科目群のうち、初年次科目の新入生演習は、1年生全員が履修するものとする。
- 基礎科目群のうち、外国語科目は、英語を4単位以上修得するものとする。ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする。なお、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国語科目として日本語を修得しなければならない。
- 基礎科目群のうち、体育科目は、1単位以上を修得するものとする。
- 基盤教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得するものとする。なお、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本事情1・2・3・4を修得しなければならない。
- 基盤教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得するものとする。また、キャリアデザイン論は、1年次で全員が履修するものとする。
- 基盤教育科目のうち、総合科目群は、追大UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流科目の中から、2単位以上を修得するものとする。また、追大UI科目においては最大8単位までを、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合、大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、各々最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。

第10条 学科科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)に分ける。なお、社会学科における学科科目の最低修得単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
社会学科	66単位

2 社会学科における学科科目及び単位数は、社会学部履修細則に定める。

第11条 その年度に開講する授業科目は、毎学年始めに発表する。

(教職課程)

第12条 卒業後中学校、高等学校の教員免許状の授与を受けようとする者のために教職課程を設ける。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクターの資格取得)

第13条 卒業後、学芸員、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクターとなる資格を得ようとする者は、これに必要な科目の単位を修得しなければならない。

2 履修方法は、別に定める。

(単位の計算)

第14条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、次の基準によるものとする。

- 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- 外国語科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 卒業論文については、6単位とする。

2 前項に規定する授業は文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる。

第15条 各授業科目に対する単位数は、学年の始めに発表する。

(1年間の授業期間)

第16条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(履修の制限)

第17条 各学年次において履修できる単位数の制限は別に定める。

(履修の届出)

第18条 学生は、その年度に履修を希望する科目を所定の期日までに届け出なければならない。

2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、出席その他平素の成績を考慮して行う。

- 試験は、定期試験のほか随時に行うことがある。
- 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。
- 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第20条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第21条 科目修了の認定を得た科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

(追試験)

第22条 病気その他やむを得ない事由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、願い出によって追試験を行う。なお、追試験については、別にこれを定める。

(追試験の受験料)

第23条 追試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(再試験)

第24条 卒業見込で別に定める要件を満たす学生に対しては、願い出によって再試験を行う。

(再試験の受験料)

第25条 再試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(卒業及び学位)

第26条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

社会学部
社会学科 学士(社会学)

(入学)

第27条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第28条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第29条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第30条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第31条 編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。

2 選考の方法は、別に定める。

第32条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第33条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次の始めにおいて許可することがある。

(休学)

第34条 病気その他やむを得ない事由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

- 2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
- 3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
- 4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第35条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第36条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第37条 退学しようとする者はその事由を具して保証人連署の上、学長に願出で許可を受けなければならない。ただし病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第38条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願出した時は、退学又は除籍後2年以内の限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第39条 他の大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第40条 学校、官庁その他の公共団体から特定の学科科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。その履修した科目につき試験の上、証明書を送付するが、単位は与えない。

(科目等履修生)

第41条 本大学の学生以外のもので、特定の学科科目を指定して履修を願出する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
2 科目等履修生の履修科目は、当該年度30単位以内とする。

第42条 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。

2 科目等履修生に対しては、合格した授業科目につき願出により、単位修得証明書を交付する。

(聴講生)

第43条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願出する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。
2 聴講生の聴講科目は、当該年度20単位以内とする。

第44条 委託生及び聴講生に対しては、その履修した授業科目につき願出により試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第45条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第29条の定めるところによる。

(研究生)

第46条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生は、研修終了時に研究報告書を提出しなければならない。なお、願出により研究証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第47条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により入学を願出するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第48条 外国人特別学生で、学則第5章に規定する科目修了の認定を受け、所定の課程を修めた者には、学位を授与する。

第49条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第50条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第51条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第52条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第53条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第54条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第55条 本大学に入学を許可された者が入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前条の規定にかかわらず、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第56条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(表彰)

第57条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

(懲戒)

第58条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

- 2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。
 - (1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(退学)

第59条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、これを退学させる。

(除籍)

第60条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 在学8年を超える者
- (2) 休学期間が通算3年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第61条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

別表 I

社会学科科目表

履修区分	分野	授業科目	単位	配当年次				教諭※	備考
				1	2	3	4		
必修	学科科目	コミュニケーション演習	2	○	○	○	○	新入生演習と同じクラスを選択する。	
		基礎演習1	2	○	○	○	指定クラス		
		基礎演習2	2	○	○	○			
		専門演習1	2		○	○	指定クラス		
		専門演習2	2		○	○			
		卒論演習1	2			○	指定クラス		
		卒論演習2	2			○			
論文	卒業論文	6							
全員履修	基礎科目群	初年次科目	新入生演習は1年次に全員が履修すること。				10単位以上		
外国語科目		英語を4単位以上を修得すること。ドイツ語・フランス語・中国語は自由選択とする。							
体育科目		1単位以上を修得すること。							
教養科目群									
選択必修	キャリア科目群	キャリアデザイン論	キャリアデザイン論は1年次に全員が履修すること。				4単位以上		
		総合科目群	追大UI科目					2単位以上	
	スポーツキャリア科目								
	国際交流科目								
上記の基礎教育科目中から30単位以上修得すること									

履修区分	分野	授業科目	単位	配当年次				教職※	備考
				1	2	3	4		
選択必修	専門基礎科目	社会学基礎	2	○					選択必修から46単位以上
		社会文化論基礎1	2	○	○	○	○		
		社会文化論基礎2	2	○	○	○	○		
		量的調査1	2	○	○	○	○		
		量的調査2	2		○	○	○		
		社会学理論	2			○	○	科	
		質的調査1	2		○	○	○		
		質的調査2	2			○	○		
		社会学史	2			○	○	科	
		情報社会学	2		○	○	○	科	
	現代社会プログラム	流行の社会学	2		○	○	○		
		グローバル社会論	2		○	○	○		
		現代社会論演習1	2		○	○	○		
		現代社会論演習2	2		○	○	○		
		科学技術論	2		○	○	○	科	
		都市社会論	2		○	○	○	科	
		消費社会論	2		○	○	○		
		食と農の社会学	2		○	○	○		
		リスク社会論	2			○	○		
		現代社会論	2			○	○	科	
	社会問題リサーチプログラム	環境社会学	2			○	○	科	
		現代社会特論	2			○	○		
		比較文化論	2			○	○		
		社会問題論	2		○	○	○	又	
		家族問題論	2		○	○	○	科	
		福祉社会学	2		○	○	○	科	
		社会問題リサーチ演習1	2		○	○	○		
		社会問題リサーチ演習2	2		○	○	○		
		人権問題論	2		○	○	○	科	
		病いの社会学	2			○	○		
	メディア・文化芸術プログラム	犯罪社会学	2			○	○		
		ダイバーシティの社会学	2			○	○	科	
		社会問題リサーチ特論	2			○	○		
		ジェンダーの社会学	2			○	○		
		医療社会学	2			○	○		
		現代メディア論	2		○	○	○	科	
		マスコミ論	2		○	○	○	科	
		文化社会学	2		○	○	○	科	
		サブカルチャー論	2		○	○	○	科	
		メディア・文化芸術演習1	2		○	○	○		
	コミュニケーション・表現プログラム	メディア・文化芸術演習2	2		○	○	○		
		芸術と社会	2		○	○	○		
		芸能文化論	2		○	○	○		
		マンガ・アニメの社会学	2			○	○		
		メディア・文化芸術特論	2			○	○		
		現代文化論	2			○	○	科	
		広告の社会学	2			○	○		
		コミュニケーションの社会学	2		○	○	○	科	
		身体表現論	2		○	○	○		
		コミュニケーション・表現入門演習1	2		○	○			
	スポーツ・健康プログラム	コミュニケーション・表現入門演習2	2		○	○			
		コミュニケーション・表現演習1	2		○	○	○		
		コミュニケーション・表現演習2	2		○	○	○		
		人間関係論	2		○	○	○	科	
		演劇論	2		○	○	○		
		文化人類学	2			○	○	科	
		演劇・ダンス演習	2			○	○		
		アート環境創造特論	2			○	○		
		コミュニケーション表現特論	2			○	○		
		スポーツ社会学	2		○	○	○	科	
	国際	社会と健康	2		○	○	○	科	
		スポーツ文化論	2		○	○	○	科	
		生涯スポーツ論	2			○	○		
		スポーツ教育学	2		○	○	○		
		スポーツ心理学	2		○	○	○		
		スポーツ文化創造論	2		○	○	○		
		スポーツマーケティング論	2		○	○	○		
		スポーツ戦略論	2		○	○	○		
		産業社会学	2		○	○	○		
		経営社会学	2		○	○	○		
	組織社会学	2			○	○			
	スポーツ戦略特論1	2			○	○			
	スポーツ戦略特論2	2			○	○			
	コーチング特論1	2			○	○			
	コーチング特論2	2			○	○			
	国際コミュニケーション論	4		○	○	○			
	国際特別演習	4		○	○	○			
	国際事情	4		○	○	○			
	国際表現演習	4		○	○	○			

上記の科目中から、46単位以上を修得すること。

履修区分	分野	授業科目	単位	配当年次				教職※	備考	
				1	2	3	4			
選択	基礎科目群 (選択必修科目とする科目を除く)									
		教養科目群 (選択必修科目とする科目を除く)								
		キャリア科目群 (選択必修科目とする科目を除く)								
	基礎教育科目	教員社会科	選択必修科目とする科目を除き、追加U1科目においては最大8単位までを、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。							
			社会学概論1	2		○	○	○	科	
			社会学概論2	2		○	○	○	科	
			哲学概論1	2		○	○	○	科	
			哲学概論2	2		○	○	○	科	
			法律学概論1	2		○	○	○	科	
			法律学概論2	2		○	○	○	科	
			社会福祉概論1	2		○	○	○		
			社会福祉概論2	2		○	○	○		
			日本史概説1	2		○	○	○	科	
	展開科目	日本史概説2	2		○	○	○	科		
		西洋史概説1	2		○	○	○	科		
		西洋史概説2	2		○	○	○	科		
		東洋史概説1	2		○	○	○	科		
		東洋史概説2	2		○	○	○	科		
		人文地理学概説1	2		○	○	○	科		
		人文地理学概説2	2		○	○	○	科		
		自然地理学概説1	2		○	○	○	科		
		自然地理学概説2	2		○	○	○	科		
		地誌学1	2		○	○	○	科		
	地誌学2	2		○	○	○	科			
	教育心理学	2		○	○	○	職			
	地球環境論1	2			○	○				
	地球環境論2	2			○	○				

1. 上記の単位修得条件を満たした上で、学科科目の修得単位数が66単位以上、かつ修得単位数の合計が124単位以上でなければならない。
2. 教職課程に関する科目であり、「職」は教職に関する科目、「又」は教科又は教職に関する科目、「科」は教科に関する科目である。免許教科ごとの履修方法については、入学年度の教職課程履修指針に従うこと。

社会学科履修細則

I 一般的事項

- 1) 科目履修に関する基本的事項は、学則、社会学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事・レクリエーションインストラクターの資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や各科目表・講義内容要旨等を参考にして、時間割作成の手引き及び科目表により、本学年度における履修科目を決定すること。
- 2) 同一時間に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 3) 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
- 4) 各学期において履修することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

年次	1年		2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

なお、派遣交換留学生として選考された者については、履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、造手門学院大学学部学生交換留学規程第15条により交換留学の許可を取り消された者には、適用しない。

年次	2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

ただし、別に定める放送大学の科目を修得した場合、別に定める資格・検定試験で一定の成績を修めた場合及び大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位については、この制限を受けない。

また、資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目についてもこの制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についてもこの制限を受けない。

なお、卒業論文は春学期の履修制限単位数に含まれる。

- 5) 各学期のGPAに応じて、次学期履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位とする。

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

- 6) 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、授業及び試験を受けることも、単位を修得することもできない。

II 基盤教育科目

基盤教育科目は、30単位以上を修得しなければならない。30単位を超えて修得した基盤教育科目の単位は、卒業要件単位として認める。

1 基礎科目群

基盤教育科目のうち、基礎科目群は、10単位以上を修得しなければならない。10単位を超えて修得した基礎科目群の単位は、卒業要件単位として認める。

1) 初年次科目

- (A) 基礎科目群のうち、初年次科目の新入生演習は、1年生全員が履修するものとする。修得した単位は、卒業要件単位として認める。

- (B) 社会学科開講科目表及び学科共通履修細則の初年次科目の項を参照すること。

2) 外国語科目

- (A) 基礎科目群のうち、外国語科目は、英語を4単位以上修得すること。ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、外国語科目として日本語を修得しなければならない。

- (B) 4単位を超えて修得した外国語科目の単位は、卒業要件単位として認める。

- (C) 学科共通履修細則の外国語科目の項を参照すること。

3) 体育科目

- (A) 基礎科目群のうち、体育科目は、1単位以上を修得しなければならない。

- (B) 1単位を超えて修得した体育科目の単位は、卒業要件単位として認める。

- (C) 学科共通履修細則の体育科目の項を参照すること。

2 教養科目群

基盤教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得しなければならない。6単位を超えて修得した教養科目群の単位は、卒業要件単位として認める。

なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本事情1・2・3・4を修得しなければならない。学科共通履修細則の教養科目群の項を参照すること。

3 キャリア科目群

基盤教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得しなければならない。また、キャリアデザイン論は1年次で全員が履修するものとする。学科共通履修細則のキャリア科目群の項を参照すること。

4 総合科目群

基盤教育科目のうち、総合科目群は、追大UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流科目の中から、2単位以上を修得しなければならない。また、追大UI科目においては最大8単位までで、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。学科共通履修細則の総合科目群の項を参照すること。

III 学科学科

- 1) 社会学科における学科学科は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。また、学科学科には、学年指定のある科目があるので、社会学部規程を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。
- 2) 社会学科が開講する学科学科については、66単位以上を修得しなければならない。
- 3) 必修科目にはコミュニケーション演習、基礎演習1、基礎演習2、専門演習1、専門演習2、卒論演習1、卒論演習2及び卒業論文がある。
- 4) 選択必修科目（専門基礎科目、現代社会プログラム、社会問題リサーチプログラム、メディア・文化芸術プログラム、コミュニケーション・表現プログラム、スポーツ・健康プログラムおよび国際）は、46単位以上を修得しなければならない。科目の配当年次については、社会学部規程を参照すること。
- 5) 選択科目については、社会学部規程を参照すること。また、社会学科が開講する学科学科のうち、最低修得単位数（66単位）を超えて修得した科目の単位は、卒業要件単位として認める。

IV 卒業論文

- 1) 卒業論文は、必修科目6単位とする。社会学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業論文を提出しなければならない。
- 2) 卒業論文は、社会学科の専攻に関連する研究成果を選び、論述するものとする。

- 3) 卒業論文は、A4判の用紙を用い、400字30枚以上（ワープロの場合は、800字15枚以上）とする。

- 4) 卒業論文は、12月15日までに教務課に提出しなければならない。

なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願い出た場合に限り、1月10日を提出限度として延期を許可することがある。

- 5) 卒業論文の審査は論文審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。

- 6) 卒業論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに卒業論文を教務課に提出しなければならない。

なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願い出た場合に限り、7月10日を提出限度として延期を許可することがある。

心理学部関連規程等

追手門学院大学心理学部規程

2006年3月13日
制定

(総則)

第1条 追手門学院大学学則(以下「学則」という。)に基づいて、追手門学院大学心理学部規程を次のように定める。

(学部・学科の目的)

第2条 心理学部に、心理学を置く。

心理学部では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、及び社会・犯罪系心理学にわたる心理学の基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として、人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア、人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート、又は企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチの各メジャーのいずれかを重点的に学ばせ、心理学の知識及び方法を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。

(定員)

第3条 本学部には置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
心理学	220名	10名	900名
計	220名	10名	900名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 学院創立記念日(5月29日)
- (4) 本学が定めた夏期、冬期及び春休み休業日

2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。

3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、各学問の基本をなし、かつ幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を形成するための基盤教育科目(基礎科目群・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群)と、各学科の専門の学芸にかかわる学科科目及び資格取得に関する科目に区分する。

第7条 授業科目は、履修方法上の区分として、必修科目、選択科目(選択必修科目、選択科目)及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 心理学部の卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

学科	単位数
心理学	124単位

なお、基盤教育科目及び学科科目の最低修得単位数は、心理学部規程並びに心理学部の履修細則に定める。

第9条 基盤教育科目は、30単位以上を修得するものとする。

2 基盤教育科目のうち、基礎科目群は、初年次科目、外国語科目、体育科目の中から、10単位以上を修得するものとする。

- (1) 基礎科目群のうち、初年次科目の新入生演習は、1年生全員が履修するものとする。
- (2) 基礎科目群のうち外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語あるいは中国語の中から、4単位以上を修得するものとする。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国語科目として日本語を修得しなければならない。
- (3) 基礎科目群のうち、体育科目は、2単位以上を修得するものとする。

3 基盤教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得するものとする。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本事情1・2・3・4を修得しなければならない。

4 基盤教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得するものとする。また、キャリアデザイン論は1年生全員が履修するものとする。

5 基盤教育科目のうち、総合科目群は、追大UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流科目の中から、2単位以上を修得するものとする。また追大UI科目においては最大8単位までを、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。

第10条 学科科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)に分ける。なお、心理学部における学科科目の最低修得単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
心理学	66単位

2 心理学部における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第11条 その年度に開講する授業科目は、毎学年始めに発表する。

(教職課程)

第12条 卒業後中学校、高等学校の教員免許状の授与を受けようとする者のために教職課程を設ける。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクターの資格取得)

第13条 卒業後、学芸員、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクターとなる資格を得ようとする者は、これに必要な科目の単位を修得しなければならない。

2 履修方法は、別に定める。

(単位の計算)

第14条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文については、4単位とする。

2 前項に規定する授業は文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる。

第15条 各授業科目に対する単位数は、学年の始めに発表する。

(1年間の授業期間)

第16条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(履修の制限)

第17条 各学年次において履修できる単位数の制限は別に定める。

(履修の届出)

第18条 学生は、その年度に履修を希望する科目を所定の期日までに届け出なければならない。

2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を考慮して行う。

2 試験は、定期試験のほか随時に行うことがある。

3 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

4 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第20条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第21条 科目修了の認定を得た科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

(追試験)

第22条 病気その他やむを得ない事由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、願い出によって追試験を行う。なお、追試験については、別にこれを定める。

(追試験の受験料)

第23条 追試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(再試験)

第24条 卒業見込で別に定める要件を満たす学生に対しては、願い出によって再試験を行う。

(再試験の受験料)

第25条 再試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(卒業及び学位)

第26条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとす。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

心理学部
心理学 学士(心理学)

(入学)

第27条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第28条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。

2 検定の方法は、別に定める。

3 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第29条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第30条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第31条 編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。

2 選考の方法は、別に定める。

第32条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第33条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次の始めにおいて許可することがある。

(休学)

第34条 病気その他やむを得ない事由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

- 2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
- 3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
- 4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第35条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第36条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第37条 退学しようとする者はその事由を具して保証人連署の上、学長に願出で許可を受けなければならない。ただし病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第38条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願出した時は、退学又は除籍後2年以内限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第39条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第40条 学校、官庁その他の公共団体から特定の学科科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。その履修した科目につき試験の上、証明書を送付するが、単位は与えない。

(科目等履修生)

第41条 本大学の学生以外のもので、特定の学科科目を指定して履修を願出する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
2 科目等履修生の履修科目は、当該年度30単位以内とする。

第42条 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。
2 科目等履修生に対しては、合格した授業科目につき願出により、単位修得証明書を交付する。

(聴講生)

第43条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願出する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。
2 聴講生の聴講科目は、当該年度20単位以内とする。

第44条 委託生及び聴講生に対しては、その履修した授業科目につき願出により試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第45条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第29条の定めるところによる。

(研究生)

第46条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。
2 研究生は、研修修了時に研究報告書を提出しなければならない。なお、願出により研究証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第47条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により入学を志願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第48条 外国人特別学生で、学則第5章に規定する科目修了の認定を受け、所定の課程を修めた者には、学位を授与する。

第49条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第50条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第51条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第52条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第53条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第54条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第55条 本大学に入学を許可された者が入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前条の規定にかかわらず、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第56条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。
2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(表彰)

第57条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

(懲戒)

第58条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。
2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。
3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。
(1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(退学)

第59条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、これを退学させる。

(除籍)

第60条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。
(1) 在学8年を超える者
(2) 休学期間が通算3年を超える者
(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第61条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

別表I 心理学部心理学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				教 養 単 位	要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
必修	学科科目	研究	2						○	○	8単位		
		講義演習	2						○	○			
		特論演習	2						○	○			
		卒業研究1	2						○	○			
選択	論文	卒業論文			4					○			
		初年次科目											
選択必修	基盤教育科目	基礎科目群									10単位以上		
		外国語科目									英語・ドイツ語・フランス語・中国語の中から、4単位以上を修得すること。		
		体育科目									2単位以上を修得すること。		
		教養科目群									6単位以上		
		キャリア科目群									キャリアデザイン論は1年次に全員が履修すること	4単位以上	
		総合科目群									追大UI科目 スポーツキャリア科目 国際交流科目	2単位以上	
選択必修	学科科目	上記の基盤教育科目中から30単位以上修得すること。											
		総合科目	心理学概論1	2			○	○	○	○	○	○	2単位以上 心理学概論1・2 は1年次に全員が履修すること
		心理学概論2	2			○	○	○	○	○	○		
		心理学総合科目	2			○	○	○	○	○	○		
		一般心理学系 概論科目	倫理学概論1	2			○	○	○	○	○	○	14単位以上
			倫理学概論2	2			○	○	○	○	○	○	
			社会学概論1	2			○	○	○	○	○	○	
			社会学概論2	2			○	○	○	○	○	○	
			心理学の歴史	2			○	○	○	○	○	○	
			公認心理師の職責	2			○	○	○	○	○	○	
関係行政論	2				○	○	○	○	○	○			

履修区分	分野	授業科目	単位 必修	選択 必修	配当年次				登録 率 1	要件		
					1	2	3	4				
選択必修	認知・脳科学系概論科目	認知・脳科学概論	2	○	○	○	○	○		14 単位以上		
		知覚・認知心理学	2			○	○	○	科			
		認知心理学	2			○	○	○	科			
		神経・生理心理学	2			○	○	○				
		認知神経心理学	2			○	○	○				
		感情心理学	2			○	○	○				
		環境心理学	2			○	○	○				
		社会認知神経科学	2			○	○	○	科			
		生涯発達・生涯教育心理学系概論科目	生涯発達・生涯教育心理学概論	2			○	○	○			14 単位以上
			発達心理学	2			○	○	○			
	教育心理学		2			○	○	○	職			
	子ども学		2			○	○	○				
	カウンセリング心理学		2			○	○	○				
	家族心理学		2			○	○	○				
	比較心理学		2			○	○	○				
	学習・言語心理学		2			○	○	○				
	教育・学校心理学		2			○	○	○				
	実験発達心理学		2			○	○	○				
	臨床心理学系概論科目	臨床心理学概論	2			○	○	○		14 単位以上		
		心理学的支援法	2			○	○	○	科			
		感情・人格心理学	2			○	○	○	科			
		精神分析学	2			○	○	○				
		精神疾患とその治療	2			○	○	○				
		人体の構造と機能及び疾病	2			○	○	○				
		心理療法	2			○	○	○				
		障害者・障害児心理学	2			○	○	○				
		介護心理学	2			○	○	○				
		福祉心理学	2			○	○	○				
		遊戯療法論	2			○	○	○				
		認知行動療法論	2			○	○	○				
		健康・医療心理学	2			○	○	○				
	社会・犯罪系概論科目	社会・犯罪心理学概論	2			○	○	○		14 単位以上		
		社会・集団・家族心理学	2			○	○	○				
社会心理学		2			○	○	○	科				
司法・犯罪心理学		2			○	○	○	科				
実習	対人行動論	2			○	○	○	科	3 単位以上			
	産業・組織心理学	2			○	○	○	科				
	心理学実験	2			○	○	○	全員履修 (2 時限連続受講)				
	心理調査法実習	1			○	○	○					
	心理検査実習 1	1			○	○	○					
	心理検査実習 2 ※ 2	1			○	○	○					
	心理面接実習 1	1			○	○	○					
心理面接実習 2 ※ 3	1			○	○	○						
選択必修	特講・演習	感覚心理学特講	2			○	○	○	4 単位以上			
		認知心理学特講	2			○	○	○				
		生涯発達心理学特講	2			○	○	○				
		生涯教育心理学特講	2			○	○	○				
		犯罪心理学特講	2			○	○	○				
		集団力学特講	2			○	○	○				
		認知神経心理学演習	2			○	○	○				
		行動論演習	2			○	○	○				
		心理療法演習 1	2			○	○	○				
		心理療法演習 2	2			○	○	○				
	心理療法演習 3	2			○	○	○					
	心理療法演習 4	2			○	○	○					
	心理療法演習 5	2			○	○	○					
	心理療法演習 6	2			○	○	○					
	心理療法演習 7	2			○	○	○					
	上級査定法演習 1	2			○	○	○					
	上級査定法演習 2	2			○	○	○					
	実践演習	ライフスタイル演習	2			○	○	○	全員履修	4 単位以上		
心理実習 1		2			○	○	○					
心理実習 2 ※ 4		2			○	○	○					
メンタルケア演習		2			○	○	○					
チャイルドサポート演習		2			○	○	○					
ビジネスリサーチ演習		2			○	○	○					
リサーチャー演習	2			○	○	○						
心理演習	2			○	○	○						
研究法	心理学統計法 1	2			○	○	○	4 単位以上				
	心理学統計法 2 ※ 5	2			○	○	○					
	心理学的データ解析	2			○	○	○					
	心理学研究法	2			○	○	○					
外書講読	心理学的アセスメント	2			○	○	○	4 単位以上				
	初級心理学外書講読	2			○	○	○					
	中級心理学外書講読	2			○	○	○					
	認知心理学講読	2			○	○	○					
	生涯教育心理学講読	2			○	○	○					
発達心理学講読	2			○	○	○						
社会心理学講読	2			○	○	○						
臨床心理学講読	2			○	○	○						
留学	国際コミュニケーション論	4			○	○	○	大学が認めた留学生は、最大 16 単位までを卒業に必要な単位として認める				
	国際特別演習	4			○	○	○					
	国際事情	4			○	○	○					
	国際表現演習	4			○	○	○					

上記の学科科目から 6 単位以上

履修区分	分野	授業科目	単位 必修	選択 必修	配当年次				登録 率 1	要件
					1	2	3	4		
選択必修	学教科目	法律学概論 1	2		○	○	○	○	14 単位以上	
		法律学概論 2	2		○	○	○	科		
		文化人類学	2		○	○	○			
		社会福祉概論 1	2		○	○	○			
		社会福祉概論 2	2		○	○	○			
	基礎教育科目	基礎科目群 (選択必修科目とする科目を除く)							14 単位以上	
		教養科目群 (選択必修科目とする科目を除く)								
		キャリア科目群 (選択必修科目とする科目を除く)								
		選択必修科目とする科目を除き、追加工科目においては最大 8 単位までを、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める。								

- ※ 1 教職課程に関する科目であり、「職」は教職に関する科目、「又」は教職又は教科に関する科目、「科」は教科に関する科目である。免許教科ごとの履修方法については、入学年度の教職課程履修指針に従うこと。
- ※ 2 「心理検査実習 2」は、「心理検査実習 1」を修得した者が履修できる。
- ※ 3 「心理面接実習 2」は、「心理面接実習 1」を修得した者が履修できる。
- ※ 4 「心理実習 2」は、「心理実習 1」を修得した者が履修できる。
- ※ 5 「心理学統計法 2」は、「心理学統計法 1」を修得した者が履修できる。

心理学科履修細則

I 一般的事項

- 科目履修に関する基本的事項は、学則、心理学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事・レクリエーションインストラクターの資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や各科目表・講義内容要旨等を参考にして、時間割作成の手引き及び各学科等の開講科目一覧表により、本学年度における履修科目を決定する事。
- 同一時間と同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
- 各学期において履修することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

年次	1年		2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

なお、派遣交換留学生として選考された者については、履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、追手門学院大学学部学生交換留学規程第15条により交換留学の許可を取り消された者には、適用しない。

年次	2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

ただし、別に定める放送大学の科目を修得した場合、別に定める資格・検定試験で一定の成績を修めた場合及び大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位については、この制限を受けない。

また、資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目についてもこの制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についてもこの制限を受けない。

なお、卒業論文は春学期の履修制限単位数に含まれる。

- 各学期のGPAに応じて、次学期履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位とする。

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

- 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、授業及び試験を受けることも、単位を修得することもできない。

II 基盤教育科目

基盤教育科目は、30単位以上を修得しなければならない。30単位を超えて修得した基盤教育科目の単位は、卒業要件単位として認める。

1 基礎科目群

基盤教育科目のうち、基礎科目群は、10単位以上を修得しなければならない。10単位を超えて修得した基礎科目群の単位は、卒業要件単位として認める。

1) 初年次科目

(A) 基礎科目群のうち、初年次科目の新入生演習は、1年生全員が履修するものとする。修得した単位は、卒業要件単位として認める。

(B) 学科共通履修細則の初年次科目の項を参照すること。

2) 外国語科目

(A) 基礎科目群のうち、外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語及び中国語の中から、4単位以上を修得しなければならない。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、外国語科目として日本語を修得しなければならない。

(B) 4単位を超えて修得した外国語科目の単位は、卒業要件単位として認める。

(C) 学科共通履修細則の外国語科目の項を参照すること。

3) 体育科目

(A) 基礎科目群のうち、体育科目は、2単位以上を修得しなければならない。

(B) 2単位を超えて修得した体育科目の単位は、卒業要件単位として認める。

(C) 学科共通履修細則の体育科目の項を参照すること。

2 教養科目群

基盤教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得しなければならない。6単位を超えて修得した教養科目群の単位は、卒業要件単位として認める。

なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本事情1・2・3・4を修得しなければならない。学科共通履修細則の教養科目群の項を参照すること。

3 キャリア科目群

基盤教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得しなければならない。また、キャリアデザイン論は、1年生全員が履修するものとする。学科共通履修細則のキャリア科目群の項を参照すること。

4 総合科目群

基盤教育科目のうち、総合科目群は、追大UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流科目の中から、2単位以上を修得しなければならない。また、追大UI科目においては最大8単位まで、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。学科共通履修細則の総合科目群の項を参照すること。

III 学科科目

1) 心理学科における学科科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。

また、学科科目には、学年指定のある科目があるので、心理学部規程を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。

2) 心理学科が開設する学科科目については、必修科目、選択必修科目及び卒業論文から66単位以上を修得しなければならない。

3) 選択科目については、心理学部規程を参照すること。また、心理学科が開設する学科科目のうち、最低修得単位数(66単位)を超えて修得した科目の単位は、卒業要件単位として認める。

4) 「心理演習」が履修可能となる条件として、公認心理師資格取得に必要な科目の修得済み単位数やGPA等の基準を設ける場合がある。また、「心理演習」では、学内での演習授業を30時間程度受ける必要がある。

5) 「心理実習1」「心理実習2」を履修するためには、事前に実施されるガイダンスに参加した上で事前登録をしなければならない。「心理実習1」「心理実習2」が履修可能となる条件として、公認心理師資格取得に必要な科目の修得済み単位数やGPA等の基準を設ける場合がある。また、「心理実習1」「心理実習2」を通して80時間以上の学外実習を行い、かつ学内での事前事後指導を適宜受ける必要がある。

IV 卒業論文

1) 卒業論文は、選択科目4単位とする。心理学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業論文を提出することができる。

2) 卒業論文は、心理学科の専攻に関連する研究成果を選び、論述するものとする。

3) 卒業論文は、12,000字以上とする。

- 卒業論文は、12月15日までに教務課に提出しなければならない。

なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願ひ出た場合に限り、1月10日を提出限度として延期を許可することがある。

- 卒業論文の審査は論文審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。

6) 卒業論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに卒業論文を教務課に提出しなければならない。

なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願ひ出た場合に限り、7月10日を提出限度として延期を許可することがある。

国際教養学部関連規程等

追手門学院大学国際教養学部規程

2007年3月13日
制定

(総則)

第1条 追手門学院大学学則(以下「学則」という。)に基づいて、追手門学院大学国際教養学部規程を次のように定める。

(学部・学科の目的)

第2条 国際教養学部は、現代社会の理解と創造に役立つ情報文化と21世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化(コモン・リベラル・アーツ)の上に、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解及び情報の適切な選択と発信の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とする。

2 国際教養学部は、国際教養学科と国際日本学科を置く。

国際教養学科では、1) 国際的に通用する教養と実践的な英語力をもった人材、2) 英語をコミュニケーションツールとし、国際的な視野に立つて自国文化を眺め、自国文化との関係の中で、グローバル社会の諸問題をより多角的かつ客観的に把握し、それを解決する方策を導き出すことのできる人材の養成を目的とする。
国際日本学科では、1) 日本の文化を深く理解し、相対的で客観的な異文化理解ができる人材、2) 日本語と外国語を用いて、自らの考えを国際的に発信する力のある人材、3) 「国語」または「外国語」としての日本語を教育することのできる人材の養成を目的とする。

(学科及び定員)

第3条 本学部には置く学科及び学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際教養学科	150名	5名	610名
国際日本学科	180名	5名	730名
計	330名	10名	1,340名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 学院創立記念日(5月29日)

(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日

2 前項第4号の休業期間は本学学年暦による。

3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日と定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、各学問の基本をなし、かつ幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を形成するための基礎教育科目(基礎科目群・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群)と、各学科の専門の学芸にかかわる学科科目及び資格取得に関する科目に区分する。

第7条 授業科目は、履修方法上の区分として、必修科目、全員履修科目、選択科目(選択必修科目、選択科目)及び自由科目に分ける。
2 自由科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)以外の科目であり、卒業要件単位とはならない科目である。

第8条 各学科の卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

学科	単位数
国際教養学科	124単位
国際日本学科	124単位

なお、基礎教育科目及び学科科目の最低修得単位数は、国際教養学部規程並びに各学科の履修細則に定める。

第9条 国際教養学部における授業科目及びその単位数は、各学科の別表I及び学科共通履修細則に定める。

2 その年度に開講する授業科目は、毎学年始めに発表する。

3 履修の詳細については、各学科の履修細則による。

第10条 基礎教育科目は、国際教養学部においては28単位以上、国際日本学科においては28単位以上を修得するものとする。

2 基礎教育科目のうち、基礎科目群は、初年次科目、外国語科目、体育科目の中から、次のとおり履修及び修得するものとする。

(1) 基礎科目群のうち、初年次科目の新入生演習は、1年生全員が履修するものとする。

(2) 基礎科目群のうち、外国語科目の必修単位数・修得単位数・全員履修科目等は、各学科の履修細則に定めるが、できるかぎり多くの単位を修得することが望ましい。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国語科目として日本語を修得しなければならない。

3 基礎教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得するものとする。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本事情1・2・3・4を修得しなければならない。

4 基礎教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得するものとする。また、キャリアデザイン論は、1年生全員が履修するものとする。

5 基礎教育科目のうち、総合科目群は、追大UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流科目の中から、2単位以上を修得するものとする。また、追大UI科目においては最大8単位までを、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。

第11条 学科科目は、必修科目及び選択科目(選択必修科目、選択科目)に分ける。なお、各学科の学科科目の最低修得単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
国際教養学科	56単位
国際日本学科	66単位

2 各学科における学科科目及び単位数は、別表Iのとおりとする。

第12条 各学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

(1) 国際教養学科

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	必修科目群	演習	8単位	22単位	
		専修英語	14単位			
	選択必修	共通科目群	選択必修A(グローバル・イシュー)		4単位以上	
			選択必修B(実践英語)		4単位以上	
			選択必修C(共通)	「留学事前演習」は1年次に全員履修とする	14単位以上	
		コース科目群	グローバル科目群	選択必修リーダーA		4単位以上
				選択必修リーダーB		6単位以上
				選択必修リーダーC		2単位以上
			キャリア科目群	選択必修キャリアA		4単位以上
				選択必修キャリアB		6単位以上
				選択必修キャリアC		2単位以上
				グローバルコミュニケーション		4単位以上
	グローバルコミュニケーション	選択必修コミュニケーションA		4単位以上		
		選択必修コミュニケーションB		6単位以上		
		選択必修コミュニケーションC		2単位以上		
選択	選択科目群	留学	「Summer Intensive Session」および「Spring Session」は1年次に全員履修とする			
	国際日本学科選択科目					
	隣接・関連科目					
基礎教育科目	選択	初年次科目	「新入生演習」は1年次に全員履修とする			
		外国語科目(英語)	「English for Qualification 1・2・3」および「English for Conversation 1・2・3」は全員履修とする	9単位以上		
	選択必修	基礎科目群	外国語科目(ドイツ語)	ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする		
			外国語科目(フランス語)	ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語を8単位修得すること		
			外国語科目(中国語)			
			外国語科目(日本語)			
	選択	体育科目	体育科目(講義)			
			体育科目(実技)			
			体育科目(ネイチャーアクティビティ)			
	選択必修	教養科目群	オープンゼミ			
人文系			外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本事情1・2・3・4を修得すること			
社会系						
自然系						
キャリア科目群		キャリア科目群		「キャリアデザイン論」は1年次に全員履修とする	4単位以上	
		総合科目群	追大UI科目	最大8単位までを卒業に必要な単位として認める	2単位以上	
		スポーツキャリア科目	卒業に必要な単位として認める			
国際交流科目	最大4単位までを卒業に必要な単位として認める					
選択	総合科目群	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

* 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、教養科目群から日本事情8単位、外国語科目から日本語4単位を修得しなければならない。(国際教養学科履修細則II-2、II-3参照)

(2) 国際日本学科

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数				
学科学科科目	必修	必修科目群	演習	12単位	18単位		
		研究	4単位				
		コース基礎科目	2単位				
	選択必修	共通科目群	日本語・日本文化科目	「日本語ワークショップ」は1年次に全員履修とする	16単位以上	58単位以上	
			外国語・外国文化科目		4単位以上		
		コース科目群	クールジャパン学コース科目	選択したコース科目を10単位以上修得すること			20単位以上
			美学コース科目	また、選択したコース科目のうちフィールドワーク科目またはワークショップ科目のうち2単位以上修得すること			
	選択	選択科目群	国際日本学科選択科目			66単位以上	
			国際教養学選択科目				
			隣接・関連科目				
基礎教育科目	選択必修	基礎科目群	初年次科目	「新入生演習」は1年次に全員履修とする	124単位以上		
			外国語科目(英語)				
			外国語科目(ドイツ語)	英語を4単位以上修得すること ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする			
			外国語科目(フランス語)	ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語を8単位修得すること			
			外国語科目(中国語)				
	選択	選択科目群	体育科目(講義)		6単位以上		
			体育科目(実技)				
			体育科目(ネイチャークアリティ)				
	選択必修	教養科目群	オープンゼミ		28単位以上		
			人文系	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本事情1・2・3・4を修得すること			
			社会系				
			自然系				
	選択	総合科目群	キャリア	「キャリアデザイン論」は1年次に全員履修とする	4単位以上		
			追大UI科目	最大8単位までを卒業に必要な単位として認める	2単位以上		
			スポーツキャリア科目	卒業に必要な単位として認める			
選択	選択科目群	国際交流科目	最大4単位までを卒業に必要な単位として認める				
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

* 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、教養科目群から日本事情8単位、外国語科目から日本語8単位を修得しなければならない。(国際日本学科履修細則II-2、II-3参照)

(教職課程)

第13条 卒業後、中学校、高等学校の教員免許状の授与を受けようとする者のために教職課程を設ける。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクターの資格取得)

第14条 卒業後、学芸員、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクターとなる資格を得ようとする者は、これに必要な科目の単位を修得しなければならない。

2 履修方法は、別に定める。

(単位の計算)

第15条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、次の基準によるものとする。

- 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- 外国語科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 卒業研究については、国際日本学科4単位とする。

2 前項に規定する授業は文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる

第16条 各授業科目に対する単位数は、学年の始めに発表する。

(1年間の授業期間)

第17条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(履修の制限)

第18条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第19条 学生は、その年度に履修を希望する科目を所定の期日までに届け出なければならない。

2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第20条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を考慮して行う。

- 試験は、定期試験のほか随時に行うことがある。
- 成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。
- 合格を得た科目に対しては、所定の単位を与える。

第21条 各科目とも出席すべき授業時間の3分の1以上欠席した者は、原則として科目修了の認定を受けることができない。

第22条 科目修了の認定を得た科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

(追試験)

第23条 病気その他やむを得ない事由によって定期試験を受験できなかった者に対しては、

願い出によって追試験を行う。なお、追試験については、別にこれを定める。

(追試験の受験料)

第24条 追試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(再試験)

第25条 卒業見込者で別に定める要件を満たす学生に対しては、願い出によって再試験を行う。

(再試験の受験料)

第26条 再試験の受験者は、別に定める受験料を納めなければならない。

(卒業及び学位)

第27条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。
国際教養学部 国際教養学 学士(国際教養学)
国際日本学科 学士(国際教養学)

(入学)

第28条 入学の時期は、毎学年の始めとする。
ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第29条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。

2 検定の方法は別に定める。

3 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決める。

第30条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第31条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学又は他大学からの転学)

第32条 編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。

2 前項の取り扱いについては、別にこれを定める。

第33条 前条により編入学又は転学を許可された者は、修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第34条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次の始めにおいて許可することがある。

(休学)

第35条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第36条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第37条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第38条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出許可を受けなければならない。

第39条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第40条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第41条 学校、官庁その他公共団体から特定の学科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。その履修した科目につき試験の上、証明書を交付するが、単位は与えない。

(科目等履修生)

第42条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の履修科目は、当該年度30単位以内とする。

第43条 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。

2 科目等履修生に対しては、合格した授業科目につき願い出により、単位修得証明書を交付する。

(聴講生)

第44条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生の聴講科目は、当該年度20単位以内とする。

第45条 委託生及び聴講生に対しては、その履修した授業科目につき願い出により試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第46条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第29条の定めるところによる。

(研究生)

第47条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生は、研修修了時に研究報告書を提出しなければならない。なお、願い出により研究証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第48条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第49条 外国人特別学生で、学則第5章に規定する科目修了の認定を受け、所定の課程を修めた者には、学位を授与する。

第50条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第51条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第52条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第53条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第54条 入学金、授業料、教育充実費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第55条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研

究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第56条 本大学に入学を許可された者が入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前条の規定にかかわらず、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第57条 本学部に必要に応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(表彰)

第58条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為があったときは、表彰することができる。

(懲戒)

第59条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本人に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本人に反した者

(退学)

第60条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、これを退学させる。

(除籍)

第61条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 在学8年を超える者
- (2) 休学期間が通算3年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第62条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

別表 I

(1) 国際教養学科 開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教養※	要件
			必修	選択	1	2	3	4		
必修	英語	Research Project 1	2				○	○		8単位
		Research Project 2	2				○	○		
		Research Project 3	2				○	○		
		Research Project 4	2				○	○		
	専修英語	Reading 1 (EAP)	2			○	○	○	○	14単位
		Reading 2 (EAP)	2			○	○	○	○	
		Writing 1 (EAP)	2			○	○	○	○	
		Writing 2 (EAP)	2			○	○	○	○	
		Communication (EAP)	4			○	○	○	○	
		Speech and Presentation (EAP)	2			○	○	○	○	
選択必修A	グローバル	グローバル・イシュー-1: ことばと人	2				○	○		4単位以上
		グローバル・イシュー-2: 社会と文化	2				○	○		
		グローバル・イシュー-3: 異文化と共生	2				○	○		
		グローバル・イシュー-4: 政治と経済	2				○	○		
		国際事情	4				○	○		
選択必修B	実践英語	Discussion and Debate	2				○	○		4単位以上
		Critical Thinking Workshop	2				○	○		
		Problem Solving Workshop	2				○	○		
		自律学習法演習1	2			○	○	○		
		自律学習法演習2	2			○	○	○		
		Negotiation English	2				○	○	○	
		国際表現演習	4				○	○		
選択必修C	共通	英語学概論1	2				○	○	○	14単位以上
		英語学概論2	2				○	○	○	
		英語音声学1	2				○	○	○	
		英語音声学2	2				○	○	○	

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教養※	要件	
			必修	選択	1	2	3	4			
選択必修C	共通	言語情報処理概論1	2				○	○	○	14単位以上	
		言語情報処理概論2	2				○	○	○		
		英語学講義1	2				○	○	○		
		英語学講義2	2				○	○	○		
		英文学概論1	2				○	○	○		
		英文学概論2	2				○	○	○		
		米文学概論1	2				○	○	○		
		米文学概論2	2				○	○	○		
		イギリス文化講義	2				○	○	○		
		アメリカ文化講義	2				○	○	○		
		イギリス史	2				○	○	○		
		アメリカ史	2				○	○	○		
		情報科学各論1	2				○	○	○		
		情報科学各論2	2				○	○	○		
		ICTと英語研究	2				○	○	○		
		ICTと英語教育	2				○	○	○		
		留学事前演習	2		○						留学事前演習は1年次に全員履修とする グローバルリターンコース留学学生のみ履修可
		留学特別演習1	2								
		留学特別演習2	2								
		国際関係演習1	6								
国際関係演習2	6										
国際コミュニケーション論	4							大学が認めた留学生専用科目			
国際特別演習	4										
グローバルリーダーコース	リターンA 選択必修	グローバルリーダー ESP 1 (Media English)	2				○	○	○	4単位以上	
		グローバルリーダー ESP 2 (News English)	2				○	○	○		
		グローバルリーダー ESP 3 (Business communication)	2				○	○	○		
		グローバルリーダー ESP 4 (Communication English)	2				○	○	○		
	リターンB 選択必修	国際リーダーシップ論	2				○	○	○	6単位以上	
		国際ビジネス論	2				○	○	○		
		市民活動と国際貢献	2				○	○	○		
	リターンC 選択必修	国際企業論	2				○	○	○	2単位以上	
		他コースの選択必修Bの科目群									
	コース別選択必修	グローバルキャリアコース	グローバルキャリア ESP 1 (Travel English)	2				○	○	○	4単位以上
			グローバルキャリア ESP 2 (Hospitality English)	2				○	○	○	
			グローバルキャリア ESP 3 (Business English)	2				○	○	○	
グローバルキャリア ESP 4 (World Englishes)			2				○	○	○		
キャリアB 選択必修		貿易から見る世界	2				○	○	○	6単位以上	
		環境と経済	2				○	○	○		
キャリアC 選択必修		インバウンド観光学	2				○	○	○	2単位以上	
		世界の中の日本	2				○	○	○		
グローバルコミュニケーションコース		コミュニケーションA 選択必修	グローバルコミュニケーション ESP 1 (Academic reading)	2				○	○	○	4単位以上
			グローバルコミュニケーション ESP 2 (Academic writing)	2				○	○	○	
	グローバルコミュニケーション ESP 3 (Academic listening)		2				○	○	○		
	グローバルコミュニケーション ESP 4 (Academic speaking)		2				○	○	○		
コミュニケーションB 選択必修	英語と世界の言語	2				○	○	○	6単位以上		
	日本文学を英語で読む	2				○	○	○			
コミュニケーションC 選択必修	宗教文化とグローバル化	2				○	○	○	2単位以上		
	世界関係論	2				○	○	○			
選択	留学	Summer Intensive Session	4		○					1年次に全員履修とする	
		Spring Session	4		○						
	国際日本学専攻選択科目	日本語概説1	2				○	○	○	1年次に全員履修とする	
		日本語概説2	2				○	○	○		
		日本語のための古典1	2				○	○	○		
		日本語のための古典2	2				○	○	○		
		国語学1 (音声言語)	2				○	○	○		
		国語学2 (文章表現)	2				○	○	○		
		応用日本語1	2				○	○	○		
		応用日本語2	2				○	○	○		
		日本文学史1	2				○	○	○		
		日本文学史2	2				○	○	○		
日本文学概説1	2				○	○	○				
日本文学概説2	2				○	○	○				
日本史概説1	2				○	○	○				
日本史概説2	2				○	○	○				
国語学史	2				○	○	○				
アニメ文化論	2				○	○	○				

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職*	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3		
選択	国際日本学専攻科目	漫画文化論		2	○	○	○			
		世界のポップカルチャー		2	○	○	○			
		ゲームシナリオ論		2	○	○	○			
		中国から見た日本		2	○	○	○			
		韓国から見た日本		2	○	○	○			
		旅と温泉		2	○	○	○			
		海外の日本文学研究		2	○	○	○			
		世界のユーモアと日本の笑い		2	○	○	○			
		笑いコミュニケーション		2	○	○	○			
		落語の世界		2	○	○	○			
		漫才の世界		2	○	○	○			
		狂言の世界		2	○	○	○			
		人形浄瑠璃文楽の世界		2	○	○	○			
		大阪の文学		2	○	○	○			
		大阪文化史演習		2	○	○	○			
		笑いをマネジメントする		2	○	○	○			
		アジアの中の日本 1		2	○	○	○			
		アジアの中の日本 2		2	○	○	○			
選択	国際日本学専攻科目	漢文学 1		2	○	○	○			
		漢文学 2		2	○	○	○			
		イスラム世界と日本		2	○	○	○			
		日本の宗教と思想		2	○	○	○			
		越境する日本文学		2	○	○	○			
		同時代文学を読む		2	○	○	○			
		幕末史		2	○	○	○			
		日本の芸能と文学		2	○	○	○			
		日本の伝統文化を発信する		2	○	○	○			
		書道 1		2	○	○	○			
		書道 2		2	○	○	○			
		国語科教育論 1		2	○	○	○			
		国語科教育論 2		2	○	○	○			
		国語科教育研究 1		2	○	○	○			
		国語科教育研究 2		2	○	○	○			
		日本語教育演習 1		2	○	○	○			
		日本語教育演習 2		2	○	○	○			
		日本語教育実習 1		1			○			
		日本語教育実習 2		1			○			
		南・西南アジア諸語の世界 1		2	○	○	○			
		南・西南アジア諸語の世界 2		2	○	○	○			
		東南アジア諸語の世界 1		2	○	○	○			
		東南アジア諸語の世界 2		2	○	○	○			
		韓国語・朝鮮語の世界		2	○	○	○			
		国語学 1		2	○	○	○			
		国語学 2		2	○	○	○			
		国語学史		2	○	○	○			
		日本語教育演習 1		2	○	○	○			
		日本語教育演習 2		2	○	○	○			

* 教職課程に関する科目であり、「職」は教職に関する科目、「又」は教職又は教科に関する科目、「科」は教科に関する科目である。免許教科ごとの履修方法については、入学年度の教職課程履修指針に従うこと。

(2) 国際日本学 開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職*	要件			
			必修	選択必修	選択	1	2	3			4		
必修	必修科目群	Seminar 1		2			○	○	○		12単位		
		Seminar 2		2			○	○	○				
		Seminar 3		2			○	○	○				
		Seminar 4		2			○	○	○				
		Seminar 5		2			○	○	○				
		Seminar 6		2			○	○	○				
	研究	卒業研究		4					○		4単位		
	基礎科目	コース	ケールジャパン学基礎		2			○	○	○		選択したコースから2単位	
		コース	笑学基礎		2			○	○	○			
		コース	日本語基礎		2			○	○	○			
	共通科目群	日本語・日本文化科目	日本語ワークショップ		2		○	○	○	○		16単位以上	
			日本語概説 1		2		○	○	○	○		科	
日本語概説 2				2		○	○	○	○		科		
日本語のための古典 1				2		○	○	○	○		科		
日本語のための古典 2				2		○	○	○	○		科		
日本語プレゼンテーション 1				2		○	○	○	○		科		
日本語プレゼンテーション 2				2		○	○	○	○		科		
国語学 1 (音声言語)				2		○	○	○	○		科		
国語学 2 (文章表現)				2		○	○	○	○		科		
応用日本語 1				2		○	○	○	○		科		
応用日本語 2				2		○	○	○	○		科		
日本文学史 1				2		○	○	○	○		科		
日本文学史 2				2		○	○	○	○		科		
日本文学概説 1				2		○	○	○	○		科		
日本文学概説 2				2		○	○	○	○		科		
日本史概説 1				2		○	○	○	○		科		
日本史概説 2				2		○	○	○	○		科		
国語学史				2		○	○	○	○		科		
国際特別演習			4		○	○	○	○		大学が認めた留学生専用科目			
国際表現演習			4		○	○	○	○		4単位以上			
外国語・外国文化科目		世界の言語と文化 1 (中国語)		2		○	○	○	○				
		世界の言語と文化 2 (韓国語)		2		○	○	○	○				
		世界の言語と文化 3 (ヨーロッパ諸語)		2		○	○	○	○				
		世界の言語と文化 4 (アジア諸語)		2		○	○	○	○				
		Reading 1 (EAP)		2		○	○	○	○				
		Reading 2 (EAP)		2		○	○	○	○				
		Writing 1 (EAP)		2		○	○	○	○				
		Writing 2 (EAP)		2		○	○	○	○				
		Communication (EAP)		4		○	○	○	○				
		Speech and Presentation (EAP)		2		○	○	○	○				
		国際コミュニケーション論		4		○	○	○	○		大学が認めた留学生専用科目		
		国際事情		4		○	○	○	○				
		選択必修	コース科目	アニメ文化論		2		○	○	○			20単位以上
				漫画文化論		2		○	○	○			ただし、選択したコース科目を10単位以上修得すること。また、選択したコース科目のうちフィールドワーク科目またはワークショップ科目から2単位以上修得すること
				世界のポップカルチャー		2		○	○	○			
				ゲームシナリオ論		2		○	○	○			
	中国から見た日本				2		○	○	○				
	韓国から見た日本				2		○	○	○				
旅と温泉			2		○	○	○						
テーマパーク研究			2		○	○	○			ケールジャパン学コースフィールドワーク科目			
海外の日本文学研究			2		○	○	○						
ケールジャパン学ワークショップ			2		○	○	○			ケールジャパン学コースワークショップ科目			
笑学コース科目	世界のユーモアと日本の笑い			2		○	○	○					
	笑いコミュニケーション			2		○	○	○					
	落語の世界			2		○	○	○					
	漫才の世界			2		○	○	○					
	狂言の世界			2		○	○	○					
	人形浄瑠璃文楽の世界			2		○	○	○					
	大阪の文学			2		○	○	○					
	演芸フィールドワーク			2		○	○	○			笑学コースフィールドワーク科目		
	大阪文化史演習		2		○	○	○						
	笑いをマネジメントする		2		○	○	○						
	笑学ワークショップ		2		○	○	○			笑学コースワークショップ科目			
	日本語コース科目	アジアの中の日本 1		2		○	○	○					
アジアの中の日本 2			2		○	○	○						
漢文学 1			2		○	○	○			科			
漢文学 2			2		○	○	○			科			
イスラム世界と日本			2		○	○	○						
日本の宗教と思想			2		○	○	○						
越境する日本文学			2		○	○	○						
同時代文学を読む			2		○	○	○						
幕末史			2		○	○	○						
日本の魅力発信フィールドワーク			2		○	○	○			日本語コースフィールドワーク科目			
日本の芸能と文学		2		○	○	○			科				
日本の伝統文化を発信する		2		○	○	○							
日本語ワークショップ		2		○	○	○			日本語コースワークショップ科目				

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				教養	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
履修	国際日本学専攻	書道1			2	○	○	○	○	科	
		書道2			2	○	○	○	○	科	
		国語科教育論1			2	○	○	○	○	職	
		国語科教育論2			2	○	○	○	○	職	
		国語科教育研究1			2	○	○	○	○	職	
		国語科教育研究2			2	○	○	○	○	職	
		日本語教育演習1			2	○	○	○	○		
		日本語教育演習2			2	○	○	○	○		
		日本語教育実習1			1					○	
		日本語教育実習2			1					○	
		Negotiation English			2	○	○	○	○		学部が認めた留学生専用科目
		英語学概論1			2	○	○	○	○		
	英語学概論2			2	○	○	○	○			
	英語音声学1			2	○	○	○	○			
	英語音声学2			2	○	○	○	○			
	言語情報処理概論1			2	○	○	○	○			
	言語情報処理概論2			2	○	○	○	○			
	英語学講義1			2	○	○	○	○			
	英語学講義2			2	○	○	○	○			
	英文学概論1			2	○	○	○	○			
	英文学概論2			2	○	○	○	○			
	米文学概論1			2	○	○	○	○			
	米文学概論2			2	○	○	○	○			
	イギリス文化講義			2	○	○	○	○			
	アメリカ文化講義			2	○	○	○	○			
	イギリス史			2	○	○	○	○			
	アメリカ史			2	○	○	○	○			
	情報科学各論1			2	○	○	○	○			
	情報科学各論2			2	○	○	○	○			
	ICTと英語研究			2	○	○	○	○			
	ICTと英語教育			2	○	○	○	○			
	留学事前演習			2	○	○	○	○		学部が認めた留学生専用科目	
	留学特別演習1			2	○	○	○	○			
	留学特別演習2			2	○	○	○	○			
	国際関係演習1			6	○	○	○	○			
	国際関係演習2			6	○	○	○	○			
	グローバルリーダー ESP 3 (Business communication)			2	○	○	○	○			
	グローバルリーダー ESP 4 (Communication English)			2	○	○	○	○			
	国際リーダーシップ論			2	○	○	○	○			
	国際ビジネス論			2	○	○	○	○			
	市民活動と国際貢献			2	○	○	○	○			
	国際企業論			2	○	○	○	○			
貿易から見る世界			2	○	○	○	○				
環境と経済			2	○	○	○	○				
インバウンド観光学			2	○	○	○	○				
世界の中の日本			2	○	○	○	○				
英語と世界の言語			2	○	○	○	○				
日本文学を英語で読む			2	○	○	○	○				
宗教文化とグローバル化			2	○	○	○	○				
世界関係論			2	○	○	○	○				
Summer Intensive Session			4	○	○	○	○		学部が認めた留学生専用科目		
Spring Session			4	○	○	○	○				

国際教養学科履修細則

I 一般的事項

- 1) 科目履修に関する基本的事項は、学則、国際教養学部規程、各学科の学科履修細則、学科共通履修細則、教職課程・学芸員・社会教育主事・レクリエーションインストラクターの資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や各科目表・講義内容要旨等を参考にして、「時間制作成の手引き」と各学科等の開講科目表とにより、当該年度における履修科目を決定すること。
- 2) 学科履修細則は、各学科により異なるので、各自の所属学科の履修細則に定められたことにしたがうこと。
- 3) 同一時間に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 4) 授業科目のうちで、A、B、C等クラスの区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
- 5) 各学期において履修することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

年次	1年		2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

なお、派遣交換留学生として選考された者については、履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、追手門学院大学学部学生交換留学規程第15条により交換留学の許可を取り消された者には、適用しない。

年次	2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

ただし、資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目の単位数については、この制限を受けない。また、別に定める放送大学の科目を修得した場合、別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合及び大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位数についても、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についても、この制限を受けない。なお、「Summer Intensive Session」ならびに通年科目の単位数は春学期の制限単位数に含まれる。

- 6) 各学期のGPAに応じて、次学期履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位とする。

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

- 7) 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、授業及び試験を受けることも、単位を修得することもできない。

II 基礎教育科目

- 1) 基礎教育科目は、28単位以上を修得するものとする。必修単位(28単位)を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位として認める。

2) 基礎科目群

1) 初年次科目

基礎科目群のうち、初年次科目の「新入生演習」は、1年生全員が履修するものとする。学科共通履修細則の新入生演習の項を参照すること。

2) 外国語科目

- (A) 基礎科目群のうち、外国語科目は英語から9単位以上を修得しなければならない。また、「English for Qualification 1・2・3」および「English for Conversation 1・2・3」は、全員が履修するものとする。学科共通履修細則の外国語科目の項を参照すること。
- (B) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語4単位を修得しなければならない。

3) 体育科目

基礎科目群のうち、体育科目は、2単位以上を修得しなければならない。学科共通履修細則の体育科目の項を参照すること。

3) 教養科目群

基礎教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得するものとする。なお、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、「日本事情 1・2・3・4」を修得しなければならない。教養科目群は、原則として1年次で履修することが望ましい。なお、履修登録者数によっては、クラスを指定する場合がある。

4) キャリア科目群

基礎教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得するものとする。また、「キャリアデザイン論」は、1年生全員が履修するものとする。

5) 総合科目群

基礎教育科目のうち、総合科目群は、追大UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流科目の中から、2単位以上を修得するものとする。また、追大UI科目においては最大8単位まで、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。なお、別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。

III 学科科目

- 1) 国際教養学科の開講する学科科目については、56単位以上を修得しなければならない。なお、国際教養学科の学生が卒業に必要な単位の総数は前記「基礎教育科目」として規定された単位数とあわせて計124単位である。

- 2) 国際教養学科の学科科目は、必修(演習、専修英語)、選択必修(選択必修A、選択必修B、選択必修C)、コース別選択必修(選択必修リーダーA、選択必修リーダーB、選択必修リーダーC、選択必修キャリアA、選択必修キャリアB、選択必修キャリアC、選択必修コミュニケーションA、選択必修コミュニケーションB、選択必修コミュニケーションC)、選択(留学、国際日本学選択科目、隣接・関連科目群)に分かれる。学科科目には、学年指定のある科目や、同一年次に並行して履修することができない科目があるので、下記の留意事項および国際教養学部規程を参照し、所定の方法で単位を修得しなければならない。

- (A) 必修(演習、専修英語)は、22単位を修得しなければならない。

- ① 1年次配当は「Reading 1 (EAP)」「Reading 2 (EAP)」「Writing 1 (EAP)」「Writing 2 (EAP)」計8単位である。
- ② 2年次配当は「Communication (EAP)」「Speech and Presentation (EAP)」計6単位である。

- ③ 3年次配当は「Research Project 1」「Research Project 2」計4単位である。
- ④ 4年次配当は「Research Project 3」「Research Project 4」計4単位である。

- (B) 選択必修A(グローバルイシュー)は、4単位以上を修得しなければならない。

- (C) 選択必修B(実践英語)は、4単位以上を修得しなければならない。なお、「Negotiation English」はグローバルリーダーコース留学生のみ履修することができる。詳細は、本履修細則IVに定める。

- (D) 選択必修C(共通)は、14単位以上を修得しなければならない。なお、「留学事前演習」

と後述する「Spring Session」をセットにして1年生全員が履修するものとする。詳細は、本履修細則Ⅳに定める。

また、「留学特別演習1」「留学特別演習2」「国際関係演習1」「国際関係演習2」はグローバルリーダーコース留学学生のみ履修することができる。詳細は、本履修細則Ⅳに定める。

- (E) コース別選択必修科目（グローバルリーダーコース、グローバルキャリアコース、グローバルコミュニケーションコース）については、所属するコースの要件を満たさなければならない。なお、国際教養学科学学生全員が、2年次春学期から3コースのうちの1つに所属するものとする。
- ① グローバルリーダーコースに所属する学生は、原則として2年次の秋学期に1セメスターの留学に参加しなければならない。また、選択必修リーダーAから4単位以上、選択必修リーダーBから6単位以上、選択必修リーダーCから2単位以上の単位をそれぞれ修得しなければならない。
なお、選択必修リーダーAのうち、「グローバルリーダーESP3 (Business communication)」および「グローバルリーダーESP4 (Communication English)」はグローバルリーダーコース留学学生のみ履修することができる。詳細は、本履修細則Ⅳに定める。
- ② グローバルキャリアコースに所属する学生は、選択必修キャリアAから4単位以上、選択必修キャリアBから6単位以上、選択必修キャリアCから2単位以上の単位をそれぞれ修得しなければならない。
- ③ グローバルコミュニケーションコースに所属する学生は、選択必修コミュニケーションAから4単位以上、選択必修コミュニケーションBから6単位以上、選択必修コミュニケーションCから2単位以上の単位をそれぞれ修得しなければならない。
- (F) 選択科目（留学、国際日本学選択科目、隣接・関連科目）については、必要単位数を設けない。「Summer Intensive Session」は、夏期休業期間に開講し、1年生全員が履修するものとする。なお、春学期の履修制限単位に含むものとする。詳細は、本履修細則Ⅳに定める。
- 「Spring Session」は、1年生全員が履修、参加するものとする。詳細は、本履修細則Ⅳに定める。
- 3) 必修単位数(56単位)を超えて修得した学科科目の単位は、卒業に必要な単位として認める。

Ⅳ 留学

国際教養学科学の留学科目には、1年次に全員が履修、参加する科目と2年次にグローバルリーダーコース学生が履修する科目がある。

- 1) 「Summer Intensive Session」
- (A) 学内留学として位置づけられる。海外留学（現地演習）科目である「Spring Session」に向けた科目である。
- (B) 1年生全員が履修するものとする。
- (C) 夏期休業期間に開講し、春学期の履修制限単位に含まれるが、成績認定は秋学期に行う。
- 2) 「留学事前演習」
- (A) 海外留学（現地演習）に向けた事前学習を行う科目である。
- (B) 1年生全員が履修するものとする。
- 3) 「Spring Session」
- (A) 海外留学（現地演習）科目である。
- (B) 原則として、1年生全員が履修するものとする。
- (C) 2月から3月にかけて実施する。秋学期の履修制限単位には含まない。成績認定は翌年度春学期に行う。なお、成績認定を行うにあたり、帰国後、すみやかに学修内容のわかるものを含めた所定の書類を提出しなければならない。
- (D) 「Spring Session」への参加に要する旅費、宿泊費などの費用は学生の自己負担とする。
- (E) 現地学習の詳細については別に定める。
- 4) グローバルリーダーコース留学
- (A) 留学科目である「Negotiation English」「国際関係演習1」「国際関係演習2」「グローバルリーダーESP3 (Business communication)」「グローバルリーダーESP4 (Communication English)」と事前の準備学習である「留学特別演習1」および事後学習である「留学特別演習2」からなる。
- (B) 原則として、グローバルリーダーコースに所属する学生全員が履修、参加するものとする。
- (C) 留学期間は2年次秋学期からの1セメスターを原則とし、成績認定は翌年度春学期に行う。なお、成績認定を行うにあたり、留学終了後、すみやかに学修内容のわかるものを含めた所定の書類を提出しなければならない。
- (D) 留学への参加に要する旅費、宿泊費などの費用は学生の自己負担とする。
- (E) 現地学習の詳細については別に定める。

国際日本学科履修細則

Ⅰ 一般的事項

- 1) 科目履修に関する基本的事項は、学則、国際教養学部規程、各学科の学科履修細則、学科共通履修細則、教職課程・学芸員・社会教育主事・レクリエーションインストラクターの資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や各科目表・講義内容要旨等を参考にして、時間割作成の手引き及び各学科等の開講科目一覧表により、本学年度における履修科目を決定すること。
- 2) 学科履修細則は、各学科により異なるので、各自の所属学科の履修細則に定められたこととしたがうこと。
- 3) 同一時間に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 4) 授業科目のうちで、A、B、C等クラスの区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
- 5) 各学期において履修することができる単位数の上限は、次のとおりとする。

年次	1年		2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

なお、派遣交換留学生として選考された者については、履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、追手門学院大学学部学生交換留学規程第15条により交換留学の許可を取り消された者には、適用しない。

年次	2年		3年		4年	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

ただし、資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目の単位数については、この制限を受けない。また、別に定める放送大学の科目を修得した場合、別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合及び大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位数についても、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についても、この制限を受けない。なお、「Summer Intensive Session」ならびに通年科目の単位数は春学期の制限単位数に含まれる。

- 6) 各学期のGPAに於いて、次学期履修することができる単位数の上限を次のとおりとする。ただし、前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位とする。

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

- 7) 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までにすること。この手続きをしない場合には、授業及び試験を受けることも、単位を修得することもできない。

Ⅱ 基盤教育科目

基盤教育科目は、28単位以上を修得しなければならない。28単位を超えて修得した基盤教育科目の単位は、卒業要件単位として認める。

1 基礎科目群

1) 初年次科目

- (A) 基礎科目群のうち、初年次科目の「新入生演習」は、1年生全員が履修するものとする。
- (B) 修得した初年次科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- (C) 学科共通履修細則の初年次科目の項を参照すること。

2) 外国語科目

- (A) 基礎科目群のうち、外国語科目は、英語を4単位以上を修得しなければならない。ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする。ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国語科目として、日本語を8単位修得しなければならない。
- (B) 4単位を超えて修得した外国語科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- (C) 学科共通履修細則の外国語科目の項を参照すること。

3) 体育科目

- (A) 修得した体育科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- (B) 学科共通履修細則の体育科目の項を参照すること。

2 教養科目群

- 1) 基盤教育科目のうち、教養科目群は、6単位以上を修得しなければならない。ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、「日本事情1・2・3・4」を修得しなければならない。
- 2) 6単位を超えて修得した教養科目群の単位は、卒業要件単位として認める。
- 3) 学科共通履修細則の教養科目群の項を参照すること。

3 キャリア科目群

- 1) 基盤教育科目のうち、キャリア科目群は、4単位以上を修得しなければならない。
- 2) キャリア科目群のうち、「キャリアデザイン論」は、1年生全員が履修するものとする。
- 3) 4単位を超えて修得したキャリア科目群の単位は、卒業要件単位として認める。
- 4) 学科共通履修細則のキャリア科目群の項を参照すること。

4 総合科目群

- 1) 基盤教育科目のうち、総合科目群は、追込UI科目、スポーツキャリア科目、国際交流科目の中から、2単位以上を修得しなければならない。
- 2) 2単位を超えて修得した総合科目群の単位は、追込UI科目においては最大8単位までを、スポーツキャリア科目においては全ての単位を、国際交流科目においては最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。
- 3) 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。
- 4) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。
- 5) 学科共通履修細則の総合科目群の項を参照すること。

Ⅲ 学科科目

- 1) 国際日本学科における学科科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。また、学科科目には、学年指定の科目があるので、国際教養学部規程を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。
- 2) 国際日本学科における学科科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目から、66単位以上を修得しなければならない。66単位を超えて修得した国際日本学科における学科科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 3) 国際日本学科における学科科目は、国際教養学部規程を参照すること。

Ⅳ 卒業研究

- 1) 卒業研究は、必修科目4単位とする。国際日本学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業研究を提出しなければならない。
- 2) 卒業研究は、国際日本学科の専攻に関連する研究成果を論述するものとする。ただし、所定の手続きを経て、事前に承認を得た場合に限り、研究成果を論述以外の形式で提出す

- ることができる。なお、研究成果として認められる形式については別に定める。
- 3) 卒業研究は、所定の手続きを経て、事前に承認を得た場合に限り、共同で行うことができる。
 - 4) 卒業研究の提出予定者は、別に定める期日までに、別に定める方法により、卒業論文の題目を所定の用紙に記入し、指導教員の承認を得て、届け出なければならない。期日に遅れた者は卒業研究の審査を受けることができない。
 - 5) 卒業研究は、12月15日までに提出しなければならない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願い出た場合に限り、1月10日を提出限度として延期を許可することがある。
 - 6) 卒業研究の審査は提出物の審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。
 - 7) 卒業研究の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに提出しなければならない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願い出た場合に限り、7月10日を提出限度として延期を許可することがある。

V 留学

- 1) 国際日本学科に在学する者は、別に定める方法により、国際教養学科独自の留学科目を履修、参加することができる。
- 2) 留学の参加に要する旅費、宿泊費などの費用は学生の自己負担とする。
- 3) 留学先の現地学習の詳細については別に定める。
- 4) 国際教養学科履修細則の留学の項を参照すること。

学科共通履修細則

I 基礎科目群

A. 初年次科目

1 年次に履修することが望ましい。人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。科目及び単位数については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
新入生演習	2	1 年次
日本語表現	2	1 年次以上
入門コンピュータ 1	2	1 年次以上
入門コンピュータ 2	2	1 年次以上
教養ゼミ 1	2	1 年次以上
教養ゼミ 2	2	1 年次以上

B. 外国語科目 (英語)

1. 科目の種類

- 実用英語・英語講読・英語 L.L.・英会話・検定英語・English for Qualification・English for Conversation・Academic English の 8 つの種目をおく。
- 英語科目は Step I・Step II・Step III の 3 段階があり、より高度なレベルへと学習を継続することができる。
- 実用英語・English for Qualification は 2 単位、他の英語科目は 1 単位とする。

科目一覧

Step I		Step II		Step III	
科目	配当年次	科目	配当年次	科目	配当年次
実用英語 1	1 年次以上	英語講読 3	2 年次以上	英語講読 4	3 年次以上
実用英語 2					
英語講読 1					
英語講読 2					
英語 L.L.1					
英語 L.L.2					
英会話 1		英会話 3			
英会話 2				英会話 4	
検定英語 1		検定英語 3			1 年次以上
検定英語 2				検定英語 4	
English for Qualification 1	English for Qualification 3	2 年次以上			
English for Qualification 2					
English for Conversation 1			English for Conversation 3		
English for Conversation 2					

Academic English 科目一覧

科目	配当年次
Academic English 1	2 年次以上
Academic English 2	

2. 科目の内容

(1) 実用英語

本授業では、教員が学習題材を用意するだけでなく、学生も勉強したいものを持ち込み積極的なアクティブラーニングを目指す。英語を用いて自己を表現できるプロダクティブな英語力の養成を、特にオーラル面 (Oral/Aural) を重視して行う。

(2) 英語講読

社会・人文科学、外国文化などに関する論説等の講読を通じて、読解能力と異文化、流動的な国際情勢に対する理解を深める。

英語講読 1・2 では、精読方式や読解技能を養う訓練方法を用いて、英語の構造や慣用表現に関する基礎知識を習得させ読解力を養うことを目指す。

英語講読 3・4 では、英語講読 1・2 で養った読解力を更に伸ばすことを目的とし、多様なスタイル、内容の文章についての理解を深め、総合的な英語運用能力を高めることを目指す。

(3) 英語 L.L.

音声としての英語 - 生きた英語 - の理解力を高め、国際コミュニケーションの手段としての英語力の基礎を養うために、ビデオ、録音教材などで視聴訓練を行い、英語の総合的な理解力を身につけることを目指す。平易な発話を用いて、個々の音の発音、リズム、イントネーションなどの英語の基礎的音声ルールを修得する。

(4) 英会話

国際コミュニケーションの手段としての英語の運用能力を高めることを目指す。外国人教員との学習を通じて、英語によるコミュニケーションを実践するとともに、異文化理解の機会を持つ。

英会話 1・2 では、基礎的な言語機能を中心に、ジェスチャーなどの Non-verbal Communication を含めた言語活動を行う。

英会話 3・4 では、意見を述べたり、討論したり、特定の場面における問題処理などの実践的な言語機能を中心とした活動を行う。

(5) 検定英語

TOEIC®、STEP (実用英語検定) などの各種の英語検定試験や、将来外国の大学で勉強を志す場合に必要とされるような実用的な英語の運用能力ならびに知識を高めることを目指す。

検定英語 1・2 は「英検 2 級」、TOEIC®400 点以上、検定英語 3・4 は、「英検準 1 級及び 1 級」、TOEIC®550 点以上を目指す。

(6) English for Qualification

資格英語の代表とされる TOEIC® を念頭に、TOEIC® に必要な語彙力を養成すること、および文法の基礎知識を身につける。また、実際のテストと同様の形式の問題を解くなどして、更に英語力を伸ばす。

(7) English for Conversation

日常生活での必須表現を学び、コミュニケーションの実践を行う。この実践では、グループアクティビティなどを通して、自分から発信することの大切さ、コミュニケーションの楽しさを学修する。また、英語の音の特徴を学び、英語を発話することで、英語を聴く力を養う。

(8) Academic English

海外留学を目指す学生を対象とし、留学先の正課授業に適應できるよう、英語 4 技能 (Reading, Writing, Listening, Speaking) に焦点を当て、専門的かつ実用的なコミュニケーションを取るのに必要とされる語彙を学習し、表現力を鍛えると共に、効率的に読み書きする方法やプレゼンテーション技術などを中心に学ぶ。授業では、発音練習やリスニング演習、フォーマル・インフォーマル形式のディスカッション、個人やグループでのプレゼンテーションなどを行う。

3. 履修方法

- 科目は、学科、学生の必要に応じて、自由に選択することができる。各科目の学科履修細則を参照すること。
- 学年にかかわらず、初年度には Step I、次年度以降に Step II、それらを履修の上で Step III を履修することが望ましい。
- Step I と Step II において異なる科目を選択してもよいが、各科目の講義内容を考えて履修すること。Step II と Step III の場合もこれに準ずる。
- 履修希望者が多い場合には、人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。

C. 外国語科目 (ドイツ語)

1. 科目の種類

- ドイツ語は、読解に重点をおく科目と、表現に重点をおく科目とに大別される。
- ドイツ語の科目には、読解と表現それぞれに、入門、初級、中級 (1・2) と上級に相当する検定ドイツ語 (1・2・3・4) の 4 段階があり、より高度なレベルへと学習を継続することができる。
- ドイツ語は、いずれの科目も 1 単位とする。

科目一覧

科目	配当年次	科目	配当年次
ドイツ語読解入門	1 年次以上	ドイツ語読解中級 1	2 年次以上
ドイツ語読解初級		ドイツ語読解中級 2	
ドイツ語表現入門		ドイツ語表現中級 1	
ドイツ語表現初級		ドイツ語表現中級 2	
		検定ドイツ語 1	
		検定ドイツ語 2	
	検定ドイツ語 3		
	検定ドイツ語 4		

2. 科目の内容

- 読解入門：ドイツ語の綴りに慣れ、基本的な語彙を学んで、初歩的な文のしくみを理解する。
- 表現入門：ドイツ語の音 (おん) に慣れ、自分について語り、相手についてたずねる初歩的な力をつける。
- 読解初級：音、文法、語彙、文章が密接に関連した教材によって読解力をつける。
- 表現初級：時間と空間に関する表現を学び、基本的な情報の伝達と理解ができる力をつける。
- 読解中級 1・2：やさしい思想・文学作品・新聞・雑誌などの講読を通じて読解力を高め、外国文化の理解を深める。
- 表現中級 1・2：ことばに不自由なくドイツ語圏を旅行でき、日常生活におけるコミュニケーションに必要な表現力をつける。
- 検定ドイツ語 1：ドイツ語の読解・表現の基礎的な力を定着させ、特に実践的な読み・書き能力をつける。「ドイツ語検定」4 級合格を目標とする。
- 検定ドイツ語 2：ドイツ語の読解・表現の基礎的な力を定着させ、特に実践的な聞き・話す能力をつける。「ドイツ語検定」4 級合格を目標とする。
- 検定ドイツ語 3：ドイツ語の読解・表現の基礎的な力を定着させ、特に実践的な読み・書き能力をつける。「ドイツ語検定」3 級合格を目標とする。
- 検定ドイツ語 4：ドイツ語の読解・表現の基礎的な力を定着させ、特に実践的な聞き・話す能力をつける。「ドイツ語検定」3 級合格を目標とする。

3. 履修方法

- ドイツ語の科目については、各自が自由に選択できる。
- 学年にかかわらず、履修の初年度には入門を履修すること。読解と表現をあわせて履修することが望ましい。
- ドイツ語読解の入門及び初級を修得した者は、中級を履修することができる。
- ドイツ語表現の入門及び初級を修得した者は、中級を履修することができる。
- ドイツ語読解又は表現の中級を履修した者又は履修中の者は、検定ドイツ語を履修することができる。
- 履修希望者が多い場合には、人数を制限したり、クラスを指定したりすること

がある。

D. 外国語科目（フランス語）

1. 科目の種類

- (1) フランス語は、読解に重点をおく科目と、表現に重点をおく科目とに、大別される。
- (2) フランス語の科目には、読解と表現それぞれに、入門、初級、中級（1・2）と上級に相当する実用フランス語（1・2・3・4）の4段階があり、より高度なレベルへと学習を継続することができる。
- (3) フランス語は、いずれの科目も1単位とする。

科目一覧

科目	配当年次	科目	配当年次
フランス語読解入門	1年次以上	フランス語読解中級 1	2年次以上
フランス語読解初級		フランス語読解中級 2	
フランス語表現入門		フランス語表現中級 1	
フランス語表現初級		フランス語表現中級 2	
		実用フランス語 1	
		実用フランス語 2	
		実用フランス語 3	
		実用フランス語 4	

2. 科目の内容

- (1) 読解入門：フランス語の綴りに慣れ、基本的な語彙を学んで、初歩的な文のしくみを理解する。
- (2) 表現入門：フランス語の音（おん）に慣れ、自分について語り、相手についてたずねる初歩的な力をつける。
- (3) 読解初級：音、文法、語彙、文章が密接に関連した教材によって読解力をつける。
- (4) 表現初級：時間と空間に関する表現を学び、基本的な情報の伝達と理解ができる力をつける。
- (5) 読解中級 1・2：やさしい思想・文学作品・新聞・雑誌などの講読を通じて読解力を高め、外国文化の理解を深める。
- (6) 表現中級 1・2：ことばに不自由なくフランス語圏を旅行でき、日常生活におけるコミュニケーションに必要な表現力をつける。
- (7) 実用フランス語 1・2・3・4：「実用フランス語検定」の合格を目標として、リーディングとリスニングの双方において実践的な演習を行う。

3. 履修方法

- (1) フランス語の科目については、各自が自由に選択できる。
- (2) 学年にかかわらず、履修の初年度には入門を履修すること。読解と表現をあわせて履修することが望ましい。
- (3) フランス語の入門及び初級を修得した者は、中級を履修することができる。
- (4) フランス語読解又は表現の中級を履修した者又は履修中の者は、実用フランス語を履修することができる。
- (5) 履修希望者が多い場合には、人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。

E. 外国語科目（中国語）

1. 科目の種類

- (1) 中国語の科目は、読解に重点をおく講読類と、会話に重点をおく会話類に、大別される。
- (2) 各類に、それぞれ、初級・中級の2段階があり、より高度なレベルへと学習を継続することができる。
- (3) 中国語は、いずれの科目も1単位とする。

科目一覧

	初級		中級	
	科目	配当年次	科目	配当年次
講読類	中国語講読入門 1	1年次以上	中国語講読中級 1	2年次以上
	中国語講読入門 2		中国語講読中級 2	
	中国語講読基礎 1		中国語講読中級 3	
	中国語講読基礎 2		中国語講読中級 4	
	中国語講読基礎 3			
会話類	中国語会話入門 1	1年次以上	中国語会話中級 1	2年次以上
	中国語会話入門 2		中国語会話中級 2	
	中国語会話基礎 1		中国語会話中級 3	
	中国語会話基礎 2		中国語会話中級 4	

2. 科目の内容

- (1) 初級
 - 講読入門 1・2
中国語の基本を1年でひととおり学ぶ。
 - 講読基礎 1・2・3・4
中国語の基本をひととおり学び、さらにそれを補強し発展させる。1と3、2と4は必ずセットで履修することとし、週2回の受講によってより高い到達度を目指す。
 - 会話入門 1・2
中国語で簡単な会話が出来るようになることを目標に、中国語の基本を音声面に重点を置いて学習する。
 - 会話基礎 1・2
中国語で簡単な会話が出来るようになることを目標に、中国語を「聴く」「話す」ための訓練をする。
- (2) 中級
 - 講読中級 1・2
講読基礎 1・2・3・4で学んだことからを補強し、発展させながら、中国語を読むための実践的応用力をつける。
 - 講読中級 3・4
中国語の基本をひととおり身につけた人のための科目。中国語の文法力と語彙力

を強化し、読解力の向上を図る。

会話中級 1・2

会話入門 1・2 と会話基礎 1・2 で学んだことからを補強し、発展させながら中国語を「聴く」「話す」ための実践的応用力をつける。

会話中級 3・4

中国語の基本をひととおり身につけた人のための科目。中国語を聴く力、話す力を強化し、会話力の向上を図る。

3. 履修方法

- (1) 中国語の科目については、各自の興味と必要に応じて、自由に選択することができる。
- (2) 学年にかかわらず、最初に基礎 1 または入門 1 を履修する。
- (3) 初級のうち、講読類については、基礎 1、基礎 2、基礎 3 及び基礎 4 または入門 1 及び入門 2 を修得してから、次年度以降に中級を履修することができる。また、会話類については、基礎 1 及び基礎 2 または入門 1 及び入門 2 を修得してから、次年度以降に中級を履修することができる。
- (4) 初年度には講読と会話をともに履修することが望ましい。

F. 外国語科目（日本語）

外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、日本語の科目を修得しなければならない。各学科の履修細則の基礎科目群—外国語科目の項を参照すること。

科目一覧

科目	単位数	配当年次	科目	単位数	配当年次
日本語読解中級 1	1	1年次以上	日本語読解上級 1	1	2年次以上
日本語読解中級 2	1		日本語読解上級 2	1	
日本語聴解中級 1	1		日本語聴解上級 1	1	
日本語聴解中級 2	1		日本語聴解上級 2	1	

G. 体育科目

1. 科目の種類

体育科目は、体育科目分野（講義）の体育概論、スポーツ概論、体育科目分野（実技）の基礎体育、応用体育、及びネイチャーアクティビティ（学外実習）からなる。それぞれの科目及び単位数については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

分野	種類	科目	単位数	配当年次
体育科目	講義	体育概論	2	1年次以上
		スポーツ概論	2	
	実技	基礎体育 1	1	
		基礎体育 2	1	
		応用体育 1	1	
		応用体育 2	1	
		応用体育 3	1	
		余暇生活実習 1	1	
	ネイチャーアクティビティ	余暇生活実習 2	1	
		余暇生活実習 3	1	

2. 科目の内容

(1) 体育科目分野（講義）

体育は人間そのものを対象とするもので、体育概論では身体活動を巨視的に見ることによって自己の存在意義を確認すると同時に、活動によって得られたものを現代社会、及び将来に生かそうとするものである。

スポーツ概論は、最近のスポーツの普及発展ぶりから見て、人間生活にとってスポーツは文化生活の一部になっている。しかし、健康・人間関係・技術上必ずしも「文化」となっていない。そこで社会の様々なスポーツの様相からスポーツの本質を理解する。

(2) 体育科目分野（実技）

基礎体育では、「実技」及び「理論」との接点を重視し、本学で学習する体育科目の総合化を確立するための出発点として位置づけている。この授業の特色は、体育独自のクラス編成による学生間の交流を促進することと、身体運動の実践・理論をとおして、生活科学としての体育理解を深めることにある。

応用体育 1・2 では、受講者一人ひとりのコミュニケーションの追求、自己確認、技術向上による生活世界の拡大などがスポーツ実践において成就することを期待しつつ、特定スポーツ文化の理解、技能・ルール・審判法などの習熟・向上を図ることにある。

応用体育 3 では、生涯体育・スポーツを意欲において、スポーツ文化の生活化をはかることを目的とする。応用体育 1・2 を履修し、そのスポーツ種目を経験している、もしくは現在までにそのスポーツ種目を経験していることが望ましい。

(3) 体育科目分野（ネイチャーアクティビティ）

現代人の生活様式を踏まえ、余暇活動の考え方や人間と自然の付き合いなどについて、実習を通して学習する（日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格取得コースあり）。

① 余暇生活実習 1（ゴルフ）・余暇生活実習 2（キャンプ）・余暇生活実習 3（スキー）
学内では到達できない実践的技術の向上を図るとともに、仲間との共同生活における人間的なふれあいから得られる信頼感、及び学内では得ることのできないすばらしい自然の中で生活する態度を養うことを目的に、ゴルフ・キャンプ・スキーの三つの余暇生活実習を実施する。それぞれ事前説明会・事前実習を学内において行う。

3. 履修方法

- (1) 科目の詳細についてはオリエンテーション時の配布資料を参照のこと。
- (2) 科目は、必要に応じて、自由に選択することができる。
- (3) 講義科目、実技科目（ネイチャーアクティビティを含む）とも、履修希望者が多い場合には、人数を制限したり、クラスを指定することができる。

II 教養科目群

教養科目は、オープンゼミ、人文系分野、社会系分野、自然系分野及び日本事情分野からなる。人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。(科目、単位数及び配当年次については、後掲の一覧表を参照すること。)

III キャリア科目群

キャリア科目は、大学卒業後の進路設計を講義や学外における実体験を通して社会との関係の中で学ぶキャリア系の授業科目と実際の課題を解決する道筋をグループワークの中で自ら考え出してゆく体験型授業科目の二種類からなる。人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。事前説明会出席や事前登録が必要な科目があるので、それぞれの手続に従って履修登録を行うこと。
科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次	備考
キャリアデザイン論	2	1 年次	
プロジェクト入門	2	1 年次	
インターンシップ基礎	2	2 年次・3 年次	最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める
インターンシップ実習	2	2 年次・3 年次	
インターンシップ実習 1	1	1 年次以上	
インターンシップ実習 2	1	1 年次以上	
インターンシップ実習 3	1	1 年次以上	
インターンシップ実習 4	1	1 年次以上	
キャリア数学 1	2	2 年次以上	
キャリア数学 2	2	2 年次以上	
キャリア数学 3	2	3 年次以上	
キャリア数学 4	2	3 年次以上	
文章論演習	2	2 年次以上	
キャリア英語	2	2 年次以上	
文章理解演習	2	3 年次以上	
社会科学概論 1	2	2 年次以上	
社会科学概論 2	2	3 年次以上	
人文科学総論	2	3 年次以上	
自然科学総論	2	3 年次以上	
キャリア形成論 1	2	2 年次	
キャリア形成論 2	2	2 年次	
キャリア形成論 3	2	3 年次	
社会人の基礎	2	4 年次	
プロジェクト 1	2	1 年次以上	
プロジェクト 2	2	1 年次以上	
プロジェクト 3	2	1 年次以上	
プロジェクト 4	2	1 年次以上	
プロジェクト 5	2	1 年次以上	
プロジェクト 6	2	1 年次以上	
プロジェクト 7	2	1 年次以上	
プロジェクト 8	2	1 年次以上	
表現コミュニケーション 1	2	1 年次以上	
表現コミュニケーション 2	2	1 年次以上	
グローバルキャリア論	2	2 年次以上	
教員への道 I	2	1 年次以上	
教員への道 II	2	1 年次以上	
教師力養成演習 1	2	1 年次以上	
教師力養成演習 2	2	1 年次以上	
全学教職ゼミ 1	2	3 年次以上	
全学教職ゼミ 2	2	3 年次以上	
教職教養演習 1	2	3 年次以上	
教職教養演習 2	2	3 年次以上	
追手門学院大学リーダーズ・スクール・ゼミナール	2	1 年次以上	リーダー養成コース専用科目
リーダーズプログラム 1	2	1 年次以上	最大 2 単位までを卒業に必要な単位として認める。単位認定は、プログラムが修了した翌学期に行う。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。
リーダーズプログラム 2	2	1 年次以上	
リーダーズプログラム 3	2	1 年次以上	
リーダーズプログラム 4	2	1 年次以上	
リーダーズプログラム 5	2	1 年次以上	
リーダーズプログラム 6	2	2 年次以上	最大 2 単位までを卒業に必要な単位として認める。単位認定は、プログラムが修了した翌学期に行う。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。
リーダーズプログラム 7	2	2 年次以上	
リーダーズプログラム 8	2	2 年次以上	
リーダーズプログラム 9	2	2 年次以上	
リーダーズプログラム 10	2	2 年次以上	
リーダーズプログラム 11	2	2 年次以上	単位認定は、プログラムが修了した翌学期に行う。ただし、卒業年度の秋学期に参加したプログラムは単位認定の対象としない。

IV 総合科目群

総合科目は、追大 U I 科目、スポーツキャリア科目及び国際交流科目からなる。それぞれの科目及び単位数については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

分野	科目	単位数	配当年次	備考
追大 U I 科目	追手門 U I 論	2		
	北摂を学ぶ	2		
	オーストラリアを学ぶ 1	2		
	オーストラリアを学ぶ 2	2		
	ボランティア論	2	1 年次以上	
	地域文化創造研究	2		
	地域文化創造演習	2		
	地域学入門 1	2		
地域学入門 2	2			
スポーツキャリア科目	スポーツ特殊講義 I	2	1 年次	スポーツキャリアコース専用科目。先修条件がある。
	スポーツ特殊講義 II	2	4 年次	
	スポーツマッサージ実習 I	1	2 年次	
	スポーツマッサージ実習 II	1	2 年次	
	スポーツマネジメント論	2	3 年次	
	スポーツビジネス論	2	3 年次	
	トレーニング論	2	1 年次以上	
	スポーツ心理学	2	2 年次以上	
	コーチング論	2	2 年次以上	
	スポーツ栄養学	2	2 年次以上	
	スポーツ生理学	2	2 年次以上	
	障害者スポーツ論	2	3 年次以上	
高齢者スポーツ論	2	3 年次以上		
発育発達論	2	3 年次以上		
スポーツ政策論	2	3 年次以上		
コミュニティスポーツ論	2	4 年次		
スポーツフィールド実習 I	2	2 年次	スポーツキャリアコース専用科目。スポーツフィールド実習 I は国内研修、II は海外研修に参加し、指定されたレポート等を提出することで、単位認定される。	
スポーツフィールド実習 II	4	4 年次		
国際交流科目	交換留学インド	4	1 年次以上	
	交換留学オーストラリア	4	1 年次以上	
	交換留学アメリカ	4	1 年次以上	
	交換留学中国	4	1 年次以上	
	交換留学タイ	4	1 年次以上	
	交換留学イギリス	4	1 年次以上	
	交換留学韓国	4	1 年次以上	
	交換留学オランダ	4	1 年次以上	
	交換留学ドイツ	4	1 年次以上	
	交換留学台湾	4	1 年次以上	
	交換留学スペイン	4	1 年次以上	
	交換留学 I	4	1 年次以上	
	交換留学 II	4	1 年次以上	
	海外セミナー	4	1 年次以上	
	短期海外セミナー	2	1 年次以上	
	国際現地研修	4	2 年次以上	
	海外インターンシップ	4	2 年次以上	
	Japan Program I	2	1 年次以上	大学が認めた留学生専用科目
	Japan Program II	2	1 年次以上	
	Japan Program III	2	1 年次以上	
Japan Program IV	2	1 年次以上		
Japan Program V	2	1 年次以上		
Japan Program VI	2	1 年次以上		
Japan Program VII	2	1 年次以上		
Japan Program VIII	2	1 年次以上		
Japan Program IX	2	1 年次以上		
Japan Program X	2	1 年次以上		

上記科目のほか、放送大学科目、資格・検定科目、大学コンソーシアム大阪単位互換協定による科目がある。

- 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合の取り扱いは以下のとおりとする。
 - 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、総合科目の単位として、最大 4 単位までを卒業に必要な単位として認める。
 - 放送大学の科目は、追手門学院大学と放送大学との単位互換に関する規則に基づき単位認定を行う。
 - 資格・検定については、大学が指定する資格・検定試験において、本学在学中に一定の水準を満たした場合に、当該資格・検定認定機関が発行する証明書類を提出することにより単位認定を行う。
 - 放送大学科目及び資格・検定のいずれの場合も事前に所定の申込を行わなければならない。

(5) 放送大学科目及び資格・検定の詳細については、掲示等により通知する。

2. 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合の取り扱いは以下のとおりとする。
- (1) 大阪府下の大学・短期大学で組織する大学コンソーシアム大阪が、単位互換協定により提供する科目について、本学が履修を認めた科目を履修し単位を修得した場合、本学で修得したものとみなし、総合科目の単位として、最大4単位までを卒業に必要な単位として認める。
 - (2) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により履修できる科目の、提供大学・科目名・単位数・シラバス・履修方法等の詳細は、大学コンソーシアム大阪のホームページを参照すること。なお、本学が履修を認めた科目以外は履修することができない。
 - (3) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定による単位修得に関する詳細は、掲示等により通知する。

V 科目修了の認定と試験

1. 科目修了の認定のための試験を行う。
ただし、平素の成績を考慮して科目修了の認定を行うこともある。
2. 原則として、各授業科目の出席すべき授業時数の3分の1以上欠席したものは、科目修了の認定を受けることができない。
3. 定期の試験は春学期末及び秋学期末に行い、あらかじめその日程を予告する。
4. 随時試験は、各科目担当教員が必要と認める場合に行う。
5. 所定の履修登録手続きをしていないものは試験を受けることができない。
6. 試験の際、開始後20分以上遅刻したものは受験できない。
また、開始後35分を経過しなければ退室できない。
7. 学生は各自の学生証を机の上に置き、受験しなければならない。
学生証不携帯の場合は、教務課へ受験許可書の発行を願うことができる。受験許可証の発行手数料は金1,000円とする。
8. 試験の際、着席を指定したときはその指定された位置において受験しなければならない。
9. 追試験は、定期試験に限り、次の(a)から(e)までに該当する理由で欠席したものに對して行う。
 - (a) 病气：医師の診断書が必要
 - (b) 二親等以内の死亡：7日間以内とする
 - (c) 不慮の事故、災害：公的な証明書が必要
 - (d) 就職試験等：就職試験等実施先の証明が必要
 - (e) 本学が認めた場合：申請書類が必要
 追試験希望者は、所定の定期試験欠席届：追試験願を当該科目試験実施日も含めて3日(大学休業日は除く。)以内に教務課へ提出(代理人も可)しなければならない。
追試験は1回のみ行う。
追試験料は1科目につき金500円とする(ただし伝染病罹患による出席停止の場合を除く)。
※裁判員に選出され、試験日と公判日が重なった場合、教務課に申し出ること。
10. 試験場においては静粛、厳正の態度を持ち、不正の行為があってはならない。もし不正の行為があると認めたとときは、学則及び規程によって厳重に処分する。

教養科目一覧

分野	授業科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
オープンゼミ	オープンゼミ1		2	2年次以上	
	オープンゼミ2		2		
人文系	哲学入門		2	1年次以上	
	倫理学入門		2		
	宗教と社会		2		
	人文地理学入門		2		
	アジアと国際社会1		2		
	アジアと国際社会2		2		
	世界の歴史		2		
	言語学入門		2		
	アジアの文化1		2		
	アジアの文化2		2		
	くらしと文化		2		
	考古学入門		2		
	芸術学入門		2		
	異文化理解		2		
	欧米の文学		2		
	アジアの文学1		2		
	アジアの文学2		2		
	日本の文学		2		
	日本の伝統芸能		2		
	民俗学入門		2		
	日本の近現代史1		2		
	日本の近現代史2		2		
	日本文化論1		2		
	日本文化論2		2		
	比較文化概論1		2		
	比較文化概論2		2		
ことばと文化(韓国語・朝鮮語)1		2			
ことばと文化(韓国語・朝鮮語)2		2			
国際異文化理解1		10	2年次以上	大学が認めた留学生専用科目	
国際異文化理解2		10			

分野	授業科目	単位数		配当年次	備考
		必修	選択		
社会系	基礎カリテラシー		2	1年次以上	
	心理学入門		2		
	市民社会と政治1		2		
	市民社会と政治2		2		
	法学入門		2		
	市民生活と法1		2		
	市民生活と法2		2		
	日本国憲法		2		
	現代社会と人権1		2		
	現代社会と人権2		2		
	国際関係入門		2		
	入門経済学1		2		
	入門経済学2		2		
	日本経済入門		2		
	ファイナンス入門		2		
	現代企業入門		2		
	社会学入門		2		
	メディア論		2		
	ジェンダー論		2		
	社会調査入門		2		
	共生社会と福祉		2		
	余暇とレクリエーション		2		
	人間関係と心理		2		
	現代の子どもと教育1		2		
	現代の子どもと教育2		2		
	オーストラリアと国際社会1		2		
オーストラリアと国際社会2		2			
自然系	自然科学概論		2		
	科学技術史1		2		
	科学技術史2		2		
	入門数学1		2		
	入門数学2		2		
	数的処理の基礎		2		
	入門統計学1		2		
	入門統計学2		2		
	入門物理学1		2		
	入門物理学2		2		
	入門化学1		2		
	入門化学2		2		
	宇宙と物理学		2		
	環境の科学		2		
	地学		2		
	自然地理学		2		
生物学1		2			
生物学2		2			
日本事情	日本事情1		2	1年次以上	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみ
	日本事情2		2		
	日本事情3		2		
	日本事情4		2		

教職課程に関する規程

(総則)

第1条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状(以下「免許状」という。)の授与を受けようとする者は、次条以下に定める方法によって教職課程を履修しなければならない。

(免許状の種類)

第2条 本学の各学部・研究科がそれぞれ学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は次のとおりである。

学部・研究科	学科・専攻	免許状の種類	教科
学部	経済学部 経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公民 商業
	経営学部 経営学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民 商業
	経営学部 マーケティング学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民 商業 情報
	地域創造学部 地域創造学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
	社会学部 社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
	心理学部 心理学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
国際教養学部	国際教養学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語
国際教養学部	国際日本学科	中学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	国語
大学院	経営・経済研究科 経営・経済専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民 商業
	心理学研究科 心理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	現代社会文化研究科 現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	現代社会文化研究科 国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状	英語
		高等学校教諭専修免許状	英語

(一種免許状)

第3条 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の授与を受けるためには、本条の定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

1 基盤教育科目(基礎科目群、教養科目群、キャリア科目群、総合科目群)

(1) 基盤教育科目は、教員には高い見識と豊かな教養が求められることに鑑み、自発的に幅広く履修するものとする。

(2) 基盤教育科目のうち、次の各号に定める科目については、次の指示に従って所定の単位を修得しなければならない。

- ①日本国憲法に関する科目 2 単位以上修得すること。
- ②体育に関する科目の講義及び実技の両方を履修し、2 単位以上修得すること。
- ③外国語コミュニケーションに関する科目 2 単位以上修得すること。
- ④情報機器の操作に関する科目 2 単位以上修得すること。

2 教職に関する科目

教職に関する科目は、次表に従って履修するものとする。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次	
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	必修	1年以上
教育の基礎理論に関する科目	教育原論	2	必修	1年以上
	教育史	2	選択	2年以上
	教育心理学	2	必修	2年以上
	障害児教育論1	2	選択	2年以上
	障害児教育論2	2	選択	2年以上
	教育行政学	2	必修	1年以上
	比較教育学	2	選択	2年以上
教育法学	2	選択	2年以上	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2	必修	2年以上
	社会科教育論1(地理歴史分野)	2	選択必修	2年以上
	社会科教育論2(公民分野)	2		2年以上
	社会科・地理歴史科教育論	2		2年以上
	社会科・公民科教育論	2		2年以上
	商業科教育論1	2		2年以上
	商業科教育論2	2		2年以上
	情報科教育論1	2		2年以上
	情報科教育論2	2		2年以上
	英語科教育論1	2		2年以上
	英語科教育論2	2		2年以上
	英語科教育研究1	2		3年以上
	英語科教育研究2	2		3年以上
	中国語科教育論1	2		2年以上
	中国語科教育論2	2		2年以上
	中国語科教育研究1	2		3年以上
	中国語科教育研究2	2		3年以上
	国語科教育論1	2		2年以上
	国語科教育論2	2		2年以上
国語科教育研究1	2	3年以上		
国語科教育研究2	2	3年以上		
道徳教育論	2	中一種免のみ必修	2年以上	
特別活動論	2	必修	2年以上	
教育方法学	2	必修	1年以上	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論	2	必修	2年以上
	教育相談	2	必修	2年以上
教育実習	教育実習1	2	必修	4年
	教育実習2	2	中一種免のみ必修	4年
	教育実習事前・事後指導	2	必修	4年
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必修	4年

備考1 教科教育論、教科教育研究は、受けようとする免許状の教科ごとに単位を修得しなければならない。

2 教育実習の履修方法については、別に本規程第5条に定めるところによるものとする。

3 選択科目は、障害児教育論1、障害児教育論2、社会問題論のいずれか2 単位を含めて、8 単位以上を修得するものとする。

3 教科又は教職に関する科目

教科又は教職に関する科目は、次表に従って履修するものとする。なお、介護等体験の履修方法については、別に本規程第6条に定めるところによるものとする。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次	
教科又は教職に関する科目	道徳教育論	2	高一種免のみでも履修可	2年以上
	介護等体験	2	中一種免のみ必修	3年以上
	社会問題論	2		2年以上
	社会教育概論1	2		2年以上
	社会教育概論2	2		2年以上

備考 道徳教育論は、中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者の場合、前掲の教職に関する科目として必ず単位を修得しなければならない。

4 教科に関する科目

教科に関する科目は、各学部の学部規程又は学科履修細則に定める。履修方法については別に定める。

(専修免許状)

第4条 中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の授与を受けるためには、本条に定める以下の要件をすべて満たさなければならない。

- 1 当該学校及び教科について、一種免許状の授与資格を有すること。
- 2 修士の学位を有すること。
- 3 本大学院において、当該教科に関する科目又は教職に関する科目について、24単位以上を修得すること。なお、心理学専攻において「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。分野の記入を受ける場合の科目・単位数並びに履修方法は別表のとおりとする。

(教育実習)

第5条 本規程第3条2に規定する教職に関する科目のうち、教育実習の履修方法については、本条の定めるところによるものとする。

- 1 教育実習を4年次において履修するためには、以下の要件をすべて満たさなければならない。
当該年度において、卒業見込みであること。
前年度までに、教職に関する科目のうち、教職概論2単位並びに、教育原論、教育行政学、教育方法学の3科目から4単位以上、及び教育実習に係る教科教育論4単位以上、計10単位以上を修得し、かつ選択科目については障害児教育論1、障害児教育論2、社会問題論のいずれか2単位を含めて8単位以上を修得していること。
前年度までに教科に関する科目について、社会科については24単位以上、その他の教科については16単位以上を修得し、かつ当該年度において、免許状授与に必要な単位をすべて修得見込みであること。
- 2 教育実習の要件のうち一部を欠く者については、教職課程運営委員会で協議の上、教育実習の履修を認めることがある。
- 3 教育実習は、追手門学院中学校、同高等学校もしくは大学の指定する学校において実施する。
- 4 教育実習を履修する者は、実習費として所定の額を納付しなければならない。
- 5 その他、教育実習の実施に関する詳細は、その都度これを定める。

(介護等体験)

第6条 介護等体験の履修方法については、本条の定めるところによるものとする。

- 1 介護等体験は、特別支援学校、社会福祉施設等において実施する。
- 2 介護等体験を履修する者は、実習費として所定の額を納付しなければならない。
- 3 その他、介護等体験の実施に関する詳細は、その都度これを定める。

附則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、平成2年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第2条及び第3条の規程については、平成2年度入学者から適用する。

附則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、1995年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、1996年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、1998年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、1999年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、2000年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。ただし、2001年3月31日以前の入学者及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。ただし、2002年3月31日以前の入学者及び2002年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。ただし、2003年3月31日以前の入学者及び2003年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。ただし、2004年3月31日以前の入学者及び2004年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。ただし、2005年3月31日以前の入学者及び2005年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の入学者及び2006年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。ただし、2007年3月31日以前の入学者及び2007年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。ただし、2008年3月31日以前の入学者及び2008年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010年4月1日から施行する。ただし、2010年3月31日以前の入学者及び2010年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。ただし、2011年3月31日以前の入学者及び2011年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31日以前の入学者及び2015年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31日以前の入学者及び2015年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。ただし、2017年3月31日以前の入学者及び2017年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。ただし、2018年3月31日以前の入学者及び2018年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

別表

「学校心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯教育心理学演習	2	選択必修
認知心理学特論	2	
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	選択必修
言語発達特論	2	
発達教育アセスメント演習1（心理アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
発達教育アセスメント演習2（心理アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	必修
計		履修方法に従って16単位以上修得すること

「臨床心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
臨床心理学特論1	2	必修
臨床心理学特論2	2	必修
臨床心理面接特論1（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
臨床心理面接特論2	2	必修
臨床心理アセスメント演習1（心理アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
臨床心理アセスメント演習2	2	必修
臨床心理学研究法特論1	2	必修
臨床心理学研究法特論2	2	必修
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
計	18	すべての科目を修得すること

「発達心理学・教育心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯教育心理学演習	2	必修
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯発達心理学演習	2	必修
認知心理学特論	2	必修
記憶と言語	2	必修
計	12	すべての科目を修得すること

「社会心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
社会心理学特論	2	必修
上級社会心理学演習	2	必修
集団力学特論	2	必修
環境心理学特論	2	必修
犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
心理統計法特論	2	必修
計	12	すべての科目を修得すること

学芸員資格取得に関する履修規程

第1条 卒業後、学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）の定めるところにより、必要な科目を履修しなければならない。

第2条 前条に定める科目は、次のとおりとする。ただし、年度により開講しない科目がある。

	法定科目名及び最低修得単位数	本学開講科目名及び単位数	配当年次	履修方法	
必修科目	生涯学習概論	2	社会教育概論 1 社会教育概論 2	2 2年次以上 2 2年次以上	必修 必修
	博物館概論	2	博物館概論	2 1年次以上	必修
	博物館経営論	2	博物館経営論	2 1年次以上	必修
	博物館資料論	2	博物館資料論	2 1年次以上	必修
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2 2年次以上	必修
	博物館展示論	2	博物館展示論	2 1年次以上	必修
	博物館教育論	2	博物館教育論	2 1年次以上	必修
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2 2年次以上	必修
	博物館実習	3	博物館実習	3 3年次以上	必修
選択科目	文化史	4	東洋史概説 1	2 2年次以上	2分野以上にまたがって8単元以上選択
			東洋史概説 2	2 2年次以上	
			西洋史概説 1	2 2年次以上	
			西洋史概説 2	2 2年次以上	
			日本史概説 1	2 2年次以上	
			日本史概説 2	2 2年次以上	
			人文地理学概説 1	2 2年次以上	
			人文地理学概説 2	2 2年次以上	
	地誌学 1	2 2年次以上			
	地誌学 2	2 2年次以上			
	美術史	4	美学美術史 1	2 2年次以上	
			美学美術史 2	2 2年次以上	
	考古学	4	考古学概説 1	2 2年次以上	
考古学概説 2			2 2年次以上		
民俗学	4	くらしと文化	2 1年次以上		
		文化人類学	2 3年次以上		
生物学	4	生物学 1	2 1年次以上		
		生物学 2	2 1年次以上		
		自然科学概論	2 1年次以上		

第3条 博物館実習を履修するためには、前年度までに博物館概論2単位及び博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館情報・メディア論の6科目のうちから3科目6単元以上、計8単元以上を修得していること。

第4条 博物館実習は博物館に依頼して次の要領で行う。

- (1) 実習は、第3年次及び第4年次の学生で学芸員の資格取得に必要な履修科目届を提出した者について行う。
- (2) 実習を行う時期は、博物館と打ち合わせて定める。
- (3) 実習生は、実習費として16,000円を納付しなければならない。
- (4) その他実習に関する実施方法は、その都度定める。

第5条 学芸員資格取得に必要な科目の単位を修得した者には、資格証明書を交付する。

附則
この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附則
この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附則
この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附則
この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則
この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附則
この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則
この規程は、1997年4月1日から施行する。

附則
この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、1998年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則
この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、2000年3月31日に在学する者についても、改正後の第3条第3号の規程を適用する。

附則
この規程は、2002年4月1日から施行する。ただし、2002年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則
この規程は、2003年4月1日から施行する。ただし、2003年3月31日以前の入学者及び編入学生については、従来の規程を適用する。

附則
この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の入学者及び2008年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則
この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2017年4月1日から施行する。

社会教育主事の資格取得に関する規程

第1条 卒業後、社会教育主事となる資格を得ようとする者は、社会教育法（昭和24年法律第207号）の定めるところにより、必要な科目を履修しなければならない。

附則
この規程は、2017年4月1日から施行する。ただし、2017年3月31日以前の入学者及び2019年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

第2条 前条の科目は、次のとおりとする。

法定科目名及び最低修得単位数	単位数	本学開講科目名及び単位数	単位数	履修方法	
生涯学習概論	4	社会教育概論 1	2	必修 必修	
		社会教育概論 2	2		
社会教育計画	4	社会教育計画 1	2	必修 必修	
		社会教育計画 2	2		
社会教育課題研究	4	社会教育課題研究 1	2	必修 必修	
		社会教育課題研究 2	2		
社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	12	社会問題論	2	6科目以上 12単位以上 選択	
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)		人権問題論	2		
		比較教育学	2		
		社会教育行政	2		
		博物館概論	2		
		博物館教育論	2		
社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)		博物館情報・メディア論	2		
		職業指導論	2		
		余暇とレクリエーション	2		
			教育原論		2
			教育心理学		2
			教育行政学		2
		教育方法学	2		

2 社会教育特講は、Ⅰ、Ⅱ及びⅢにわたって履修することが望ましい。

第3条 社会教育主事となるために必要な科目及び単位を修得した者には、願い出により単位修得証明書を交付する。

附則
この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

附則
この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附則
この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附則
この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則
この規程は、1995年4月1日から施行する。

附則
この規程は、1997年4月1日から施行する。

附則
この規程は、1998年4月1日から施行する。

附則
この規程は、1999年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2007年4月1日から施行する。ただし、2007年3月31日以前の入学者及び2009年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則
この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則
この規程は、2013年4月1日から施行する。

レクリエーション・インストラクターの資格 取得に関する規程

第1条 本学は、レクリエーション・インストラクターとなる資格を得ようとする者に対し、公益財団法人日本レクリエーション協会の定めるところにより、必要な科目を履修させるものとする。

第2条 前条の科目は、次のとおりとする。

協会が定める科目	本学開講科目	単位数	履修方法	配当年次	備考
レクリエーション理論	余暇とレクリエーション	2	必修	1年以上	
レクリエーション実技	レクリエーション実技	1	必修	2年以上	
	余暇生活実習1	1	1科目 選択必修	1年以上	ゴルフ
	余暇生活実習2	1		1年以上	キャンプ
	余暇生活実習3	1		1年以上	スキー
現場実習	レクリエーション実習	1	必修	2年以上	

2 前項における必要な科目の他に、協会が指定する現場実習を履修しなければならない。現場実習とは、学外で実施される大阪府レクリエーション協会主催事業をはじめ、その他の学外団体の主催する事業にリーダー又は参加者として3回以上参加しなければならない。

第3条 資格取得に関わる実習費等の費用については、必要に応じて実費を徴収する。

第4条 レクリエーション・インストラクターとなるために必要な科目及び単位を修得した者は、レクリエーション・インストラクター公認・登録手続きを行うことができる。
なお、登録には公益財団法人日本レクリエーション協会が定めた費用を必要とする。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

大学院科目履修に関する特例措置

(目的)

第1条 この特例措置は、追手門学院大学（以下「本学」という。）が教育的配慮の下に本学大学院への進学を希望する本学学部学生を選考の上、4年次に大学院（修士課程・博士前期課程）の指定科目を受講させ、修士学位の取得者拡大を目的にその募集等に関する事項について定める。

(募集)

第2条 募集は、学部3年次または4年次の秋学期末試験終了後に、第3条に規定する応募資格を満たす者を対象として「学部特別選考」を行う。
2 「学部特別選考」合格者は、原則として「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院院内推薦入学試験」を受験するものとする。

(応募資格)

第3条 「学部特別選考」への応募資格は次のとおりとする。
(1) 本学大学院への進学を強く希望すること。
(2) 卒業要件単位数を110単位以上修得していること。
(3) 指導教員等の推薦を受けられること。

(履修)

第4条 「学部特別選考」合格者の大学院授業科目の履修等は、次のとおりとする。
(1) 履修できる大学院授業科目は指定科目とし、科目数は10単位相当授業科目数以内とする。
(2) 大学院授業科目の履修方法は、本学大学院学則等による。
(3) 第2条に規定する「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院院内推薦入学試験」に合格し、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合は、各研究科委員会で審議の上、大学院授業科目の単位として認定されるものとする。

(授業料等)

第5条 「学部特別選考」合格者の授業料等は、次のとおりとする。
(1) 4年次については、学部授業料等のみとする。
(2) 第2条に規定する「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院院内推薦入学試験」に合格し、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合は、所定の期日までに学費・諸費を一括納入しなければならない。

(所管部署)

第6条 この特例措置に関する事務は、教務部教務課で行う。

(規程の改廃)

第7条 この特例措置の改廃は、大学院委員会の議を経て大学教育研究評議会が行う。

附則

この特例措置は、2014年4月1日から施行する。

大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項

(目的)

第1条 この取扱要項は、追手門学院大学（以下「本学」という。）が教育的配慮の下に本学大学院学則第11条第1項の規定に基づき、別に定める「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者で、かつ、大学院において特に優れた成績を上げた者について、大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了することを目的とし、必要な事項について定める。

(成績基準)

第2条 第1条に規定する優れた成績を上げた者とは、次の各号のいずれかを満たす者とする。

- (1) 別に定める「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者で、学部4年次において指定された履修科目を8単位以上、かつ、成績評価が「良」（70点）以上で修得して大学院に入学した者。
- (2) 別に定める「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者で、学部4年次において指定された履修科目を8単位以上修得して入学し、修士課程にあっては前期末時点で16単位以上が、また、博士前期課程にあっては、前期末試験における16単位相当の成績評価がそれぞれ「良」（70点）以上である者。

(修士論文)

第3条 大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了しようとする場合、指導教員の承認を得て修士論文計画書をあらかじめ提出し、特に前条（2）における成績認定を受けた者は、集中的に指導を受けることにより、修士論文を提出しなければならない。

(履修)

第4条 大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了しようとする場合、大学院授業科目及び履修方法等の詳細については、本学大学院学則等の定めるところによる。

(所管部署)

第5条 この取扱要項に関する事務は、教務部教務課で行う。

(規程の改廃)

第6条 この取扱要項の改廃は、大学院委員会の議を経て大学教育研究評議会が行う。

附則

この取扱要項は、2014年4月1日から施行する。

追手門学院大学大学院長期履修制度に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第3条第3項の規定に基づき、職業等に従事しながら学習を希望する社会人などに、あらかじめ標準修業年限を超えた長期間での履修計画を設定させ、その計画に基づいた在籍及び履修を許可することにより、学生生活の負担軽減を図りながら学位取得が可能となる柔軟な学習機会の提供を目的とする。

(申請資格)

第2条 長期履修制度に申請することができる者は、本条第2項に規定する研究科への入学資格を有する者（以下「入学予定者」という。）及び本条第2項に規定する研究科に属する学生（以下「在学生」という。）で次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営、正規、臨時の雇用形態は問わない）で、著しく学習時間の制約を受ける者
- (2) 家事、育児、長期介護等により著しく学習時間の制約を受ける者
- (3) その他やむを得ない事情（疾病や障がい等）を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めたる者

2 前項に規定する資格を有する者が、長期履修を申請できる本大学院研究科・専攻は次のとおりとする。

- (1) 経営・経済研究科博士前期課程及び博士後期課程
- (2) 心理学研究科心理学専攻
- (3) 現代社会文化研究科の全専攻

3 第1項の規定に関わらず、在学生のうち単位の修得状況や学位論文の執筆状況等によりあらかじめ修了延期が見込まれる者については、原則としてこれを対象としない。また、所定の算出方式による在学生数が収容定員を超えている場合には、これを許可しない。

4 入院、療養、出産、長期出張、留学等の事由により、一定期間履修できない者及び私費外国人留学生については対象としない。

(長期履修期間及び在学年限)

第3条 長期履修を申請し、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することが認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は年度単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、長期履修期間は、大学院学則第13条に定める在学年限を超えることはできない。

- (1) 修士課程及び博士前期課程にあっては4年以内とする。
- (2) 博士後期課程にあっては6年以内とする。

2 長期履修期間中に修了できない場合は、在学年限内であれば留年となる。

(申請手続き)

第4条 長期履修制度への申請を希望する入学予定者は、それぞれ受験した入学試験の合格発表日から10日後までに、また、在学生においては、長期履修開始希望年度の前年度1月末日までに、長期履修制度申請書に次に掲げる書類を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書または在職が確認できる書類
- (2) 第2条第1項第2号または第3号に該当する者は、当該事実または事情を説明できる書類
- (3) その他、学長が必要と認める書類

(審査及び許可)

第5条 前条の申請については、当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長が許可する。

2 長期履修が許可された場合には、長期履修許可書により通知する。

(授業料その他の学費)

第6条 長期履修を許可された学生（以下「長期履修学生」という。）の授業料その他の学費（以下「授業料等」という。）は、大学院学則第43条第1項（別表第2）に定める授業料等の総額に標準修業年限を乗じ、その額を長期履修期間で除した額とする。ただし、在学中に授業料等の改定がある場合及び第8条に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料等を再計算するものとする。

2 大学院学則別表第2（第43条関連）の1に定める社会人入試による入学者等社会人学生に対する授業料減免及び同第43条第2項、第3項に定める論文審査のための在学による授業料等減免等その他減免に関する事項については、長期履修期間別の授業料等の額及び納付・徴収方法等その他詳細とともに別に定める。

(履修計画)

第7条 長期履修に係る授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。

2 長期履修期間中における年間の履修登録単位数は、研究科毎に上限を定めることがある。

(長期履修期間の変更)

第8条 長期履修学生が、許可された長期履修期間の延長または短縮を希望する場合は、変更開始希望年度の前年度1月末日までに、長期履修期間変更願に必要書類を添えて、学長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間の変更は、長期履修期間の最終年次における延長の願い出及び標準修業年限より短縮する願い出は、これを許可しない。

2 前項の願い出については、当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長が許可する。

3 第1項に規定する長期履修期間の変更は、1年単位で、課程在学中に1回限りとする。また、短縮を認められた者が、再度、長期履修の申請を行うことはできない。

4 変更の願い出が許可された場合の授業料は、第6条に規定する再計算を行い、書面にて通知する。

(長期履修の許可の取り消し)

第9条 長期履修学生が、大学院学則その他諸規程に抵触する行為があったとき、または長期履修制度に関し虚偽の申請等が発覚した場合には、学長は当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

2 長期履修学生が、退学または除籍となった場合には、その異動日をもって長期履修の許可を取り消すものとする。また、当該異動学生が、大学院学則第28条により再入学を許可され、長期履修を希望する場合には、第3条第1項に規定する長期履修期間内にて許可することがある。

(その他)

第10条 大学院学則及びこの規程に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、大学教育研究評議会が行う。

(事務の所管)

第12条 この規程に関する事務は、教務部教務課で行う。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、2018年4月1日から施行する。

2 この規定による文学研究科から現代社会文化研究科、社会学専攻から現代社会学専攻、及び英文学専攻から国際教養学専攻への名称変更に伴う改正規定は、2018年度入学生から適用する。

3 文学研究科中国文化専攻は、この規定による改正後の第2条の規定にかかわらず、2018年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとする。

4 2018年3月31日に文学研究科社会学専攻、中国文化専攻、及び英文学専攻に存学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、2018年4月1日から施行する。

2 2018年3月31日に経済学研究科博士前期課程及び博士後期課程、経営学研究科博士前期課程及び博士後期課程に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

索引

索引

【あ行】

ICカードリーダー	67
アドミッション・ポリシー	7
委任状	119
追大UI科目	85
オフィスアワー	46

【か行】

外国語科目	80
学位	38
学芸員（博物館学芸員課程）	174
学芸員資格取得に関する履修規程	225
学籍情報の登録	44
学籍情報の変更	52
学籍番号	52
学科科目（経済学科）	91
学科科目（経営学科）	94
学科科目（マーケティング学科）	97
学科科目（地域創造学科）	101
学科科目（社会学科）	104
学科科目（心理学科）	106
学科科目（国際教養学科）	113
学科科目（国際日本学科）	116
学科共通履修細則	218
科目等履修生	145
カリキュラム・ポリシー	5
規程（経済学部関連）	181
規程（経営学部関連）	189
規程（地域創造学部関連）	199
規程（社会学部関連）	203
規程（心理学部関連）	207
規程（国際教養学部関連）	211
基盤教育科目	80
忌引（きびき）	50,134
キャリア蔵	41
キャンパスMAP	巻末
休学	54
休講	48
教員組織一覧	46
教員との連絡	46
教員連絡依頼書	47
教職課程	170
教職課程に関する規程	222
行事予定表	66
学内掲示板	44
欠席	50
欠席届	51
研究室	46
研究生	146
交換留学	86
口頭試問	119
国際現地研修	87
国際交流科目	86

【さ行】

再入学	61
GPA	138
資格・検定	89
資格取得	170
試験	130
試験時間割	131
社会教育主事課程	176
社会教育主事の資格取得に関する規程	226
ショウカツ伝言板	41
修業年限	53
ショウ蔵	41
授業	66
授業内試験・レポート	137
授業料等納付	53
受験許可書	132
出席情報収集システム	67
奨学金制度	53

証明書自動発行機	62
除籍	59
シラバス	70
スポーツキャリアコース	120
成績	138
成績確認願	139
成績問合せ	139
成績発表	139
総合科目群	85
卒業発表	38
卒業要件単位数	71
卒業論文	119

【た行】

体育科目	82
退学	57
大学院関連事項（経営・経済研究科）	149
大学院関連事項（心理学研究科）	153
大学院関連事項（現代社会文化研究科）	166
大学院へ進学する	142
大学コンソーシアム大阪	90
単位	39
短期海外セミナー	87
聴講生	145
追試験	133
定期試験	131
定期試験に代わるレポート	135
ディプロマ・ポリシー	5
転学部・転学科	60
問合せ先一覧	64

【な行】

認定留学	87
------	----

【は行】

復学	56
不正行為	132
放送大学	88
補講	49

【ま行】

窓口受付時間	45
メール設定	42

【や行】

ユーザーID	42
UNIVERSAL PASSPORT	40

【ら行】

履修	126
履修単位制限	127
リーダー養成コース	122
留学	86
レクリエーション・インストラクター課程	177
レクリエーション・インストラクターの 資格取得に関する規程	227
レポート提出票	135
レポート提出ボックス	136



UNIVERSITY
ACCREDITED
2018.4~2025.3

追手門学院大学は、2002年4月に
(財)大学基準協会による「加盟判定審査」を
受けて正会員として認められました。

2018年度 STUDY GUIDE

発行日 2018年4月1日発行
発行者 追手門学院大学
(教務課)

〒567-8502 大阪府茨木市西安威 2-1-15

教 務 担 当 : 072-641-9614
経 済 学 部 担 当 : 072-641-9616
経 営 学 部 担 当 : 072-641-9617
地 域 創 造 学 部 担 当 : 072-641-9537
社 会 学 部 担 当 : 072-641-9153
心 理 学 部 担 当 : 072-641-9618
国 際 教 養 学 部 担 当 : 072-641-9620
基 盤 教 育 機 構